



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

新生日本学術会議 5年目の活動報告
(平成21年10月～平成22年9月)

Annual Report 2010

平成22年 年次報告

第2編 活動報告

平成22年10月4日

日 本 学 術 会 議

新生日本学術会議 5 年目の活動報告
(平成 21 年 10 月～平成 22 年 9 月)

第 2 編 活動報告 目次

目次	2 頁
1. 日本学術会議の概要(組織の概要と改革)	3 頁
2. 組織ごとの活動報告	4 頁
(1) 総会	4 頁
(2) 幹事会	4 頁
(3) 部	8 頁
(4) 機能別委員会	1 1 頁
(5) 課題別委員会	2 4 頁
(6) 分野別委員会	2 9 頁
(7) 地区会議	1 4 6 頁
(8) その他	1 4 9 頁
3. インパクトレポート	1 5 1 頁
4. 資料	1 5 5 頁
(1) 提言等一覧	1 5 5 頁
(2) 予算	1 5 6 頁

1. 日本学術会議の概要

組織の概要と改革

(1) 経緯

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和 24 年 1 月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。

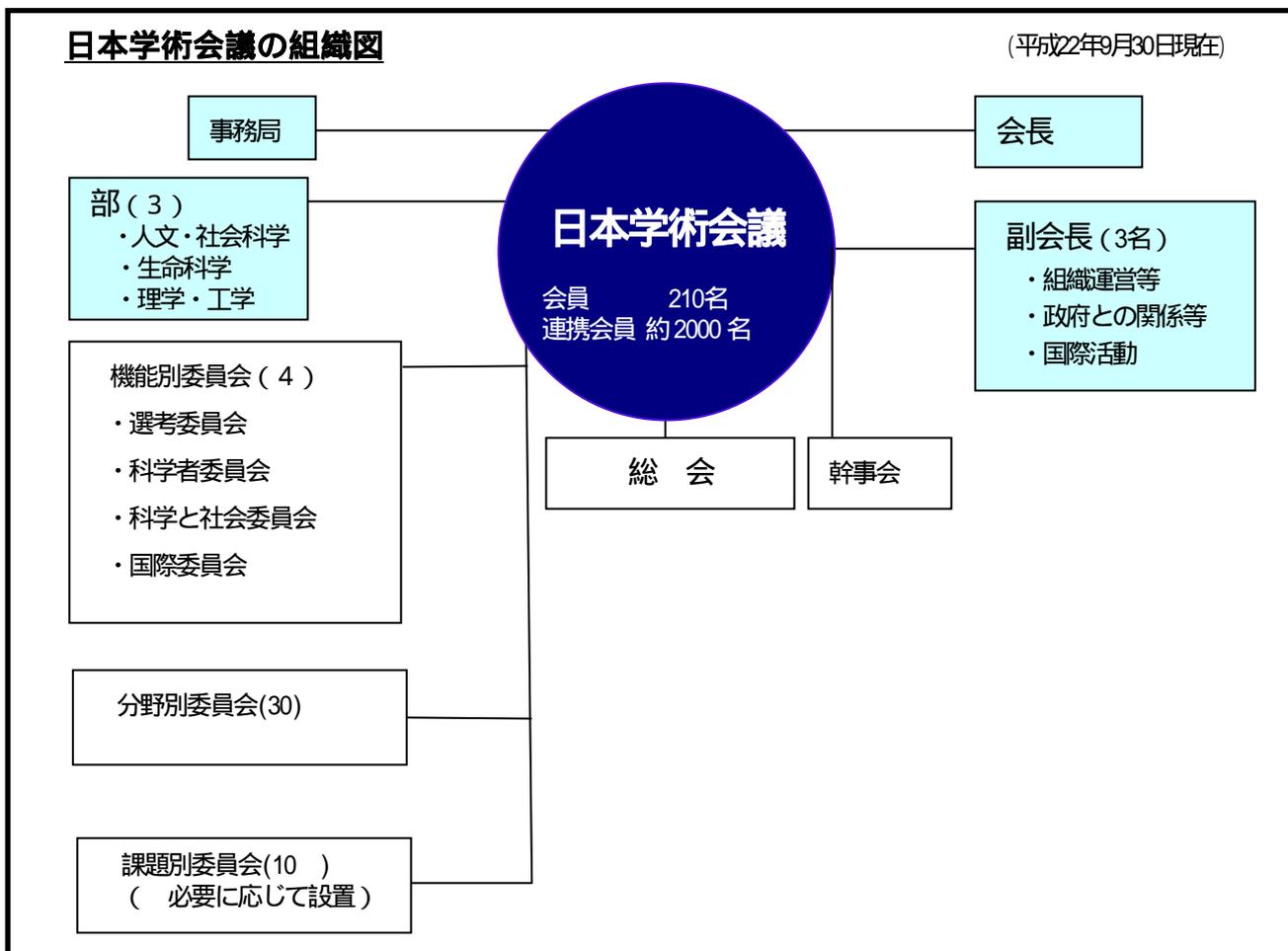
その後、平成 13 年の中央省庁改革に伴い、総務省に移管されましたが、平成 16 年に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、平成 17 年 4 月に内閣府に移管されました。同年 10 月には同法が完全施行され、会員選考方法の変更、定年制の導入、7 部制から 3 部制への移行、連携会員の 신설等を内容とする改革が実施され、現行の体制が発足しました。

(2) 組織

日本学術会議は、内閣総理大臣から任命された 210 名の会員と日本学術会議会長から任命された約 2,000 名の連携会員で構成されています。

会員・連携会員の任期は 6 年で、3 年ごとにその半数が改選されることとされています。

日本学術会議には、法の委任の下に意思決定を行う幹事会、3 つの部の（第 1 部に人文・社会科学、第 2 部に生命科学、第 3 部に理学・工学）、4 つの機能別委員会及び 30 の分野別委員会、課題別委員会等が設置されています。



2. 組織ごとの活動報告

(1) 総会

- 第 156 回総会(平成 21 年 10 月 19 日～21 日) -

総会初日の午前は、菅直人内閣府科学技術政策担当大臣に御出席いただき、御挨拶いただくとともに、提案事項として、日本学術会議細則の一部改正（分野別委員会の応用生物学委員会の名称を統合生物学委員会に名称変更）の審議が行われ、承認されるとともに、審議事項として、「日本の展望－学術からの提言 2010（素案）」の審議が行われた。報告事項としては、金澤会長から、活動状況報告及び会員・連携会員の改選に際しての会則第 34 条第 4 項に基づく協力学術研究団体からの情報提供に関する報告、大垣、鈴木、唐木各副会長から諸報告、小林良彰年次報告等検討分科会委員長から年次報告書の報告が行われた。

総会初日の午後は、「学術の大型研究計画検討分科会」、「学術誌問題検討分科会」、「知的財産検討分科会」、「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」からそれぞれ審議経過報告が行われた後、部会が開催された。

2 日目の午前は、部会が開催され、総会は午後から行われたが、総会は、報告事項として、各部会の報告、サイエンスカフェ、サイエンスアゴラの報告が行われ、最後に自由な意見交換が行われた。

3 日目には各委員会が開催され、それぞれの委員会における審議事項について審議が行われた。

- 第 157 回総会(平成 22 年 4 月 6 日～8 日) -

総会初日の午前は、川端達夫内閣府科学技術政策担当大臣に御出席いただき、御挨拶いただくとともに、審議事項として、「日本の展望－学術からの提言 2010」の審議が行われた。報告事項としては、金澤会長から活動状況報告、大垣、鈴木、唐木各副会長から諸報告、小林良彰年次報告等検討分科会委員長から外部評価委員による評価（外部評価）の報告が行われ、また、日本の展望委員会の下に置かれている作業分科会及びテーマ別分科会の報告が行われた。

総会初日の午後は、津村啓介内閣府大臣政務官に御出席いただき、御挨拶いただくとともに、午前から引き続き、日本の展望委員会の下に置かれているテーマ別分科会の報告が行われた後、「日本の展望－学術からの提言 2010」の採決が行われ決定された。総会終了後引き続き部会が行われた。

2 日目の午前は、各部会報告が行われた後、自由な意見交換が行われ、午後は、鈴木寛文部科学副大臣の講演が行われるとともに、「知的財産検討分科会」、「学術の大型研究計画検討分科会」、「学術誌問題検討分科会」、「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」からそれぞれ審議経過報告が行われた。

3 日目には各委員会が開催され、それぞれの委員会における審議事項について審議が行われた。

(2) 幹事会



※ 幹事会に附置している委員会のうち、本年次報告書に掲載している委員会を図示している。

平成 21 年 10 月から平成 22 年 9 月までに持ち回り開催を含めて計 23 回開催し、以下の活動を行った。

主要決定事項とその処理

- 1 総会の開催
平成 21 年 10 月及び 4 月の総会の日程について決定した。
- 2 各委員会等委員の候補者の決定
各委員会等の委員の候補者について各部等からの推薦に基づき決定した。
- 3 外部からの依頼に対する委員候補者の推薦
外部委員候補者について審議の上、候補者を推薦した。
- 4 各賞候補者等の推薦依頼の処理
各種の賞等に係る候補者の推薦依頼について審議の上、決定した。
- 5 運営要綱等の改正、決定
分野別委員会の分科会の設置等に伴う運営要綱の改正等について決定した。
- 6 課題別委員会の設置及び設置要綱の決定
課題別委員会を 5 委員会設置し、要綱を決定した。
- 7 国内・国際会議の後援
国内・国際会議に係る後援名義の申請のあったものについて審議の上、承認した。
- 8 外部への発表等
意思の表出について、勧告 1 件、回答 1 件、提言 20 件、報告 35 件を決定した。
- 9 会議の開催
G 8 学術会議等の会議を開催することについて決定した。
- 10 シンポジウム等の開催
日本学術会議主催公開講演会、委員会主催シンポジウム等を開催することについて決定した。
- 11 共同声明の署名
G 8 学術会議の共同声明に署名することを決定した。
- 12 平成 22 年度代表派遣実施計画等
平成 22 年度代表派遣実施計画等について決定した。

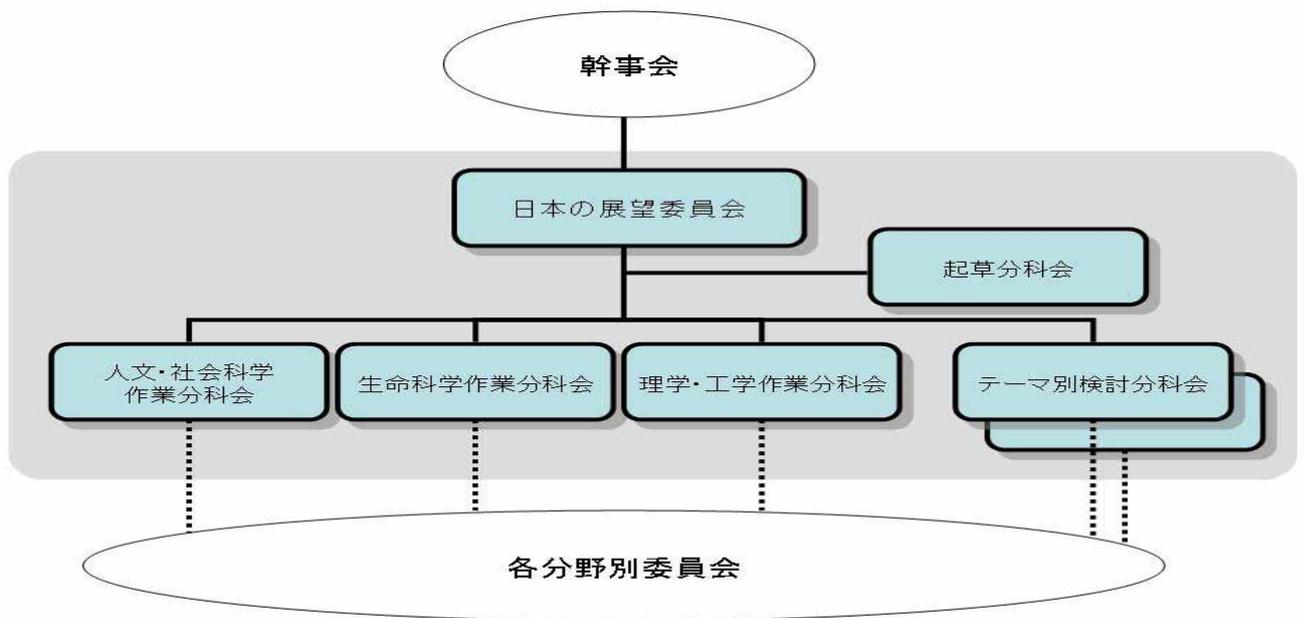
日本の展望委員会

(委員長:金澤一郎)

日本学術会議は、これまでに「日本の計画(平成 14 年 9 月)」、「日本の科学技術政策の要諦(平成 17 年 4 月)」をとりまとめ、科学者の視点から社会のなかの学術の役割とあり方に関する提言を行ってきた。これらをさらに発展させて、人類的課題に応える学術研究の課題及びそれを踏まえた学術研究の長期展望を明らかにし我が国の学術研究の方向性を打ち出すために、日本学術会議は平成 20 年 4 月より「日本の展望委員会」を設置している。本委員会は、下記に示すような審議体制を組織して、日本の学術研究の方向性を長期的視野に立って提示する「日本の展望 — 学術からの提言 2010」を作成することを任務とし、あわせて、これを踏まえながら第 4 期科学技術基本計画の策定にあたり具体的な提言を行うこととしている。

本委員会の下には、31 の分野別委員会、各分野別委員会の検討結果を取りまとめるための 3 つの作業分科会(人文・社会科学、生命科学、理学・工学)、10 のテーマ別検討分科会及び起草分科会が設置されている(図 1、図 2 参照)。

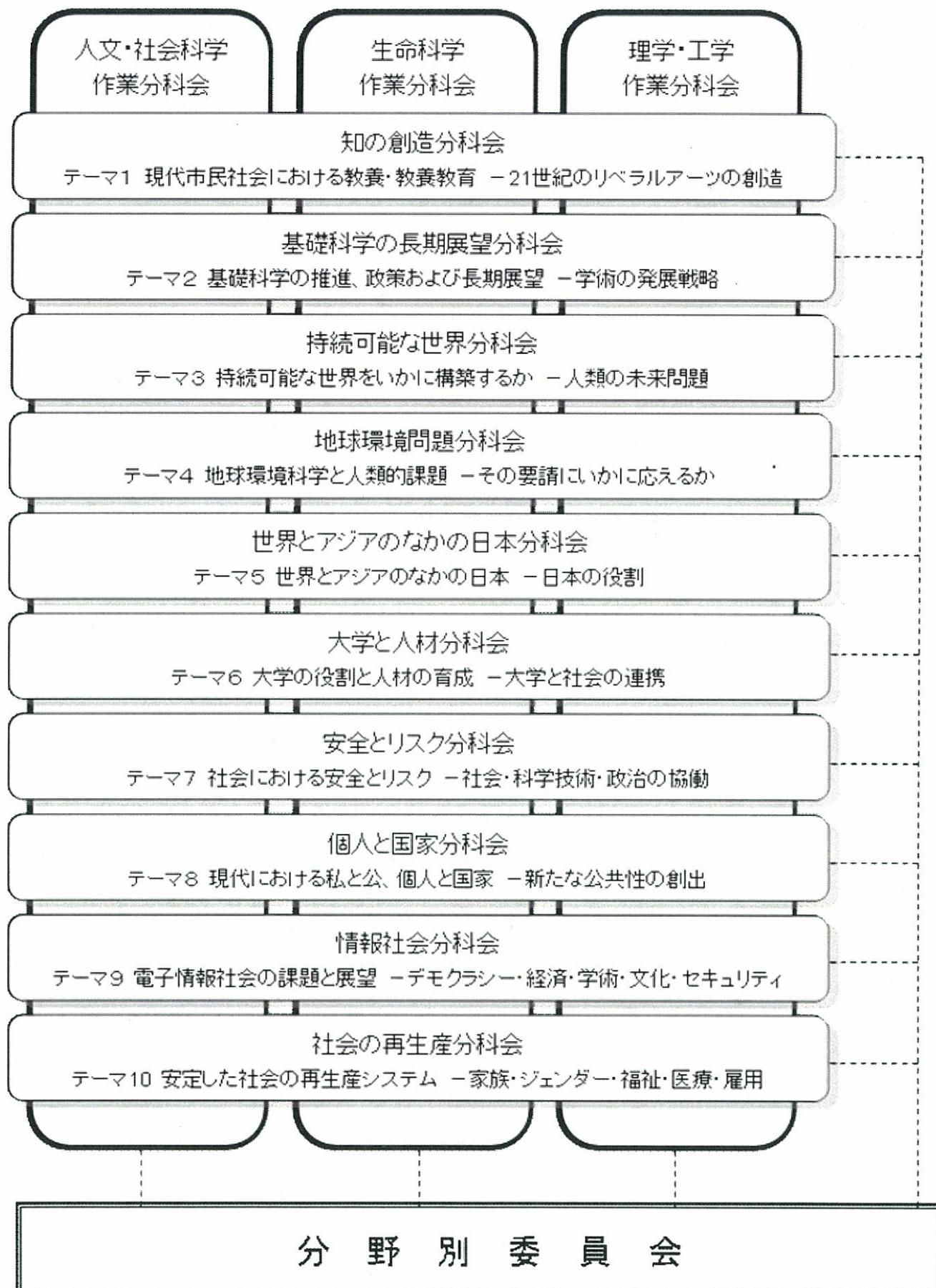
【図 1】日本の展望委員会の構成



本委員会は、平成 21 年 11 月 26 日に「第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」をとりまとめ、総合科学技術会議に提出した。

また、「日本の展望－学術からの提言 2010」をとりまとめ、これが平成 22 年 4 月 5 日の第 157 回総会において採択された。併せて、「日本の展望－学術からの提言 2010」の内容を基礎づけるものとして、13 のテーマ別・分野別作業分科会提言及び 31 の分野別委員会報告をとりまとめ、公表した。

さらに、平成 22 年 8 月 25 日に、「日本の展望－学術からの提言 2010」を踏まえた勸告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」が、会長から内閣総理大臣に手交された。



国際人権ネットワーク対応委員会

(委員長 金澤一郎)

国際人権ネットワーク対応委員会は、アカデミー及び学術団体の国際人権ネットワークへの対応に関する事項を審議することを目的として、平成 21 年 7 月に幹事会附置の委員会として設置され、平成 21 年 10 月 19 日（第 1 回）及び平成 22 年 4 月 6 日（第 2 回）に開催した。委員会では、今後の委員会の構成及び運営について検討を行い、具体的な活動として、国際人権ネットワークの「Action Alert」について日本学術会議の対応を検討・決定し、実施するとともに、国際人権ネットワークあてに日本学術会議の対応内容等を報告することとした。

既に、具体的な事案について検討を始めているところであり、今後も、必要に応じて検討を行うこととしている。

(3)部

第1部

(部長:広渡清吾)

1. 部会の開催

・平成 21 年 10 月 19-20 日（第 21 期第 4 回）に開催し、「日本の展望－学術からの提言 2010（素案）」、「日本の展望－人文・社会科学からの提言（案）」および各分野別報告案につき審議を行った。また、課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」からの問題提起をうけ審議した。夏季部会の日程を決定した。

・平成 22 年 4 月 5 日（第 21 期第 5 回）に開催し、日本の展望プロジェクトに関し、今後のフォローアップ活動について審議した。また、第一部のもとに設置した「第一部国際協力分科会」の今後の課題について検討し、さらに第一部における「学術の大型研究計画」の今後の検討推進について審議し、「第一部大型研究計画検討推進分科会」の設置提案を行うことを承認した。夏季部会の要綱および公開市民シンポジウムの企画を承認した。

2. 拡大役員会の開催

拡大役員会（部の役員および各分野別委員会委員長・副委員長で構成）は、隔月開催で定例化しているが、この間、平成 21 年 10 月 1 日（第 21 期第 7 回）から平成 22 年 7 月 24-25 日（第 21 期第 11 回）まで、計 5 回開催した。第 11 回は、夏季部会として開催すべきところ諸般の事情により拡大役員会として開催した。拡大役員会では、幹事会、機能別委員会、課題別委員会、日本の展望委員会など、学術会議全体に関わる事項について報告し、必要な事項について審議し、第一部の意思決定を行うとともに、分野別委員会から活動状況の報告を受け、共通の問題を取り上げて対処方針を審議・決定することを任務としている。また、第一部の下に設置した上記 2 つの分科会の運営についても拡大役員会で審議することとしている。今期前半について（第 7-9 回）、拡大役員会は「日本の展望－人文・社会科学からの提言」策定を課題とする日本の展望委員会人文・社会科学作業分科会と合同で開催し、同提言について審議協力を行った。

3. 具体的な活動

上記の通り、人文・社会科学作業分科会に協力して「日本の展望－人文・社会科学からの提言」を策定し、また、第一部関連 10 分野別委員会による「分野別の展望」（報告）（心理学教育学委員会は、両分野の報告を作成したので全部で 11 報告となった）の作成を支援し完成させた。「分野別の展望」に

関してはそれぞれの研究者コミュニティにおいてレビュー活動が取り組まれ、「提言」については内容の普及のための公開シンポジウムの企画が検討されている。上記の東北大学での拡大役員会に接して、昨年に続き公開市民シンポジウム「市民社会のなかの人文・社会科学—市民との対話 part II」を開催した。上記の通り、第一部の下に 2 つの分科会（「国際協力分科会」および「大型研究計画推進検討分科会」）を設置し、今後の活動の基礎を作ったこともあわせて記しておこう。

4. 第 1 部ニューズレターの刊行

第 20 期に引き続き第 21 期にも第一部ニューズレターの刊行を方針としているが、この期には平成 22 年 3 月（第 4 号）、平成 22 年 7 月（第 5 号）の 2 回刊行した。

第 2 部

(部長:浅島誠)

この 1 年 に下記のとおり 3 回の第二部会、1 回の公開シンポジウム、2 回の拡大役員会を 開催した。加えて日本の展望取りまとめのための生命科学作業分科会を 1 回開催している。

<第 21 期 ・第二部会>

○第 5 回 平成 21 年 10 月 19 日(月)および 20 日(火) 日本学術会議会議室

議事概要:「日本の展望」作成につき生命科学作業分科会および各分野別委員会より活動報告があり、12 月を目途に取りまとめることとした。「第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議の提言案」の最終案文を討議した。夏季部会・公開シンポジウムを仙台で開催することとした。学術の大型研究計画リストアップ等について審議状況の説明を受け、討議した。

○第 6 回 平成 22 年 4 月 5 日(月) 日本学術会議会議室

議事概要:「日本の展望」および報告「生命科学各分野の展望」の完成版が紹介された。夏季部会等開催計画、国際学術団体の加入脱退について説明があった。2 つの課題別委員会「次世代の若手人材育成と大学院博士課程の充実」および「大学及び研究所における学術の基盤整備の更なる充実」の素案について説明があった。

○第 7 回 平成 22 年 8 月 27 日(金) 東北大学多元物質科学研究所会議室

議事概要:分野別委員会の活動報告を受け、学術の大型研究計画、学術誌問題、日本学術会議の機能強化等について討議を行った。

<夏の公開シンポジウム>「生命科学は人類に何をもたらすか？」

平成 22 年 8 月 27 日(金) 東北大学片平さくらホール

世話人代表:渡邊 誠会員

<拡大役員会> 平成 21 年 12 月 14 日(月)、平成 22 年 1 月 18 日(月) 日本学術会議会議室

議事概要:「日本の展望—生命科学からの提言案」の取りまとめ作業を行った。

◎活動のまとめ

本年度最重要活動として、「日本の展望—生命科学からの提言案」の取りまとめと、各分野別委員会からの報告集「生命科学各分野の展望」の取りまとめを行った。加えて、第二部の分野別委員会から下記の提言・報告を行った。

統合生物学委員会より提言「生物多様性の保全と持続可能な利用:学術分野からの提言」。農学委員会風送大気物質問題分科会より報告「黄砂・越境大気汚染物質の地球規模循環の解明とその影響対策」。健康・生活科学委員会・歯学委員会合同(新)脱タバコ社会の実現分科会より提言「受動喫煙防止の推進について」。基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会より提言「我が

国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点」。健康・生活科学委員会子どもの健康分科会より報告「日本の子どものヘルスプロモーション」。

第 3 部

(部長:岩澤康裕)

1. 組織の状況

平成 22 年 9 月時点で、第三部の会員は 72 名である。第三部全体の分科会としては「日本の展望—理学・工学作業分科会」及び「理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会」が設置されている。また、分野別委員会は 11 あり、そのもとに約 90 の分科会が設置されている。

2. 会議の開催

部会：	第 4 回第三部会	平成 21 年 10 月 19 日、20 日
	第 5 回第三部会	平成 22 年 4 月 5 日
	第 6 回第三部会（夏季部会）	平成 22 年 8 月 10 日、11 日

役員会等：部長、副部長、幹事で構成する役員会と分野別委員長も加えた拡大役員会を合計 12 回開催

分野別委員会及び分科会：各々の委員会及び分科会で、平均 3 回程度開催

3. 第三部全体としての主要な活動

(1) 「日本の展望—理学・工学からの提言 2010」のまとめ

日本の展望—理学・工学作業分科会でとりまとめた「日本の展望—理学・工学からの提言 2010」の原案を、平成 21 年 8 月～22 年 3 月までに開催された第三部役員会、拡大役員会、部会等で議論し、平成 22 年 2 月末までに最終案を作成して、起草委員会に提出した。

(2) 理数系教育に関する検討

理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会を設置して、理数系教育の強化に関する検討を行ってきた。

(3) 夏季部会

8 月 10 日、11 日に金沢大学で夏季部会を開催し、日本学術会議の機能強化を初めとする主要な課題について審議した。併せて、公開講演会を開催し、2 件の講演を行った。

(4) 理学・工学分野の学協会との連携活動

理学・工学系学協会連絡協議会を設置し、幹事会を 4 回、全体会議を 1 回開催した。主要な課題として、理学・工学分野の科学・夢ロードマップの作成、新公益法人制度への学協会の対応等を取り上げ、検討を進めている。

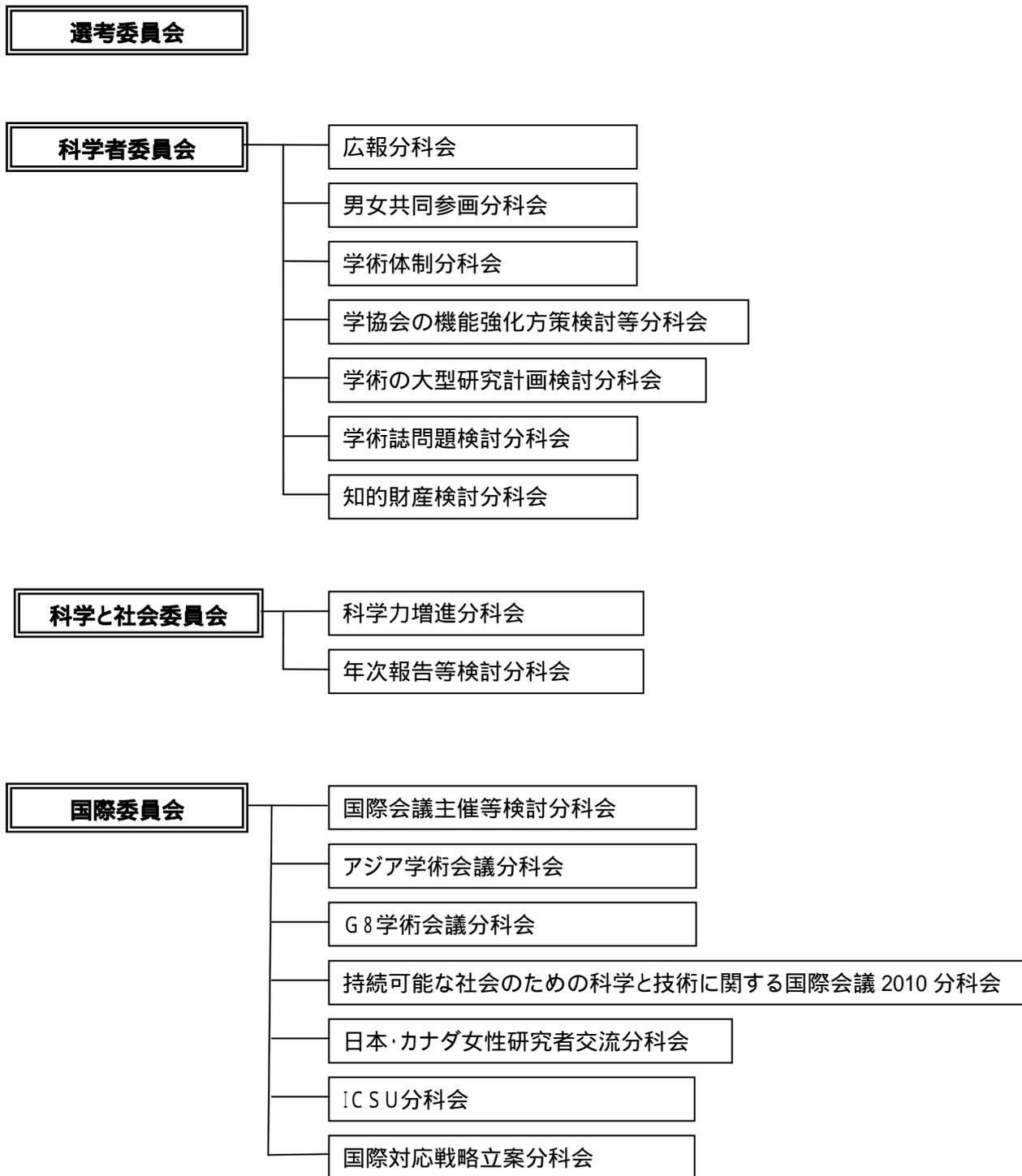
(5) 日本工学アカデミーとの連携

平成 21 年 12 月に第三部と日本工学アカデミーとの意見交換会を開催した。

4. 分野別委員会及び分科会の活動

第三部関係の 11 の分野別委員会は、日本の展望—各分野の長期展望 2010（報告）を作成し、平成 22 年 2 月末までに最終案をとりまとめた。また、放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会から提言「放射線の被ばくの一元管理について」を発出した。

(4)機能別委員会



※ 当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会を図示している。合同分科会については主たる委員会において記述している。

選考委員会

(委員長:金澤一郎)

1. 概要

日本学術会議の会員及び連携会員の選考に関する事項を審議し、実際の選考を行う委員会として、平

成 21 年 10 月から平成 22 年 9 月までの間に、計 4 回の委員会を開催した。

この間、平成 23 年 10 月の会員及び連携会員の改選に向けての推薦・選考の方式、推薦要領、推薦手続における情報化及び協力学術研究団体から情報提供を受ける仕組み等、並びに補欠の会員候補者等の選考等を主要な議題として委員会審議を行った。主な議論は以下のとおりである。

2. 平成 23 年 10 月の会員及び連携会員の改選に向けて

前期からの申し送り事項等に掲げられた検討課題について審議・検討を行い、推薦手続等に係る基本的な考え方を整理した。主な考え方は以下のとおりである。

ア 推薦手続を簡素化し、ひいては幅広く多くの推薦を集める工夫として、会員候補者及び連携会員候補者を一括して推薦を求めること、インターネットを利用した推薦書の提出方法を導入すること等。

イ コ・オペレーション方式による現会員・連携会員からの推薦をより活性化させる観点から、多面的なツールを用いて、情報発信等を行うこと。

ウ 幅広い候補者の情報を得る観点及び学協会との連携を強化する観点から、会則第 34 条第 4 項の規定に基づき、協力学術研究団体に対し、会員・連携会員の候補者に関する情報の提供を求めること。

3. 補欠の会員候補者及び連携会員候補者の選考

平成 21 年 2 月に欠員となった連携会員の補充について、当委員会において審議し、連携会員候補者名簿を作成し、平成 22 年 1 月 28 日の幹事会に提出した（2 月 8 日に任命）。

また、平成 23 年 1 月に定年により退任予定の会員の補充について、当委員会において審議し、会員候補者名簿を作成し、平成 22 年 9 月 16 日の幹事会に提出した（幹事会で決定の上、10 月の総会で承認予定）。

科学者委員会

(委員長:大垣眞一郎)

科学者委員会は、平成 21 年 10 月から平成 22 年 9 月末までに 13 回（うち 11 回はメールによる持ち回り）開催された。

国際基準を視野に入れた日本の学術統計データの有るべき内容とその長期的な取得・利用を可能にするための方策を検討するため、学術統計検討分科会を新たに設置した。

また、学術研究団体については、元登録学術研究団体及び広報協力学術団体の協力学術研究団体への移行措置と並行し、新たに申請があった学術研究団体について協力学術研究団体としての指定の可否の審査を行った。現在までに指定された協力学術研究団体は 1829 団体（平成 22 年 9 月 30 日時点）である。

さらに、「日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る必要な要件及び手続」（平成 18 年 11 月 21 日）を改定し、協力学術研究団体の指定に係る機関誌の要件を明記した。

日本学術会議主催公開講演会としては、次の 5 件を開催した。

- ①大学教育の分野別質保証に向けて：日本学術会議からの報告（平成 21 年 11 月 23 日、東京大学安田講堂）
- ②ダーウィンの生誕 200 年ーその歴史的・現代的意義（平成 21 年 12 月 5 日、日本学術会議講堂）
- ③世界のグーグル化とメディア文化財の公共的保存・活用（平成 22 年 1 月 30 日、日本学術会議講堂）
- ④高レベル放射性廃棄物の処分問題 解決の途を探る（平成 22 年 6 月 4 日、日本学術会議講堂）

⑤日本語の将来（平成 22 年 9 月 19 日、日本学術会議講堂）

地区会議の活動については、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、平成 21 年 10 月から平成 22 年 9 月に各地区において合計 7 回の学術講演会を開催した。

広報分科会

(委員長:桜井万里子)

広報分科会は昨年度と同様、9 名の委員（委員長・桜井万里子、副委員長・池田駿介、幹事・室伏きみ子）の構成で活動を進めた。委員会は平成 21 年 10 月 5 日、12 月 8 日、平成 22 年 2 月 18 日、3 月 24 日、5 月 17 日、7 月 29 日の計 6 回開催された。本分科会は日本学術会議の広報活動を担当するばかりでなく、『学術の動向』の編集をも兼務しているため、分科会は毎回多岐にわたる審議事項を取り扱ってきた。

広報活動に関しては、社会への発信機能を担う有力な手段であるホームページの刷新・充実を図ることが昨年度以来の懸案事項であって、今年度は見やすく・親しみやすくするための変更を加えた。平成 22 年 4 月に採択された「日本の展望」については、その趣旨と意義を広く対外的に発信するために『学術の動向』を通して積極的に広報活動を行うことを、第 11 回委員会（5 月 17 日）で決定した。また、本年 1 月からは、会員・連携会員に学術会議に対する意見や注文を寄せてもらうように毎月の『学術の動向』刊行日にメールで呼びかけ始めた。すでに、様々な率直な意見が寄せられており、毎回の委員会で検討されている。

『学術の動向』の編集に関しては、昨年度の編集方針を継承するとともに、5 月号からは新たにエッセイ「会長の独り言」を定期的に掲載するなど、さらなる紙面の充実を図った。また、「日本の展望」に関連する連続の特集記事を、平成 22 年 10 月から 1 年間のシリーズとする。そのために、「日本の展望」の提言中から特に重要と委員が判断した課題を選び、若手の会員・連携会員に長期的な視野に立つてその課題の意義や将来展望を執筆してもらうよう依頼を始めた。

男女共同参画分科会

(委員長:小館香椎子)

本分科会は、学術分野の中でも特に科学に関する男女共同参画推進について議論するために科学者委員会の下に設置されている。第 21 期は、委員 16 名(女性 9 名、男性 7 名)で構成されている。これまでに計 6 回の分科会(第 6 回：平成 21 年 10 月 19 日、第 7 回：平成 21 年 10 月 30 日、第 8 回：平成 22 年 1 月 18 日、第 9 回：平成 22 年 3 月 13 日、第 10 回：平成 22 年 3 月 26 日、第 11 回：平成 22 年 4 月 9 日、持ち回り開催 3 回を含む)を開催してきた。活動としては、以下のことを行っている。

(1) 全国の国・公・私立大学を対象とした第 2 回「男女共同参画推進の実態調査」アンケート（項目の検討審議の上、平成 22 年 5 月発送、6 月回収）の実施と分析

(2) 社会学委員会ジェンダー研究分科会と共催によるシンポジウム「日本のジェンダー平等の達成と課題を総点検する－CEDAW(国連女性差別撤廃委員会)勧告 2009 を中心に－」(平成 22 年 3 月 13 日、日本学術会議講堂)の開催

(3) 「女子中高生夏の学校 2010～科学者・技術者のたまごたちへ～」(平成 22 年 8 月 12 日～14 日、国立女性教育会館)の主催団体となり玉尾幹事が委員として参加し、実施に協力

(4) (1) のアンケート結果の分析結果及び学術分野の男女共同参画推進に向けた具体的な提言、市民に対する意識啓発のための公開講演会開催に向けた企画の検討

なお、第 12 回分科会の開催は、10 月 4 日を予定しており、アンケート調査結果、シンポジウム開催などの検討が行われる。

学術体制分科会

(委員長:平朝彦)

今までに 2 回分科会を開催した。第 2 回までには、

- (1) 我が国の学術推進体制の全体についての議論
- (2) 学術体制の現状を把握するためのデータとそのあり方
- (3) 研究者のキャリアパスの問題
- (4) 学術推進と税制の問題点

について議論して来た。特に第 2 回では、税制の課題に関して池田駿介会員および菱田公一慶応大学教授から、学術団体への課税が諸外国に比べて我が国では十分に控除されていない実情が報告された。

本分科会では、今後も学術の推進と税制の問題等について、検討していく予定である。

学協会の機能強化方策検討等分科会

(委員長:浅島誠)

学協会の機能強化に資する方策の検討等に関して審議するために科学者委員会の下に設置されたこの委員会は、平成 21 年 10 月以降は、平成 22 年 2 月 8 日、4 月 15 日、5 月 7 日と 3 回の分科会を開催した。今年度は、主として「新公益法人法での申請における問題点」を中心とした審議を行った。また、6 月 3 日には、公益財団法人公益法人協会主催による、「グループ別情報交換会—学術団体—」に参加し、内閣府公益認定等委員会事務局担当官による公益認定申請についての状況の説明の後、公益認定に関する質疑応答や、学術団体による情報交換、意見交換等を行った。

学術の大型研究計画検討分科会

(委員長:岩澤康裕)

1. 分科会の設置について（平成 20 年 10 月 23 日幹事会決定）

(1) 背景

現代の大型の学術研究は、多分野の協調と国際的な協力と競争の下に営まれている。

また、計画遂行には多額の予算が必要とされる。

(2) 大型の研究計画例（特に、多分野の協調と国際的な協力が必要）

- 大型の施設を必要とする研究
- 多額の予算を必要とする研究
- 膨大なデータ集積が必要な研究

(3) 検討内容

学術の最先端を切り拓く大型の研究計画について、長期的で俯瞰的な視点から、我が国における企画、推進方策を検討するシステムの構築。なお、研究計画・推進の違いを考慮し、大型施設等を必要とする大型研究と長期的データ集積や大型設備を必要とする大規模研究とに分けて検討。

(4) 分科会の目的

大型・大規模研究計画の企画、推進策の在り方とシステムを、日本学術会議外の関係者の協力も得ながら、学術全体を俯瞰した観点から検討。

2. 検討体制について

- (1) 日本学術会議の役割
- (2) 学協会、大学（附置共同利用研究所を含む）、大学共同利用機関、独立行政法人、海外の機関等の関係者との協力関係
- (3) 政府との関係（総合科学技術会議、宇宙開発戦略本部、総合海洋政策本部、原子力委員会等。文部科学省等関係省）

3. 委員と分科会開催状況について

(1) 委員の構成

委員長 岩澤康裕（第3部）

副委員長 山本眞鳥（第1部）

幹事 長野哲雄（第2部）、海部宣男（第3部）

委員 鈴木興太郎（第1部）、山岸俊男（第1部）、浅島誠（第2部）、五條堀孝（連携会員）、
 長野哲雄（連携会員）、大垣眞一郎（第3部）、平朝彦（第3部）、永宮正治（第3部）

(2) 分科会の開催状況

○15回開催。

○我が国における取組に関する調査の実施

第1回：大型研究施設（装置、設備等を含む）計画について（131件の回答）

第2回：大規模研究計画（大型施設を除く）について（151件の回答）

○ヒアリングの実施

第1回調査を踏まえたヒアリング

天文学分野（宇宙科学を含む）、素粒子・原子核分野、物質科学分野、固体地球科学分野、宇宙・惑星・地球化学分野、エネルギー分野

第2回調査等を踏まえたヒアリング

基礎生物学分野（構造生物学・分析を含む）、基礎医学・臨床医学分野（創薬・再生、放射線科学を含む）、農学・食品・植物分野（生物多様性・生物地球化学を含む）、人文社会学分野、理学・工学分野

4. 提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画-企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について」

学術の大型計画の推進上の重大な問題点を認識し、国内・国外の大型計画の推進に関する状況を検討した上で、現在計画されている大型施設計画および大規模研究計画の調査、学術の大型施設計画・大規模研究計画のリストアップ基準の作成、そしてそれらに基づいて、分野・分類毎の研究計画に関する推進者のヒアリングを行った。さらに、ヒアリングを踏まえ、研究者の企画への関わり方と準備、分野研究者コミュニティの検討・合意状況、実行可能性を始めとする諸要件からの各研究計画への評価検討を経て、学術の全分野を網羅する43計画からなる大型施設計画・大規模研究計画のマスタープランを作成した。

今後マスタープランにおける計画追加や補強、学術的観点からの計画評価等を進めるとともに、以下に提言する大型計画に関する政策の学術的俯瞰的立場からの具体化とその実現を通じて、我が国の学術の大型計画の適切な推進と学術の長期的強化の役割を果たす。

提言1 学術の大型計画のマスタープランと科学的評価に基づく推進策の構築

提言2 従来の「大型施設計画」に加えての「大規模研究計画」の確立と推進

提言3 大型計画と基盤的学術研究、およびボトムアップ的な大型計画とトップダウン的な大型計画の、バランスの良い資源投資と総合的推進による我が国の学術の強化

提言 4 大型計画の政策策定プロセスにおいて、科学者コミュニティからの主体的な寄与が十分に行われる体制の確立

提言 5 科学者コミュニティによる大型計画の長期的検討体制の構築

提言 6 学術の大型計画の推進を通じた、多様な関心と能力を持つ人材の育成と教育体制の確立

<資料 1> 学術の大型施設計画・大規模研究計画のマスタープラン課題一覧

<資料 2> 学術の大型施設計画・大規模研究計画の具体的課題の説明.

- (1) 人文社会学、(2) 生命科学、(3) エネルギー・環境・地球科学、(4) 物質・分析科学、
(5) 物理科学・工学、(6) 宇宙空間科学、(7) 情報インフラストラクチャー

5. 英語版作成について

Japanese Master Plan of Large Research Projects-Outline: Table of 43 Projects-
平成 22 年 9 月完成予定。

6. 今後の予定

- マスタープランにおける計画修正・追加のためのアンケート調査
- 学術的観点からの計画評価
- マスタープラン改訂・補強、

7. 学術の大型研究計画検討分科会審議経過

第1回分科会：平成21年3月16日（月）14:30～17:30

第2回分科会：平成21年4月20日（月）14:00～16:00

第3回分科会：平成21年5月28日（木）10:00～12:00

第4回分科会：平成21年6月22日（月）17:00～20:00

第5回分科会：平成21年7月13日（月）15:00～18:00

第6回分科会：平成21年8月26日（水）15:00～18:00

第7回分科会：平成21年9月28日（月）13:00～16:00

第8回分科会：平成21年10月5日（月）13:00～16:30

第9回分科会：平成21年10月26日（月）13:00～ 15:00

第10回分科会：平成21年11月16日（月）10:00～ 12:00

第11回分科会：平成21年12月21日（月）10:00～12:00

第12回分科会：平成22年1月15日（金）9:30～12:30

第13回分科会：平成22年2月 1 日（月）9:30～12:30

第14回分科会：平成22年2月15日（月）9:30～12:30

第15回分科会：平成22年3月18日（木）10:00～12:00

第16回分科会：平成22年9月3日（金）9:30～12:00

学術誌問題検討分科会

(委員長:浅島誠)

1. 審議経過

第 7 回分科会（平成 21 年 11 月 19 日（木））

- (1) 科学者委員会及び総会における分科会活動の説明の報告
- (2) 報告書素案のとりまとめについて
- (3) 学協会に対する学術誌に関するアンケート案の審議

「学協会に対する学術誌に関するアンケートの実施」

アンケート調査の実施期間（平成 21 年 12 月 15 日－平成 22 年 1 月 15 日）

第 8 回分科会（平成 22 年 2 月 2 日（火））

（1）アンケート調査結果の中間報告

- ・ 885 団体より回収（対象 1,729 団体）、回収率 51.2%
- ・ 集計結果については引き続き検討

（2）提言案の取りまとめについて

第 9 回分科会（平成 22 年 3 月 9 日（火））

（1）提言第 4 次案、第 5 次案についての審議

（2）提言案の取りまとめ

第 10 回分科会（平成 22 年 5 月 24 日（月））

（1）提言第 6 次案、第 7 次案についての審議

（2）提言案の取りまとめ

（3）アンケート調査結果の詳細報告

第 11 回分科会（平成 22 年 6 月 17 日（木））

（1）提言第 8 次案についての審議

（2）提言最終案の取りまとめ

平成 22 年 6 月 25 日（金）～7 月 5 日（月）

科学者委員会委員による提言最終案の査読

平成 22 年 7 月 6 日（火）～7 月 12 日（月）

査読結果に基づく提言最終案の修正

第 27 回科学者委員会（持回りメール会議）（平成 22 年 7 月 15 日（木））

提言最終案の承認

第 100 回幹事会（平成 22 年 7 月 22 日（木））

提言最終案の報告、意見交換

平成 22 年 7 月 23 日（金）～7 月 30 日（金）

幹事会での意見に基づく提言最終案の修正

第 101 回幹事会（持回りメール会議）（平成 22 年 8 月 2 日（月））

提言「学術誌問題の解決に向けて－「包括的学術誌コンソーシアムの創設」について」の承認

平成 22 年 8 月 2 日（月）

提言「学術誌問題の解決に向けて－「包括的学術誌コンソーシアムの創設」について」の公表

第 12 回分科会（平成 22 年 8 月 23 日（月））

（1）提言公表についての報告

（2）今後の具体的な方向性の検討についての審議

2. 具体的な解決策の提言

1. 学術情報受発信の諸問題に対応する包括的学術誌コンソーシアム（C2SPC）の設置。C2SPC の機能は以下が中心。

- （1）学術誌へのアクセスに関する課題の解決
- （2）学術誌による発信に関する課題の解決

2. 国の財政支援による主導的な役割を果たす優秀な専門家（コーディネータ）の雇用。
3. 国立情報学研究所 NII が運営する NII-REO 等への財政支援を拡大し、国外電子ジャーナルのバックファイル、国外大型電子資料コレクションを拡充することにより、過去の国外学術資料への平等なアクセス（ワンサイトアクセス）の確保。
4. 科学技術振興機構 JST、国会図書館 NDL が持っている学術誌閲覧提供機能を統廃合し、新たなアーカイブを構築。
5. 日本からの受発信体制の一本化と強化。
6. 国内の大学への、ダブルメジャーコース（博士課程・修士課程（社会人を含む））の新設。

3. 今後の予定

日程調整中	文部科学省、国立情報学研究所、科学技術振興機構、国立国会図書館への説明
平成 22 年 9 月 29 日	第 13 回分科会
平成 22 年 10 月 4 日	総会／提言提出

知的財産検討分科会

(委員長:藤嶋昭)

1. 経緯

平成 20 年 6 月に公表された内閣知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2008」において、大学・研究機関における知的財産戦略を強化して知的財産の創造を促進するための方策の一つとして、日本学術会議に対して、「学界の要望等も踏まえ、知的財産政策等に関して検討を行い、具体的な提言を行う」ことが要望された。

そこで、日本学術会議は、大学や研究機関における創造活動をよりいっそう活性化するためにはどのような知的財産権制度が望ましいかについて、検討し提言を行うために、知的財産検討分科会を設置した。

本分科会では、はじめに、科学者コミュニティ（ここでは、大学・公的研究機関、ならびにそれらに所属する研究者の集団を指すものとする。）が基礎科学の成果に基づいて特許を取得することの社会的意義についての議論が行われた。科学者コミュニティの知的活動の成果は、公表された後は誰でも容易に利用することができるものとなり、それを基盤として次の知的活動が展開される。一方で、科学者コミュニティの研究活動の多くは公的資金でまかなわれているため、研究成果を社会（納税者）に還元することが求められている。研究成果が社会に還元されるためには、多くの場合、企業において研究開発に対する持続的な（フォローオンの）投資がなされる必要があるが、そのためには、基礎科学の成果が得られた段階で特許権が取得され、知的財産権として独占的に使用できる状態になっていることが必要な場合もある。このような理由から、基礎科学の成果を特許化することに社会的意義が認められる。

加えて、科学者コミュニティにおいて基本発明が特許化されて適正な活用がなされれば、その基本発明の改良発明について特許権が取得されて特定の者に制限的に行使されることなく、広く開放すべき技術と権利として保護すべき技術を適切に切り分けることが可能となり、科学者コミュニティにおける当該分野の研究の自由度を高めることになる。

このような認識のもと、アンケートやシンポジウムを実施して広く意見を求めながら、特許制度をはじめとする知的財産権制度に対して、科学の発展とその社会還元を促進するにはどのような施策が必要

であるかを審議した。また、学協会誌の発行や科学者コミュニティにおける知の交流と密接な関係を持ち、権利の保護と公開性の確保との調和が必要な事項として、著作権制度についても検討した。

2. 分科会の構成

委員長	藤嶋 昭	(第三部会員)	東京理科大学 学長
副委員長	野本 明男	(第二部会員)	(財)微生物化学研究会理事長・微生物化学研究所・所長
幹事	隅藏 康一	(特任連携会員)	政策研究大学院大学准教授
幹事	渡部 俊也	(特任連携会員)	東京大学先端科学技術研究センター教授
	佐藤 学	(第一部会員)	東京大学大学院教育学研究科教授 (平成 21 年 10 月まで)
	笠木 伸英	(第三部会員)	東京大学大学院工学系研究科教授
	古川 勇二	(第三部会員)	職業能力開発総合大学校校長
	入江 正浩	(連携会員)	立教大学理学部教授
	須田 年生	(連携会員)	慶應義塾大学医学部教授
	永井 良三	(連携会員)	東京大学大学院医学系研究科教授
	松本 恒雄	(連携会員)	一橋大学大学院法学研究科教授
	長岡 貞男	(特任連携会員)	一橋大学イノベーション研究センター教授

3. 会議開催日と審議経過

第 4 回：平成 21 年 10 月 29 日 13:00-15:00 (於：5-C (1))

・報告案の審議

第 5 回：平成 21 年 12 月 14 日 13:00-14:30 (於：5-C (1))

・報告案の審議、取りまとめ

・シンポジウム「科学者コミュニティと知的財産制度」(日本学術会議講堂)開催

第 6 回：平成 22 年 2 月 3 日 15:00-17:00 (於：5-C (1))

・報告案の審議、取りまとめ

第 7 回：平成 22 年 4 月 26 日 15:00-17:00 (於：5-C (2))

・報告案最終版の審議、取りまとめ

4. 報告の承認

日本学術会議科学者委員会を経て、日本学術会議幹事会(第 100 回)(平成 22 年 7 月 22 日)において、報告『科学者コミュニティから見た今後の知的財産権制度のあり方について』が承認された。

科学と社会委員会

(委員長: 鈴木興太郎)

科学と社会委員会は、日本学術会議が対外的に発出する文書が、幹事会で審議される手順に先立って予備的な査読作業を行って、改稿のためにアドヴァイスを行うことをひとつの任務としている。その際には、その文書の内部的な整合性を問うのみならず、日本学術会議がこれまでに関連する問題について発出した対外文書との通時的な整合性を重視して、日本学術会議が対外的に公表する文書に相応しい内容と表現を確保することに努めている。日本学術会議が人文・社会科学の第 1 部、生命科学の第 2 部、

理・工学の第 3 部から構成されていることを反映して、科学と社会委員会も学術の全分野をカバーするメンバー構成を持っているため、どの分野に関して作成された対外文書に対しても、査読委員会は人文・社会科学、生命科学、理・工学の分野から選出された委員から構成されて、バランス感覚を備えた査読作業を行っている。この作業は『日本学術会議憲章』第 3 項に書かれた任務「日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する」を的確に果たすための手続きの一部である。今年次に科学と社会委員会が査読を行った上で公表された対外文書には、以下のものがある。

- ・大学教育の分野別質保証の在り方について（回答）平成 22 年 7 月 22 日

科学と社会委員会の第 2 の重要な機能は、『日本学術会議憲章』第 4 項に書かれた任務「市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与すること、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及に貢献すること」を効果的に果たすために、様々な企画を立ててその実現に努めることである。この主旨の企画のうちで既に具体化の軌道に乗っているのは、科学と社会委員会が岩波書店ジュニア新書シリーズ編集部と協力して企画と編集に携わっている日本学術会議新書シリーズである。この件に関して詳しくは、本報告の第 1 部に私が執筆した文書を参照して戴きたい。これ以外にも日本学術会議が一般の市民、特に若い市民向けに企画している講演会及び座談会の企画がある。

科学と社会委員会には、科学力増進分科会と年次報告等検討分科会の 2 つの分科会があり、それぞれに科学と社会委員会の任務を分担して担っている。

これらの任務を推進する過程で、今年次には以下に列挙する委員会を開催した。

科学と社会委員会の開催実績

- 平成 21 年 10 月 20 日（第 8 回）
- 平成 22 年 1 月 19 日（第 9 回）
- 平成 22 年 5 月 24 日（第 10 回）
- 平成 22 年 7 月 27 日（第 11 回）

科学力増進分科会

(委員長:毛利衛)

第 21 期では「科学コミュニケーションの現代社会における意義」について議論を深め社会での実践を通じた活動を行ってきた。全国の大学関係者や研究者が一般市民や学校関係者と科学コミュニケーションを推進する活動を支援した。具体的にはサイエンスカフェを文科省情報広場で毎月定期的に行うとともに、従来よりもさらに地方での活動を活発化する支援体制を築いた。また、これらの内容がホームページで一般市民に見られるようにした。多くの学術会議会員の協力による「科学技術の智プロジェクト」についてはさらなる一般への普及活動推進を検討した。全国の科学コミュニケーション活動の年会であるアゴラでは科学力増進分科会主催「科学と文化を考える」シンポジウムはじめパネルディスカッションなど学術会議から 8 件の話題提供を行い市民と研究者とのコミュニケーションに貢献した。

年次報告等検討分科会

(委員長:小林良彰)

当分科会は、年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関する調査審議を行うことを目的として、科学と社会委員会の附置分科会として設置されている。

平成 22 年度の年次報告書については、平成 22 年 7 月 1 日に分科会を開催し、構成等について検討を行った結果、平成 22 年度の年次報告書の構成については、従来どおりの 2 編校構成で取りまとめることにした。具体的には、日本学術会議の活動について一般に紹介する総論部分（第 1 編総論）と、各組織毎の活動の趣旨や審議内容、具体的な成果などの記録としての活動報告部分（第 2 編活動報告）とに分けることにした。その両者共に、外部評価を受ける際の資料となるものである。なお、総論部分（第 1 編総論）においては、平成 21 年度の年次報告書に引き続き、事実の記載だけでなく、方向性やスタンスを加えて記載する方針とし、公表した提言等については概要を記載し活動記録を充実させることとした。

第 21 期の活動の外部評価については、第 21 期の外部評価を担当いただく 6 名の有識者（外部評価委員）が新たに選任（新任 5 名、第 20 期より再任 1 名）され、年次報告書を基に、外部評価委員と会長、副会長、当分科会委員等と日本学術会議の活動状況等について意見交換をした上で評価が行われ、第 21 期 1 年目（平成 20 年 10 月～21 年 9 月）における日本学術会議の活動に関する評価（外部評価）が平成 22 年 2 月に取りまとめられた。なお、第 21 期 2 年目（平成 21 年 10 月～22 年 9 月）の活動については、第 21 期で選任した 6 名の有識者（外部評価委員）により引き続き外部評価を受ける予定である。

国際委員会

(委員長:唐木英明)

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整およびその他学術会議の国際的対応に関することを行う委員会である。平成 21 年 10 月以降 4 回の委員会を開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア 11 か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G 8 学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や一般に対する提言強化策、今後の国際活動のあり方など、日本学術会議の国際活動を一層活発にするための戦略についても審議を行った。

本委員会は、今後も、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていく必要がある。

国際会議主催等検討分科会

(委員長:唐木英明)

日本学術会議では、学術の振興を図る上で、最新の情報を交換し世界の著名な研究者と交流する機会である国際会議を我が国において開催することが重要であるとの認識により、国内学術研究団体と共同して国際会議（共同主催国際会議）を開催している。平成 21 年度においては 7 件の共同主催国際会議を開催し、そのうち 3 件について皇室の御臨席を賜っている〔第 14 回国際内分泌学会議（天皇皇后両陛下）、第 36 回国際生理学会世界大会（皇太子殿下）、第 4 回世界トライボロジー会議（秋篠宮殿下）〕。

当分科会は、国際委員会委員長の他、各部 2 名の委員（合計 7 名）で構成され、前述した共同主催国際会議の候補の審議・選定、並びに国際会議の後援についての審議を行っている。

本年次においては、申請のあった平成 24 年度開催予定国際会議について、平成 21 年 10 月から平成

22 年 2 月にかけて書類審査及びヒアリング審査を実施し、7 件の共同主催国際会議候補を選定したほか、後援申請のあった国際会議 5 件について審議した。

我が国における国際会議の開催を通して、会議の成果が研究者の育成や様々な課題解決の促進につながり、学術の振興と研究レベルの向上及び人類社会の発展に資するよう、引き続き日本学術会議と国内学術研究団体の共同主催国際会議を推進することとしている。

アジア学術会議分科会

(委員長:村岡洋一)

アジア地域の学術的な共同研究と協力促進を目的として、日本学術会議の提唱により設立されたアジア学術会議 (Science Council of Asia: SCA) の第 10 回会合を、2010 年 (平成 22 年) 6 月にフィリピン (マニラ) で開催した。「アジア太平洋地域の健康問題への対応: 科学・技術における統合型分野横断的アプローチによる対応」をテーマに、急速なグローバル化や環境変化に伴うアジア太平洋地域における健康への脅威については、学際的なアプローチにより解決策を探る必要性があるとの認識の下、様々な要素が健康問題に与える影響と諸課題への対応について活発な意見交換が繰り広げられた。

これまで多様な分野で SCA 共同プロジェクト・ワークショップを推進する中、マニラ会議においては、「アジアにおける持続可能な水資源管理」、「自然災害緩和のための実施計画」の他、スペシャルセッションとして「アジアにおけるポップカルチャー」、「フィリピンにおけるエネルギー投資への機会及び課題」、「社会科学を通して観る現代の実像」を開催し、日本及び SCA 加盟国等から多くの専門家が参加して意見交換・発表報告が行われた。また、各国がより主体的に SCA 共同プロジェクト活動に取り組み、その成果をアジア地域の発展に直接寄与できるようなプロジェクトの在り方を検討するため、国際協力機構 (JICA) からアジア地域の活動事例等の発表報告があり、国際援助機関との連携・協力に向けた取組を実施した。

アジア学術会議は 2001 年のタイでの第 1 回会合以来、学術シンポジウムや共同プロジェクト・ワークショップ等、様々な活動を行い、その成果を地域内外に発信することで各方面から高い評価を受けている。こうした中、今後、より一層、アジアを代表する学術団体としての期待に十分に答えていくために、2012 年以降 (SCA 第 2 段階) の新体制に関する検討を行い、その成果を「アジア学術会議の新体制に関する報告書」として取り纏め、SCA 理事会の審議を経て同総会において満場一致で承認された。

G8 学術会議分科会

(委員長:唐木英明)

本分科会は平成 17 年度から始まった G8 学術会議に対応するための分科会である。本件への対応は、平成 17 (2005) 年 6 月、同年 7 月に英国で行われた G8 サミットに先立ち、G8 各国に主だった開発途上 3 か国 (中国、インド、ブラジル) を加えた計 11 か国 (後に、南アフリカ (平成 18 年)、メキシコ (平成 19 年) が加わり 13 か国となった) の学術会議が、サミットの主要議題である「気候変動」と「アフリカ開発」について、共同声明を発出したことから始まった。平成 18 年はロシア、平成 19 年はドイツの各学術会議をホスト機関として開催され、一昨年は、日本学術会議がホスト機関として、3 月 17、18 日、東京において G8 学術会議を開催し、「気候変動」と「Global Health」について共同声明案を取りまとめた。

平成 21 年はイタリアで開催され、「気候変動と低炭素社会に向けたエネルギー技術への転換」とする共同声明が取りまとめられた。

平成 22 年は、カナダ・ムスコカ G 8 サミットに向けて、カナダ王立協会が中心となり、4 月 6 日～8 日の日程でオタワにて開催された。日本学術会議からは五十嵐隆委員が「母子の健康促進に関する日本の展望 (Maternal and Child Health: Japanese Perspective)」をテーマに初日のワークショップで発表を行うなど、積極的に議論に参画した。最終的な声明案は「母子の健康の推進」および「開発のためのイノベーション」として取りまとめられ、我が国では 5 月 27 日に金澤一郎会長から鳩山由紀夫総理 (当時) に手交された。

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2010 分科会

(委員長: 鷲谷いづみ)

日本学術会議では、「持続可能な社会のための科学と技術」をキーワードとして、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し様々な側面から議論を行い、その解決策を探るため、世界各国から幅広い分野の優れた研究者、各国の学術会議や国際的な科学者コミュニティの参加を得て、2003 年以降毎年 1 回、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を開催している。

当分科会は、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2010」の会議内容を選定し、実際に開催するまでに必要な事項を執り行うことを目的として平成 21 年 12 月に設置され、これまで 3 回の分科会を開催し、第 8 回目となる今回は「生物多様性の保全と持続可能な利用」に焦点を絞ることとした。

プログラムは、2 つの基調講演と 3 つのセッション (生態系サービスと生物多様性の価値、気候変動と生物多様性、科学的統合手法による生物多様性と土地の持続可能な利用) で構成し、1) 生態系サービスなど生物多様性の価値に関する評価、2) 気候変動対策と「生物多様性の保全および持続可能な利用」の相互に矛盾のない統合的な推進に関する課題、3) 物質循環の適正化と土地利用・自然資源の持続可能な利用にかかわる課題を取り上げて議論を深め、この問題に社会が適切に対処することに寄与する科学的情報を提供することとしている。

日本・カナダ女性研究者交流分科会

(委員長: 室伏きみ子)

平成 21 年度事業においては、2 名のカナダへの派遣女性研究者 (鹿児島大学生涯学習教育センター准教授 (環境教育) 小栗有子、宇宙航空研究開発機構研究員 (宇宙医学生物学) 新堀真希) の選定を行うとともに、1 名のカナダからの研究者 (トロント大学教授 (高分子材料学) Dr. Eugenia Kumacheva) の受入れを行った。平成 22 年度においても同様に、派遣及び受入れを行う予定である。

ICSU 分科会

(委員長: 黒田玲子)

ICSU (International Council for Science 国際学術会議) は、人類の利益のため科学とその応用分野における国際的活動を推進することを目的に昭和 6 年に設立され、現在、各国の科学者を代表するアカデミーなど 121 の組織 (national member) と学問分野を代表する 30 の国際学術連合 (union member) 等より構成される。日本学術会議も設立当初より加盟している。当分科会は、ICSU に対応する国内委員会として平成 20 年 10 月に設置され、総会や理事会等への代表者の派遣及び委員会や国際共同研究計画等への参画並びに ICSU 関連委員会への推薦者の選定等を行っている。平成 21 年 10 月にペナン (マレーシア) で開催された第 3 回 ICSU アジア太平洋地域会合には、黒田玲子第三部会員 (ICSU 副会長) が

出席し、アジア太平洋地域事務所が推進する 3 つの優先課題（自然災害、エコシステム、持続可能なエネルギー）の活動評価及び ICSU の理念に基づいた地域活動の実行について議論を行った。また、日本学術会議がホストして、11 月に葉山（日本）にて第 8 回 ICSU アジア太平洋地域委員会が開催され、黒田玲子第三部会員、星元紀連携会員（同委員会委員）等が出席し、アジア太平洋地域全体の科学の発展を促進し、開発途上国の科学者の国際的な研究への参加を支援するための意見交換等を行った。平成 22 年 2 月及び 9 月にパリ（フランス）で開催された第 19 回及び第 20 回 ICSU 科学計画評価委員会（CSPR）には、黒田玲子第三部会員が出席し、ICSU 戦略計画（2006 年-2011 年）を踏まえた執行状況の検討及び次期戦略計画（2012 年-2017 年）策定に係る議論をはじめ、ICSU の各種事業の計画・評価に係る事項の議論を行った。また、4 月にパリ（フランス）で開催された ICSU ユニオン会合及び第 102 回理事会には、黒田玲子第三部会員が出席した。ユニオン会合においては、ICSU の活動におけるユニオンの役割という題で講演を行ない、引き続き、各ユニオン会員の活動及び ICSU の活動に関する議論の議長を務めた。第 102 回理事会では、ICSU 活動全般における議論、および重点科学分野等の議論を行った。さらに、5 月にパリ（フランス）で開催された ICSU 加重投票臨時委員会には、黒田玲子第三部会員が議長として出席し、ICSU における加重投票の導入の可否について検討を行い、理事会にかける案をまとめた。

国際対応戦略立案分科会

(委員長: 武市正人)

国際対応戦略立案分科会では、第 20 期に引き続き、国際学術団体への加入のあり方の検討を行っている。平成 22 年 3 月 18 日、平成 22 年 5 月 10 日に分科会を開催して、昨年から各国際対応分科会に提出を求めている自己点検報告書をもとにした加入国際学術団体の見直しや昨年 11 月に行った新規加入を希望する国際学術団体に関する検討を行った。今後は、引き続き加入国際学術団体についての検討や国際学術団体への加入の戦略的方向づけを検討することとしている。

(5) 課題別委員会

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会

人間の安全保障とジェンダー委員会

労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会

自然災害軽減のための国際協力のあり方検討委員会

※ 課題別委員会のうち、本年次報告書に掲載している委員会を図示している。

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会

(委員長: 北原和夫)

本委員会は、平成 20 年 6 月 26 日日本学術会議幹事会（第 58 回）において設置が決定され、同年 9 月 12 日第 1 回を開催して、平成 21 年 1 月 22 日に日本学術会議幹事会（第 71 回）において「質保証枠組み検討分科会」、「教養教育・共通教育検討分科会」、「大学と職業との接続検討分科会」の三分科会が設置された。平成 21 年 10 月以降の活動を報告する。

公開シンポジウム開催

大学教育の質保証の検討においては、常に広く議論を喚起しながら進めていくことによって社会と問題意識を共有することが重要と考え、以下のように積極的に公開シンポジウムを企画した。

平成 21 年 11 月 23 日公開シンポジウム「大学教育の分野別質保証に向けて 日本学術会議からの報告」（東京大学安田講堂 聴講者約 700 人）、三認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム「これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—」として、平成 22 年 4 月 24 日第 1 回「わが国の質保証システムの実質化に向けて」（上智大学 10 号館講堂 聴講者約 650 人）、同 5 月 15 日第 2 回「大学側からみた質保証の課題」（一橋記念講堂 聴講者約 330 人）、5 月 29 日第 3 回「大学側からみた質保証の課題」（関西大学 BIG ホール 聴講者約 300 人）を開催した。

この間、3 つの分科会の検討を進め、その検討結果を平成 22 年 6 月 15 日第 5 回委員会において集約し、「報告書（回答）案」を確定し、また教育過程編成上の参照基準のマニュアルを策定し、サンプルについて検討した。7 月 22 日日本学術会議幹事会（第 100 回）において本委員会回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」について承認された。

以下、各分科会の審議経過を記す。

質保証枠組み検討分科会 審議経過

平成 21 年 10 月 14 日分科会（第 10 回）において報告書案ならびに公開シンポジウムについての検討、平成 22 年 1 月 15 日分科会（第 11 回）において多様化・機能分化時代における分野別参照基準づくりの課題（関西国際大学学長 濱名篤氏）を検討、2 月 22 日分科会（第 12 回）において参照基準のマニュアルならびに他分科会の報告書案についての検討、4 月 26 日分科会（第 13 回）において報告書のとりまとめと他分科会の報告書案について検討を行った。

教養教育・共通教育検討分科会 審議経過

本分科会は日本の展望委員会知の創造分科会と合同で開催されてきた。平成 21 年 11 月 17 日分科会（第 12 回）において、分科会報告書案の検討、12 月 4 日分科会（第 13 回）において、公開シンポジウムの報告ならびに分科会報告書の最終的なとりまとめ方針について検討、平成 22 年 2 月 10 日分科会（第 14 回）において、日本の展望委員会のための報告書案ならびに分科会報告書案について検討、4 月 16 日分科会（第 15 回）において分科会報告書案のとりまとめと他分科会の報告書案について検討を行なった。

大学と職業との接続検討分科会 審議経過

平成 21 年 10 月 13 日分科会（第 9 回）、10 月 27 日分科会（第 10 回）、11 月 10 日分科会（第 11 回）、12 月 1 日分科会（第 12 回）、12 月 22 日分科会（第 13 回）において大学教育の職業的意義ならびに分科会報告書案を検討、平成 22 年 1 月 26 日分科会（第 14 回）新たなセーフティネットの構築（駒村康平委員）ならびに報告書案について検討、2 月 9 日分科会（第 15 回）において就職活動と採用活動の現状と未来（株式会社ジョブウェブ代表取締役社長 佐藤孝治氏）ならびに報告書案について検討、2 月 23 日分科会（第 16 回）、3 月 23 日分科会（第 17 回）において報告書のとりまとめを行なった。

8 月 17 日に文科省に回答を手交した。全体を振り返ってみると、大学教育の分野別質保証を検討する中で、現在の大学のユニバーサル化の時代（すなわち多くの若ものが高等教育を経て社会に出ていく時代）

また現実の課題が異分野の協働を求める時代において、教養教育・共通教育の検討、ならびに職業との接続の検討は避けて通れないものであった。その中で、大学教育の分野を一人一人の学生に対してならびに社会に対して、さらには大学教育に関わるすべての人々に対して可視化していく作業が必要であるとの認識に到り、教育課程編成上の参照基準の策定のための基本的な考え方を提案することになった。

長い道のりであったが、委員の皆様、またヒアリング、シンポジウム、総会、部会等において貴重なご意見を下さった方々、そして本委員会を底から支えて下さった事務局の方々にお礼を申し上げます。今後は「参照基準」の策定作業の中で、21 世紀の大学像が具体化され共有されていくことになり、一層の努力が求められる。

人間の安全保障とジェンダー委員会

(委員長:猪口邦子)

(1) 課題

本委員会は平成 21 年 4 月の幹事会で設置を認められ、5 月より発足した。その課題は以下の通りである。

人間の安全保障は、1990 年代半ばに登場し、定着してきた概念である。冷戦終焉後、従来の国家安全保障のアプローチでは対処しがたい様々なグローバル脆弱性が顕在化してきた。たとえば大規模な災害（地震、風水害）、環境劣化、資源・食糧危機、大規模な新型感染症、武力紛争やテロリズム、組織犯罪（武器、薬物、人身取引）、貧困・所得格差、強制された移住などである。自然現象に起因する被害であっても、関係政府・非政府組織の非力さや腐敗などのために、人為的に増幅される場合が稀ではない。これに対して人間の安全保障は、個人に焦点を合わせ、その生存や人権を国家の枠を超えて保障することを含むアプローチとして、国連開発計画やカナダ政府、日本政府などによって先導されてきたが、ジェンダー視点は必ずしも明確でない。本委員会では、人間の安全保障の諸課題をジェンダー視点から検討する。

上に列挙したような global vulnerabilities では、被害が女性や子どもに偏りがちであることが指摘されている。不可避な天災と見える事象であっても、その被災のあり方には、経済的資源（所得・資産）、情報アクセス、mobility に関する社会規範などによって差が生じ、救済活動・復興活動の遅れや偏りと関連する 2 次以降の被害では human factors がいつそう看過できない。そうした human factors のなかでもジェンダーは基軸的な次元である。にもかかわらず、人間の安全保障に関するジェンダー視点からの検討は不十分と考えざるを得ない。

国際社会で提唱されている人間の安全保障概念には、「恐怖からの自由」を重視するカナダ政府のバージョンと、「欠乏からの自由」を同等に重視する日本政府のバージョンがあるとされ、「日本版」の理念は相当に評価されている。特に、人間の安全保障を基本方針の 1 つに掲げた日本の新 ODA 大綱（平成 15 年策定）およびその中期政策（平成 17 年策定）が、男女共同参画の視点ないしジェンダーの視点を重視していることは注目される。しかし、そうした基本方針を有効に実施していくことは、外交政策・国際協力政策と国内諸政策の政策一貫性を図ることも含めて、なお今後の課題に属しており、学術の側での検討が寄与するように要請されていると考えられる。

(2) 活動経過

平成 21 年 5 月以来、平成 22 年 6 月初旬までに 8 回の委員会を開催して、以下のようにヒアリング等を行い、審議を進めてきた。この間、平成 22 年 4 月に設置期間の延長を認められ、また 6 月より古崎新太郎連携会員が委員に加わった。

- 1) 「人間の安全保障」概念の発生過程と再定義、そして日本における同概念の導入について
- 2) 「人間の安全保障」と人権：国際共同体における人間の安全と、法的構造としての国際人権、
- 3) 災害対応の3つのフェーズ（緊急対応期、応急対応期、再建対応期）、災害弱者、そして女性と災害とのかかわりについて
- 4) ODAにおける人間の安全保障の取組と人身取引問題について
- 5) 人間の安全保障と軍縮・不拡散のガバナンス
- 6) 地域防災力に寄与する学士力育成の連携教育
- 7) 社会的排除/包摂と成長戦略—EUと日本の2000年代の経済社会政策。

その結果、柱として抽出されてきたのは、以下である。

- ① 安全保障概念の再定義と「人間の安全保障」概念の実務化
- ② ジェンダー視点からのアプローチの強化、たとえば「被災者」「難民」などの括りに対しても、ジェンダー視点からの再検討が必要
- ③ 外交・ODAと国内における人間の安全保障への取組を通じて、政策一貫性を図る必要
- ④ 「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」という2大要素を統合する必要
- ⑤ 自然災害の被害における受ける側の属性や役割規範による偏り。

今後も委員や外部有識者からのヒアリングを進め、公開シンポジウム等も開催して、報告を取りまとめる。

労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会

(委員長:岸玲子)

平成 21 年 7 月 31 日に第 1 回の委員会を開催、その後 9 回の審議を重ねている。委員長に岸玲子会員、副委員長に和田肇連携会員、幹事に小林章雄連携会員、川上憲人連携会員（途中で矢野栄二特任連携会員に交代）、吾郷眞一氏、大沢真理氏、春日文子氏、連携会員として實成文彦氏、清水英佑氏、宮下和久氏、村田勝敬氏、相澤好治氏、波多野睦子氏、特任連携会員として草柳俊二氏、森岡孝二氏、宮本太郎氏、小木和孝氏、久永直見氏、五十嵐千代氏、井谷徹氏が参加し、現在 21 名で委員会は構成されている。審議は、労働法学からみた過労死・過労自殺の現状、(2) 労働時間の二極分化と過労死・メンタルヘルス、(3) 地方における産業安全衛生の動向と物理的要因による健康障害、(4) 中小企業の現状と課題、(5) 非正規雇用と労働者の健康問題、(6) EU (Health in Restructuring: Innovative Approaches and Policy Recommendations リストラにおける健康—革新的アプローチと政策勧告)、(7) 我が国における雇用環境転換の展望—米英、大陸ヨーロッパ、北欧諸国の動向も含めて、(8) 職場における安全衛生と労働 CSR、(9) ILO など国際基準と日本産業保健活動：ILO 条約の批准状況およびディーセントワークの概念、(10) 産業現場における専門職の活動の現状と課題、(11) 企業における安全衛生リーダー育成の課題について審議をした。提言に向けて「学術の動向」10月号に特集で委員 13 名が執筆した。今後、問題の大きさを考慮し、また一部、二部、三部にまたがっているという委員会の性格から、提言の分量や範囲をどの程度にすべきかも勘案しながら討議を行うこととなった。特に、今の社会情勢にかんがみて、どこに重点をおいて提言を行うのか、何が労働者の健康と安全にとって重要なのかなどについて焦点を絞る。既に厚生労働省から担当官を招いてヒアリングを行った。経団連と連合には出向いてのヒアリングを行う。市民公開シンポジウムを既に 2 度企画したが、今後は政・労・使を含めて 3 月に開催の予定である。より実効性のある提言にすべく今後も審議を重ねるが、最終的な提言についてはその浸透をはかるため、関係の学協会、省庁などと双方向のコミュニケーションで行うこと

を目指している。

なおこれまでの委員会審議の経過は以下の通りである。

- 第 1 回 平成 21 年 7 月 31 日 (金) 10:00~12:00
- 第 2 回 平成 21 年 9 月 15 日 (火) 10:00~12:15
- 第 3 回 平成 21 年 11 月 17 日 (火) 10:00~12:00
- 第 4 回 平成 21 年 12 月 11 日 (火) 13:00~15:45
- 第 5 回 平成 22 年 2 月 12 日 (火) 13:00~15:35
- 第 6 回 平成 22 年 3 月 19 日 (金) 13:00~15:00
- 第 7 回 平成 22 年 5 月 28 日 (金) 10:00-12:00
- 第 8 回 平成 22 年 8 月 24 日 (火) 14:00-17:00
- 第 9 回 平成 22 年 9 月 7 日 (火) 15:00-18:00

自然災害軽減のための国際協力のあり方検討委員会

(委員長:濱田政則)

(1) 課題別委員会設置の背景と目標

世界的に自然災害が多発している。多様で深刻な数々の災害を乗り越え、経済発展を成し遂げた日本に対する期待は、自然災害が多発しているアジアを中心に極めて高い。この期待に応えることを、わが国の国際支援の基本に位置付けなければならない。防災分野の国際支援は、社会、経済、農業、環境、科学技術、教育等の活動とシームレスに関連しており、密接な連携が不可欠である。しかしながら、これまで防災分野の支援は、関連省庁、JICA、公的研究機関、大学およびNPO等の各機関により個別に行われて来ており、国全体としての国際支援戦略が明確に示されていないため、効果的な成果を挙げて来たとは言い難い状況である。

本課題別委員会では、防災分野の国際協力に関わる基本戦略、分野横断による自然災害軽減と被災地支援のあり方、人材育成と防災のための国際ネットワーク形成の方策、および国際機関・国際プログラム間の連携のあり方、を主要な検討課題としている。審議結果を踏まえ、政策の提言、社会一般への広報を行うとともに、防災分野における国際協力のわが国の基本方針をまとめ、世界に発信する。

(2) 審議組織と体制

理工学分野の地震学・地球物理学・火山学・気象学・土木工学・建築学・都市工学・地盤工学等の専門家、生命科学分野の緊急医療等の専門家と海外協力の経験者、人文科学分野の防災に関する社会学・経済学、および災害救助等国際協力に関する政治学の専門家と実務経験者により委員会が構成されており、課題別委員会の傘下に以下の4分科会が設置されている。

・防災分野の国際協力に関わる基本戦略分科会

これまでのわが国の防災分野の国際協力のあり方についてレビューし、それをもとに、わが国が有する財政的・人的資源を最大限に活用しうる支援・協力のあり方、国際的プレゼンスの見える化の方策、海外の組織・団体との連携のあり方、などについて検討し、防災分野の国際協力に関する基本戦略を提言することを目的とする。

・技術協力・被災地支援分科会

世界の自然災害軽減のための技術協力のあり方、および災害発生後の被災地の救急活動支援と復旧・復興活動支援のあり方について、理工分野、人文科学分野のみならず医療、レスキューを含めた横断的

な審議を行い、技術協力と被災地支援に関するわが国の基本方針をまとめ、提言する。

・人材育成・国際ネットワーク分科会

防災分野の国際協力を真に効果的効率的に提供するためには、その担い手と受け手の人材の育成が不可欠である。本分科会では、その実現に向けて、正しい科学的知識と技術のみならず、それぞれの国や地域の実情を理解する国際感覚を持った人材を国内および国外に育成すること、また災害発生前から発生後にわたり連続的かつ迅速な国際連携を可能とする人的ネットワーク整備、などを実践的に展開するために必要な戦略について、短期的および中長期的視野から審議する。

・国際プログラム連携分科会

国際科学会議 (ICSU)、世界工学連盟 (WFEO)、アジア学術会議 (SCA)、国際防災戦略事務所 (UNISDR)、ユネスコ、WMO など多くの国際機関・団体、ならびにそれ等に属する各種学協会が、さまざまな防災研究プログラムを実施し、多数の研究者、関連機関が参加している。これらの全容を把握し、効果的かつ効果的に防災分野におけるわが国の役割を果たして行くために必要な連携方針と人的資金的体制を審議することを目的とする。

上記の 4 分科会の他、防災分野の国際協力に関するわが国の政策を検討するために、各省庁および NPO 等からの委員を中心とした政策検討小委員会が組織されている。

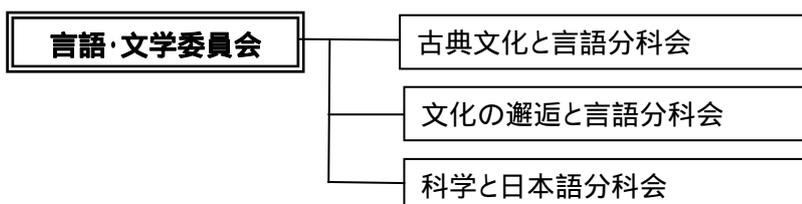
(3) 審議経過と今後のスケジュール

平成 22 年 6 月 2 日の第 1 回委員会から、課題別委員会、4 分科会および政策検討小委員会を毎月開催して来ている。これらの課題別委員会では、外務省、文部科学省、国土交通省、環境省などの各省庁および大学、JICA、NPO 等より、防災分野の国際協力の現状と今後の課題などが報告された。これらの現状把握をもとに、防災分野におけるわが国の国際協力をより効果的、効率的に進めるための基本戦略と組織・体制についての検討を今後行う予定である。

平成 23 年 5 月を目途に委員会報告書および必要な提言をまとめ、日本政府、関係諸機関、および一般社会へ発信する予定である。また、報告書、提言をもとに、英文の概要書を作成し、国連等国際機関およびアジア等の災害多発諸国をはじめとする地域に発信し、防災分野における国際協力のわが国の基本方針を国内外に宣言する。

(6) 分野別委員会

言語・文学委員会



※ 当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会を図示している。合同分科会については主たる委員会において記述している。(以下同様)

言語・文学委員会**(委員長: 庄垣内正弘)**

グローバル化時代に入って日本語は大きく変容する可能性がある。その変容が日本人の思考や文化にどのような影響を及ぼすか、そして日本人はそれにどのように対処すべきかについて検討することを目的として、本委員会は「日本語の将来に対する提言」を主要課題に掲げている。本委員会に所属する三つの分科会「古典文化と言語」「文化の邂逅と言語」「科学と日本語」はこの課題に対して粘り強く議論を重ねている。その経過をふまえて本年 9 月 19 日に日本学術会議において、新組織である日本言語系学会連合との共催で「日本語の将来」の題目のもとにシンポジウムを開催することになった。広く一般に向けられた内容で 5 人の講演者を用意している。内容は以下の通りである。

シンポジウム「日本語の将来」

趣旨説明

影山 太郎 (国立国語研究所所長・言語系学会連合運営委員長)

「日本語の将来を考える視点—「言語資源論」の観点から—

金水 敏 (大阪大学教授・日本学術会議連携会員)

「対人コミュニケーションから見る日本語の将来—“敬”か“親”か—

滝浦 真人 (麗澤大学教授)

「IT コミュニケーションから見る日本語の将来—メール・ブログ・ツイッター—

荻野 綱男 (日本大学教授)

「方言の多様性から見る日本語の将来—標準語ばかりでよいのか—

木部 暢子 (国立国語研究所教授・日本学術会議連携会員)

「英語教育から見る日本語の将来—グローバル世界を生きる—

鳥飼 玖美子 (立教大学教授・日本学術会議連携会員)

総合討論

また、昨年『日本の展望—学術からの提言 2010』に言語分野からは「人間の営みと言語・文学研究の役割」を提出した。そこでは言語・文学、あるいは人文学研究の現状と将来について議論されたが、その議論は現在、「大学教育の分野別の質保証」の課題に引き継がれている。大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会から上掲「質保証」のための「教育課程編成上の参照基準」を「文学」（言語・文学）を対象として策定する意向があるか否かの打診を受け、本委員会は策定の対象分野とすることを了承した。「参照基準」策定のために 4 名からなるワーキンググループが構成され、すでに 2 回の会合を開いている。意見がまとまれば上掲の 3 分科界で更に議論をする予定である。

古典文化と言語分科会**(委員長: 長島弘明)**

平成 21 年 12 月 4 日、平成 22 年 3 月 10 日、同 5 月 7 日、同 9 月 19 日の 4 回にわたって分科会を開催した（今期第 5 回～第 8 回分科会。文化の邂逅と言語分科会・科学と日本語分科会との合同会議を一部含む）。大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会（以下、質保証委員会と略称）から、「文学」の分野について「教育課程編成上の参照基準」を策定する意向があるか否かの打診を受けて、文化の邂逅と言語分科会・科学と日本語分科会との 3 分科会合同会議において、質保証委員会の教養教育・共通教育検討分科会（途中から日本の展望 知の創造分科会との合同会合）における審議経過、とりわけ「教

育課程編成上の参照基準」および大学における言語教育の審議経過を検討し、3分科全体の総意として、「文学」が「教育課程編成上の参照基準」策定の対象分野となることを了承し、その準備作業に着手することを決定した。また、質保証委員会の大学と人材分科会の審議経過を踏まえ、目指すべき大学像について検討した。さらに、言語・文学関連の学会の現状と問題点を確認し、大学における言語・文学系の組織の活性化の方策について検討した。

文化の邂逅と言語分科会

(委員長:鳥飼玖美子)

第4回(平成21年12月4日)

柴田翔委員により「翻訳論—文学作品翻訳者の苦難と栄光」と題した話題提供があり、討論がなされた。後半は3分科会合同で開催され、塩川徹也委員により「教養教育・共通教育検討分科会および日本の展望委員会 知の創造分科会の審議」、また高橋和久委員により「日本の展望委員会 大学と人材分科会の審議」についての説明があり、それぞれについて議論がなされた。

第5回(平成22年3月10日)

庄垣内言語・文学委員会委員長より大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の「教育課程編成上の参照基準」策定についての報告が、塩川徹也委員より審議経過の説明があり、言語・文学委員会の対応について審議した。

第6回(平成22年3月26日)

竹村和子委員により「ポストコロニアル翻訳論：普遍ではなく正義を一翻訳の残余が求めるもの」について刺激的な話題が提供され、出席委員による活発な討論が行われた。

第7回(平成22年7月3日)

梶茂樹委員(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)により、「なぜアフリカ文学は理解できるのか」と題した話題提供があり、アフリカの文学と言語について、民話、なぞなぞ、人名、ことわざ、太鼓言語等々とめぐり、委員諸氏との間で活発な論議がなされた。

第8回(平成22年9月19日)

3分科会合同で開催され、各分科会からの報告後、塩川徹也委員により「分野別質保証」について、また長島古典文化と言語分科会委員長により学術研究の大型プロジェクトについての説明があり、それぞれについて議論がなされた。

科学と日本語分科会

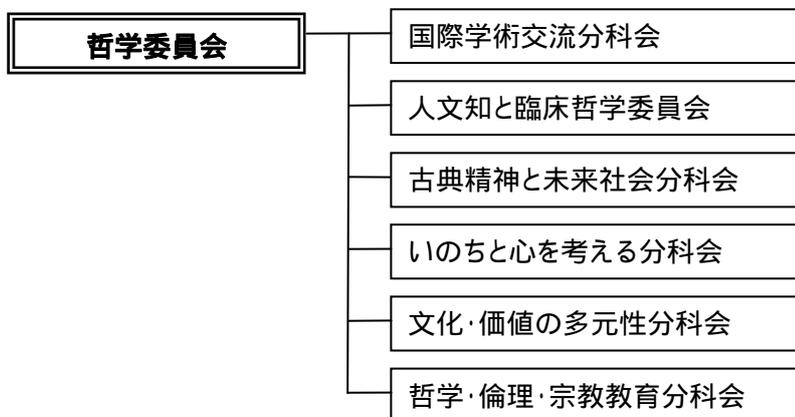
(委員長:吉田和彦)

本分科会の目的は、言語・文学委員会の課題である「日本語の将来」という問題に対して、科学の発展がもたらした我が国の言語生活の変化、さらにそれが将来引き起こすと予想される状況にいかに対応するかという視点から、さまざまな具体的問題を検討することにある。

本年度の活動は大きく2つにまとめることができる。ひとつはIT言語が現代日本語に与える影響についてである。情報技術のめざましい発展とそれによって作り出された機器の日常的使用にともない、現代日本語が変容を受けていることは容易に実感できる。さまざまな事例の報告とそれについての意見交換の結果、ITは日本語の言語体系や日本人の潜在的な言語能力にはそれほどの影響を与えないが、実際の言語運用や言語行動の面でさまざまな影響を与えていくのではないかという見通しが得られた。いまひとつは、言語・文学委員会の他の2つの分科会と合同で、大学教育の分野別質保証の立場から、「文

学」の分野について「教育課程編成上の参照基準」を策定する準備作業に着手したことである。

哲学委員会



哲学委員会

(委員長:野家啓一)

哲学委員会は、本年次において第 21 期第 5 回 (平成 21 年 10 月 19 日)、第 6 回 (平成 22 年 4 月 5 日) のほか、平成 21 年 11 月 28 日において合同分科会を開催した。なお中国学関係の委員 1 名が加えられた。第 20 期に設置され第 21 期にも継承され 7 分科会の会合・活動の内容については下記の各分科会活動報告に譲るが、そのほか時限設置の「日本の展望哲学分科会」(前田 (富) 委員長、大庭起草 WG 座長ほか 6 名) が中心となって、広義の哲学・思想系の諸学が果たすべき今日的・未来的任務・課題等をまとめ、『日本の展望—学術からの提言 2010』に接続する報告「哲学分野の展望—共に生きる価値を照らす哲学へ—」として完成したことは特筆に値する。なお本報告に対しては神林恒道氏 (大阪大学名誉教授) の論評が、「第一部ニュースレター」第 5 号に掲載されている。

第 20 期より国際学術交流分科会を除く 6 分科会が持ち回りで企画立案し、関係学協会連合の協力をえて毎年公開シンポジウムを開催しているが、本年次は〈文化・価値の多元性分科会〉が企画し、日本宗教研究諸学会連合及び日本哲学系諸学会連合との共同主催で、平成 21 年 11 月 28 日 (土) に、「アジア文化の多元性と共存—宗教と思想の視線から—」が開催され、4 名の報告者の提題の後に活発な議論がなされた。なお〈芸術と文化環境分科会〉を中心とする公開シンポジウムについては同分科会活動報告を参照されたい。

このほか日本哲学系諸学会連合の規約改正にともない、哲学委員会から 5 名が運営委員となった。また哲学委員会と密接な関連のもとにある日本哲学系諸学会連合、日本宗教研究諸学会連合及び芸術学関連諸学会連合の各代表の連名で、「事業仕分け」による学術関係予算削減を強く懸念する意見書「哲学・思想系諸学会による行政刷新会議への意見表明」が関係機関に送付された旨の報告が、島菌進 (哲学委員会幹事) より同委員会会員・連携会員に報告された。

国際学術交流活動としては、国際宗教学宗教史会議 (第 20 回トロント平成 22 年 8 月) に藤原聖子氏 (大正大学教授) が、特任連携会員として派遣される一方、国際哲学学会連合 (FISP) が後援する「世界哲学の日」及び「哲学オリンピック」開催への協力の可能性について検討された。

なお第 20 期より連携会員として尽力された門脇俊介氏が夭折 (平成 22 年 2 月 27 日) されたことは誠に惜まれる。

国際学術交流分科会

(委員長:清水哲郎)

(1) 副委員長の交替について

本分科会副委員長を務められていた門脇俊介連携会員が急逝されたため、月本昭男連携会員を推薦することとし、哲学委員会において承認された。

(2) 「国際学術団体への加入申請」について

日本学術会議から募集のあった「国際学術団体への加入申請」について、哲学委員会からは国際哲学会連合 (FISP) および国際宗教学宗教史学会 (IAHR) の 2 件を申請することとし、書類を提出した。書類審査およびヒアリングの結果、2 件とも申請が認められ、候補として上申されることとなった。

人文知と臨床哲学委員会

(委員長:大庭健)

『日本の展望——人文・社会科学からの提言』にも盛られているように、哲学・思想文化系の研究・教育は、1. 日常的思考のみならず諸専門科学の前提をも問い直す「根源的な思索力」、2. 異なるものにも共感し理解しようとする「感性と想像力」、3. 異質な領域を媒介しうる「対話力」という、もっとも基礎的な心性を培うことをつうじて、その社会の学術・文化の根幹を担っている。

にもかかわらず、いわゆる「大綱化」にも象徴される学術政策のシフト以降、哲学・思想文化系は、軽視の一途をたどっている。こうした中で、本分科会としては、1. 大学における哲学・思想文化系の授業の実態と、2. 旧来の教養主義的な色彩を脱却しようとする新たな試みについて、実証的に調査研究する必要性を痛感し、議論を重ねてきた。

しかし、こうした調査研究は、哲学委員会の中の一科会の手に余るので、本分科会としては、科学研究費その他の資金援助のもとでしかるべき方々に調査研究をしていただき、そうした研究と協働して考えていく方途を模索中である。幸い、本分科会の責任者が代表者となり哲学委員会の委員長も分担者となった科研費での調査研究も認められたので、本年度は、そのささやかな第一歩を踏み出せると思われる。

古典精神と未来社会分科会

(委員長:丸井浩)

本分科会は、古代メソポタミア (月本昭男)、ユダヤ思想 (手島勲矢)、古典インド思想・仏教 (丸井浩・岡田真美子)、中国思想 (小島毅)、西洋哲学 (大橋良介・谷川多佳子) の各分野からの専門的知見を視座としつつ、古典研究の未来的・現代的意味を問い直し、その意義を一般社会に発信するための本年次の活動方針を、平成 21 年 11 月 28 日開催の第 1 回分科会において話し合った。特に前年次の活動成果 (特に合宿研究会発表を中心にしたまとめたエッセイ集) を踏まえて、いかに一般社会への発信へと具体化していくかが討議され、第 1 に公開シンポジウム開催 (平成 23 年予定) の企画検討、ならびに「知のタペストリーシリーズ」に「古典の知に学ぶ意義」を中高生読者に向けて訴えかける企画立案を進める方針が決定した。平成 22 年 9 月下旬には、特に公開シンポジウム企画を平成 22 年末までに哲学委員会に提案する形へと詰めるためのメール会議を開催する予定である。

いのちと心を考える分科会

(委員長:竹内整一)

いまあらためて「いのち」と「心」について考えることが求められている。それだけ「いのち」と「心」の働きが見えにくくなっているからである。とりわけ死を前にして、よりどころを喪失し、強い不安のなかにいる人びとにおいて、この問題に対する切実さは増大している。これまで伝統文化や宗教を継承しながら共同体が担ってきた「いのち」や「心」に関わる営みを、どう自覚的に育て伝えていくことができるか、さまざまな分野でさまざまな取り組みが試みられてきている。本分科会においては、こうした問題意識を踏まえて、一昨年に「現代社会と死生観」と題するシンポジウムを行い、それぞれ哲学、宗教、教育の研究教育に携わる立場や現場医療に携わる立場から、いかに現代社会においてゆたかな死生観を培うことができるのか、またそれに現代の医療や教育等の諸制度がどう取り組んでいけるのかについて議論・確認し、その諸成果は会員自身がそれぞれの持ち場で展開した。今年度開催予定の哲学・倫理・宗教教育分科会の「哲学・倫理・宗教教育はなぜ必要か」には全面的に・参画・協力している。

文化・価値の多元性分科会

(委員長:神崎繁)

平成 21 年 11 月 28 日 (土)、学術会議講堂において、「文化・価値の多元性」分科会を中心に企画・実行された、公開シンポジウム「アジア文化の多元性と共存—宗教と思想の視線から—」が、日本学術会議哲学委員会と日本哲学系諸学会連合および日本宗教研究諸学会連合との共催のもと開催された。四名の報告者とその報告題目はそれぞれ、斎藤明 (東京大学大学院教授・インド仏教学)「アジアと仏教—輪廻—説の受容と変容の視点から—」、塩尻和子 (筑波大学副学長・イスラーム思想)「アジア文化のなかのイスラーム」、黒住真 (東京大学大学院教授・日本思想史)「近代日本哲学における宗教とその後」、池上良正 (駒澤大学教授・宗教学)「東アジアの「民俗宗教」に見る葛藤と共存—「死者供養」を事例に—」で、これにコメンテーターとして、堀池信夫 (筑波大学大学院教授・中国哲学)、月本昭男 (立教大学教授・古代西アジア宗教史) が加わり、活発な議論が行われた。司会は、星野英紀 (大正大学教授・宗教学) と神崎繁 (専修大学教授・西洋古代哲学) が務めた。比較的地味なシンポジウムにもかかわらず、百名ほどの熱心な聴講者が参会され、質疑応答終了後も、個別に質問されている様子が見られた。なお、当日シンポジウム開催に合わせて、哲学会も開催され、当分科会もシンポジウムの打ちあわせその他、会議を行った。

哲学・倫理・宗教教育分科会

(委員長:宮家準)

1. 第 6 回委員会 平成 21 年 11 月 28 日 (土)

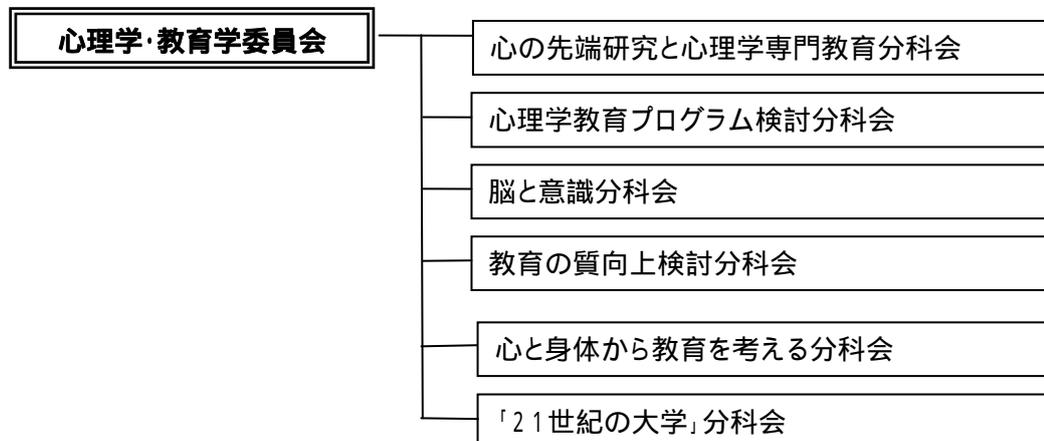
平成 22 年度哲学委員会シンポジウム「哲学・倫理・宗教教育は何故必要か、一初等・中等教育における哲学・倫理・宗教教育の意義と可能性」の実施の大綱を決定した。

2. 第 7 回委員会 平成 22 年 3 月 20 日 (火)

桑原直己筑波大学教授 (哲学系 4 学会高校公民科教育連絡会委員長) から「初等・中等教育の現場における倫理道徳教育の現状と課題」と題して発表をいただき、質疑応答を行った。そして、それをもとに、既に決定済みの上記シンポジウムの方向付けについて意見交換をした。登壇者と発表タイトルは以下の通り決定した。哲学 直江清隆 (東北大学)「市民形成の基礎としての哲学教育に向けて」、倫理学 桑原直己 (筑波大学)「初等・中等教育現場における倫理・道徳教育の現状と課題」、印度学・仏教学 下田正弘 (東京大学)「倫理教育と特定宗教」、宗教学 山中弘 (筑波大学)「日本における

宗教教育の現状と課題」。なお、本シンポジウムにおいては討議の際に、現場の教員（小中学校）の意見を広く求めることにした。

心理学・教育学委員会



心理学・教育学委員会

(委員長:内田伸子)

I. 心理学・教育学委員会の活動

心理学・教育学委員会では、合同で、あるいはそれぞれの分野毎に、メール会議も含めた会合を行い、心理学分野と教育学分野からの提言をまとめる作業を行った。平成 22 年 4 月に「日本の展望—学術からの提言 2010」に「心理学からの提言」と「教育学からの提言」を盛り込み提言を提出した。

II. 分科会報告

心理学分野・教育学分野毎に分科会の活動を報告する。

【心理学分野】

心の先端研究と心理学専門教育分科会

(委員長:松沢哲郎)

本分科会は、「こころ」に関する学術研究の連携拠点の構築をめざしている。これまで 21COE、グローバルCOE、日本学術振興会先端研究拠点事業など、国際的な研究拠点となってきた研究機関の相互連携から開始した。「心の先端研究拠点」の確立とそれを通じた「心理学専門教育」を推進する。そうした志をもった会員・連携会員が、本分科会のメンバーとなっている。日本学術会議第 20 期（平成 17 年 10 月に発足してから 3 年間）の開始と同時に本分科会は発足した。発起人は内田伸子・長谷川寿一・松沢哲郎・山岸俊男の 4 名の会員で、現在 16 名の委員で構成されている（委員長：松沢哲郎、副委員長：吉川左紀子、幹事：積山薫・西田眞也）。平成 19 年 5 月にホームページを開設し、これは現在も継続している。日本の各研究拠点が主催する、行事、国際集会、出版物、関連URLなどを、日本学術会議の分科会から情報発信してきた。「kokoro」は、「tsunami」「kawaii」「mottainai」などと同様に、世界語となるにふさわしい日本発のオリジナルな概念といえるだろう。「心の先端研究」と、それ

に裏打ちされた「心理学専門教育」の充実を図りたい。そのために、分科会が果たすべき主要な3つの機能を構想している。第1は、ホームページの活動に集約される「触媒」の機能である。研究者ならびに研究拠点間の相互連携によって、情報、機会、人材、施設の共有を図り、互いに切磋琢磨する。第2は、日本全体として、オリジナルな研究成果を海外に向けて「発信」する機能である。今期は、心理学の学術英文書籍のシリーズ出版を海外出版社で企画検討している。第3は、そうした日常的な活動の蓄積に立脚した、「こころ」に関する先端研究と専門教育のあり方について国が採るべき政策の「提言」である。たとえば「心理学部」は、諸外国の数多くの大学にごくふつうにあるが、国立大学にはひとつもない。さらにいえば、「心の先端研究を担う国立の研究機関」も存在しない。「人間」「いのち」「こころ」について、深く考え、人々に妥当な指針を示せるような学問と実践をめざす国立の中核研究機関の設立が必須だろう。日本学術会議の提言「日本の展望」において、心理学の分野については、本分科会が起草して分野別委員会で審議した。具体的な展望の中核は、日常のくらしの中から発想したこころの働きについての基礎研究の推進と、「心の先端研究拠点」となる国立の中核機関の設立である。本分科会で積み重ねてきた審議を踏まえて、日本学術会議の大形プロジェクトとして、「心の先端研究のための連携拠点（WISH）構築事業」（略称、WISH）を企画した。京大・東大・北大・お茶の水女子大・慶応大・玉川大・生理学研究所・理化学研究所の8研究機関の連携事業である。中核研究機関を京都大学として、本分科会で培ってきた連携の実をあげる事業を企画した。WISH事業は、幸い、日本学術会議が選定した43の大形プロジェクトのひとつに採択された。さらに平成22年度の最先端設備事業の14事業のうちのひとつにも採択された。比較認知科学実験装置と遠隔間fMRI連携装置の2つの設備の導入によって、霊長類学も含めた日本固有の人文・社会学の視点からの心の先端研究の充実を図りたい。本分科会が中心となってWISH事業を推進するために、平成22年2月13・14日に分科会を例年通りに京都で開催した。これも例年通り、日本心理学会（平成22年9月22日開催）において拠点が連携したシンポジウムがあり、さらには、WISH事業の推進会議を、7月11日に京都で、9月4日に東京で開催した。こうした連携をもとに、国際的な研究成果の発信の場として、平成23年6月9-12日に、第15回国際意識科学会を日本で初めて開催する計画をすすめている。最先端研究設備の採択を基盤として、研究拠点間の連携をさらに強化し、心の先端研究のための国立研究機関の設置を国に提言していきたい。

心理学教育プログラム検討分科会

（委員長：利島保）

本分科会は、昨年度心理学教育における学士力という観点から、心理学教育のカリキュラムと専門性としての資格の在り方について検討した。学士課程カリキュラムは、学界としては日本心理学会の認定心理士のカリキュラムを大枠で認める方向で共通認識が得られたことは、20期本分科会対外報告公表以後の成果であった。しかし、国家資格問題は、現在も学界内の意見一致が見られず、本分科会は、21期「健康・医学と心理学分科会」の審議にゆだね今後の動向をみることにした。

一方、心理学に対する認識が臨床心理学と同義とされる傾向に対し、現代心理学への理解を得るには、高校生の段階で科学的心理学への認識を深めることが重要であるとの観点から、本年度は「高校生への心理学教育」の問題を審議の中心に置くことにした。そこで第4回分科会（平成21年12月7日）では、オブザーバー参加の早稲田大学博士課程院生高橋美保氏の協力を得て仁平委員の「高等学校教育における心理学：現状と課題（2）－「倫理」教科書での心理学に関わる内容の取扱い－」という報告で、現代心理学とはかけ離れた記述が倫理の教科書に多く認められることが明らかとなった。本分科会は、「倫理」が現行学校指導要領の枠内で執筆され、文部科学省に心理学の側から直接問題点の改善を求めるこ

とは困難なこと、さらに心理学に関連する高校の教科内容は、倫理のみならず家政、保健、生物、物理、数学、国語等にまで及び、これらの教科科目の心理学的内容の扱いにも検討の必要があること、また心理学という学問的性格上、高校のみならず小学校に至る教科科目の内容についても検討の余地があることを指摘した。

そして、中等教育に現行教科「公民」の外に教科「心理」を導入するため、「学校教育法施行細則」を改定する必要があるとの結論に至った。また、この問題をより深化させるため、第 6 回分科会（平成 22 年 8 月 6 日）では、日本心理学会第 74 回大会 2 日目（平成 22 年 9 月 21 日開催）において、仁平、長谷川、利島、内田の分科会委員と高橋美保氏を企画者、司会者、話題提供者並びに指定討論者とする学会企画シンポジウム「高校生への心理学教育」を行った。さらに、第 6 回分科会では、学術会議として「高校生への心理学教育」シンポジウムを行い、広く高校生や教員さらには一般への関心を高めて意見を求め、これに関する提言を 21 期任期内にまとめることとした。

脳と意識分科会

(委員長: 苧阪直行)

本分科会は、ここ 3 年間、進展の著しい心と脳の研究の最先端を「社会脳」研究の紹介を通して広く一般にわかりやすく公開してきた。この 1 年、下記の 3 つの公開シンポと講演会を企画実施し、多くの聴衆に社会的存在としての脳の役割について知ってもらうことができた。

(1) シンポ「人はなぜ笑うのか? : 社会脳からのアプローチ」(近畿地区会議学術講演会・「脳と意識」分科会共催)。日時 平成 21 年 10 月 11 日 (日) 13:00~17:00、会場 京都大学百周年時計台記念館百周年記念ホール、プログラム: 総合司会、日本学術会議近畿地区代表幹事、京都大学文学研究科長 苧阪直行、13:00 開会挨拶・基調講演、日本学術会議会長、金澤 一郎、13:20 人間の潜在的『笑い力』の顕在化~健康と親和的人間関係への貢献、関西大学名誉教授、日本笑い学会会長 井上 宏、14:10 笑いの脳内メカニズム、大阪大学大学院医学研究科准教授、岩瀬 真生、15:10 笑い学研究から感性の科学へ向けて、目白大学講師、野澤 孝司、16:10 総合討論、17:00 閉会挨拶、京都大学副学長・理事(研究担当)、藤井 信孝(開催趣旨: 笑いという社会脳のコミュニケーション機能を人文社会脳、報酬系の脳科学、社会や文化の係わりから考え、笑いのある社会を構築する方法について検討)

(2) シンポ「社会性の脳科学」(第 3 回)(心理・教育委員会「脳と意識」分科会、基礎医学委員会「神経科学」分科会、および臨床医学分科会「脳と心」分科会の三分科会連携シンポ: 毎年 1 2 月に開催)。日時: 平成 21 年 10 月 31 日 (土曜) 13:00-17:00、会場: 東京・お台場・国際交流会館ホール(主催: 日本学術会議 後援: 東北大学脳科学グローバル COE)、プログラム: 13:00 開会 司会: 大隅典子(東北大学大学院医学系研究科)、13:00 開会挨拶 苧阪直行(京都大学大学院文学研究科)、13:05 講演 1 「嘘とだましの神経メカニズム」藤井俊勝(東北大学大学院医学系研究科)、13:35 講演 2 「駆け引きする脳 村井俊哉(京都大学大学院医学研究科)、14:05 講演 3 「統合失調症の社会脳」、三村将(昭和大学医学部)、14:35 講演 4 「発達障害と社会脳一脳画像の観点から」、山末英典(東京大学)、15:20 講演 5 「遺伝子からみた統合失調症」、貝渕弘三(名古屋大学大学院医学系研究科)、15:50 講演 6 「物質的な母子間コミュニケーション」、和田圭司(国立精神・神経センター)、16:20 質疑応答、16:50 閉会挨拶 樋口輝彦(国立精神・神経センター)、17:00 閉会(開催趣旨: 心理、基礎医学、臨床医学から社会的駆け引き(うそ・だまし)の脳内表現を考えると同時に、統合失調症や母子コミュニケーションなど社会脳の障がいについて先端脳科学からの報告)

(3) シンポ「神経経済学—その基礎と展開—」(心理・教育委員会「脳と意識」分科会主催：玉川大学 GCOE、慶応大学 GCOE 共催)。日時：平成 22 年 9 月 11 日(土) 13:00-17:00、会場 日本学術会議講堂。プログラム：開会の挨拶：荻原 直行(日本学術会議会員、京都大学特任教授)、13:20 Thomas Zentall (Kentucky 大学教授) Maladaptive gambling by pigeons、14:10 Wolfram Schultz (Cambridge 大学教授)、Neuronal value and risk signals、15:20 Colin Camerer (California 工科大学教授) The neural circuitry of economic valuation、16:10 高橋 英彦(京都大学准教授) Neural basis of social emotions：司会：渡辺 茂(日本学術会議連携会員、慶応大学教授)、坂上 雅道(日本学術会議連携会員、玉川大学教授)(開催趣旨：神経経済学の基礎を築いた行動心理学者(Zentall 教授)、神経生理学者(Schultz 教授)、実験経済学者(Camerer 教授)により神経経済学という新しい融合分野がどのように生まれ、今後どのように発展しうるのかを考える。また、高橋准教授により、日本における神経経済学の現状と最先端研究についての報告を受ける。神経経済学について、最先端を走る 4 人の研究者との討論を通して、脳科学時代の新しい生命観、人間観、さらに社会観のあり方を探る)

【教育学分野】

教育の質向上検討分科会

(委員長：秋田喜代美)

本分科会では教育の質を一貫してどのように評価し、これからの日本の教育を考えていくべきかという規準や方向性、そのために国、地方レベルでの政策、学校・学級でその向上の方向性にむけてすべき具体施策を教育学関連の多様な分野動向を含めて検討しグランドデザインを提言することを目的に 21 年度に設置された。平成 21 年 10 月以後、これまでに 3 回の分科会を開催した。平成 21 年 10 月 27 日に、志水宏吉連携会員から英国での学校評価の現状と課題、熊本大学 渡邊あや准教授からフィンランドの学校評価の現状と課題についての話題提供をもらい国際的視点から質の評価の議論を行った。その議論をふまえて平成 22 年 3 月 5 日には日本学術会議講堂において「学校教育の質をどのように評価するか：学校の機能と評価」と題するシンポジウムを、東京大学大学院教育学研究科学校教育高度科センターとの共催、日本教育学会、日本教育心理学会、日本教育方法学会、日本教育社会学会の後援で実施した。当日は 200 名を越える参加者があった。内容としては日本(勝野正章東大准教授)、イギリス(志水宏吉連携会員)、アメリカ(大桃敏行連携会員)、フィンランド(渡邊あや熊本大准教授)から各国の学校評価の話題提供を受け指定討論フロアとの議論を実施した。また 6 月 10 日には、ドイツでの学校評価に関して坂野慎二玉川大学教授、シンガポールでの学校評価についてシム・チュン・キャット日本大学非常勤講師から話題提供をもらい、英米型評価とは異なる学校評価のあり方に関する議論を行った。これら各国の評価に関する国際的動向に関する議論を踏まえ、今後提言等にむけての検討を進めていく予定である。

心と身体から教育を考える分科会

(委員長：鈴木晶子)

委員長：鈴木晶子(第一部会員)、委員：毛利衛、跡見順子、入来篤史、加賀谷淳子、辻本雅史、西野仁雄、寒川恒夫、竹森重

本分科会は、近年の子どもたちが置かれている心身をめぐり問題状況に対応するため、教育学をはじめ、隣接する人間諸科学の知見を取り入れ、新たな総合的人間学の観点から、心身の特性を踏まえた教育の可能性を検討するものである。活動内容を鑑み、第一部のほか、第二部、第三部からも委員が参加

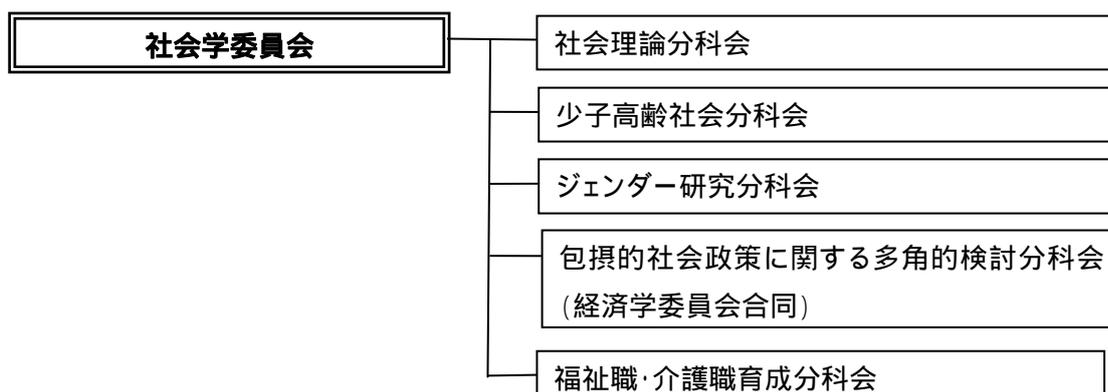
している。本年度は、日常生活の場面で体感的に理解している心身と、脳研究や、医学、運動生理学、スポーツ科学、教育学の最近の成果といかに関結びつけていくかに焦点を当てて議論を深めた。平成 22 年 5 月 9 日に京都大学にてシンポジウムおよび委員による 3 つのサイエンスカフェを開催した。参加者数が多く会場に入れない状況となり、本主題に対する一般の関心の高さを再確認した。その詳細な報告は別途、纏める予定である。

「21世紀の大学」分科会

(委員長:藤田英典)

本分科会は、近年の大学を取り巻く環境のラディカルな変化を踏まえ、大学教育の質保証や大学における研究の在り方とその基盤となる大学経営の在り方などを中心に、21 世紀の大学の在り方について総合的に検討し、その成果をシンポジウムや報告書などを通じて発信することを課題としている。今年度は、大学教育のユニバーサル化（平成 21 年度現在、4 年制大学進学率 50.2%超、大学・短大進学率約 56.2%、専門学校を含む高等教育進学率約 77.6%）と大学・学生の多様化が進む時代にあって、特に大学教育の質保証・質向上をどのように図っていくかについて、学習（learning）の側面に焦点化して検討することとし、非公式な意見交換を行ってきたが、本分科会の検討課題が、学術会議の①「日本の展望委員会」の「知の創造分科会」、及び②課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」と同委員会の「教養教育・共通教育検討分科会」の検討課題と重なる面も多く、また、委員長、副委員長、幹事を含め、上記①②の委員会の委員との重複もあり、かつ、重複する委員を中心に後者（①及び②の委員会・分科会）の審議及び報告書 2 点の作成などで多忙を極めたため、本分科会としての活動は休眠状態となった。後者の委員会の報告書作成も終了したので（①の提言は本年 4 月、②の報告書は本年 9 月に公表）、次年度に向け態勢を立て直し、10 月以降に活動を再開し、営為、審議検討を進めていく予定である。

社会学委員会



社会理論分科会

(委員長:宮島喬)

本分科会は、グローバル化の理論的検討と実証的問題把握、社会学理論の有効性の検討、社会学理論構築の方法論としてのシミュレーションという三つの視座から検討を深めてきた。第 1～3 回に引き続

き、第4回（平成21年10月28日）、第5回（22年3月16日）、第6回（22年6月30日）の会合で、討議を行なった。第4回では、行為理論の転換、社会シミュレーションの理論と方法につき検討が行なわれた。第5回では、グローバル化と境界、批判的グローバリゼーション研究、社会学の伝統の再検討、情報化社会理論の諸問題を論じた。第6回では、グローバル化の中の環境サステナビリティ、モダニティのコンテクスト、デジタル化と文化のグローバル化の諸問題を論じた。第1～6回の全体の討議を通して、グローバル化の理論的検討とグローバル化の下で生じている社会的問題について広く社会に提起すべきと判断されたので、分科会の成果を公開の場で共有するべく、シンポジウム「グローバル化する世界——何を問題とするか」を日本社会学会との共催で一般公開開催することとし、第6回の会合で審議の上、その詳細を決定した。同シンポジウムは、平成22年11月7日（土）に名古屋大学を会場として実施される。

少子高齢社会分科会

(委員長:武川正吾)

本分科会は、「少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行う」ことを目的として、常設の分科会として設置された。上記の目的を達成するため、平成21年7月22日に第2回委員会での決定に基づき、平成21年12月18日（金）午後1時～4時に日本学術会議講堂で、政党の少子化対策の政策担当者を招き、公開シンポジウム「子育て支援・少子化への政策対応に関するシンポジウム」を開催した。

シンポジウムでは、分科会委員長の挨拶のあと、各政党から、小宮山洋子議員（民主党）、加藤勝信議員（自由民主党）、阿部知子議員（社民党）、高橋千鶴子議員（共産党）が参加して報告し、これに対して船橋恵子静岡大学教授、落合恵美子京都大学教授（日本学術会議会員）、阿藤誠早稲田大学教授（日本学術会議連携会員）、金子勇北海道大学教授、椋野美智子大分大学教授がコメントを行い、各政党からのリプライがあった。またフロアからの質問や意見表明が相次ぎ、この問題の関心の高さが示された。なお司会は佐藤博樹東京大学教授（日本学術会議連携会員）があたった。

ジェンダー研究分科会

(委員長:天野正子)

ジェンダーの視点にもとづく研究の深化と、ジェンダー研究に関わる学術団体との連携構築をめざして、今年次は3回（平成21.12.7/平成22.3.13/平成22.6.13）の分科会をもった。活動としては、ジェンダー研究の成果と課題を広く市民に公開して対話を深め、同時に政府への政策提言につなげていくために、2回の公開シンポジウムを開催した。

①科学者委員会・男女共同参画分科会とのコラボレーションのもとで開催されたシンポジウム「日本のジェンダー平等の達成と課題を総点検する～CEDAW（国連女性差別撤廃委員会）勧告2009を中心に～」（平成22.3.13）は、CEDAWの審査報告をふまえ、女性差別撤廃条約から30年の間に日本社会のジェンダー平等がどこまで達成され、何が課題なのか、そこから第3次「男女共同参画基本計画」の策定にむけてどんな提言が可能なのか——を理論的かつ経験的に総点検するものである。当日、280名の参加者を迎え、視点を縦横に交差させつつ展開された議論はきわめて示唆の深いものであり、『学術の動向』9月号に特集として掲載される。

②シンポジウム「ジェンダーから展望する新しい社会のしくみ～女性の貧困・雇用・年金～」（平成22.6.13）のねらいは、女性の貧困に象徴される日本社会の問題点の検討を通して、「失われた20

年」に終止符を打ち、ジェンダー役割を組み替える新たな社会の枠組づくりの必要性を学術的な根拠のもとに主張する点にある。当日、180名の参加者を交え、雇用問題に直面する若い世代や労働運動に関わる人たち、研究者の間で展開された論点はリアリティに富んでおり、シンポジウムの成果の出版化が検討されている。

包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

(委員長:古川孝順)

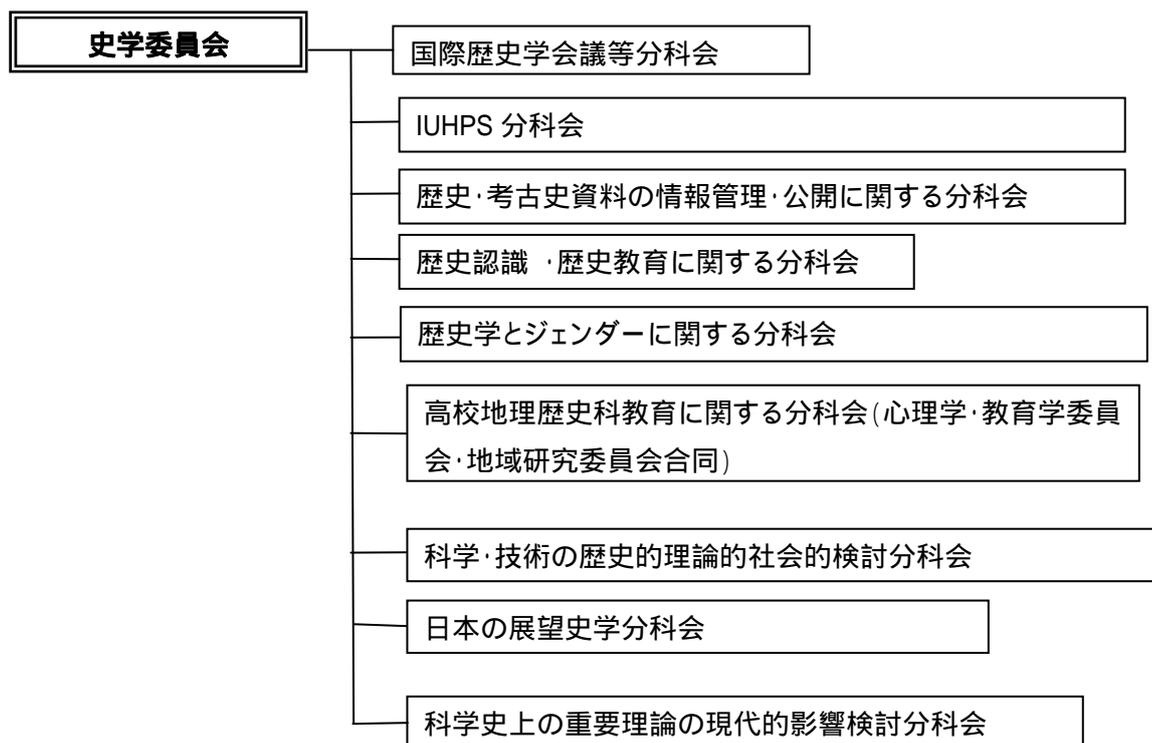
本分科会は、ポスト工業化社会が直面する新しい社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的として、第20期に発足した。分科会の目的を実現する上では、社会学、経済学、政治学、法学など、社会諸科学の連携の下で多角的に探求することが不可欠であるため、第21期においても社会学委員会・経済学委員会の合同分科会として活動している。平成22年3月26日、6月5日、7月30日と3回の会合を開いた。6月5日には同志社大学において、社会政策関連学会協議会、同志社大学ライフリスク研究センター、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターと共催で、シンポジウム「所得リスクにどう立ち向かうか—社会的包摂のための社会保障」を行った。シンポには学生・市民の参加もあり、『学術の動向』2010年11月号の特集を通じて内容の概略が普及される。また7月30日には、日本学術会議基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会主催の市民公開シンポジウム「健康の社会格差—今、多様な知を結集し、すべての人々に行きやすい社会を」を、共催した。

福祉職・介護職育成分科会

(委員長:白澤政和)

昨年10月26日、12月14日、今年の2月5日、3月27日、5月31日、8月3日の合計6回の会合をもった。この間、提言として「福祉職・介護職の人材育成に向けて（仮題）」について審議を続けてきた。ここに、提言としてほぼまとめることができる状況になっている。現在は、最終の調整段階にあり、分科会としては11月には仕上げ、その後幹事会等に提案していきたいと考えている。

史学委員会



史学委員会

(委員長:小谷汪之)

1 第 21 期第 4 回史学委員会 (平成 21 年 10 月 19 日、於日本学術会議)

総会に合わせて開催し、「日本の展望－史学委員会報告」(案)について討議し、若干の修正のうえ、承認した。「学士課程教育の分野別質保証」については、「歴史認識・歴史教育に関する分科会」(桜井委員長)を中心として、検討していくことに決定した。

2 第 21 期第 5 回史学委員会 (平成 22 年 4 月 5 日、於日本学術会議)

今後の史学委員会活動のスケジュールを検討して、以下のように決定した。

- (1) 史資料保存問題シンポジウムを 6 月 26 日(土) 13:30-17:30 に、学習院大学で開催する。
- (2) 歴史教育に関するシンポジウムを 10 月 23 日に、日本歴史学協会と共催で開催する。
- (3) 歴史教育とジェンダーに関するシンポジウムを平成 23 年 5 月ないし 6 月に開催することとし、そのための準備委員会を発足させることに決定した。

3 第 21 期第 6 回史学委員会 (平成 22 年 7 月 17 日、於学習院大学)

日本歴史学協会理事会との協議の場を設定するために、学習院大学を会場として開催され、多数の日本歴史学協会理事のオブザーバー参加を得た。議題は以下のとおり。

- (1) 「日本の展望－史学委員会報告」について、桜井「日本の展望・史学分科会」委員長から説明があり、討議が行われた。
- (2) 「学士課程教育における分野別質保証」問題について、小谷史学委員会委員長から経過説明とイギリスの Quality Assurance Agency for Higher Education 作成の Subject Benchmark Statement for History の紹介があり、討議が行われた。

4 平成 23 年 5 月ないし 6 月に開催予定の歴史教育とジェンダー・シンポジウムの準備委員会を分科会とする提案が幹事会で承認され、9 月 2 日に第 1 回分科会が開催された。

国際歴史学会議等分科会

(委員長:木畑洋一)

国際歴史学会議等分科会は、5年に1度開催される国際歴史学会議(21回大会は2010年(平成22年)8月にオランダのアムステルダムで開催)への日本の歴史学研究の積極的貢献を進めていくことを中心的課題としつつ、日本の歴史学の国際交流の推進を図るための分科会であり、平成22年7月末現在で、会員1名、連携会員12名から成っている。

平成21年10月以降平成22年9月までの間に分科会の会議は1回(平成22年1月29日)開催された。この会議での中心的議題は、平成21年9月に東京で開かれた国際歴史学委員会理事会とそれに伴うアカデミック・ミーティングおよび公開シンポジウムの報告、およびアムステルダム大会に向けての準備であった。

IUHPS 分科会

(委員長:木本忠昭)

本委員会は、国際組織の国際科学史科学哲学連合対応の委員会である。国際組織としては、科学哲学部門と科学史・技術史部門(IUHPS/DHST および IUHPS/DLMPs)がある。

平成21年7月28日～8月2日にハンガリー・ブタペストで、第23回国際科学史会議が開催されたが、その学術集会部門には約50名の日本人参加者があったほか、総会には5名の代議員が参加した。

国際会議終了後、当IUHPS分科会として、『第23回国際科学史会議参加報告集』全64頁を発行し、国際会議総会での決定事項等を掲載したほか、学術集会での個々の参加者の報告を掲載、国際的動向や国際的諸問題を国内に伝える活動を行った。

国際科学史会議の次回開催は、2013年(平成25年)連合王国マンチェスターに決定したが、そのプログラム委員の選定などがすでにすすみはじめ、国内からも適任者の推薦を行っている。

また、科学哲学部門は、IUHPS/DLMPsに対応するが、ここでは2008年～2011年期の第一副会長に日本から内井惣七氏が務めている。第14回国際会議(The 14th International Congress of Logic, Methodology, and Philosophy of Science)は、2011年(平成23年)フランスのナンシーで開催される予定で準備が進んでいる。

歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

(委員長:藤井譲治)

本分科会設置の趣旨は、各種博物館・資料館・公文書館等修造の歴史・考古学史資料の保存・公開・利用の現状と課題を検討すること、なかでも破棄の危機にさらされている公文書等への対応とにある。

今年度は、6月26日に日本歴史学協会等と共催で、「史料保存利用問題シンポジウム」を「公文書管理法の施行と史料保存問題のこれから」をテーマに、学習院大学において開催した報告は、国立公文書館理事の山崎日出男氏から「公文書管理法で何がどのように変わるのか」、大阪歴史科学協議会の佐賀朝氏から「自治体立公文書館の現状——大阪府・市公文書館の場合」の二報告を得た。参加者140名と盛況で、討論も活発になされた。

委員会については、何度か企画したが委員の出席がおもうにまかせず、先の「史料保存利用問題シンポジウム」についての案件を持ち回りで審議した以外は、開催できなかった。

歴史認識・歴史教育に関する分科会

(委員長:桜井万里子)

本分科会は、昨年同様の 18 名の委員構成（委員長：桜井万里子、副委員長：三谷博、幹事：近藤孝弘）で活動した。委員会は平成 21 年 10 月 17 日（第 5 回）、12 月 26 日（第 6 回）、3 月 29 日（第 7 回）、6 月 23 日（第 8 回）、9 月 14 日（第 9 回）に開催された。ただし、第 7 回、第 8 回、第 9 回はアジア研究・対アジア関係に関する分科会との合同委員会として開催した。昨年に引き続き、大学学部における歴史教育のあり方はどうあるべきかについて議論を進めた。議論は、具体的には以下の報告を軸に行われた。第 6 回：三谷博「東アジアの近現代史」、第 7 回：高山博「新しい世界史の構想について」、第 8 回：羽田正「ヨーロッパ中心史観の克服と新しい世界史」、吉田光男「第 1 回日韓歴史共同委員会の体験－2004 年 4 月から 2006 年 5 月まで」、第 9 回：深沢克己「高校世界史と大学の歴史教育とを結ぶもの」、小谷汪之「イギリスの Quality Assurance Agency for Higher Education 作成の Subject Benchmark Statement for History (2007) について」。

また、歴史学とジェンダーに関する分科会からの提案を受け、合同で来年 5 または 6 月にシンポジウムを開催することとなり、そのための準備分科会が設立された。

歴史学とジェンダーに関する分科会**(委員長:長野ひろ子)**

本分科会は、平成 21 年 12 月 13 日、前年度後半より企画していたシンポジウム「歴史教育とジェンダー—教科書からサブカルチャーまで」を、共催 2 団体ならびに後援 14 団体の協力を得て開催した。シンポジウムは、現代日本の歴史教育をジェンダーの視点から見直し考えていくことを主眼とした。グローバル化する現代世界において、諸外国の歴史教育も視野に入れつつ問題点や論点を明らかにすること、さらに、歴史教育を学校での教科書を使った授業という範囲にとどめることなく、マンガなどサブカルチャーの分野も広義の歴史教育として捉え、検討の対象にした。参加者へのアンケート実施結果によると、大変高い評価を受けるとともに今後への期待を寄せる声も多く、充実したシンポジウムであったと言えよう。なお、このシンポジウムの成果は、『学術の動向』平成 22 年 5 月号等に収録された。

平成 22 年 3 月 1 日の第 6 回分科会では、シンポジウムの成果を踏まえつつ、今後「歴史教育とジェンダー」・「歴史認識とジェンダー」の二つの方向で活動を発展させていくことが了承された。6 月 4 日の第 7 回分科会、9 月 2 日の第 8 回分科会では、その具体化のために歴史教科書サブテキスト製作に関して試案が示され、また明年春に公開講演会を開催するための検討が行われた。

高校地理歴史科教育に関する分科会**(委員長:油井大三郎)**

第 21 期第 2 年度における当分科会では、引き続き平成 18 年に高校で発生した世界史未履修問題の解決策を多面的に検討した。まず、大学入試のあり方に関連して、平成 21 年 10 月に「高大接続テスト」について検討した。次いで 12 月に大学における歴史教育と地歴科目の教員養成のあり方を検討した。さらに、平成 22 年 3 月には小中学校における社会科教育の地理・歴史分野の教育と高校地歴科の接合のあり方を検討し、小中学校における社会科歴史分野が日本史を中心に教育されている問題点が指摘された。以上の検討を踏まえて、7 月には今後の提言とりまとめの基本方向を確認した。その第一は、世界史未履修問題の発生原因が、高校教育だけでなく、大学受験や小中校での社会科教育、教員養成のあり方などにも関連する点を重視して、提言では多面的な改革案を提示すること。第二に、歴史基礎・地理基礎という新科目の創設と同時に、現状の枠内でも改善可能な案も提案すること。第三に提言は第 21

期が終了する平成 23 年 9 月までに公表できるようにすること、であり、第 21 期第 3 年度は提言とりまとめに集中することになる。

科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会

(委員長:木本忠昭)

本分科会は、現代科学・技術の諸問題を史的、哲学的小および社会的視点から検討し、今後の科学・技術のあり方等に関して提言していくことであるが、昨年は、一つには科学史上の重要理論の現代的影響検討分科会と協力して、「ダーウィン生誕 200 周年『種の起源』150 周年記念シンポ」を行った。もう一つの具体的な活動としては、国立大学図書館に行ったアンケートをもとにして、工学史関係史資料の保存問題に関する提言をまとめつつある。今後、早急に、提言を纏めていくほか、現在、大学等における科学の研究および教育体制が、急速に変貌しつつあり、各分野から問題点が寄せられているので、この問題に取り組んでいく予定である。

日本の展望史学分科会

(委員長:桜井万里子)

本分科会は、昨年同様の 4 名の委員（桜井万里子委員長、小谷汪之委員、木村茂光委員、木下尚子委員）が構成し、「日本の展望」人文・社会科学作業分科会に提出した最終報告書（案）について、人文・社会科学作業分科会の査読者の意見を受けて平成 22 年 3 月 2 日に一部修正し、これを最終報告書として同上作業分科会に提出した。これをもって本作業分科会は任務を終え、3 月 31 日に任期終了となった。

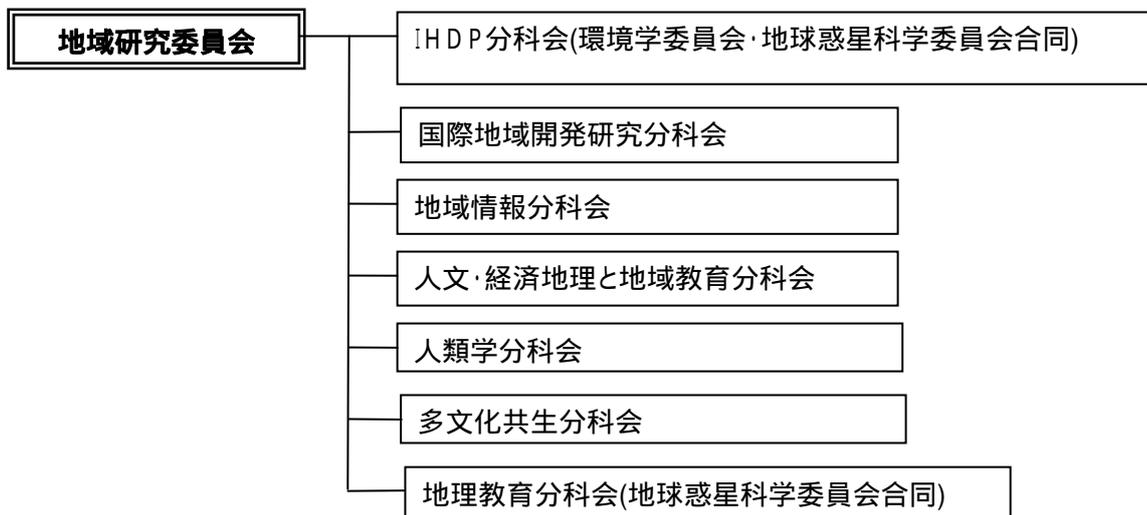
科学史上の重要理論の現代的影響検討分科会

(委員長:松永俊男)

1. 本分科会の設置と廃止：本分科会は、「ダーウィン生誕 200 周年・『種の起源』150 周年記念シンポ」の開催準備に専念する組織として、平成 21 年 3 月 31 日に、平成 22 年 1 月末までの期限付きで設置された。
2. 活動
 - (1) 第 1 回分科会（平成 21 年 3 月 31 日）、第 2 回分科会（平成 21 年 8 月 21 日）に引き続き、第 3 回分科会（平成 21 年 10 月 19 日）、そして講演会当日の第 4 回分科会（平成 21 年 12 月 5 日）と協議を重ね、講演会に関わる細目をつめていった。
 - (2) 平成 21 年 12 月 5 日（土）に、日本学術会議主催公開講演会「ダーウィン生誕 200 年—その歴史的・現代的意義—」を、日本学術会議講堂において午後 1 時から 5 時まで開催した。共催団体は、日本科学史学会、日本科学史学会生物学史分科会、地学史研究会、日本動物学会、日本進化学会、および桃山学院大学であった。
 - (3) 講演会は、第 1 部「ダーウィンの生涯と業績」、第 2 部「ダーウィンの影響」、および第 3 部「ダーウィンの現代的意義」によって構成され、まさにダーウィンの歴史的・現代的意義を総合的に再検討する内容になっていた。
 - (4) また、当日は学術会議ロビーにおいて、ダーウィンの編著書および草稿類の翻刻版を中心にした資料展示を行った。
 - (5) 平成 21 年には日本国内でもダーウィン年を記念するさまざまな催しがあったが、本講演会はその締めくくりにふさわしい充実したものであったと関係者から評価されている。

(6) なお、講演会の内容は『学術の動向』2010年3月号に特集として掲載された。さらにこれを拡充し、学術会議叢書17『ダーウィンの世界 - 生誕200年、その歴史的・現代的意義-』（仮題）として平成22年10月に発行の予定である。

地域研究委員会



地域研究委員会

(委員長:油井大三郎)

第21期第2年度の地域研究委員会では、所属する分科会の活動を除くと、主として『日本の展望—地域研究からの提言—』作成に集中してきた。まず、日本学術会議における地域研究委員会がエリア・スタディーズ、人文・経済地理学、人類学、国際地域開発、地域情報の5領域からなる学際の特徴がある点を重視して、それぞれの領域から1名ずつの委員で構成する地域研究展望分科会で原案を作成した。また、この分野の学会状況を把握するため、以前に行った学会アンケート調査を集約した結果、この分野には51学会、延べ4万人の研究者が参加し、学会の連合組織も整備されていることが判明した。さらに、5領域はそれぞれ独自に発展してきた面があるが、国内外、大小様々な「地域」を対象として、フィールドワークや学際的方法を駆使して実証的な学問を展開してきた共通性も確認した。その上で、激動する21世紀の世界における地域研究の課題として、次の6点を提案した。1) 地球環境の保護に不可欠な「持続可能な発展」戦略の確定にむけ各国の自然観・発展観の相違を尊重した多文化的な合意形成が不可欠であるが、長年にわたるフィールドワークを通じて現地の言語や文化に通暁した地域研究者の役割は多大であること。2) 現在の世界では米国中心の世界システムからより多元的なシステムへの転換が必要になっているが、その平和的な転換戦略の解明が不可欠であること。3) 経済や情報のグローバル化に伴って国内外で広がっている格差の拡大を是正するための「グローバルな視点」にたった研究が不可欠であること。4) 冷戦終結後の世界で多発している地域紛争やテロ活動を原因を解明し、解決策や予防策の提言が不可欠であること、5) ひとの国際移動の活発化に伴って「多文化共生社会」のあり方の解明が重要になっていること、6) 日本国内の地域格差の拡大を是正するため、地域の活性化を推進できる人材の育成が重要になっていること。以上の諸課題を学問的に推進するためには、従来の西洋中心的で、国民国家中心的な人文・社会科学の体質を脱却して、国内外に広がる「地域」概念を

柔軟に設定した地域研究の更なる発展が不可欠となっているが、そのためにはフィールドワークによる実証データの豊富化だけでなく、「空間科学」などの新しい方法の開拓も必要になっている。

以上の提言に基づいて地域研究委員会では第 21 期第 3 年度では紛争解決・災害救援や多文化共生社会化などに関して具体的な提言をとりまとめてゆく計画である。

IHDP 分科会

(委員長:氷見山幸夫)

IHDP(地球環境変化の人的側面研究計画)分科会は 4 回分科会を開催し、主に以下の活動を行った。

- (1) IHDP コアプロジェクトとの連携を強化するため、VRA(脆弱性復原性適応性プロジェクト)小委員会と UGEC(都市化と地球環境変化プロジェクト)小委員会を設置した。また LOICZ(沿岸域海陸相互作用プロジェクト)日本代表と緊密に連携した。
- (2) ICSU の Grand Challenges in Global Sustainability Research に対し日本学術会議から提出された意見書の作成に深く関与した。
- (3) 世界的な地球環境研究プログラムの再編期を迎え、国内の IGBP, WCRP, DIVERSITAS 関係者との連携を強化した。4 者共同で「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」(仮称)の学術会議開催を検討中である。
- (4) 平成 22 年 5 月に幕張メッセ国際会議場で開催された日本地球惑星科学連合大会において、都市化と地球環境変化に関する国際セッションを開催し、成功裏に終えた。来年度以降もテーマを変えて、IHDP 国際セッションを継続する予定である。
- (5) 日本地理学会春季学術大会公開シンポジウム「環境市民活動は何を目指すのか?」などの公開シンポジウムや関連研究集会をほぼ 1 カ月おきに開催した。
- (6) IHDP への日本の正式加入を実現するため、関係方面と協議を続けている。

国際地域開発研究分科会

(委員長:大塚啓二郎)

これまでの地域研究は個別事例の研究に優れているが一般化や理論化において不十分な点が見られる一方で、開発研究は現場の知識が不足している傾向があった。本分科会は、「従来の地域研究と開発研究の両者を融合することにより、国際地域を対象とする国際地域開発研究の発展を図る」ことを目的としている。

開発問題の中心的課題は貧困削減である。政策面からみた基本的な問題は、実態に即し、かつ理論化された貧困削減のための「戦略」が決定的に不足していることである。そのために、どのような支援が貧困削減に有効であるのかわからないままに、支援が行われているのが実情である。そこで本委員会では、まず日本の援助政策の理論化・体系化や世界への発信の必要性を意識しつつ、日本の開発援助の有効性、実態的根拠に基づく援助政策のあり方を、人間の安全保障やジェンダーの観点をも加味しつつ検討することとした。7 月 16 日には外務省や JICA の担当者を交えて「ODA の知的活性化を目指して」と題するワークショップを開催した。本分科会では、こうした活動を通じて日本の国際開発協力に関する提言を行うことで合意を得ている。

地域情報分科会

(委員長:岡部篤行)

地域情報の交流を通して異文化相互理解を進めることは、世界的な諸現象の相互理解を深め、平和的な国際社会の構築には欠かすことができない。その為、地域情報を的確に収集・管理・分析・総合・発信していく持続的仕組みが不可欠である。現在、地域研究分野などで地域情報のデータベース化やポータルサイトの試みが部分的に行われているが、相互連携が不十分で有効な機能を果たしているとは言い難い。本分科会は、国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組や相互運営方法を調査・検討・研究・開発し、国際理解を進めることに資するような社会的提言を行うことを目的としている。

この目的を達成すべく、平成 22 年 3 月 31 日に開催された第 3 回の分科会では、「地域の知」プロジェクト企画と議論を行った。その後、さらに内容の精緻化を進めたところ、学術会議の大規模プロジェクトとして認定された。平成 22 年 8 月 5 日に開催された第 4 回の分科会では、「地域の知」プロジェクトの今後の推進方策について議論を行なった。

人文・経済地理と地域教育分科会

(委員長:高橋眞一)

分科会は昨年 10 月から今まで 3 回開催され（平成 21 年 11 月、22 年 3 月、6 月）、さらに 9 月に開催予定である。主に 4 つの活動がなされた。第一に、日本の展望とそれに関連する地域展望作成のための議論を重ね、さらにメールを駆使して案の修正を積極的に行なった。第二に、分科会に含まれている地理教育に関して、多くの問題解決に向けて規模を大きくし質的にも高い活動とするため、第一部地域研究委員会と第三部地球惑星分野委員会の合同分科会である地理教育分科会を独立させた。同時に分科会名称の若干の変更を行った。第三に同時並行的活動として地理学から社会に向けて成果を還元するために、提言・報告に向けたシンポジウム開催のためのワーキンググループを設けた。その一環として本年 9 月 25 日にシンポジウム「地域アイデンティティの再構築—地域再生と地域主権への地理学からの接近—」を行う予定である。これとやはり分科会主催で平成 20 年に行なったシンポジウム「人口減少社会を地域の文脈で考える—地域イノベーションの可能性—」をもとに、今後、提言・報告への活動を進めていきたい。第四に大学カリキュラムの標準化について地理教育分科会とともに議論し、シンポジウムを開催することになった。

人類学分科会

(委員長:山本眞鳥)

本分科会の設置目的は、人類学で培われた文化に関する知見をもとに、社会貢献を考えていくという全体的課題のもとで、会員 2 名、連携会員 16 名で構成されている。この 1 年の間、1 月 11 日に委員会が開催され、9 月終わりに再度開催が予定されている。21 期にはまずは分野別の『展望』の下案を作ることが課題であったが、それがほぼ終了した後は、文化人類学の学部教育における役割について検討を行うこととなった。現在、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の提言/報告をまって、この作業にかかる予定である。地域研究の分野で、この問題を検討する予定であるが、そのほかに人類学としても独自の見解をまとめることを予定している。また今回は課題とされていないが、中教審答申（20 年 12 月 24 日付）の各専攻分野を通じて培う学士力の知識・理解としてあげられている「多文化・異文化に関する知識の理解」「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」はいずれも人類学が課題としてもっぱらに追究してきたことである。これらを学士力の枠組みの中で、どのように位置づけるか、またこの課題にふさわしいモデル・カリキュラムをどのように構成したらよいか、に関する報告もいずれは

行いたいと考えている。

多文化共生分科会

(委員長:山本眞鳥)

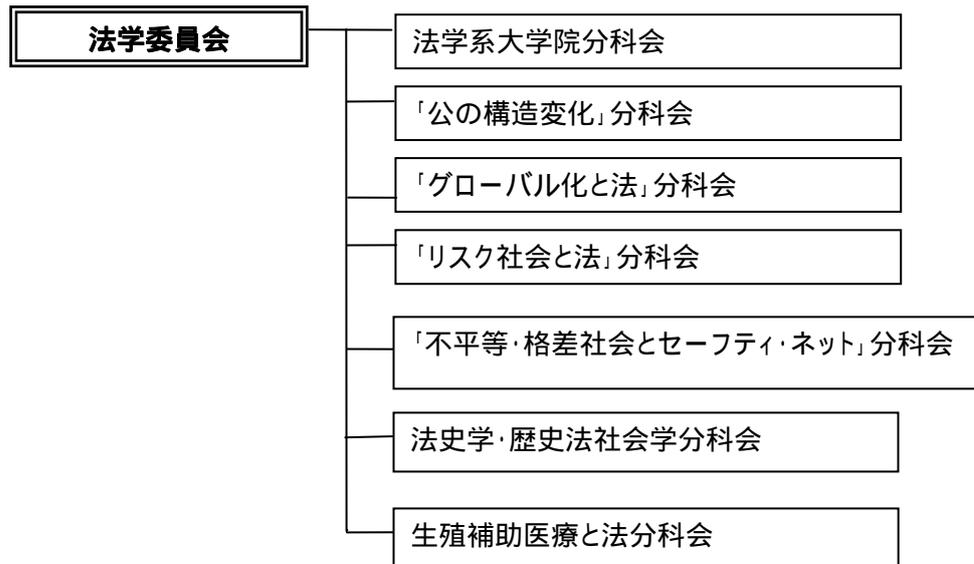
グローバル化とともに国内で暮らす外国人は急激に増加している一方で、政府はアイヌ民族を先住民族と認める方向に向かいつつある。しかし長らく単一民族国家の幻想にとらわれていた日本で多文化共生の視点の政策はまだ不十分と言わざるを得ない。この分科会では、国内での調査研究に基づくのみならず、海外の多文化共生（多文化主義）の研究を検討し、国内の多文化共生政策に利する提言を行うことを目的として、21 期中に提言を行う方向で設置され、会員 2 名、連携会員 13 名で構成されていた（諸般の事情でこの 1 年間の間に 2 名の委員が辞任することとなった）。10 月 18 日、12 月 14 日、2 月 15 日、4 月 26 日、7 月 19 日に委員会を開催し、9 月 23 日にも開催予定である。昨年度に続く今年度は、外部から説明者を招聘して、海外の事情に加え、国内のコミュニティ毎の問題も検討している。また、10 月 30 日に大阪大学グローバルコラボレーションセンターとの共催でシンポジウム「教育のなかの多文化共生」を開催する予定となっている。国内の多文化状況は実際には多種多様である。これまでの多文化共生政策は主として少数者の側が主流社会になじむことがもっぱら主眼となっているが、主流社会が多文化状況について知識をもち認識を新たにすることが重要であるという認識に達している。今後この点に着目した報告書作成を行う。

地理教育分科会

(委員長:碓井照子)

地理学は、自然と人間の関係を研究対象とし文理融合の学問であるゆえに、日本学術会議では初めての組織形態として平成 21 年 8 月に第 1 部地域研究委員会と第 3 部地球惑星科学の合同の分科会である分野横断的な地理教育分科会が設置された。本分科会には、初等中等教育の地理教育に関する学校地理教育小委員会、大学地理教育小委員会、環境・防災教育小委員会、地図/GIS 教育小委員会の 4 種類の小委員会が設置され、平成 22 年 9 月までに 6 回の地理教育分科会が開催され、小委員会は各 5 回開催された。学校地理教育に関しては、小中高等学校の一貫した地理教育を実施するため、高校における地理教育必修化について審議し、地理基礎(2 単位必修)の科目内容について第一次案を作成した。大学地理教育に関しては、学士力、学部教育の在り方について参照基準について審議した。参照基準に関しては、平成 22 年 10 月 3 日にシンポジウム「大学地理教育における標準カリキュラムと学士力—現状とあるべき姿—」を開催する。環境・防災地理教育に関しては、3 月 27 日にシンポジウム「『地理』で学ぶ防災」を開催し、地図/GIS 教育に関しては、教材開発・研修の在り方について審議した。

法学委員会



法学系大学院分科会

(委員長: 広渡清吾)

1. 委員会の開催

・平成 21 年 10 月 29 日 (第 21 期第 4 回)、平成 22 年 3 月 4 日 (第 5 回) および平成 22 年 7 月 2 日 (第 6 回) の計 3 回、開催した。次回は平成 22 年 10 月 14 日 (第 7 回) としている。

2. 活動の内容

・法学系若手研究者養成をめぐる問題の検討のために、法学系研究者養成大学院および法科大学院の実情について、北海道大学、早稲田大学、京都大学、東京大学および神戸大学を対象に各委員から調査報告をおこない、審議した。

・法学系研究者養成大学院および法科大学院に対して「法学研究者養成のあり方に関するアンケート」を平成 22 年 1 月に実施した。回収率は 58.7%であった。

3. 活動の予定

・アンケート結果の分析および個別大学の状況調査をふまえ、さらに必要なデータと情報を収集しながら、全体状況の把握と今後の改善方針について審議を進める。

・「法学研究者養成の現状と課題」をテーマに主として法学研究者を対象に公開シンポジウムを開催する。

・状況分析と改善提案を内容とする「報告」を作成する。

「公の構造変化」分科会

(委員長: 辻村みよ子)

本分科会は、第 20 期の「法における公と私」分科会の審議結果を踏まえて、国家・市場・市民社会の機能分担関係や協働関係を検討し、公私協働傾向が強い昨今の法制度の在り方や政策課題を明らかにすることを目的としている。

メンバーは委員長、副委員長 (浜川清連携会員) を含め 15 名からなり、憲法学・行政法学・法理学・民法学・経済学の研究者で構成されている。第 21 期の初年度は 4 回の研究会を開催し、平成 21 年 10 月から平成 22 年 9 月までは平成 21 年 11 月 30 日、平成 22 年 3 月 31 日、7 月 29 日、9 月 29 日 (第 8

回) の 4 回開催した。テーマは、「憲法学における公と私をめぐる理論状況」「公益法人における公益性」「情報における公と私」「公物法・公用負担法の領域における公共性概念の溶解現象」「国家と社会の変容と新しい公共性」「公の構造変化分科会：報告と論点」「民法における公的問題」「憲法と民法」である。本分科会としては、対外報告書よりむしろ雑誌特集号などにおいて研究成果を公表することを検討中であり、今後、結果のまとめと公表方法の検討を行う予定である。

「グローバル化と法」分科会

(委員長: 櫻田嘉章)

1. 会議開催

平成 21 年 12 月 20 日 (第 5 回)

平成 22 年 3 月 16 日 (第 6 回)

平成 22 年 6 月 13 日 (第 7 回)

2. 報告事項

主として、国際関係法教育をめぐる最近の環境変化に照らして、国際関係法における法学研究・教育の現状について現状の把握とその及ぶ諸問題について多角的に検討を加え、とくに国際法学会において研究者養成の活性化を念頭において国際関係法教育に関する理念、制度及び方策を検討してきたことの成果をも考慮に入れながら、実務における国際関係法に関する人材養成やグローバル化の中における実務上の諸問題をも視野に入れて、国際関係法教育に関するシンポジウムを国際法学会と共催の形で来年初頭には開催することとして、その具体案の策定を行っている。

「リスク社会と法」分科会

(委員長: 長谷部恭男)

現代社会における多様なリスクの管理およびリスク意識の増大から生ずる諸問題への各種の対応を、法的観点から検討・考察することを課題とする分科会であり、構成員は公法関係の専門家を中心としている。本分科会では、昨年度の年次報告提出以降、2 回の会合およびその前後のメールでの意見交換を経て分科会としての報告書案をとりまとめ、査読および幹事会での説明と意見交換を経てさらに推敲を重ねて、平成 21 年 12 月 24 日に報告書『「リスク社会」下の自由と規制——撤退は国家の宿命か——』を公表した。分科会としての作業はこれで一段落したと考えている。

「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会

(委員長: 和田肇)

当分科会は、現在社会各層・各分野において顕著となってきた不平等・格差・貧困について、主として法学と社会福祉の側面から分析し、その解決策を提案することを設置された。前期より設置されている分科会であり、これまで分科会内での検討だけでなく、市民向けの公開シンポジウムを開催している。平成 21 年 10 月以降は、分科会を 3 回開催し、現在は報告書の作成（「不平等・格差・貧困の克服のための新たな社会モデル」）に向けた作業が進められている。この作業では、現状分析とその背景の分析、そして解決策の模索が行われており、分野としては、人の対応するものとして、子ども、若者、障害者、不安定雇用、女性、システムに対応するものとして、失業、所得格差、生活保護、医療が取り上げられている。分科会は、不平等、格差の拡大、貧困が社会のあらゆる層に広がっており、放置し得ない段階に来ている、という認識から出発している。こうした現状を解決するためには、雇用・社会保

障・社会福祉政策において相当抜本的な対策を講じる必要がある。

法史学・歴史法社会学分科会

(委員長:寺田浩明)

平成 22 年 2 月 22 日および 7 月 16 日に分科会を開催し以下のことを行った。

1. 前期委員会が行った法学部生の法史素養に関する調査を引継ぎ、今期は法科大学院生を対象に少し難易度を上げた法史素養テストを実施した。調査対象は全国の六つの法科大学院の任意のクラスでありサンプル数も三百に満たないが、幾つかの興味深い結果が見られた。調査結果の活用方法について今後、検討を行う予定である。
2. 今期の新プロジェクト「法律学の中における法史学・歴史法社会学の位置づけ」について、取り敢えず分科会委員によりドイツの大学およびアメリカ合衆国のロースクールの状況について報告を受けた。今後も地域を拡大しつつ検討を進める予定でいる。

生殖補助医療と法分科会

(委員長:櫻田嘉章)

1. 開催委員会

第 5 回委員会 (平成 22 年 2 月 23 日)

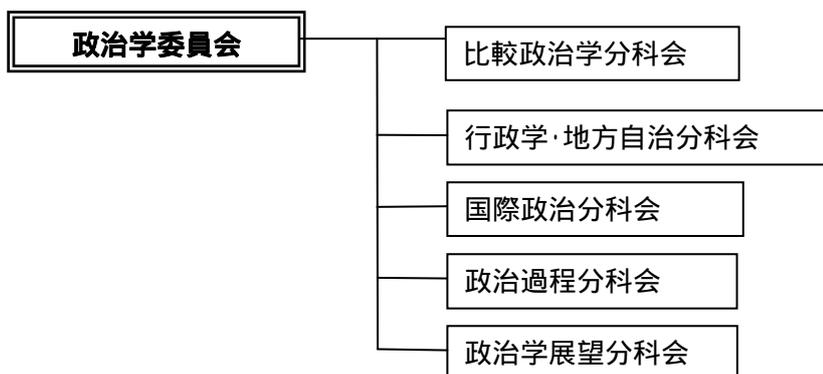
第 6 回委員会 (平成 22 年 5 月 22 日)

2. 報告

第 20 期課題別委員会「生殖補助医療の在り方検討委員会」における検討を補完し、とくに、積み残した問題 (卵子提供、子の知る権利、死後凍結精子等)、より深い考察が必要な問題 (親子関係、特に涉外事例) 等を中心に、生殖補助医療をめぐる問題について検討することを目的として、現状把握のフォローアップにもつとめながら (ジャーナリスト大野和基氏とのアメリカにおける代理懐胎事情に関する意見交換も行った)、法学以外にも医学、哲学、生物学、その他関連分野の知見を十分に踏まえた学術会議の名にふさわしい学際的な検討を行ってきた。これらの知見を踏まえながら、前期に行った提言の趣旨の徹底と、関西方面における市民との意見交換をも企図して、平成 21 年 11 月 29 日には関西大学との共催による以下のシンポジウムを開催した。

午前 10 時半から昼食をはさんで 18 時まで、総合司会 (櫻田嘉章・日本学術会議第一部会員) により、廣渡清吾・日本学術会議第一部部長による開会挨拶に続き、「生殖補助医療について」(吉村委員・室伏委員による報告)、「生殖補助医療の在り方検討委員会の報告書をめぐって」(町野副委員長による報告、千藤洋三・関西大学教授による報告、床谷文雄・大阪大学教授によるコメント)、「子どもの知る権利について」(二宮委員による報告、生殖補助医療によって生まれた子による報告、小泉良幸・関西大学教授によるコメント)、閉会挨拶 (佐藤委員) と活発な質疑応答、総合討論を行った。

政治学委員会



政治学委員会

(委員長: 小林良彰)

政治学委員会及び同委員会に所属する各分科会では、平成21年夏以降、下記の活動を精力的に行っている。まず政治過程分科会では、平成21年10月11日に日本政治学会の研究大会に際してシンポジウム「市民社会におけるシティズンシップとエンパワーメント」を開催し、川人貞史（東京大学・連携会員）の司会により関根政美（慶應義塾大学・連携会員）「オーストラリアにおけるシティズンシップとエンパワーメント」、新川敏光（京都大学・連携会員）「カナダにおけるシティズンシップとエンパワーメント」、浪岡新太郎（明治学院大学）「フランスにおけるシティズンシップとエンパワーメント」の三報告が行われ、小林良彰（慶應義塾大学・会員）が討論を行った。

また、行政学地方自治分科会も同日、シンポジウム「道州制の可能性」を開催し、笠京子（明治大学・連携会員）が司会を行い、縣公一郎（早稲田大学・連携会員）「ドイツ連邦国家にみる州制の実際—立法権と行政権の配分を中心に」、荒田英知（PHP総合研究所）「政府、自民党の道州制案」、土岐寛（大東文化大学・連携会員）「道州制と大都市制」が報告し、増島俊之（聖学院大学・連携会員）が討論を担当した。なお、同分科会は平成22年3月5日、早稲田大学において道州制に関する更なるシンポジウムを開催して、さらに議論を進めた。

さらに、政治学展望分科会は、河田潤一委員長（大阪大学・連携会員）の下で活発な討議を繰り返し、「政治学展望分科会報告書案『政治学の展望』」をとりまとめた。なお、同分科会は、政治学がグローバル化時代に果たすべき役割や共通に抱える課題、政治学に期待される社会的役割、多様な社会的インターフェイスとの政治学の制度的な接合の試み、一国主義を超えた国際共同体意識の創出という地平で新たな社会問題が政治学に解決を迫る課題の抽出、政治学の現実的有意性の展望に向けての提言を行うことを目的として組織された。そして、同分科会では、(1)政治学分野の展望、(2)社会に対する政治学分野の貢献と役割、(3)政治学分野における若手研究者支援の在り方を中心に意見交換をし、主として、(1)市民教育に果たす政治学の役割、(2)大学院修了者の社会的受け皿の必要性、(3)グローバル化時代における国際・相互理解の促進に果たす政治学の役割等について議論した。その後、それまでの議論を踏まえて平成21年6月中旬に報告書（素案）が作成され、7月25日開催（於 北海道大学）の第一部夏季部会において委員長がその概略を報告した。そして、平成21年8月末に人文・社会科学の課題についての全般的留意事項、政治学の自己点検と政治学への社会的期待、新たな制度的インターフェイスへの政治学のコミットメントの諸局面、グローバル化時代の政治学の主要テーマ、政治学の絶えざる自己革新を通じての展望を内容とする報告書案を提出した。

比較政治学分科会

(委員長:五十嵐武士)

政治学委員会比較政治学分科会は、現在の世界情勢で時事的に重要な問題の解明を重視して積極的に取り上げるとともに、そのような新たなテーマを分析するのにふさわしい研究方法の開発を目指して、特に若手研究者の斬新な研究を振興する活動を心がけている。

特に冷戦後はグローバル化が急速に進み国際政治も各国の内政に密接に関連しているという情勢を考慮して、従来の内政中心の研究にとどまらず国際関係も射程に入れ、国際情勢を分析する先端的な研究方法の開発を主眼にしている。主として日本政治学会や日本比較政治学会の年次大会で部会を開催することを活動の中心しているが、比較政治分科会の企画は、各学会でも年次大会の共通論題クラスに匹敵するという評価も得ている。

平成21年9月からは分科会メンバーが一新されたのを受けて、各学会の年次大会に申請する部会の企画を練り上げ、平成22年6月に開催された比較政治学会年次大会では、日本での政権交代を国際比較の観点から検討する「政権変動の政治学」、民主政のポピュリズム化の国際比較やEUの展開などに関する「変動期の政治学」という二つの部会を開催した。

行政学・地方自治分科会**(委員長:縣公一郎)**

本年度は、主要な活動として、以下の三点を展開した。

1. 平成 21 年 10 月 11 日 09:30-11:30 にて、日本政治学会 2009 年度研究大会の一環として、「道州制の可能性」と題したシンポジウムを、日本大学において実施した。3 本の報告を基調に、50-60 名の出席者を得て、日本における道州制導入の可能性について、議論を展開した。
2. 平成 22 年 3 月 5 日 13:00-17:00 にて、PHP 総合研究所、及び早稲田大学大学院公共経営研究科の協力を得て、「地域主権と道州制」と題した公開シンポジウムを、早稲田大学において実施した。4 本の基調講演を基盤に、パネルディスカッションを設定し、100 名程度の出席者を得て、政権交代後の政治方針を睨みながら、引続き道州制導入の可能性を議論した。
3. 本分科会としての政策提言を、「行政制度・運営の国際比較データベースの構築について」として、提出した。中央府省が個別に蓄積してきた各国行政制度・運営に関する膨大なデータを基盤として、大学研究者や関連研究機関との協力において、長期的に共通データベースを作成し、加えて日本の行政制度に関する情報の英文化とそのデータベース化を進展させることにより、国際比較研究の糾合と推進を図るべきであろう。そのために、この目的と手段について、具体的提言を行った。

国際政治分科会**(委員長:猪口孝)**

国際政治分科会は平成 22 年夏以降精力的に研究活動を進めてきている。「21 世紀の国際協調枠組み」に会する研究、具体的には『仲間作りの国際政治学—流動化する国際協調枠組みと外交（仮題）』を企画し、平成 23 年 10 月 29 日に開催される日本政治学会年次大会で「仲間作りの国際政治学—連携と政治選択」のセッションを組織した。この部会は毎年開催される日本学術会議国際政治分科会の企画行事を兼ねるものである。

司会

猪口孝（新潟県立大学）

報告者

国際金融における連携と制度選択

樋渡展洋（東京大学）

国際環境における連携と制度選択
 国際貿易における連携と制度選択
 討論者

太田宏（早稲田大学）
 毛利勝彦（ICU）

山本吉宣（青山学院大学）
 大芝亮（一橋大学）
 羽場久美子（青山学院大学）
 鈴木基史（京都大学）

責任者

各自が日頃からの研鑽の成果を日本学術会議国際政治分科会兼日本政治学会年次研究大会で発表し、次の成果へと発展させようとしている。

政治過程分科会

(委員長:新川敏光)

平成 21 年 6 月 28 日、日本比較政治学会において「若年層の政治参加の現状と課題」、10 月 11 日、日本政治学会において「市民社会におけるシティズンシップとエンパワーメント」というテーマで分科会をもった。前者においては、「政治学の実践化への試み」、「有権者および若年層の政治参加」、「ドイツにおける政治教育のネットワーク」が具体的に検討され、後者においては、オーストラリア、カナダ、フランスにおけるシティズンシップの現状が報告され、比較検討された。これらの活動の成果を踏まえ、今後政策形成における市民の役割と任務について、さらに検討していく必要がある。

政治学展望分科会

(委員長:河田潤一)

平成21年8月末に提出した報告書案（「政治学委員会」の項、参照）に若干の字句訂正を施したものを、平成22年1月末に最終報告書として提出した。

経済学委員会



IEHA 分科会

(委員長:杉原薫)

IEHA (International Economic History Association, 国際経済史協会) は経済史に関する最も権威ある国際学術団体で、3年に一度大会を開催している。日本は1965年(昭和40年)加盟、1972年度(昭和47年度)以降一貫して理事を出してきた。学術会議が加盟団体である。経済史研連の廃止に伴い、IEHAの窓口は経済学委員会となったが、国内の諸学会との連絡をとる必要があるため、IEHA国内委員会の役割をもつ組織としてIEHA分科会が設置された。

本分科会は、平成 20 年 11 月に京都で開催された国際経済史協会理事会、および記念シンポジウムの組織に携わるとともに、平成 21 年 8 月にユトレヒトで開催された第 15 回大会における日本人研究者の活動を援助した。次回の大会は、南アフリカのステレンボッシュで平成 23 年 7 月に開催される。第 1 回のパネル公募は平成 22 年 8 月で締め切られたが本分科会は、平成 22 年 6 月に開いた会合での議論をふまえ、日本人の組織によるパネルの応募に協力した。平成 22 年 11 月にステレンボッシュで開催される理事会で採択の可否が決まる。IEHA の詳細については次を参照。<http://www.uni-tuebingen.de/ieha/> また、ステレンボッシュ大会については次を参照。<http://www.wehc2012.org/>

現代経済政策史資料適正保存促進分科会

(委員長:尾高煌之助)

日本行政府(中央・地方)の社会経済政策の立案と実施に関わる文書記録等の保存と管理の実態調査を実施した。平成 21 年 10 月以降の一年間に調査の対象としたのは、日本銀行金融研究所(平成 21 年 11 月 16 日)¹、沖縄県公文書館(平成 22 年 3 月 5 日)²、山口県文書館(平成 22 年 3 月 19 日)³、国土交通省(平成 22 年 8 月 18 日)⁴、および財務省(平成 22 年 8 月 23 日)⁵の 5 部署であった⁶。

調査の結果、政策関連文書等(電子媒体を含む)は、(1)政策立案の段階から歴史資料としての価値を判定し、その保存方法を配慮することが好ましい、(2)文書等は、その作成後、一定期間を経たものを「中間書庫」に移転し、文書の統合運用による行政の効率化をはかることが望ましい、(3)その保存期間終了後は歴史文書として公文書館に所蔵するか否かの判定をアーキヴィスト(歴史文書司書)の判断に委ねるのがよい、(4)上記の作業の国家的文化価値に鑑み、各官庁の職員がその任にあたる内部アーキヴィスト、および公文書館のアーキヴィスト養成とその公的資格の認定を推進する必要がある、との認識を得た。

¹ 参加委員：伊藤、老川、岡崎、尾高、沢井、中村、中林。

² 参加委員：老川、岡崎、尾高、沢井、中村、中林、宮本。

³ 参加委員：老川、岡崎、尾高、中村、宮本。

⁴ 参加委員：阿部、伊藤、老川、岡崎、尾高、斎藤、中村、中林。

⁵ 参加委員：伊藤、岡崎、尾高、中村、中林。

⁶ ちなみに、これらに先立つ平成 21 年度中には、国立公文書館(4 月 14 日)、大阪市公文書館(6 月 6 日)、大阪府公文書館(6 月 6 日)、神奈川県公文書館(7 月 7 日)、韓国国家記録院(8 月 31 日)、及びソウル大学附属図書館(9 月 2 日)の六部局を訪問、実情を調査した。

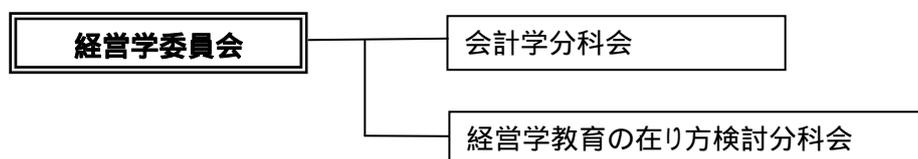
資産市場とマクロ経済分科会

(委員長:瀬古美喜)

資産市場とマクロ経済の関係、資産価格変動(バブル発生・崩壊)の要因の二つの柱について、理論的・実証的な検討を行った。平成 21 年 7 月 22 日の第 2 回分科会では、小川会員、福田会員、柳川会員より、それぞれ 20 分程度の金融危機についてのプレゼンテーションがなされ、議論が行われた。平成 22 年 2 月 8 日の第 3 回分科会では、高安会員、宮越会員、翁会員より、それぞれ 20 分程度の金融危機についてのプレゼンテーションがなされ、議論が行われた。8 月 30 日の第 4 回分科会では、本多委員、大竹委員、瀬古委員が、プレゼンテーションを行う予定である。また、平成 23 年 2 月 7 日(月)に、『金融危機、資産市場の変化とマクロ経済—経済学の分野で何をすべきか?』というテーマで、金融危機を

通じて現代の「資産市場とマクロ経済」がどう変化していることがわかり、今後の政策課題が何であるか、これに対して経済学の分野でどのような貢献ができるかが浮き彫りになるようなシンポジウムを開催する予定であり、その詳細についても、第 4 回分科会で検討する予定である。

経営学委員会



経営学委員会

(委員長:白田佳子)

経営学は、経営戦略、経営組織、マーケティング、人材開発、会計学など広範な領域をカバーする学問分野である。また、その対象は営利企業のみならず、公益法人である医療法人や宗教法人、学校法人などの非営利法人、また家庭までも含むものである。経営学の学術的な立場は、よりよい社会基盤の形成をなすべきことを使命とするという考えが基礎となっている。つまり経営学においては、社会におけるさまざまな問題を解決することが重要な課題となる。少子化の影響を受け経営に困窮する大学や、医療制度改革による保険料収入の減少から倒産する医療法人など、経営学に求められる課題は日に日に増している。さらには平成 20 年 9 月にアメリカで発生した大手金融機関による経営破たんが平成 21 年にはわが国企業の経営にも影響を及ぼし、非正規雇用の増加など雇用情勢の悪化をもたらした。

このような中、経営学委員会では昨年度に引き続き「日本の展望」の最終仕上げに取り組む「会計学分科会」に加え、経営学教育の益々の重要性に鑑みて「経営学教育の在り方検討分科会」の設置を申請し、平成 22 年 3 月 25 日の幹事会において承認された。なお、「経営学教育の在り方検討分科会」では、わが国の経営学教育が諸外国から遅れを取っている原因として、カリキュラム内容が古典的な経営学の学問領域のみに限定され、情報技術や経営数学といった経営を取り巻く諸問題を解決する為の技術を修得する科目が含まれていない点に着目し、情報技術や経営数学を専門とする先生方にも連携特任会員として参画いただいた。今後分野横断型の経営学教育は益々その需要が増すものと思われる。社会からの要請に応えるべく新たな経営学教育の在り方について提言をまとめる予定である。ちなみに、同分科会の設置期間は平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までの 1 年間であるが、その間に公開シンポジウムを開催し工学や数学、医学など経営と関わる広い分野の研究者との意見交換を予定している。

会計学分科会

(委員長:藤永弘)

経営学委員会会計学分科会で取りまとめた「日本の展望ーグローバル社会における日本独自の経営概念の探究」は、1. 日本の会計基準の今後、2. 国際財務報告基準時代の教育、3. 研究の海外発信、4. 専門教育、といった資本市場のグローバル化と新たな財務報ルールに関わる緒問題について指摘した上で、5. コーポレート・ガバナンスと内部統制、6. CSR (企業の社会責任)、7. 地方分権改革の推進と自治体会計制度改革といった社会ニーズへの取り組みと、8. 情報化への対応について検討を加えたものである。分科会における審議は平成 21 年 5 月 10 日が最終日となったが、取りまとめた内容はさらに第 68

回日本会計研究学会（平成 21 年 9 月関西学院大学にて開催）の統一論題において議論され、多くの意見が集約された上で改訂が加えられ平成 21 年 10 月 31 日に提言（案）として提出された。その後 12 月 14 日から 1 月 15 日までの他委員会委員 2 名による査読を経て最終稿は平成 22 年 2 月 26 日に起草分科会へ提出された。

なお同提言については、第 20 期連携会員筑波大学弥永真生教授による書評が第一部『ニュースレター第 21 期第 5 号』の「展望・合評会特集」に掲載された。

経営学教育の在り方検討分科会

（委員長：藤永弘）

平成 22 年 3 月 25 日、常設の分科会「経営学教育の在り方検討分科会」の設置が幹事会にて承認された。メンバーは会員 1 名（平松一夫）、連携会員 4 名（藤永弘、奥林康司、吉原正彦、沼上幹）、及び特認連携会員 3 名（鈴木久敏、能勢豊一、池尾恭一）の 8 名である

なお、第 1 回分科会は平成 22 年 6 月 1 日に開催され委員長に藤永弘、副委員長に奥林康司、幹事として沼上幹が選出された。さらに藤永弘委員長より設置目的について説明があり、内容について全員の賛同を得た。さらに、奥林副委員長より 3 認証機関・日本学術会議による 3 回のシンポジウムの内容、中央教育審議会の「学士課程教育の質保証」の内容、経営学関連学会協議会での検討内容、日本学術会議経営学委員会経営リテラシー分科会の報告の内容など配布資料に基づいて説明が行われた。さらに、当分科会の検討事項として次の事項が提案された。(1) 経営学に関する教育課程編成上の参照基準について：経営学は、経済学、法律学等と異なる。どのような考え方を身につけさせるのか。固有の知識および技能は何か、いかなる資格取得が可能かを検討、(2) 経営学教育と中等教育の連携の可能性の検討、(3) 経営学教育についての一般社会人の理解と期待の検討、(4) 狭義の経営学、会計学、商学、経営情報学教育の役割と相互関係の検討。

第 2 回分科会は平成 22 年 8 月 20 日に開催され、以下の専門分野ごとに学士課程教育における経営学教育の在り方について報告があり、続いて質疑応答が行われた。①経営学教育分野（奥林康司）、②経営学教育分野（吉原正彦）、③経営情報学教育分野（能勢豊一）、④商学教育分野（池尾恭一）、⑤経営工学教育分野（鈴木久敏）、⑥会計学教育分野（藤永弘）、⑦会計学教育分野（平松一夫）。

< 第一部関連分野別委員会全委員会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会)合同分科会 >

AASSREC・IFSSO 分科会

（委員長：小谷汪之）

1 第 21 期第 5 回分科会（平成 21 年 12 月 7 日、於日本学術会議）

(1) IFSSO 総会

IFSSO 総会が平成 21 年 11 月 22、23 日、タイのチェンマイで開催され、以下のように決定された。

- 1) 各国会費（分担金）を一律に年額 500 ドルに改定する。
- 2) 小松照幸分科会委員を会長に再任する。

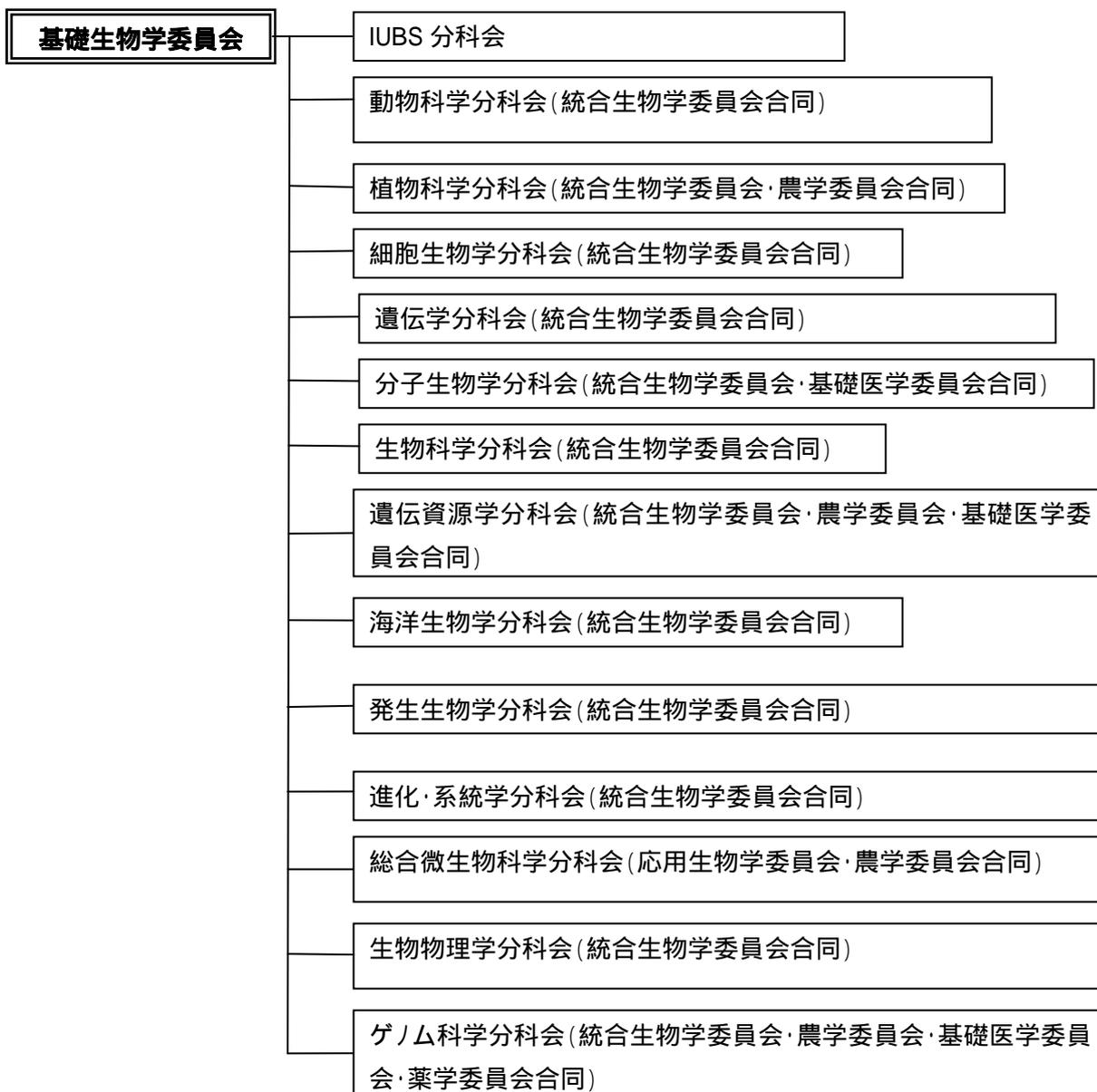
本分科会としては、IFSSO の今後の活動を注意深く見守り、今後 IFSSO に対してどう対処するかを検討することに決定した。

(2) ASSREC 総会

ASSREC 総会が平成 21 年 8 月 26-29 日、タイのバンコックで開催され、以下の決定が行われた。

- 1) 次回総会・大会を平成 23 年秋にインドネシアで開催する。
 - 2) 会長にインドネシアのアンワル氏、副会長にフィリピンのミララオ氏を選出した。
- 2 第 1 部全分野別委員会合同 ASSREC・IFSSO 分科会を発展的に解消し、第 1 部国際協力分科会を設置するという小谷分科会委員長提案について討議し、了承された。(その後、第 1 部全分野別委員会合同 ASSREC・IFSSO 分科会の廃止と第 1 部国際協力分科会設置の申請が行われ、幹事会によって承認された)。

基礎生物学委員会



基礎生物学委員会
(委員長: 黒岩常祥)

基礎生物学委員会は平成 22 年 4 月 5 日に開催され、1. 「日本の展望—学術からの提言 2010、生命科学からの提言のとりまとめ」に協力したこと、基礎生物学委員会に属する 13 分科会の意見を集約して、「日本の展望—分野別委員会、基礎生物学分野の展望を公表」したことを報告し、更に今後のとりくみについて話し合った。また、2. 現在提案している大型研究計画「次世代ゲノム科学を基盤にした環境適応戦略研究拠点の形成」の進行状況について報告し、その結果、このまま委員長を中心に進める事になり、平成 22 年 7 月 20 日に英語版マスタープランを提出した。各分科会の活動の主なものとして、二つのシンポジウムと一つの報告書が提出された。シンポジウム「生命動態システム科学」が基礎生物学委員会会員の柳田敏雄氏を中心に 5 月 7 日～8 日に日本学術会議講堂で開催された。また 5 月 30 日には、植物科学分科会の福田裕穂委員長を中心に、シンポジウム「植物を生かす—植物を利用したグリーンイノベーションに向けて」が日本学術会議で開催された。どちらも大変盛況であったが、特に後者に関しては 500 人余りの聴衆が集まり、多くの研究者がこの分野に関心を寄せていることが分かった。またこれに関連して、植物分科会から「遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する問題点」が報告書としてまとめられ、7 月 6 日に発表され、一部は新聞でもとりあげられた。この報告は、学術の動向に発表される予定である。

IUBS 分科会

(委員長:星元紀)

IUBS (International Union of Biological Sciences, 国際生物科学連合) は、1919 年に創設され、44 Ordinary Members (各国を代表する科学アカデミーないしはそれに準ずる組織) と 80 Scientific Members (基礎生物学関連の国際学会) を擁する組織で、その活動は 3 年毎の総会、年に 2 度以上の役員会 (会長、直前会長、副会長 2 名、庶務幹事、会計幹事) および年に 1 度の理事会 (役員および理事 12 名) を基盤にしているが、日常的には Université Paris Sud 内にある本部事務局で業務を遂行している。

第 30 回総会を 2009 年 (平成 21 年) 10 月 11-12 日 (関連委員会、シンポジウム等を入れると 9-13 日) に南アフリカ、ケープタウンで開催し、新会長 G. Bernardi (イタリア) を始めとする役員・理事の選出、この 3 年間の活動の総括、今後 3 年間の活動方針の決定などを行った (詳細は <http://www.iubs.org/iubs/resol2009.html> 参照)。特筆すべきこととして、Darwin Medal と銘打った賞、および若手研究者に対する賞を創設することになった。総会には日本代表の西田治文 (連携会員) のほかに武田洋幸 (特任連携会員)、星 元紀 (連携会員) が正式に参加し、武田は任期 3 年の新理事に選出された。また、星は直前会長としての最後の役割である Chair, Nomination Committee を勤めた。

IUBS は従来の “Integrative Biology” プログラムの成果に立脚した新プログラム “Integrative Genomics” をはじめ、ICSU や UNESCO などの国際組織と緊密な関係を保ちながら、8 科学プログラムを動かしており、多くの国際会議を主催・共催している。特に 2009 年は、Darwin の生誕 200 年・「種の起源」出版 150 年に当たったので、IUBS Darwin Celebration Year (Darwin 200) と銘打ち、2 月にニュージーランドで行われた進化生物学の教育をテーマにした Evolution in Action を皮切りに、12 月に沖縄で行われた Marine Genomics まで 7 回の進化を中心にすえた国際シンポジウムを 5 大陸のすべてで開催したが、その過半に本委員会の委員が参加した。また、その一つである “Human Evolution” は総会関連シンポジウムでもあった。

本分科会は平成 21 年 11 月 12 日に今期第 2 回の委員会を開き、IUBS 総会の報告を行うと共に、2012 年 (平成 24 年) に中国で開催される予定の第 31 回 IUBS 総会に向けて、日本における活動を如何に発

展させるかなどを検討した。なお、本年 11 月に第 3 回委員会を開催する予定でいる。

動物科学分科会

(委員長:長濱嘉孝)

動物科学分科会(会員 3 名、連携会員 7 名、特任連携会員 1 名)では、昨年度に引き続き「日本の展望—生命科学からの提言」に関する本分科会の意見に関する取りまとめをメール交信等などにより行うとともに、本分科会の当面の具体的活動方針を、1) 生物多様性の理解と地球環境保全の実現、2) 分類学に関する研究と教育の重点的推進、3) 動物科学と社会を繋ぐための自然史博物館の創設、などとすることを確認した。また、第 21 期、第 2 回の分科会を平成 21 年 11 月 20 日に開催し、分科会の役員人事に関する委員長提案(副委員長に阿形清和・特任連携会員、京都大学大学院理学研究科生物科学専攻教授、幹事に馬渡駿介委員と鈴木範男委員)を承認した。浅島会員より日本の展望委員会の活動について、席上配布資料に基づいて詳細な報告があった後、提言 2010(素案)、第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議の提言、大型研究計画 生命科学関係提案リスト、などについて質疑応答を行った。また、上記 3 つの活動方針(生物多様性、系統・分類学、自然史博物館)に沿ったシンポジウムを 21 期中に開催する方向で検討することとし、その具体案の作成を委員長に一任することにした。

植物科学分科会

(委員長:福田裕穂)

植物科学分科会は、遺伝子組換え(GM)植物に関する提言と植物を利用したグリーンイノベーションに関する公開シンポジウム開催を中心に活動した。

GM 植物に関する提言は一昨年からの課題で、今年度は 11 月 12 日に『遺伝子組換え植物研究者と行政担当官の意見交換会』を共催して、カルタヘナ法(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律)の運用と今後の課題について意見交換の場を設けたのを皮切りに、2 月 1 日と 5 月 29 日の 2 回の分科会会議では、原稿の読み合わせを行うなどして推敲を重ねた。5 月 27 日の幹事会を経て修正した提言は『我が国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点』として 7 月 1 日に表出することができた。今後、GM 技術を活用した食料の増産や環境の保全、バイオマスエネルギー研究が不可欠との認識で、(1)植物遺伝子機能解析、(2)野外圃場試験地整備、(3)若手人材育成、(4)社会の理解と受容の 4 つに向け積極的に取り組むよう提言している。

植物を利用したグリーンイノベーションについては、5 月 29 日に公開シンポジウム「植物を活かす」を日本学術会議講堂で開催した。参加者は 450 名もあり、アカデミアからは勿論のこと各省庁の関連部局担当官や企業関係者もパネラーに加わり、植物の応用研究への展開、新成長戦略やグリーンイノベーションに関する積極的な発言もあった。『学術の動向』誌は、今回のシンポジウムを中心に特集を予定しており、自然科学だけでなく広く社会科学の研究者や各界の指導者に、『植物を利用したグリーンイノベーション』の重要性をアピールしたいと考えている。

細胞生物学分科会

(委員長:黒岩常祥)

細胞生物学分科会は、その活動の中心として基礎医学委員会形態・細胞医科学分科会(委員長:廣川信隆会員)と協力して、生命科学における形態・構造の重要性をアピールするシンポジウムを毎年開催している。昨年度は第 3 回日本学術会議・形態科学シンポジウム「生命機能の場を提供する生体膜」が

九州大学で開催された。これを受けて本年度は、北海道大学医学研究科の渡辺雅彦連携会員を中心に 5 月から調整を進め、日本学術会議第 4 回形態科学シンポジウム「生命機能の発現と制御」が北海道大学医学部学友会館で 11 月 4 日に開催されることになった。題目と講演者の先生方は、オートファジーの構造生物学（稲垣冬彦氏）、タンパク質品質管理機構（永田和宏氏）、細胞周期制御—卵細胞からみる—（岸本健雄氏）、イメージングによる神経回路形成（岡部繁男氏）、シナプス回路の発達—刈込みと可塑性—（渡辺雅彦氏）である。今年度もシンポジウムの際に、細胞生物分科会委員会を開催し、今後の計画について議論する予定である。

遺伝学分科会

(委員長:五條堀孝)

遺伝学は生命科学における基盤的な学問体系のひとつであり、ゲノムやその関連分野の急速な発展は、ますます遺伝学の重要性を再認識させるとともに、その応用範囲の広がり方には目を見張るものがあるという現状認識をもって、本分科会の活動を行っている。一方、短期間に有用性がただちに明らかになる応用研究への力点がだんだんと強調されつつある現在、基礎研究としての遺伝学の研究体制の整備と推進に向けてさらに努力を続けていくという点に力を注いだ。

特に、遺伝学分科会では、以前から、学問的なビジョンに基づいて、教育を含めた遺伝学の我が国における将来展望の必要性を議論していたが、「日本の展望—生命科学からの提言」等の動きが実質化する状況を大いに歓迎するとともに、様々な活動を通じて間接的ながら、この動きに対して前向きに貢献できるように努力した。また、学術コミュニティとして大型研究計画の具体的な討議がなされる中で、遺伝学を含む生命科学としての重要性をさらに強調していくこととした。

特に、昨年に引き続き、遺伝学研究の基盤を構成するバイオリソースやゲノム情報などの生命科学データベースの整備や充実をさらに行うこと、遺伝的多様性を中心とした遺伝学教育のあり方、大学院生およびポストドクのキャリアパスの確立、社会への情報発信などの問題を議論してきており、さらにその議論を深化させていこうとしている。

分子生物学分科会

(委員長:山本正幸)

分子生物学分科会では、昨年度に引き続き、基礎生物学委員会が作成する報告「基礎生物学分野の展望」への参画と、それを介して「日本の展望—生命科学からの提言」に寄与することに努力を傾注した。基礎生物学各分野に共通した研究費、人材育成等の問題は前記報告に詳しく、再掲しない。近代生物学のコアとなる分子生物学については以下のように位置づけ、発展を期している。

1950 年以降、生命現象を遺伝子の構造と機能から解く分子生物学は、20 世紀の後半に目覚ましい発展を遂げてきた。解析技法としての尖鋭さから、分子生物学的研究手法は細胞生物学、生物物理学をはじめとして、高次の構造を持つ真核生物の複雑な生命現象を対象とする生物学一般の分野に浸透した。分子生物学は、分子構造の解析から生体の反応を理解しようとする構造生物学のような分野に対しても、組み換えタンパク質の大量調製など、研究解析の基盤面において不可欠の技術を提供している。さらには医薬や食料の生産にも、論理性と技術開発の両面で大きな貢献をしている。こうした新しい解析技術の開発と相俟って創造される新しい研究概念の展開が、今日の分子生物学の知識体系を作り上げてきた。遺伝子の基本的な働きの解明から、組換え DNA 技術の開発を経て、多様な生物種の全ゲノム配列の決定までと、分子生物学はこの半世紀を猛スピードで駆け抜けてきたようにも思われる。今後も GFP をはじ

め蛍光マーカーによるタンパク質の可視化や次世代シーケンサーに象徴されるような解析技術を基盤に、生物物理学、細胞生物学との連携により新たな基本原理の解明が期待される。

生物科学分科会

(委員長:浅島誠)

生物科学分科会では、基礎生物学分野別委員会および統合生物学分野別委員会が作成している「日本の展望—生命科学からの提言」にできるだけ内容を盛り込むように協力し、努力をした。特に遺伝子組み換え作物についての推進や遺伝子改変マウスなど、今後の生物科学の発展に直接関与する事柄について検討した。また、生物科学全般にみられる研究費の配分のあり方、人材育成等についても討議し、「日本の展望」の中に盛り込むような作業にも対応した。更に、学術の「大型研究施設や大規模研究計画」について基礎生物学分野への協力によって、資料の提言なども一部、行った。このようなとき、生物科学は基礎医学、農学、薬学など他の分野との共同研究も必要となって来ているので、今後の対応についても討議がなされた。一方、各協会との対応について、生物科学学会連合とのより協力的な関係についても課題として残されている。各学会や大学や研究機関が相対的に環境が厳しくなっているので、それをこの生物科学分科会としては「日本の展望」や「大型研究計画」などにできるだけ反映させていく方向で討議がなされ、資料の提供などの努力を行った。

遺伝資源学分科会

(委員長:小原雄治)

遺伝資源分科会では委員それぞれが各省等の遺伝資源事業の中で重要な役割を果たし、学術全般の基盤として遺伝資源事業が持続的に発展するように活動を続けた。特に昨年の事業仕分けでバイオリソース事業が削減の評価を受けたことから、事業担当者と研究コミュニティが一丸となって学術のインフラとしての遺伝資源事業を守り育てるための議論を各地で行うなどした。

本年は10月名古屋でCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が開催されるが、ABS（Access and Benefit Sharing）が大きな検討課題になっている。遺伝資源を有効活用する上で影響が極めて大きく重要な課題であることから、各委員において関係会議への出席や情報交換など様々な活動を行った。

海洋生物学分科会

(委員長:白山義久)

海洋生物学分科会は、基礎生物学委員会の「日本の展望—分野別委員会、基礎生物学分野の展望」についての意見交換を行った。その結果、海洋生物学分野の現状を勘案した場合、文章内容は適切であることを確認した。また海洋生物学分野の将来については「日本の展望」の内容を元に継続して検討していく必要があることで合意した。

また海洋生物学分科会では、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10：名古屋開催）への対応について集中審議した。その結果（1）長期活動課題として、「海洋生物の多様性に関する研究を促進する方策を検討する」ことをとりあげることとした。（2）COP10で決議案件となる2012年（平成24年）までに各国がその管轄海域の一定の割合を Marine Protection Area (MPA) とする件について、今後の活動中心とすることを確認した。（3）具体案として、委員長が分科会委員以外の専門研究者を特別委員として迎え入れ「特別委員会（メール会議方式）」を立ち上げ、初動をはかることとした。（4）今後、環境省が先導する生物学的生態学的重要海域 (Ecologically or Biologically Significant

Area=EBSA)の指定作業に必要な科学的知見の収集を積極的に支援するとともに、学界との橋渡しに主導的役割を果たすことを確認した。

発生生物学分科会

(委員長:浅島誠)

発生生物学分科会では、基礎生物学委員会が作成する報告「基礎生物学分野の展望」への参画を昨年度に引き続き行い、その結果は一部「日本の展望—生命科学からの提言」に反映するよう努力した。

その後、最近の全国の大学の附置の臨海・臨湖実験所が大変厳しい状況について話し合われた。法人化に伴って多くの大学が臨海実験所等を閉鎖したり、大学内の他の共同施設になっている現状と一方で東大と筑波大学が臨海実験所共同利用施設として新しい機構ができたことが報告された。

発生生物学の中で再生科学、ゲノムをベースとした研究、神経形成、シグナル分子、分子イメージング、モデル生物をつかった研究が大きく発展している一方、基礎的で重要な研究テーマや分野が必ずしも十分に補われていないことが指摘された。

又、今後、研究の発展を国内だけに止めるのではなく、アジア各国の若い研究者にもっと日本に来て研究を行う研究交流システムとあり方についても討議がなされた。その一つとして日本発生生物学会が進めている学会では英語化が定着してきている現状の報告がなされた。

進化・系統学分科会

(委員長:長谷部光泰)

進化・系統学分科会は、昨年度から引き続き、基礎生物学委員会の「日本の展望—分野別委員会、基礎生物学分野の展望」への意見集約にあたり、国内外における進化学の現状と日本における進化学の今後の展開についてとりまとめを行った。第 21 期第 4 回分科会を平成 22 年 6 月 28 日に開催した。嶋田正和委員長の健康上の理由から委員長を長谷部光泰副委員長に交代した。今期は下記の 3 点の活動を主に予定しており、順調に進行した。(1) 日本では、進化学への一般市民の正しい理解と啓蒙が他の先進国に比べて遅れている現状があり、その解消が分科会としての急務である。平成 21 年 8 月に分科会委員を中心に開催し、約 500 名の市民が参加した「ダーウィン生誕 200 年記念シンポジウム、ダーウィンを超えて-21 世紀の進化学」の内容をさらに広く普及させるために今期中に出版する。そのため、分科会委員(五條堀委員、佐藤委員、嶋田委員、長谷部委員)を中心に分担し、執筆活動を行った。また、今後の国際学会共催、一般向けシンポジウム共催、「進化学事典」刊行協力などについて検討を行った。

(2) 大学における進化学教育の実態を調査し、今後の進化学教育のあり方について報告をまとめるため、長谷川委員を中心に基礎調査を開始した。(3) 高校における進化学教育について、嶋田委員が文科省新学習指導要領作製委員として活動し、第 4 回分科会において新指導要領についての説明の後、そのあり方について議論を行い、嶋田委員を通して今後の指導要領に反映させるべく努力することとなった。また、嶋田委員が中心となって平成 22 年 8 月に日本進化学会 2010 年大会において高校における進化学教育の問題点と解決法を解説する「進化教育 夏の学校」を開催した。(4) 進化学における最新の潮流を議論し進化学分野の発展に資する提言を行うために、今後の国際学会の共催などについて検討を開始した。

総合微生物学分科会

(委員長:野本明男)

第 21 期、第 2 回分科会、第 3 回分科会は、それぞれ平成 21 年 10 月 8 日（木）および平成 22 年 5 月 17 日（月）に、I UMS 分科会と合同の分科会を開催した。両分科会ともに日本微生物学連盟理事がオブザーバーとして参加した。いずれも第 21 期の最重点活動である I UMS 2011 札幌の開催準備が議題となり、I UMS 分科会の年次報告に記述した通りに、開催準備が整いつつある。

第 3 回分科会では、日本微生物学連盟の活動として、生物多様性条約の遺伝子資源へのアクセスと利益配分の件に関する文科省からの連絡に、対応中であることが報告された。この件については、日本微生物学連盟の中にワーキンググループを設置し、今後の議論の推移に対応することとなった。最終的には、日本学術会議の考え方、および国内法の整備についての方針を、総合微生物科学分科会で議論し、まとめる方針である。

生物物理学分科会

(委員長: 曾我部正博)

生物物理学分科会は、1) 生物物理学における新領域フロンティアの開拓と、2) IUPAB 分科会と協力して、この分野唯一の学会である日本生物物理学会の国際化に注力してきた。

1) 新領域フロンティアの開拓: 生物物理学は主として分子から細胞の階層をカバーしている。過去 20 年間で費やして開拓してきた 1 分子生理学が成熟し、この技術と概念を生きた細胞機能の解明に展開する動きが活発になっている。とはいえ細胞という複雑なシステムに挑戦するには、新しいキーコンセプトや指導原理が必要になる。生きた細胞にはメソスコピックな空間構造の形成と維持、そしてその変化のとしての統合的な動的制御機構が必須であり、その解明こそが個々の部品としての分子の構造解析を超えて、生きているとはどういうことかという根源的問いに答える道であると考えられる。具体的にオルガネラや細胞の形（構造）の形成や維持の仕組みを考えると、そこには力学的視点からの解析が必須であることが分かる。その統合的な動的制御についても必然的に力学が重要になり、これこそ生物物理学が目指してきた一つの道である。最近になって、細胞の形態形成、移動、増殖、分化などに“細胞内外からの力学刺激が決定的に重要な役割を果たすことが明らかになり、細胞の力感知機構、力発生機構、外界の機械的性質の探索機構の解明を基礎に据えた”メカノバイオロジー“という新融合分野が勃興してきた。この分野こそ生物物理が細胞の謎に挑む一つの足がかりになると考え、本委員会の委員と議論の上、科研費の時限付き細目に”メカノバイオロジー“をエントリーして認められ、昨秋から募集が開始された。この領域は工学分野のバイオメカニクスと重複する部分が多いので、このキーコンセプトを基軸に、積年の課題であった工学分野との連携を進め、生物物理学のあらたな発展の道を探っていきたい。そのために今後学術会議の場を積極的に利用させていただく予定である。

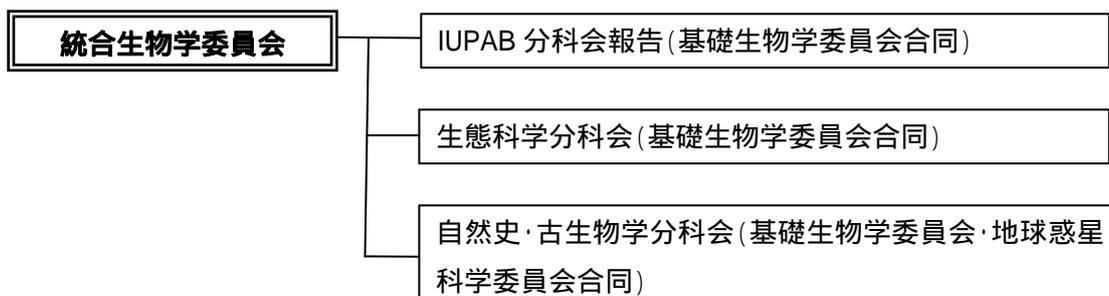
2) 国際化への努力: 日本生物物理学会は会員数こそ増えてはいないが、年会の参加者はここ 5 年で急増し、常時 1600 名を超える規模になってきた。数だけではなく内容も充実し若手の参画も増えている。にもかかわらず、その勢いが海外には全くといっていいほどインパクトを与えておらず、その実力に見合った評価を得てない。その最大の原因は年会での発表がすべて日本語であるために海外からの一般参加者が皆無に近い状態が続いてきたことにある。そこで、昨年(2009)からすべての発表を英語で行うこととし、海外、特に躍進著しいアジア諸国からの参加促進を進めてきた。これにより、日本の生物物理学の国際的評価を高めるとともに、海外との交流を日本国内で常態化して日本の若手層の国際化を推進することを狙っている。本年度の年会も、この方針に沿ってすべて英語で実施する。まだ少数ではあるが海外からの一般参加者も増えつつあり、確実にその効果が現れてきた。この点で歩調を合わせている IUPAB 分科会の報告も参照されたい。

ゲノム科学分科会

(委員長: 榊佳之)

ゲノム分科会では平成 21 年 2, 3 月に「日本の展望」への意見の集約を図って以来、生命科学の基盤としてのゲノム研究の重要性を認識しつつ、特に「日本の展望」で指摘した次世代シーケンサーを活用しうる体制・拠点の整備に向けて委員の各々が努力を図ってきた。文部科学省に次世代シーケンサーを活用する新たなプロジェクトを立ち上げ、平成 21 年 10 月にはこれに関する公開シンポジウムを開催、平成 22 年 3 月までに理化学研究所に拠点を整備した。また、本年度に入り科学研究費補助金の採択課題を対象にゲノムシーケンス解析などを支援する拠点の整備を国立遺伝学研究所を中心に進めつつある。また、がん研究に関しては国際的な連携プロジェクトの中でがん細胞・組織におけるゲノムの変異を全ゲノムにわたって網羅的にシーケンス解析するプログラムが文部科学省、厚生労働省の連携のもとに進められている。以上、「日本の展望」に関する本分科会での議論を踏まえつつゲノム科学の基盤の整備が進行しつつある。

統合生物学委員会



IUPAB 分科会報告

(委員長: 永山國昭)

1. IUPAB (国際純粋・応用生物物理学連合) 活動報告

本連合の会長として以下の活動を行った。

i) IUPAB Newsletter への活動報告

IUPAB は毎年 Newsletter を出しているが、その中で活動報告 (President's Report) を行った。この内容は、IUPAB の website (<http://iupab.org/>) からでもアクセス可能。

ii) IUPAB 理事会の岡崎開催

IUPAB の最大行事は無論 IUPAB Congress いわゆる国際生物物理学会である。3 年ごとに開かれるが、その中間地点で 17 人の IUPAB 理事が一堂に会し、主催国の実行委員会と合同会合をもつのが慣例である。その場で運営法やプログラムの骨子が再確認され、共催が実質的に成立する。今回は 2010 年 (平成 22 年) 4 月 1 日～ 2 日 岡崎ニューグランドホテルで開催された。

iii) 日本生物物理学会誌「生物物理」への寄稿

「生物物理」2010 年度版 (第 50 巻) の (1) ～ (3) にシリーズ: 世界の生物物理学 II ①～③を連載した。

①は“途上国の生物物理学” 50 (2010) 44-45

②は“米欧生物物理学の現況” 50 (2010) 96-97

③は“2010 年 IUPAB 理事会報告” 50 (2010) 146-147 であった。

iv) IUPAB President - BSC 会議

2010 年 8 月 11 日北京の中国科学院生物物理学研究所にて IUPAB 会長(永山)と第 17 回国際生物物理学会(The 17th IBC (IUPAB)) 実行委員会の主要メンバー4人と会合を持ち 2011 年の 10/30~11/3 に北京で開かれる国際会議開催につき話し合いを持った。2010 年(平成 22 年)4 月の IUPAB 理事会(岡崎)での取り決めにいくつかの改訂を要求された(プログラムの変更、基調講演者の強化、経費収支見直し変更など)。持ち帰り IUPAB 理事会と諮る旨了承した。

2. ABA (アジア国際生物物理学連合)の活動報告

- i) 2011 年(平成 23 年)1/30~2/2 にインド・デリーで開かれる第 7 回 ABA Symposium につきインド側実行委員長 N. Jagannathan と数多くのメールのやりとりをしシンポジウムセッション設定や日本からの招待講演者決定(日本生物物理学会の協力により)などにつき連絡を行った。
- ii) ABA 事務局(香港科学技術大学)と ABA 会長(Benjamin Peng)とメール連絡し、ABA 各国回避の件、IUPAB への第 1 カテゴリー加盟拠出金等につき話しあった。

生態科学分科会

(委員長:松本忠夫)

平成 21 年 11 月 30 日に第 21 期第 3 回の会合を、平成 22 年 6 月 15 日に第 21 期第 3 回の会合を開催した。活動の多くは、所属委員会の一つである統合生物学委員会が企画する、「生物多様性関連事業」への協力であった。本分科会独自のものとしては、生態科学分野における大規模研究計画の立案を行い、その中では、共同利用のフィールド研究拠点の整備、生物多様性のモニタリングなどの重要性を考慮した。そして、計画案「生物多様性の統合生物学的観測・データ統合解析ネットワーク拠点」としてまとめた。その内容は、日本学術会議から提出された提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画-企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について-」の中に織り込まれた。一方、大学における生態・自然史研究施設の現状の問題点をさぐるべく、約 150 の関係施設にアンケート調査を行い、多くの回答を得たので、現在、その内容の分析を行っている。

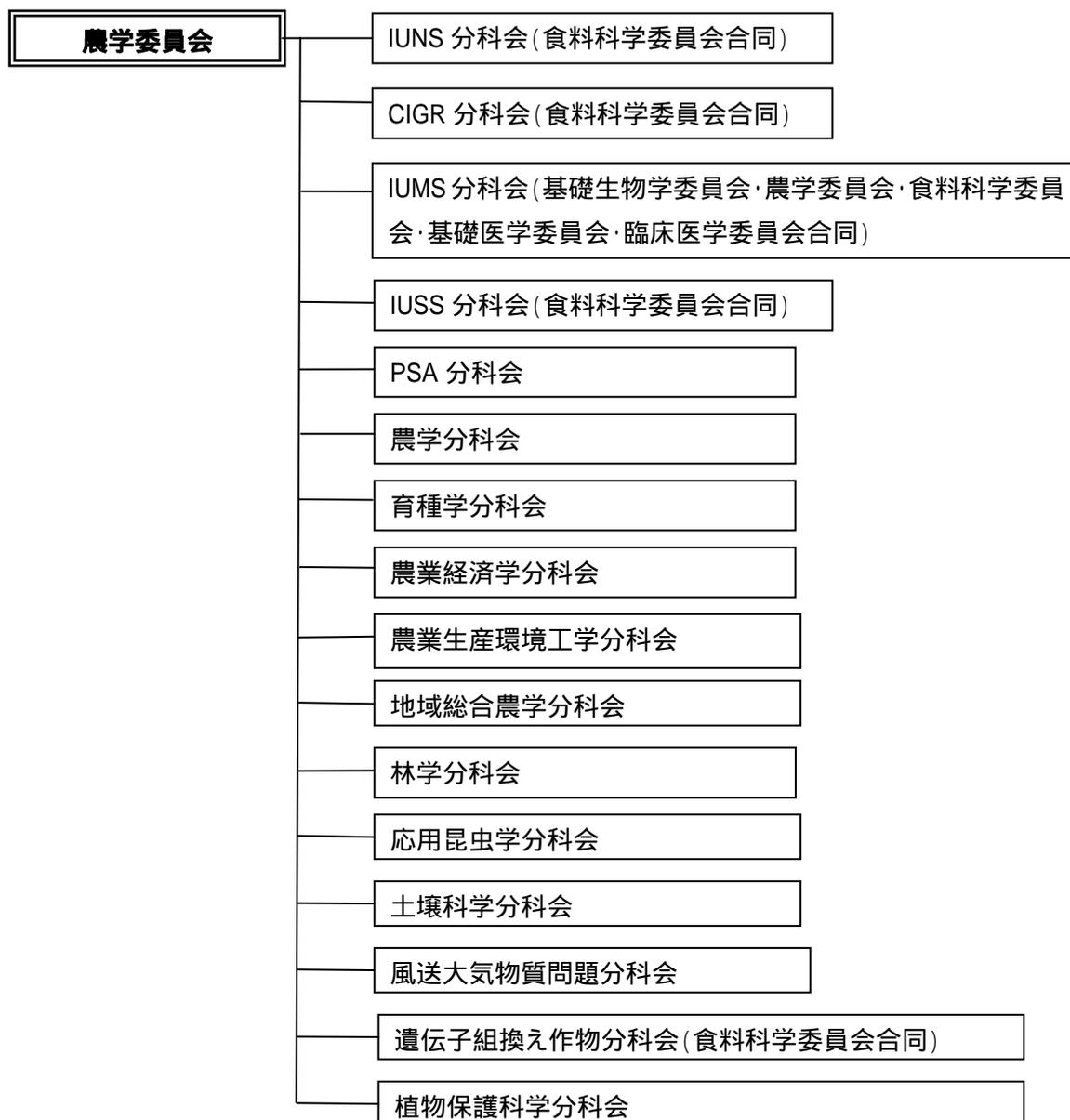
自然史・古生物学分科会

(委員長:西田治文)

平成 22 年の国連・国際生物多様性年、及び 10 月の CBD/COP10 に協力する各種活動を主とすることと、活動の多くは、所属委員会の一つである統合生物学委員会が企画する、生物多様性関連事業への協力で占められた。同委員会には、北里会員に加え委員長の西田が追任し、シンポジウム開催(平成 21 年 10 月(名古屋)、平成 22 年 5 月(豊岡)、9 月(黒松内))、平成 22 年 2 月 25 日に公開した提言「生物多様性の保全と持続可能な利用~学術分野からの提言~」の作成に加わった。分科会委員からの意見は、メールにより募集した。この間の意見調整と、将来活動計画審議のため、平成 22 年 3 月 30 日に第 3 回委員会を開催した。今後、環境教育において生物多様性への理解を浸透させることは不可欠で、自然史科学と科学者が果たす役割は大きい、現実には研究者と研究室は減少を続けている。打開策として自

然史科学系博物館の充実をめざす活動を行うこととする。これは、生物多様性情報網の構築、自然史科学標本の維持管理、小中校における自然史系教員の養成と並行した構想である。また、地方分権化推進にともない、現行博物館法の一部が形骸化する問題について、解消に向け努力することとなった。

農学委員会



農学委員会

(委員長:真木太一)

平成 21 年 10 月 19 日に農学委員会 (第 4 回) を開催した。大型研究費に関する承認については、3 課題を絞って、次の 2 課題として提出することになった。グリーンイノベーション研究拠点の形成 (次世代植物の作出のための大型実験圃場と研究センターの建設、低炭素社会実現に向けたセルロース系バイオリファイナリー構築等の研究拠点形成、グリーン関連大気・水・土環境の改善・修復研究拠点の形成)、②食品機能の活用とその科学的検証システムの研究拠点の形成、に決定した。次に、メール会議

(平成 22 年 3 月)を開催し、①植物保護分科会の設立(常設)の承認については植物保護に関わる研究の総合的検討を行う。②公開講演会への応募の承認については「遺伝子組み換え作物とその利用に向けて」の講演会を申請する。学術会議主催による公開講演会の課題が、たとえ通らない場合でも夏季(8 月頃)に講演会を開催することとした。平成 22 年 4 月 5 日に日本の展望—学術からの提言 2010「報告」生命科学各分野の展望、農学分野の展望が承認された。また、同日に農学委員会・食料科学委員会の主要委員によって夏季シンポジウムについての打ち合わせを行うとともにメール会議(4 月)により、「遺伝子組換え作物とその利用に向けて」の開催内容(講演課題・講演者)を確定して、8 月 6 日に学術会議講堂において開催することとなった。続いて、平成 22 年 8 月 6 日に農学委員会(第 5 回)を開催した。平成 23 年夏季シンポジウムの開催は、家畜改良研究センターの矢野委員に開催が可能かどうかを打診することとなった。また、農学委員会・食料科学委員会に関しては、今後の計画・方針などについて、その委員会の方向性を論議するとともに、大型研究計画の推進状況とその方向性、次期の会員・連携会員の選考方法、植物保護分科会の設置経過と農学分科会との調整の必要性、科研費の区分見直し等々が論議された。なお、8 月 6 日午後に学術会議講堂で開催された公開シンポジウムは 300 名の参加者のもと、遺伝子組換え作物の普及推進に向けて活発な論議が行われ、推進の方向性が得られたとして盛会に終了した。次回委員会は平成 22 年 10 月以降に必要ながあれば開催する。

IUNS 分科会

(委員長:清水誠)

IUNS(国際栄養学連合)は国際的な栄養学の普及・教育・研究を目指して活動している国際組織であり、現在の地球規模での食糧問題、栄養問題の解決のためにも重要な役割を担っている。IUNS 分科会は、IUNS およびそのアジア支部(FANS)が行う国際活動への日本の積極的取り組みを強化することを目標に活動しており、本年度は「IUNS 若手リーダー育成ワークショップ 2010」を、日本栄養改善学会、日本栄養・食糧学会、国立健康・栄養研究所との共同主催により平成 22 年 9 月 7~9 日に東京で開催した。日本を含むアジア 9 カ国から集まった約 50 名の若手参加者が、国立健康・栄養研究所における講義、グループディスカッション、関連施設への見学などのプログラムのもとで 3 日間研修を行い、栄養学に関わる各種問題について自然科学から社会科学的側面までの広い視点から議論した。本ワークショップはアジアにおける国際的人材育成とネットワーク作りにきわめて有意義であった。一方、前年度に日本招致に成功した 2015 年アジア栄養学会議(ACN)の開催については、本分科会がその実行委員会の組織作り等にも参加し、2015 年(平成 27 年)横浜での開催が決定した。

CIGR 分科会

(委員長:真木太一)

平成 21 年 10 月 23 日に分科会(第 4 回)を開催し、CIGR 国際シンポジウム 2011 のファーストサーキュラーを一部修正・印刷する、日本農業工学会町田武美会長を国内委員会副委員長に加える、こととした。22 年 1 月 15 日に分科会(第 5 回)を開催し、CIGR ワールド कांग्रेस 2010(カナダ)への代表派遣 3 名の順位付け推薦の報告があった。CIGR ワールド कांग्रेस 2010 での CIGR 国際シンポジウム 2011 講演募集内容の統一、国際シンポジウム要旨集の検討、国際プログラム委員会による記念講演会招待者の確定、セッション企画会議等の募集、を行うこととした。22 年 5 月 31 日に分科会(第 6 回)を開催し、CIGR 国際シンポジウム 2011 概要を CIGR ワールド कांग्रेस 2010 の CIGR 理事会で説明する、国際シンポジウム 2011 プログラムの統一、市民公開講演会の内容の確定、上納金 20 \$ / 人の CIGR 事務局への納入、を行うことと

した。22年7月27日に分科会（第7回）を開催し、ワールドコンgres2010とその規約改正の報告があり、国際シンポジウム2011の実行計画を早急に推進することとした。次回分科会（第8回）は10月25日に開催する。

IUMS 分科会

(委員長:野本明男)

第 21 期、第 3 回分科会、第 4 回分科会は、それぞれ平成 21 年 10 月 8 日（木）および平成 22 年 5 月 17 日（月）に、総合微生物科学分科会と合同の分科会を開催した。両分科会ともに日本微生物学連盟理事がオブザーバーとして参加した。いずれも第 21 期の最重点活動である IUMS 2011 札幌の開催準備が議題となった。

第 3 回分科会では、平成 21 年 8 月 3 日に日本学術会議で開催された IUMS 2011 の国際プログラム委員会の説明が行われ、さらに、演題募集、抄録締切り日、登録開始日、および登録締切り日などを決定した。第 4 回分科会では会場の構成や配置案が説明され、Bacteriology and Applied Microbiology、Mycology、Virology の各 division の国内プログラム委員会案が国際プログラム委員会に送られていることが報告された。参加費も決定され、各 division への配分額も決定された。

IUSS 分科会

(委員長:木村真人)

今年度は、IUSS 分科会を 5 回開催し、以下の活動を実施した。

- 1) 本分科会のホームページ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssspn/IUSS/>) を立ち上げるとともに、その名称を「IUSS 国際土壌科学会議」とした。また、関連学協会に本ホームページへのリンクを依頼することとし、ホームページに掲載する内容を、a) IUSS の各種活動、b) IUSS に関連する学協会の紹介、c) アジアを中心とする各種の IUSS 関連国際的組織の紹介、d) 上記学協会・組織の活動に関連するニュース、とした。
- 2) 平成 21 年 10 月に韓国で開催された第 9 回東・東南アジア土壌科学連合 (ESAFS) 大会で、3 つの IUSS 共催シンポジウムを実現させ、特任連携会員が共同議長を勤めた。
- 3) WCSS 期間中に開催される国際土壌科学連合 (IUSS) Council Meeting の議題 (Agenda) について審議し、各議題に対するわが国の対応を審議するとともに、2014 年開催の WCSS (韓国) への我が国の協力内容を討議した。
- 4) 平成 22 年 8 月オーストラリア・ブリスベーンで開催の国際土壌科学会議 (WCSS) に本分科会委員 3 名を代表派遣した。
- 5) オーストラリア・ブリスベーンでの国際土壌科学会議 (WCSS) 開催期間中、2014 年 (平成 26 年) 開催の WCSS (韓国) において、Pre/Post Congress Tour を実施する運びとなった。また、IUSS の予算財政委員に新メンバーとして東 照雄氏 (筑波大学) が推薦された。

PSA 分科会

(委員長:山内皓平)

平成 21 年 10 月から 22 年 9 月までの間、メール会議にて下記の事項を審議した。(1) 平成 23 年 6 月にマレーシアのクアラルンプールで開催される第 22 回太平洋学術会議 (PSC) において水産学分科会と共同でセッション「Sustainable Fisheries Management under the Warming Climate Regime」を主

催することを決めると共に、同会議で授与される畑井メダル（Shinkishi Hatai Medal）の授賞者を決める畑井メダル授賞者選考委員会を立ち上げ、委員長に會田委員、副委員長に谷口委員を選出した。(2) 選考委員会は日本学術会議関連分野（SCOR 分科会、植物科学分科会、海洋生物学分科会、生態科学分科会、動物科学分科会、水産学分科会、PSA 分科会）から推薦を受けた計 14 名で構成された。各選考委員会は選考委員より推薦された 6 名（外国人 3 名、日本人 3 名）の業績等を検討した結果、塚本勝己氏（東京大学海洋研究所、現大気海洋研究所）を畑井メダル授賞候補者と決定した。(3) PSA 分科会は上記選考委員会から候補者として提案のあった塚本勝己氏を畑井メダル授賞候補者として決定した。尚、塚本勝己氏の受賞講演は上記の PSA 分科会と水産学分科会が設けるセッションの中で行うこととした。

農学分科会

(委員長:大杉立)

農学分科会は作物学、園芸学、育種学、植物病理学、雑草学等の農学分野に関わる様々な課題の調査審議及び内外への情報発信を目的に設置され、会員 2 名と連携会員 15 名から構成されている。これまで講師を招聘しての勉強会、食育に関するシンポジウム、「日本の展望」等に関する意見具申などを行ってきた。特に、「日本の展望 ー生命科学からの提言」(案)および「第 4 期科学技術基本計画に盛り込むべき課題と論点」については、示された原案では学問としての農学の位置づけ、農学分野における人材育成(教育)、食料問題、環境問題などに対する農学が果たすべき役割について十分に記載されていないため、平成 21 年 11 月に当分科会としてこれらに関する意見を具申した。また、第 4 回分科会(平成 22 年 4 月 28 日)において、イネを中心としたわが国の食料生産のあり方を含めた食料自給率向上のための技術的展望、農学における教育カリキュラムの再検討、等に関して農学分科会として提言・報告をすることが提案され、シンポジウムの開催を含めて検討することとなった。今秋に第 5 回分科会を開催してテーマを絞り、来春にシンポジウムを開催する予定である。

育種学分科会

(委員長:奥野員敏)

現在、育種学に関連する学会は作物、家畜、水産生物等の研究対象別に組織化され、学会の枠を超えて育種学に関する横断的議論は活発でない。そのため、育種学分科会では、動植物育種学に関連する固有の課題と育種学共通の課題を摘出し、情報を共有することで育種学の発展を展望することを目的に活動を行っている。前期の活動として、日本育種学会主催、日本学術会議後援でシンポジウム「動植物育種の到達点と目標」を開催した。その成果を受けて、今期、第 2 回目のシンポジウム開催を企画したものの、実現には至らなかったため、次期での開催を目指したい。8 月 6 日、学術会議講堂で開催された公開シンポジウム「遺伝子組換え作物とその利用に向けて」に育種学分科会として全面的に協力し、分科会から推薦した 3 名が講演を行った。また、第 3 回分科会(平成 22 年 3 月 12 日)において、今後の活動計画が論議され、第 21 期として「動植物育種の現状と展望(仮題)」を取りまとめるとともに、動植物育種をめぐる第 2 回シンポジウムを開催する予定である。

農業経済学分科会

(委員長:生源寺眞一)

第 21 期第 2 年度の農業経済学分科会は、会員・連携会員・特任連携会員 7 名の態勢で、4 回(12 月・2 月・3 月・7 月)開催された会議を中心に、「農業・食料・環境をめぐる北東アジアの経済連携強化に

向けて」（仮題）を提言として取りまとめる作業を軸として活動を重ねてきた。12月開催の会議では提言の第一次素案が提示され、以後の会議においては、全体の構成、分析のキー概念、補強すべきデータ、提案部分のポイントなどについて検討を進めた。なお、提言の取りまとめに資するため、12月開催の会議においては「北東アジアにおける共通農業政策の展望」と題した国際ワークショップを開催した。日本、韓国、台湾、スイスの4カ国から報告が行われた。同様に7月開催の会議においては、中国から食品安全問題の専門家を招聘し、「中国における食品安全政策をめぐる動向」と題した報告を受けて、北東アジアの連携の可能性について議論を深めた。なお、このほかに3月の日本農業経済学会大会にあわせて開催された農業経済学会関連協議会において意見交換を行うなど、本分科会と関係の深い学協会との連携の維持・強化にも努めた。

農業生産環境工学分科会

(委員長:真木太一)

平成 21 年 9 月 29 日に分科会（第 4 回：未報告分）を開催し、遺伝子組換え実験施設は「提言」のあるべき姿を捉えて見直し、また農業環境工学教育について検討した。21 年 12 月 3 日に分科会（第 5 回）を宇部市で開催し、遺伝子組換え施設は引き続き検討し、環境教育は農業生産工学の特徴を出す提言案とすることとした。同日午後には市民対象公開講演会「地域資源の活用を図り地域と共に知を育み活かす学習、国や地方公共団体等が取り組む自然フィールドを使った体験学習、体験学習を通じた人間力の向上と実社会の連携」を開催した。平成 22 年 4 月 13 日に分科会（第 6 回）を開催し、遺伝子組換え施設は「報告」とするよう検討、農業環境工学による環境教育の提言案は重複なく特徴ある案の再考、地球温暖化の農業への影響の検討、CIGR 国際シンポジウム 2011 との連携、等を行うこととした。平成 22 年 7 月 5 日に分科会（第 7 回）を開催し、遺伝子組換え施設は「報告」として提出し、環境教育は農業生産環境工学分野からの提言に相応しい形態とすることとした。今後、「地球温暖化と農業」について自然・バイオマスエネルギー等も加えて検討し、公開講演会を開催する。

地域総合農学分科会

(委員長:三野徹)

都市化や高齢化が進み著しく活力が低下したわが国の農村地域で、「条件不利地域の直接支払い」や「環境支払い」などの新しい農村地域施策に大きな注目が集まっている。すでに EU では共通農業政策としてこれら諸施策が実施され、様々な試行錯誤が重ねられてきているが、わが国では今世紀に入ってその取り組みが始まったばかりである。そこで、本分科会では 20 期と 21 期にわたって 2 回のシンポジウムを開催して議論を重ね、これらの新しい諸施策について提言のとりまとめの準備を進めてきた。そのような中で、昨年わが国では政権交代があり、政策の大転換が図られることとなった。新政権の下で地域政策と農業政策は根本的な見直しが進められている。そこで、いったんとりまとめ作業を中止し、状況の変化を見守っていくこととした。これらの施策の今後の取り扱い方向も明らかとなってきたので、まもなくとりまとめ作業を再開する予定である。新たな地域農業の課題となりつつある「再生可能エネルギーの問題」を取り込みつつ、これまでの検討結果を再整理して分科会としてのとりまとめを行い、何らかの形で、公表したいと考えている。

林学分科会

(委員長:飯塚堯介)

今期第 3 回の林学分科会を平成 21 年 2 月 17 日に開催し、林学、林産関連の諸問題について意見交換するとともに、昨年 7 月開催の第 2 回分科会で確認した「林学分野の展望」の取りまとめの進捗状況について討議した。これは日本学術会議として「日本の展望」が取りまとめられつつある状況の中で、森林による地球環境の保全と木材資源の持続的生産という人類の生存にとって極めて重要な分野を専門領域とする林学分野の今後の発展を展望し、その可能性を具体的に明らかにすることが必要であるとの認識に立つものである。現在、委員各自による専門分野毎の展望の作成を進めるとともに、メールなどによる内容の調整を行っている。今後は「林学分野の展望」に基づいたシンポジウムの開催、提言の作成につなげて行くことを確認している。

応用昆虫学分科会

(委員長:藤崎憲治)

応用昆虫学分科会は、学術会議第 20 期に発足した分科会で、設置目的は、昆虫学研究の推進とその社会的な啓蒙・普及活動を通して、昆虫学の社会的な認知・存在感の向上を図り、もってわが国の昆虫研究の学術的、社会的、国際的な基盤を強化するとともに、多様な昆虫学研究者の結集を図ることである。この 1 年間、分科会の会合は 12 月 19 日、6 月 25 日、7 月 24 日の計 3 回開催した。この間の活動で最大のもは、日本の昆虫科学とその関連分野が横断的に連携する「日本昆虫科学連合」の設立への支援である。当分科会は同連合の準備委員会と強く連携して準備をし、7 月 24 日に計 14 学会の代表者を集めて日本昆虫科学連合の設立総会が開催された。同日、設立記念シンポジウム「新時代の昆虫科学を拓く」を開催し、多くの聴衆を得た。また、当分科会では昆虫科学教育のあり方の検討を進め、昨年 12 月に公開セミナー「昆虫科学教育が拓く未来」を開催した。さらに、昆虫科学の意義と新たな将来像に関する提言を学術会議に行うことを検討しており、提案内容を詰めている。なお、2012 年に韓国で開催される予定の第 24 回国際昆虫学会議への協力についても議論している。

土壌科学分科会

(委員長:三枝正彦)

土壌科学分科会は第 3 回平成 22 年 1 月 12 日（火）と第 4 回平成 22 年 7 月 12 日（月）が行われた。第 3 回分科会は地球温暖化ガス問題にグローバルに対応すべく IUSS 分科会と合同で開催された。ここでは PAWEES、MARCO、関連学協会等と IUSS ホームページとの相互リンクおよび WCSS（ブリスベン）への代表派遣候補者の推薦、IUSS 分科会の 2014WCSS（ソウル）への協力について検討した。また農業環境技術研究所八木一行氏に「農耕地土壌における CO₂ 吸収固定と温室効果ガス発生緩和策-研究と国内外での対応の現状-」について話題提供戴いた。第 4 回分科会は日本の包括的土壌分類の現状について、農業環境技術研究所小原 洋と大蔵利明氏に話題提供をお願いした後、討議し、日本の包括的土壌分類が早期に完成するように土壌科学分科会として、今後とも協力、支援することとした。また一般市民への啓蒙のため、シンポジウム「私たちの日々一土に囲まれて」の今年度開催と土の啓蒙書を今期中に出版することとした。

風送大気物質問題分科会

(委員長:真木太一)

平成 21 年 10 月 22 日に分科会（第 5 回）を開催し、提言案を検討して農学委員会、第 2 部会、幹事に諮ることとした。分科会・日本沙漠学会主催のサイエンスアゴラ「地球の未来-日本からの提案 (21

年 10 月 31 日～11 月 3 日) 」に参加することとした。その後、提言案は 12 月の農学委員会です承を得て第 2 部会に諮った結果、「報告」として提出することとなり、22 年 1 月の幹事会で審査を受けた後、一部修正して 2 月開催の幹事会 (2 月 25 日) で承認され発出された。3 月 10 日付けで学術会議ホームページに掲載された。平成 21 年 3 月 2 日に分科会 (第 6 回) を開催し、今後はローカル・グローバル的課題の講演会等を開催することとした。同日午後に公開シンポジウム「黄砂・沙漠緑化・草地保全・人工降雨研究の最前線」を国際農林水産業研究センターで開催した。平成 22 年 8 月 25 日に分科会 (第 7 回) を開催し、「報告」の発出と公開シンポジウム 4 回の開催を評価して、9 月 30 日で 2 年間の分科会活動を終了することとした。同日午後に公開シンポジウム「口蹄疫発生の検証およびその行方と対策」を東京大学農学部で開催して盛会であった。

遺伝子組換え作物分科会

(委員長:西澤直子)

遺伝子組換え作物は、世界的な人口増加時代の食料・エネルギー問題解決のための有効な技術として開発が進んでおり、トウモロコシ、ダイズ、ナタネなどがすでに多くの国々で急速に普及している。また、多くの食料品、添加物、各種工業資源として、かなりの量の遺伝子組換え作物が毎年日本にも輸入されている。

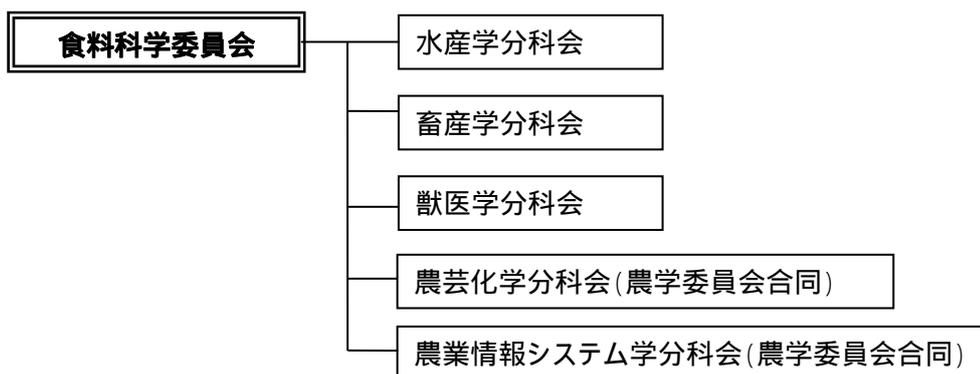
本分科会は「遺伝子組換え作物の現状と今後の展望」について科学者の立場で議論するために設置された。分科会設置期間を当初予定から 1 年間延長することとし、平成 21 年 10 月以降、3 回の分科会を開催した。本分科会と連携して、基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会から、提言「我が国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点」が発出された。また、農学委員会・食料科学委員会合同委員会主催、東京大学農学生命科学研究科後援、日本学術会議公開シンポジウム「遺伝子組換え作物とその利用に向けて」が、平成 22 年 8 月 6 日に開催された。300 名近くの参加があり、熱気があふれたシンポジウムとなった。

植物保護科学分科会

(委員長:上野民夫)

食料の量的かつ質的な安定供給は、植物保護における多岐にわたる研究領域の総合的な成果として達成されるものである。本分科会は、植物保護のために活動する諸分野の研究者が連帯して、最新の研究成果の理解を相互に深化させ、研究者間での意見を交換するとともに互いの研究を共同的に推進できる機会を確立して、食料の生産性をより向上させる新しい植物保護科学を展開させることを目的として提案されて、平成 22 年 3 月 25 日の農学委員会幹事会において常設の分科会として設置が承認された。本分科会は植物病虫害や雑草等の管理・防除その他の植物保護に関連する研究分野で活動する会員 1 名と連携会員 14 名でもって発足したが、平成 22 年 5 月 24 日の第 1 回において、活動強化と充実を図るためにさらに 2 名の特任連携会員を選考し、これらの追加が承認されたので、現在 17 名の委員で構成されている。第 1 回分科会において、活動方針について植物保護に関わる研究の現状に総合的な検討を加えて、日本学術会議公開シンポジウム「稲作と植物保護を展望する」の開催 (平成 22 年 11 月 8 日) を提案し、7 月 22 日の幹事会で承認された。

食料科学委員会



食料科学委員会

(委員長: 山内皓平)

(1) 平成 21 年 10 月 19 日、第 4 回食料科学委員会を開催し、以下の事項を審議した。①遺伝子組換え植物に関する公開シンポジウムを 22 年度に東京で開催することを再確認した。講演者にはリスク管理やリスクコミュニケーションの立場から社会科学系の研究者の参加が必要との意見が出された。②日本学術会議「学術の大型研究計画検討分科会」において検討中の大型装置計画および大型研究計画に (イ) グリーンイノベーション研究拠点形成 (次世代植物の作出のための大型実験圃場と研究センターの建設、低炭素社会実現に向けたセルロース系バイオリファイナリー構築等の研究拠点形成、グリーン関連大気・水・土環境の改善・修復研究拠点の形成)、(ロ) 食品機能の活用とその科学的検証システムの研究拠点の形成、の 2 課題を提出することとした。(2) 平成 22 年 3 月にメール会議を行い、①植物保護に関わる研究の総合的検討を行うための「植物保護分科会」(常設) の設立を承認した。②日本学術会議が公募している公開講演会に「遺伝子組換えとその利用に向けて」を申請することとした。(3) 平成 22 年 4 月 5 日、食料科学委員会および農学委員会の主要委員により、「遺伝子組換え作物とその利用に向けて」を夏期シンポジウムとして東京で開催することを確認した。その後、メール会議(4 月)にて、上記シンポジウムの講演演題、講演者を確定するとともに、8 月 6 日に日本学術会議講堂で開催することとした。(4) 平成 22 年 8 月 6 日、第 5 回食料科学委員会を開催し、①次年度の夏期委員会およびシンポジウムの福島開催が可能かどうか家畜改良研究センターの矢野委員に打診することとした。②食料科学委員会および農学委員会の今後の計画・方針について、大型研究計画の進捗状況、次期の会員・連携会員の選考方法、植物保護分科会の活動状況と今後のあり方、日本学術振興会の科研費の見直しについて論議された。(5) 8 月 6 日に日本学術会議講堂で開催されたシンポジウム「遺伝子組換え作物とその利用に向けて」は約 300 人の参加のもと、遺伝子組換え作物の研究例、それらの普及促進に向けた取り組みなどが紹介され、それをもとに活発な論議が行われ、その推進の方向性も示されて盛会のうちに終了した。

水産学分科会

(委員長: 山内皓平)

平成 21 年 10 月より平成 22 年 9 月までの間、会議はすべてメールにて随時開催した。審議の結果は以下の通りである。

平成 21 年 12 月 7 日開催予定の農業情報システム学分科会主催の公開シンポジウム「持続可能な食料生産：RS/GIS/GPS 技術の応用」について水産学分科会で共催することとした(平成 21 年 10 月 18 日)。

「日本の展望 食料科学委員会らの提言」について、水産学分会からの意見を集約した（平成 21 年 12 月 2 日）。2011 年 6 月 13 日～17 日にマレーシアで開催予定の第 2 2 回太平洋学術会議(PSC)について、P S A 分会と共同で水産学分会も関連するセッション“Sustainable Fisheries Management under the Warming Climate Regime”を申請することについて審議し、主催することとした（平成 22 年 5 月 10 日）。平成 22 年 11 月 9 日に函館市で開催予定の市民フォーラム「サステナビリティ水産科学の理論と実践～あなたがいるから、私も生きていける～」について、北海道大学大学院水産科学研究院と一緒に主催することについて審議し、その結果主催することとした（平成 22 年 8 月 16 日）。

次回水産学分会は平成 22 年 10 月 6 日に日本学術会議において開催予定である。

畜産学分会

(委員長: 矢野秀雄)

第 3 回分会（平成 21 年 10 月 8 日、西郷村文化センター）を開催し、報告「畜産物のはたす役割」を作成中であり第 2 部において承認され次第、幹事に提出する予定であることが幹事から報告された。また、同分会において、第 21 期第 3 回ならびに第 4 回の第二部会で検討された、国産ジャーナルの必要性、「日本の展望」の進捗状況、第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議の提言等について、資料に基づき、矢野委員長が報告した。分会開催の翌日、公開シンポジウム「今後の肉用牛の改良の方向性～牛肉のおいしさに注目して～」が開催され、本分会から、矢野委員長が挨拶、入江幹事がパネルディスカッションのパネリストをつとめた。とりまとめられた報告「畜産物のはたす役割」は 11 月 26 日の幹事に提案されたが、委員からの助言もあり、一部修正の上、畜産学分会からの記録として公表することになり、平成 22 年 2 月 2 日に日本学術会議のホームページに掲載された。

獣医学分会

(委員長: 唐木英明)

- 平成 21 年 10 月 6 日（火）12:00～14:00 に獣医学分会（第 21 期・第 2 回）を、食の安全分会（第 21 期・第 4 回）と合同で開催し、公開シンポジウムに関する打合せ等を行った。
- 平成 21 年 10 月 6 日（火）14:00～17:00 に日本学術会議講堂において獣医学分会、食の安全分会および食の信頼向上をめざす会の共催により公開シンポジウム「食の信頼向上をめざして」を開催した。開催趣旨は次のとおりである。食品安全行政は、リスク評価については食品安全委員会が、リスク管理については厚生労働省および農林水産省が担当してきた。9 月 1 日に消費者庁と消費者委員会が発足し、食品安全行政の一部を担当することになる。食の安全を守り、食に対する信頼を向上するには、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションをどのように実施すべきか、食品安全委員会および消費者委員会はどうか。学術の立場からこの問題を検討する。

農芸化学分会

(委員長: 西澤直子)

本分会は、「人の生活を支えるバイオサイエンスやバイオテクノロジー」を中心とした農芸化学領域において科学者がその社会的責任を果たすためにはどうしたらいいか、その手法・枠組み作りを目指して活動している。本年度も前年度に引き続き、遺伝子組換え作物問題を中心に、農芸化学分野の研究成果を社会に向けて発信するための手法や取り組み方について議論を行った。活動の一環として、まず平成 21 年 11 月 22 日京都大学において開催された日本学術会議近畿地区会議主催の市民向け講演会「食

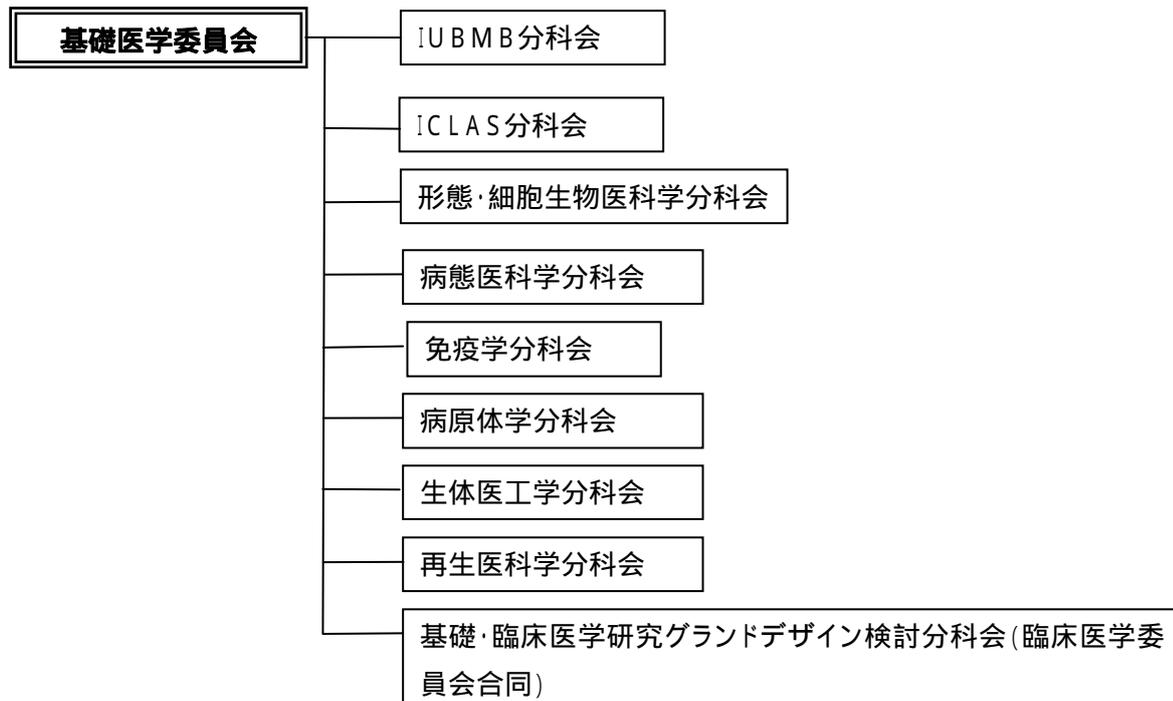
品の安全と科学」を共催した。ここでは本分科会委員長が司会を務め、本分科会委員が 2 名講演者として参加した。また、本分科会が提案して農学委員会・食料科学委員会のもとに前年度設置された「遺伝子組換え作物分科会」の活動と連携し、平成 22 年 8 月 6 日に開催された日本学術会議公開シンポジウム「遺伝子組換え作物とその利用に向けて」では、農芸化学会分科会の新旧委員長がシンポジウムの座長を務めた。さらに、日本農芸化学会との共催で、サイエンスカフェを東京、京都、札幌、山形、名古屋などで計 9 回開催し、市民との交流を図った。日本農芸化学会をはじめとする関連学協会との連携強化のための取り組みも始めている。

農業情報システム学分科会

(委員長:野口伸)

平成 21 年 10 月 2 日 (第 4 回) に分科会を開催し、WG「知能的太陽光植物工場」では提言の骨格となる原稿を「農業および園芸」(養賢堂)にシリーズ連載することが了承された。平成 21 年 12 月 17 日 (第 5 回) の分科会では WG「知能的太陽光植物工場」主催のシンポジウムの開催を決定した。午後は WG「農林水産 RS/GIS」主催のシンポジウム「持続可能な食料生産：RS/GIS/GPS 技術の応用」を日本学術会議講堂において開催し、約 150 人の参加があった。平成 22 年 4 月 27 日 (第 6 回) の分科会では今後の活動方針について審議した。国際対応として日本学術会議主催の国際農業工学会 (CIGR) シンポジウム 2011 に積極的に関わる。具体的には分科会に関連する課題についてオーガナイズドセッションを設置することにした。また、国内向けには農業生産環境工学分科会との共催でシンポジウムを開催する。午後はシンポジウム「植物工場における自動化・情報化技術の展望」を日本学術会議講堂において開催し、200 人以上の一般参加があり盛会であった。平成 22 年 7 月 28 日 (第 7 回) の分科会では 11 月 29 日にシンポジウム「太陽光植物工場 -より幅広い深化にむけて-」を開催する。また、今期中に若手研究者向けのシンポジウムを国内の学協会と共催することも決定した。

基礎医学委員会



基礎医学委員会

(委員長: 谷口直之)

日本の展望に基礎医学委員会としての報告書をまとめ提出した。本委員会では、ライフサイエンス研究の質的変遷に対応し、さらに国民からの要望の強いヒトへの応用科学としてのヘルスサイエンス領域を創設するため、今後の資源配分のあり方および人材育成を含め、総合科学技術会議、文部科学省、文部科学省科学技術・学術審議会に対して適切な施策として実行に移されることを要望し、本報告を取りまとめた。報告等の内容については、10～20年程度の中期的な学術の展望と課題について特に提言をした。すなわち、現在のライフサイエンスを俯瞰すると、細分化と専門化が進行する一方、学問の壁を乗り越えて多くの方法や体系を融合する新しい方向が芽生えており、物質科学、生命科学、システム情報科学、人間科学などを統合した全体的理解へのアプローチが必要となる今後医科学研究領域においては、脳神経系、発生、がん、免疫系の生命システムの統合的な理解のための学際的アプローチによる深く掘り下げるタイプの研究とシステムバイオロジーを含む統合的研究、双方に対する経済的支援が必要である。このためには、医科学研究領域では、ライフサイエンスの応用研究としてのヘルスサイエンス研究領域の設置が必要となることを指摘した。また特に、基礎医学の将来の人材育成についての提案をおこなった。

科学者委員会の下に設置された「学術の大型研究計画検討分科会」から依頼があった学術研究を推進するに当たり、大型の施設あるいは大規模な基盤設備を必要とする計画、多数の研究者の長期にわたる共同を必要とする計画、膨大なデータ集積が必要な計画など、多額の経費が必要とされ、また多分野の協調や国際的協力の枠組み等が求められる学術の大型研究計画について、長期的かつ俯瞰的な視点から、科学研究費補助金等では実施が困難であり、個別研究プロジェクトの枠を超えた大分野の根幹となる大型研究計画について 会員、連携会員に広く意見を聞きき、また学協会等へ問い合わせを頂き、具体的な提案等があった。その中から、上記の基準に合致する俯瞰的な提案として 1) 先進的医学研究のための遺伝子改変動物研究コンソーシアムの設立 2) 糖鎖科学の統合的展開をめざす先端的・国際研究拠点

の形成を推薦した。5月7日から8日まで公開シンポジウム「生命動態システム科学 生命の動的理解・予測・制御を目指して」を共催し大変盛会であった。

(基礎医学委員会)

委員長	谷口 直之 (第二部会員)	大阪大学産業科学研究所寄附研究部門教授
副委員長	鍋島 陽一 (第二部会員)	京都大学大学院医学研究科教授
	大隅 典子 (第二部会員)	東北大学医学系研究科教授
	菅村 和夫 (第二部会員)	宮城県立がんセンター総長
	竹縄 忠臣 (第二部会員)	神戸大学大学院医学系研究科特命教授
	谷口 維紹 (第二部会員)	東京大学大学院医学系研究科教授
	長田 重一 (第二部会員)	京都大学大学院医学研究科教授
	中村 祐輔 (第二部会員)	東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長
	野本 明男 (第二部会員)	東京大学大学院医学系研究科教授
	廣川 信隆 (第二部会員)	東京大学大学院医学系研究科教授
	廣橋 説雄 (第二部会員)	国立がんセンター総長
	本庶 佑 (第二部会員)	京都大学大学院医学研究科特任教授
	御子柴克彦 (第二部会員)	理化学研究所脳科学総合研究センターチームリーダー
	三品 昌美 (第二部会員)	東京大学大学院医学系研究科教授
	宮下 保司 (第二部会員)	東京大学大学院医学系研究科教授
	山本 雅 (第二部会員)	東京大学大学院医学系研究科教授

IUBMB 分科会

(委員長:谷口直之)

谷口が推薦員会委員長として推薦した役員人事につき、本年1月1日付で IUBMB の事務局長が Dr. Jacques Weil からカナダ カルガリ大学の Dr. Michael P. Walsh に変更され、また療養中であった会計担当理事が Dr Jan Joep de Pont の逝去に伴い、新たにスペイン化学会長の Dr. Joan Guinovart が選出された。我が国から理事の候補は特に提案しなかった。今後の IUBMB カンファレンス及びコンGRES はそれぞれ、2010年(平成22年)9月にはオーストラリアのメルボルンで、また2011年(平成23年)にはメキシコのメリダでカンフェレンスが開催され、国内の広報活動を関連学会を通じて行った。2013年にはスペインのセヴィアでコンGRESが開催される。なお2015年(平成27年)に開催される国際会議の開催国の申請を本部が受け付けている。これらの開催のために、2006年(平成18年)に京都で本庶前分科会委員長が主宰し、開催要領などを開示し参考に供した。本庶委員が委員として承認されていないことが判明し、再度幹事会に提案し再任された。IUBMB の公的雑誌である IUBMB life および Biochemistry and Molecular Biology Education の編集委員として委員長の谷口が編集会議に出席し、今後の雑誌の方向性を議論した。

委員長	谷口 直之 (第2部会員)	大阪大学産業科学研究所寄附研究部門教授
副委員長	鍋島 陽一 (第2部会員)	先端医療振興財団先端医療センター長
委員	本庶 佑 (第2部会員)	内閣府総合科学技術会議常任議員、京都大学医学研究科教授(特任)
	長田 重一 (第2部会員)	京都大学医学系研究科教授
	三品 昌美 (第2部会員)	東京大学医学系研究科教授

ICLAS 分科会

(委員長:玉置憲一)

国際実験動物科学会議 (ICLAS) は実験動物科学の唯一の国際機関であり、日本学術会議は National Member である。本分科会の活動方針は、実験動物分科会と連携し、これまで日本学術会議が国内の実験動物や動物実験の法や実施体制の整備に果たしてきた役割を継承するとともに、実験動物科学や動物愛護活動に関する ICLAS の対応窓口だけでなく国際的な情報発信窓口となることにある。

①ICLAS 活動: ICLAS 活動として、次回理事会と次回総会の予定が平成 22 年 11 月に台北 (台湾) と平成 23 年 6 月にイスタンブール (トルコ) で開催されることが平成 22 年 1 月の ICLAS 分科会会議において報告された。

②実験動物分科会との合同会議: 先の年次報告でも述べられた実験動物分科会との合同会議であるが、平成 22 年 3 月に 8 名の委員の参画を得て開催された。本合同会議の目的は、日本学術会議第 7 部報告「動物実験に対する社会的理解を促進するために (提言)」(平成 16 年)、日本学術会議「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」(平成 18 年) のフォローアップとして、文部科学省、厚生労働省、農林水産省の基本指針に基づいて実施された適正な動物実験実施を検証するため、動物実験の施設内自主管理を担保する第三者評価システムの進捗状況を把握することにあつた。この合同会議では各責任団体から資料をもって第三者評価システムの進捗状況が報告された。今後、この第三者評価の普及が期待される。

形態・細胞生物医科学分科会

(委員長:廣川信隆)

平成 21 年 12 月 21 日、九州大学 (福岡市) において第 21 期・第 2 回形態・細胞生物学分科会を、第 21 期・第 2 回基礎生物学委員会細胞生物学分科会と合同で開催した。会議では、「細胞生物学、形態・細胞生物医科学及び基礎生物学、基礎医学に対する政治状況」について討議し、行政刷新会議・事業仕分けに伴う基礎生物学および基礎医学に対する憂慮すべき事態、今後の生命科学を含む学術の動向への影響などについて、活発な意見が寄せられた。特に、今回削減や見直しの対象とされた個別の研究領域やプロジェクトの問題に加え今後見直しのルールやあり方や、若手研究者への研究支援や基盤研究などボトムアップ的な研究経費へのさらなる拡充など、学術会議として検討し提言する必要性において一致した。加えて、ヒューマンフロンティアサイエンスなど、日本がイニシアチブをとってきた国際プロジェクトなどへも削減や見直しなどの影響が及べば、国際的な信用や競争力の低下につながるという懸念も話し合われた。

同日、九州大学病院地区キャンパス内コラボステーション I・視聴覚ホールにおいて、第 3 回形態科学シンポジウム「生命機能の場を提供する生体膜—その創成とトポロジー形成—」と題してシンポジウムを開催した。学術会議会員および連携会員である黒岩常祥、大隅良典、米田悦啓、藤木幸夫、廣川信隆の 5 氏を講演者として、生体膜から構成される細胞内オルガネルの分裂、リサイクル、輸送、分解などに関する最先端の研究内容が紹介された。会場には九州大学および周辺地域から多数の学生および若手研究者が集い活発な質疑応答がなされ、終了予定時刻を超える盛会なシンポジウムとなった。次回の合同分科会およびシンポジウムを、平成 22 年北海道大学 (札幌市) において開催することを決議した。

病態医科学分科会

(世話人:鍋島陽一)

本分科会は 1. 我国の解剖に会する病理学と法医学の協調、2. 病理学研究と他の基礎研究分野との連携を視野入れ活動を継続している。

当該年度では、上記課題の 1. につき以下の活動を行った。

学会への後援：

第 99 回日本病理学会総会（会長：樋野興夫順天堂大学医学部教授）にてシンポジウム

「新しい世紀の病理解剖」平成 22 年 4 月 28 日 を後援した。

座長：糸山 進治 岡 輝明

1. 病理解剖が少なくなってきた今、考えること（糸山進治）
2. 頸部に cystic hygroma のある胎児の発生病理学的観察（宮原 晋一）
3. 遺体画像-剖検対比（画像-病理対比の新しい展開）（岡 輝明）
4. 新しい世紀の病理解剖-放射線診断医の立場から—（兵頭 秀樹）
5. 法医学・病理学の連携の在り方（岩瀬 博太郎） 以上敬称略

ここでは、病理解剖の現状と多分野との接点を持ちながらの今後の展開、その中での病理学と法医学の連携など極めて重要な議論がなされた。

本年 10 月 1 日には、日本学術会議基礎医学委員会病態医科学分科会主催の公開シンポジウム「医療における病理解剖」を東京大学医学部本館大講堂で開催する。

免疫学分科会

(世話人:菅村和夫)

「免疫基礎研究の在り方」や「人材育成の在り方」等、本分科会では 5 項目の審議事項について、例年日本免疫学会会期中に意見交換を行ってきた。本年は我が国において 27 年振りに国際免疫学会（岸本忠三会長）が開催されたために、日本免疫学会は開催されず、本分科会ではメールで意見を求めた。その中で下記の点が指摘されたので報告する。

1. 人材育成の在り方：免疫学のみならず、学術の将来を切り開くには、それを担う若い人材を積極的に育成しなければならない。しかしながら、現状は、特に基礎研究に対する意識変化や関心の低下は著しく、明日の科学技術を担う人材の育成に大きな陰を落としているのが実情ではないか。具体的には、わが国の現状は、自然科学系博士課程への進学者の減少、ポスドク研究者の就職問題、大学院教育の国際競争力の低下、高等教育への公財政支出の国内総生産比の低水準などによる学生への経済支援策の弱さ、など課題が多く、将来を楽観できない状況にある。以上のことから、以下のような課題が重要ではないか。(1) 大学は、国際的な競争力を有する、多彩で魅力ある大学院教育を構築するため、自ら大胆な改革を検討し、今後の大学の在り方について骨太の新しいビジョンを構築、その中で育成すべき人材像を明確に示す。特に、確かな学力に支えられながらも創造性を育てる教育体制の強化・整備を行う必要性を考え、具体策を検討する。(2) 研究に従事する若手人材を確保するために、長期的な展望の下で教育を「国家の将来への投資」と考え、政策の継続性と投資を堅持するよう、社会の支援・理解を得ながら広くアピールしていく；博士課程在籍者の多くは、欧米先進国並みに十分な奨学金と生活費を支援され、学業に専念できるよう教育研究基盤を整えるべきである。
2. 免疫学講座について：免疫学は基礎から臨床まで幅広く、学問分野としても大きく発展してきた。しかし我が国では免疫学という独立講座を持つ大学と、そうでない大学が混在しているのが現状である。免疫学を系統的に教えるためには免疫学講座の設置が望まれる。また、免疫学を標榜する講座を大学に設置するように働きかけることは、免疫学を志す研究者の底上げと云う面からも重要である。

病原体学分科会

(委員長: 光山正雄)

本分科会は、ウイルス学、細菌学、寄生虫学の専門家計 10 名で構成されている。懸案事項として、医学系大学における病原体学教育者における MD の減少傾向への対応、微生物学実習の保証への提言、医学教育を見渡した上での病原体学カリキュラム策定などがあげられてきており、実態調査を進めているところである。MD 減少傾向への対策には、本年度から導入された医学部研究医枠定員増の動向を見守り、今後も増員の方向で対応する必要があると考えられた。

本分科会委員の多くは、平成 23 年秋に札幌にて開催予定の国際微生物学連合会議 (IUMS) の国内組織委員となっており、従来は細菌学、真菌学、ウイルス学領域に限られてきた IUMS 国際会議に、寄生虫学関係も取り入れることとなり、複数の本分科会委員が、21 年 10 月、22 年 5 月に開催された IUMS 分科会と総合微生物学分科会の合同会議に出席し、プログラムの企画に参加している。

病原体関係のシンポジウム開催については、来年の IUMS も活用して企画を考えていく予定である。

生体医工学分科会

(委員長: 梶谷文彦)

生体医工学分科会は中村祐輔先生を世話人として現在 21 名で構成され、次のような活動を行った。

(1) 生体医工学フォーラム 2010「トランスレーショナルリサーチ(TR)、レギュラトリーサイエンス(RS)の現状と課題」(平成 22 年 3 月 3 日、日本学術会議講堂)を開催した。

生体医工学分科会では、革新的医薬品・医療機器創出のための 5 か年計画(文部科学省・厚生労働省・経済産業省 H19.4.26)と歩調を取りながら活動を進めており、世界最高水準の医薬品・医療機器を国民に迅速に提供することを目的として、“RS および TR に関する話題”を取り上げ、関連する研究、教育活動の推進、日本の医療機器開発力の向上にむけての方策について、産・官・学からの報告を受け、意見をとりまとめた。

①TR および RS の実践と教育、公的機関における取り組みについて具体的説明を受けた後、東京大学 林良造教授により「医療産業革命と Globalization」と題した特別講演が行われた。

②経済産業省、厚生労働省、文部科学省から報告を受けた。

③産官学で推進している“医療技術産業戦略コンソーシアム(METIS)”の活動を中心に医療機器の基礎研究から実用化までのオーバービューについて産業界の立場から METIS 共同議長、日本医療機器産業連合会会長の荻野和郎氏から意見が述べられた。

(2) 国際医用生体工学連合(IFMBE:IUPESM の構成メンバー)の国際アカデミー(IAMBE)との共同作業の下、小冊子“Future Directions of Medical and Biological Engineering”をまとめ、各国 IAMBE 会員にメールにて配布した。

(3) シンポジウム「日本のもの作りを医療へ生かす：日本医工ものづくりコモンズ主催」(平成 21 年 11 月 21 日、東京大学)を開催した。本分科会は本コモンズと連携をとり、学術会議への提言に繋ぐことを目指すこととした。

再生医科学分科会

(世話人: 御子柴克彦)

本年度は、再生医科学が大変に注目を浴びた年であった。iPS 細胞を作製した山中伸弥博士の研究は高く評価され、現在各省庁が再生医療に対して多くの資金を出しており、内閣府の最先端研究に採択さ

れ、日本全体の研究費がかなり iPS 細胞を中心とした再生医療に移っている。山中博士がラスカー賞、京都賞をはじめとしてほとんど全ての賞を独占しておられることは、この仕事のインパクトがいかに大きかったかを示すものであろう。今年度、再生医科学分科会は多くのシンポジウムも開催されて、その重要性は十分に認識されてきているので、全体を見渡してしばらく静観するという立場をとるため、あえて特別な活動はせず、会員相互の連絡は常に緊密にしている。再生医療が iPS 細胞を用いた再生医療の応用、社会へ与える影響は益々大きくなるであろう。一方で基礎的な本質的な課題である通常の体細胞が 3 つないしは 4 つの遺伝子の導入により、iPS 細胞ができるが、何故多分化能細胞が出来るのかのメカニズムの解明が重要である。このメカニズムの解明こそが、iPS 細胞研究を更に大きなものにもってゆくであろう。特に患者さんからの細胞を用いて iPS 細胞を作り、それを用いた薬剤スクリーニングを海外に負けずに進めて欲しい。日本の場合は、大変重要な発見を山中博士がなされたので、単に応用研究のみでなく、原理の解明に力を注ぎながら、日本全体として今後の再生医療の研究戦略を十分に考える必要がある。

基礎・臨床医学研究グランドデザイン検討分科会

(委員長:谷口直之)

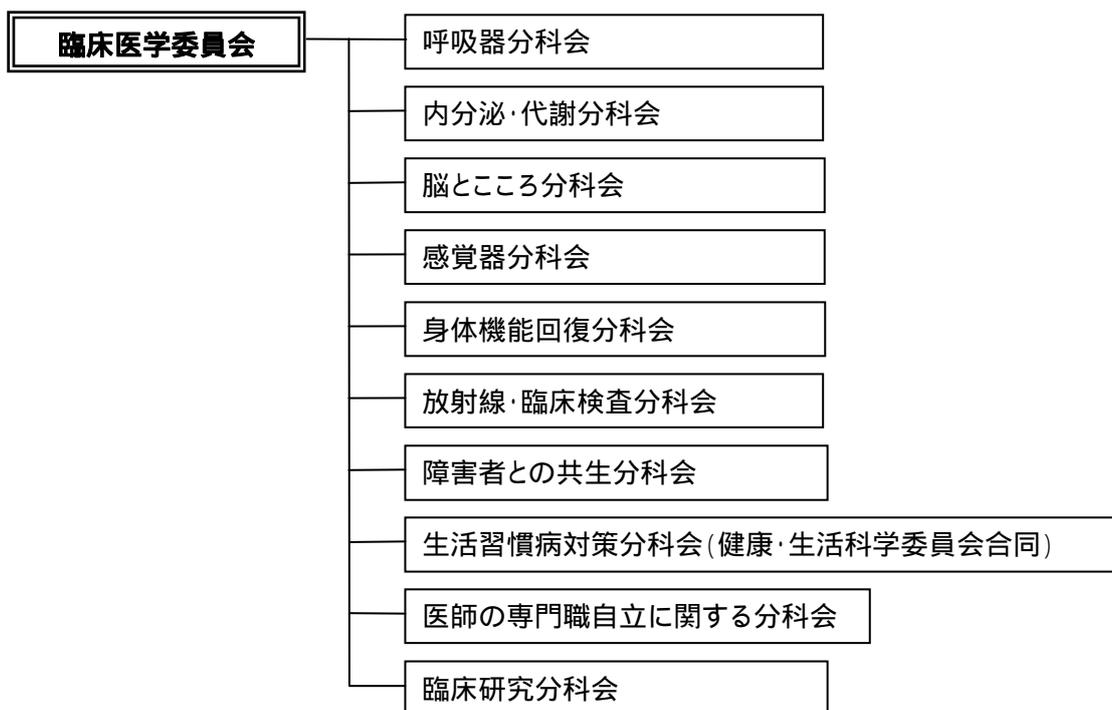
前期委員長、谷口 克氏がまとめた報告書をもとに、日本の展望への提案を作成した。

5 月 7 日から 8 日まで公開シンポジウム「生命動態システム科学 生命の動的理解・予測・制御を目指して」を共催し大変盛会であった。

(基礎・臨床医学研究グランドデザイン検討分科会)

委員長	谷口 直之 (第二部会員)	大阪大学産業科学研究所寄附研究部門教授
副委員長	鍋島 陽一 (第二部会員)	京都大学大学院医学研究科教授
幹事	鈴木 明身 (連携会員)	東海大学糖鎖工学研究所教授
	今井 浩三 (第二部会員)	札幌医科大学長
	黒崎 知博 (連携会員)	理化学研究所アレルギー免疫センターグループディレクター
	谷口 維紹 (第二部会員)	東京大学大学院医学研究科教授
	谷口 克 (連携会員)	理化学研究所アレルギー免疫センター長
	中村 祐輔 (第二部会員)	東京大学医科学研究所ゲノムセンター長
	廣川 信隆 (第二部会員)	東京大学大学院医学系研究科教授
	福島 雅典 (連携会員)	(財)先端医療振興財団・臨床研究情報センター長、 京都大学名誉教授
	松澤 佑次 (第二部会員)	(財)住友病院長

臨床医学委員会



臨床医学委員会

(委員長: 桐野高明)

臨床医学委員会

平成 22 年 1 月 26 日に第 2 回委員会を開催した。

- 1、平成 20 年 10 月 3 日開催の第 1 回臨床医学委員会議事要旨が承認された。
- 2、「日本の展望 臨床医学委員会からの報告案」について意見の交換をした。
 - 9 ページ 『全員加盟型の職能集団において、医師の倫理綱領や行動規範を徹底させることが必要である』の表現は、従来の学術会議からの意思表示からは一步踏み出した形となっているが、以前の公表文書とも比較検討を要するものの、この形で公表すると言うことでよいのではないか。
 - 15 ページ 専門医制度に関する項の中に日本専門医制評価・認定機構に関する言及が全く無いが、機構の将来の発展を期待する、という立場で組み入れた方がよいのではないか。
 - その他、臨床研究の体制に関する問題、臨床系大学院に関する問題について意見の交換がなされた。
- 3、分科会について

出席の委員から報告の可能な所は、現状について報告がなされた。必ずしも全ての分科会が積極的に活動できているわけではないが、多くの分科会で 1 回以上の会議が開催され、またメールによる会議も進行していることがわかった。
- 4、臨床医学委員会の今後の活動について
 - 第 21 期は実質的にあと 1 年半の活動期間である。その間の活動について、何が可能であるかの議論を行った。
 - 臨床研究に関すること、臨床研究のアカデミアでの評価に関することをテーマとした分科会の設置の申請を大野竜三委員が担当することとなり、平成 22 年 2 月 25 日に臨床研究分科会が設置され、活動を開始した。
 - 医師の職能集団としての組織のあり方についての分科会の設置の申請を桐野高明委員が担当す

ることとなり、平成 22 年 2 月 25 日に医師の専門職自律に関する分科会が設置され、活動を開始した。

呼吸器分科会

(委員長:工藤翔二)

呼吸器領域の疾患構造は社会の変化とともに著しく変化している。とりわけ高齢化社会の進行と環境・生活習慣に関わる疾患の増加である。本分科会では、国民の健康と関連が深く、喫緊の対応が求められている COPD と結核について重点的に取り上げることとした。

長期の喫煙習慣をもとに発症する COPD (慢性閉塞性肺疾患) は、2020 年には世界の死亡原因第 3 位になるといわれ (WHO)、わが国では 530 万人の潜在患者が推定 (NICE study) されている。COPD は予防と治療が可能な疾患であるにもかかわらず、受療者は 20 数万人 (厚労省調査) に留まり、多くの患者が未診断、未受療となっている。本分科会は、“呼吸の日” (5 月 9 日) にあたり、COPD の早期発見と「肺年齢」の普及を目的として、日本呼吸器学会、日本医師会、結核予防会が主催する中央行事 (大阪) を、昨年度、一昨年度に引きつづき本分科会として後援した。

一方、結核は過去の疾患ではなく、現在なお罹患率 (年間新規発生率) 10 万対 20 と、世界では中蔓延国に留まっている。過去 50 年間に罹患率は約 30 分の一に減少したが、国民総医療費に占める結核医療費は 140 分の一 (2006 年) に減少した。現在、結核入院医療は一施設あたり 1 億 5 千万円の赤字 (平成 16 年度内保連資料) を発生させており、結核医療は自然崩壊の一途にある。将来の低蔓延時代を展望し、必要な病床数を医療の質を低下させることなく維持することが求められている。

平成 21 年度は、3 回の会議を開催した。第 1 回分科会 (平成 21 年 10 月 20 日) では、互選により委員長:工藤翔二、副委員長:貫和敏博、幹事:永井厚志、西村正治を選出した。分科会の活動として提言、シンポジウム開催、タウンミーティング開催等について意見を交換した。テーマとして、呼吸器病学の将来展望、あるいは、COPD、結核等の個別テーマ案が提案された。また、次期連携会員は地域性と専門性を考慮して増やすこと、次期連携会員として特任連携会員永井厚志、久保恵嗣の両氏を推薦することとした。第 2 回分科会 (平成 21 年 12 月 19 日) では、提言の内容・テーマについて意見集約を行った結果、より具体的で緊急性があり政策的な内容を含む「新たな結核医療供給体制の構築」を取り上げることにした (執筆責任者:工藤)。シンポジウム開催については、前回議論された COPD に関して、「息切れのない高齢化社会を目指して」と題するシンポジウムを企画することとした。(企画担当:永井、西村)。第 3 回分科会 (平成 22 年 8 月 31 日) では、提言「結核医療提供体制の再構築について」(案) の検討、加藤誠也氏 (結核研究所副所長) の特任連携会員推薦の件、COPD シンポジウムについて検討した。

内分泌・代謝分科会

(世話人:松澤佑次)

医学において内分泌代謝学は生体制御の根幹をなす領域であり、その障害は糖尿病をはじめ多数の重要な内分泌疾患、代謝疾患として重篤な結果をもたらすためその成因の解明および治療対策の開発は必須の課題である。近年この分野の進歩は急速で、従来 of 古典的な内分泌代謝器官に止まらず全身の各細胞における分泌、代謝機能の解析が必要となり、従って古典的な内分泌疾患に加えて、癌、免疫疾患、炎症性疾患など広い範囲の病態の解明にも重要な分野となっている。また高齢化社会の中で遺伝要因を介した内因性の内分泌代謝機能異常に加え、生活習慣、特に栄養の因子を加えた疾患解析の重要性が増

している。特にまた内分泌代謝系に対する生活習慣の影響は単に個人への影響だけではなく、胎児への影響から新しい素因を生み出すいわゆるエピジェネティックな影響なども重要視されるようになってきた。このように進化した内分泌代謝学を推進するために本分科会で適切な提言を行いこの分野の今後の方向性を示す必要がある。今年度はそれらに対応するため、広い分野の委員を選定し委員会を構成した。現在のところ各委員からのメールによる意見交換にとどまっているが、最終年度には提言をまとめる予定である。

脳とこころ分科会

(委員長:樋口輝彦)

平成 22 年 1 月 28 日 (木) に第 2 回の委員会を開催した。当日、構成員 16 名中 12 名の出席を得、委員会は成立した。

この委員会においては、前回会議 (平成 21 年 2 月 13 日開催) より、今回までの活動の報告がなされた。その要点は下記のごとくである。

1) 「学術の動向」への特集投稿

2010 年 4 月号に「望ましい子どものこころの育ちと環境を実現するために」というタイトルで特集を掲載した。

2) 連携シンポジウムの開催

これまで 2 回、「脳と意識分科会」、「神経科学分科会」と連携してシンポジウムを開催してきたが、第 3 回目として「神経科学分科会」の大隈委員を中心に「サイエンスアゴラ 2009」会期中にシンポジウム「社会性の脳科学」を次の通り開催した。

日時 平成 21 年 10 月 31 日 (土)

会場 東京 お台場 東京国際交流会館

今後の取組みとして次のことが検討された。

「日本の展望」を受けて、脳とこころの研究領域における、今後 10~20 年の間に取り組み、解決すべき課題を整理し、「報告」としてまとめる。

感覚器分科会

(委員長:加我君孝)

第 21 期臨床医学委員会感覚器分科会は、連携会員 13 名のみで構成されている。1) 感覚器障害の克服と支援、2) 感覚器医学の普及と振興、を主たる活動方針として、今期は計 7 回の分科会を開催した。今期の特に重点的な活動として①市民公開講座の開催、②『学術の動向』の感覚器の特集号発行、③感覚器医学 10 年のロードマップなどを介して、感覚器医学のあり方の検討と啓発活動を行っている。①については、平成 22 年 8 月 10 日に日本学術会議講堂において「感覚器[視覚と聴覚]と社会とのつながり」と題して市民公開講座を開催した。市民 158 名の参加があった。平成 19 年から続く 3 回目の市民公開講座である。第 2 回と今回の講演内容を合わせて新書版の 1 冊の本として発行することが検討されている。②については本会の委員を執筆者として、主題「感覚器 (視覚と聴覚) 障害の新しい治療」とする『学術の動向』特集号 (7 月号) が発行された。③については感覚器医学 10 年のロードマップについて 22 期の任期が終わる平成 23 年夏に中間検討会を開催する予定である。

身体機能回復分科会

(委員長:高戸毅)

本分科会のテーマである「より良い高齢社会を迎えるために一予防と回復と再生」に沿って、昨年度は形成外科と歯科・歯科口腔外科の現状と問題点について検討がなされた。本年度は引き続き、耳鼻咽喉科領域における高齢社会への問題点が検討された。特に問題となるのは老人性難聴と高齢者における嚥下障害であり、老人性難聴はその病態は必ずしも解明されておらず、神経性の難聴では補聴器の使用にも限界があることが指摘された。嚥下障害は加齢とともに増加し、最も問題となるのは嚥下の第2相であるが、種々の要因が複雑に関与して生じるため画一的な対応が難しく、また嚥下障害を専門とする耳鼻咽喉科医が極めて少ないことが問題であることなどが指摘された。また、整形外科領域に関しては、加齢とともに運動器（骨・軟骨）に障害を生じる可能性が高く、新たに提唱されている概念ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に関する説明がなされた。骨関節疾患の推定患者数は数千万人の規模になることが想定され、潜在患者数は極めて多いと考えられ、さらに高齢者では複数の骨関節疾患を患っている可能性が高いことが報告された。要介護を考える時に、これら個々の疾患だけではなく、メタボリック症候群や認知症との関連も念頭に置きながら、全体を捉えるべきであるとの指摘がなされた。さらに、こうした各領域における老化による障害を予防する対策や、早期に障害を判断する方策について検討がなされ、高齢化に伴う障害に対してはコメディカルも含めたチームによる総合的な対応が必要であることが改めて認識された。一方、こうした高齢化に伴う臓器や組織の病変や老化に対する治療の最前線として、再生医療に進展について討議された。わが国では、バイオエンジニアリング技術が発達しており、多くの優れた生体材料があることが紹介された。特に吸収性の素材に関しては、組織工学的な組織や臓器の構築に不可欠であることが認識された。また、わが国において優れた DDS が開発されていることが説明された。さらに、再生医療においても、表皮、角膜、軟骨、粘膜など多くの組織において臨床応用がなされていることが紹介された。一方、こうした再生医療製品が薬事法の認可を受けるには、多くの規制があるために、わが国では諸外国に比べて臨床展開が非常に遅れており、これらの問題を早期に解決する必要性があることが指摘された。

放射線・臨床検査分科会

(委員長:晴山雅人)

死亡時画像診断（オートプシーイメージング：AI）に関して、放射線診断学、病理学、法医学、日本医師会および国会議員連盟等において種々の議論がなされて、剖検と死後画像との組み合わせによる有用性が確認されてきている。しかしながら、これらのシステム構築が確立されていないのが現状である。本委員会では幾つかの学術大会の後援を行うと共に病理学ならびに法医学領域に関しての検討を行ってきた。今後は各学会と連携し、当面はシンポジウム開催を目指し活動を行っていききたい。

障害者との共生分科会

(委員長:本田孔士)

現在の障害者認定における矛盾点、問題点を医学・医療的な視点から指摘した前期の対外報告書を受ける形で、各問題に対して医学・医療的にどのような改善が可能かを検討することから仕事を始めた。その過程で、前期に扱えなかった「内部障害」についても、委員補強を行ったうえで検討に加える事とした。その後、議論を深める過程で、社会モデルの視点からこの問題を考えるべきとの意見に思慮し、暫く障害別の医学・医療的認定問題の各論を離れ、医学モデル、社会モデルを融合した形での認定・補

償を模索する事が出来ないかについて議論を深めた。認定には複雑な利害が交錯するため、障害の種類を抜きにして、全ての障害事項、補填希望事項を包括する形で総合的な全国規模の実態調査を行い、そのデータに基づいてこの問題を議論しなおすべきであるとの方向に議論が進んでいる。即ち、先見性を持たずに、考えられるあらゆる障害、補填を含有する形で評価をスコア化し、調査項目の妥当性を多角的に検証の上、再び調査を繰り返すという手法によって当代に最善の結論を得るしか、この問題での基本的解決法が見つからないのではないかと言う線で委員の意見が集約されつつある。この間、5回の親委員会、つごう5回の小委員会が開催されている。

生活習慣病対策分科会

(委員長:森本兼義)

生活習慣病対策分科会では、各委員それぞれの主務学会と日本学術会議の合同シンポジウムをシリーズで企画開催している。昨秋以降の開催は以下の如くであった。

- 1) 健康価値創造を志向するライフスタイル——21世紀公衆衛生活動のありかた：共催日本公衆衛生学会
 - 2) 次世代につなぐ健康的なライフスタイルの確立に向けて：共催日本睡眠学会（掲載予定：医学のあゆみ誌236巻1号、2011）
 - 3) ”健康な食生活”の獲得・健康なコミュニティの形成——身体活動、睡眠、タバコと食の関係、およびその波及から：共催日本栄養改善学会
 - 4) 身体活動・運動の推進による生活習慣病予防——一次予防から三次予防まで：共催日本体力医学会
- これらの合同シンポジウム発表討議の成果を専門学術雑誌特集号として順次出版し、より普遍的な形でコミュニティに実装しえる生活習慣病予防対策理論とその社会实践体系作りを進めている。

医師の専門職自律に関する分科会

(委員長:桐野高明)

1、分科会の開催について

医師の専門職としての自律を確保し、医療に対する信頼を高めて行くためには、どのような自律組織が考えられるか、その選択肢と将来像について検討することを目的として、平成22年2月25日に設置された。これまでに平成22年4月6日、および5月25日に分科会を開催した。

2、現在の進捗状況について

二回の開催において審議された内容、委員からの意見を総合的に勘案して、委員長および副委員長（中田力）がたたき台となる素案を作成し、それをもとに委員からの意見をさらに集約し、次回および次々の分科会において提言（案）としてまとめて行く方向である。

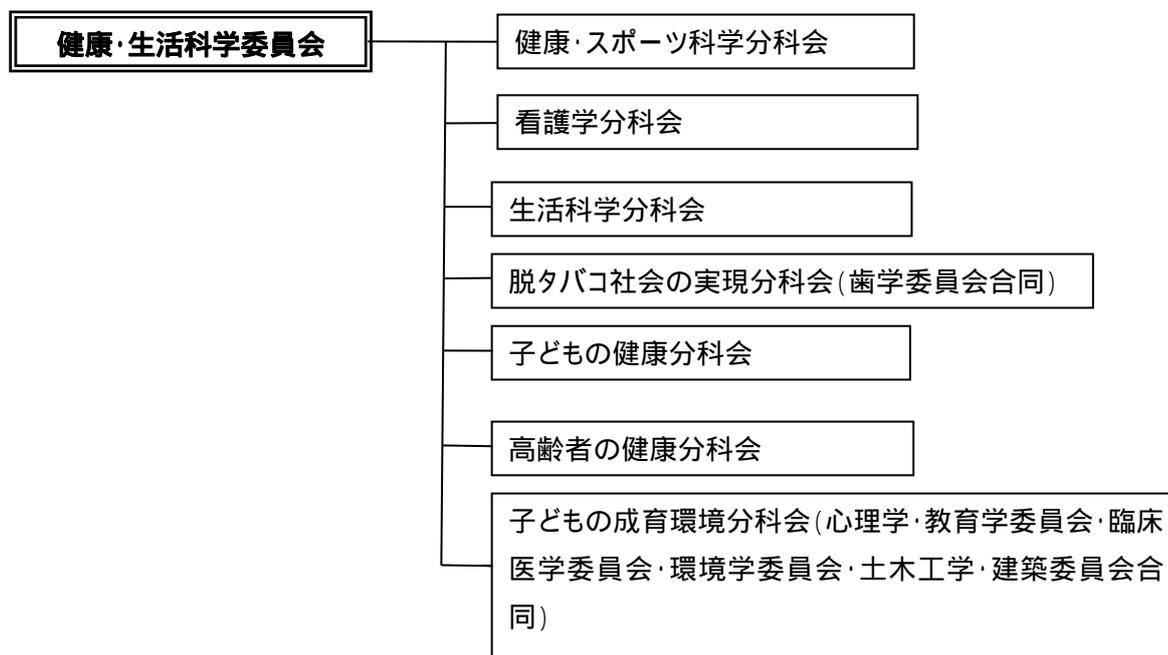
臨床研究分科会

(委員長:大野竜三)

我が国国民の最大の関心事である健康の増進・維持のためには、予防を含む最良の医療が求められている。なにが最良の医療であるかは、通常は大規模な科学的・倫理的臨床研究を実施することによって示されるエビデンスに基づいて決められる。しかし、現在日本の医療は、日本学術会議が20期において表出した要望「信頼に支えられた医療の実現—医療を崩壊させないために—」でも指摘しているように、現状の保険システムでは不採算となる部門を抱えざるを得ない公的病院は崩壊の危機に直面してお

り、大学・センター病院も例外ではない。エビデンスを創出するような臨床研究は、大学・センター病院など公的病院を中心に行われているため、わが国の臨床研究も崩壊の危機に直面しており、既に、国際的一流専門誌に掲載されるわが国からの臨床論文は減少しつつある。大規模臨床研究の結果を出すためには数年を必要とすることが普通であり、一旦衰退した臨床研究の原状回復には数十年の歳月を要すると危惧される。そこで、わが国の患者を対象に、わが国の医療者が、わが国の医療システムの中において行うエビデンス創出のための臨床研究を、これ以上衰退させないために、わが国の臨床研究、特にエビデンスを創出する臨床研究の現状と問題点の把握とわが国の臨床研究の推進・強化のための基盤整備を含めた方策を審議提案することを目的に本分科会が設置され、委員会を2回開催した。

健康・生活科学委員会



健康・生活科学委員会

(委員長:南裕子)

健康・生活科学委員会は、平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月までは「日本の展望—健康・生活科学委員会提言」を書きあげる作業を主にメールによる会議を重ねて、提言を提出した。

委員会は 6 月 4 日 (21 期第 7 回) と 8 月 10 日 (第 8 回) に開催した。主な討議内容は下記の通りである。

1. 分科会の報告

それぞれの分科会では活発な活動がされおり、提言・報告をまとめたり、シンポジウムを企画・実行していることがわかった。子どもの育成環境分科会からの提言についての審議がメール会議で行われた。新分科会の提案があったが、今期の時間的制約のなかで行うには計画の具体性がないことで承認されなかった。

2. 委員の交代

加賀谷淳子委員から五十嵐隆会員 (第二部) に交代することが承認された。

3. シンポジウム企画について

来年 1 月または 4 月にシンポジウムを開催することについて審議を行った。「経済価値から健康・生活価値への転換（または共存）－健康・生活科学委員会からの学術・教育への（緊急）提言」あるいは「健康・生活科学委員会からの学術・教育への（緊急）提言－経済価値から健康・生活価値への転換（または共存）」というテーマにすること、会議場等の件を含めて日程調整を行うことにした。

健康・スポーツ科学分科会

(委員長:福永哲夫)

本分科会は 4 回開催（平成 21 年 11 月、平成 22 年 2 月、4 月、7 月）され、第 20 期からの引継ぎ事項の実現に向かって各作業委員会が中心になってそれぞれのテーマについて検討した。

- (1) 子どもの運動指針策定作業委員会では、20 期での提言「子どもの身体活動・スポーツガイドラインの策定」が実現できるような対策を検討した。具体的には、「子どもの動作習得に関する研究」の専門家である中村和彦氏（7 月分科会）及び、「子どもの行動心理学」の専門家である竹中晃二氏（4 月分科会）によるプレゼン及び議論が行われた。
- (2) 男女共同参画作業委員会では、健康・スポーツ科学関連分野の学術研究団体における男女共同参画に関するアンケート調査の結果の集計及び検討がなされている。
- (3) 運動と心・社会性作業委員会では、子どもの性格や運動特性の個人差を考慮した運動の指導が必要であることの調査結果を示し、この成果を「子どもの運動」指針策定に反映させることになった。
- (4) 本分科会と日本スポーツ体育健康科学学術連合、日本体育学会/日本体力医学会との共催による公開シンポジウム（合計 3 回）を次のテーマで開催することが決められた。①〈体力医学的研究遂行と倫理上の問題〉；日本体力医学会大会時 平成 22 年 9 月 17 日（千葉商科大学）、②「身体活動・運動の推進による生活習慣病予防：一次予防から三次予防まで」日本体力医学会大会時 平成 22 年 9 月 18 日（千葉商科大学）、③「体育・スポーツの社会貢献への可能性を問う」日本体育学会時 平成 22 年 9 月 9 日（中京大学）。
- (5) 平成 21 年 12 月 3 日には日本スポーツ体育健康科学学術連合（代表 小林寛道）と共同で文部科学大臣あてに「日本人の健康・体力づくりに関する教育研究」関連予算の確保を要望した。

次の健康スポーツ分科会は平成 22 年 10 月 25 日を予定している。

看護学分科会

(委員長:南裕子)

看護学分科会は、今期は 5 回開催した（平成 21 年 11 月 5 日、平成 22 年 1 月 28 日、3 月 26 日、5 月 7 日、7 月 29 日）。主な審議事項と内容は下記の通りである。

1. 「いのちの教育班」の企画によるシンポジウムの開催。

昨今の子どもや若者の犯罪等の傾向からみて、「いのち」や「ケア」が幼児・小学校において十分に教育されているのか、看護学分科会として社会に提言できることがあるのではないかという関心から、検討を重ね、平成 22 年 8 月 1 日大阪国際会議場において「初等・中等教育委における「いのち」に関わる看護からの提言」というテーマで公開シンポジウムを開催した（日本看護学教育学会等の共催）。シンポジストには看護学分科会から 3 人と文科省から 1 人であった。100 人近い参加者があり、質疑も活発で好評を博した。このシンポジウムをもとに「学術の動向」に掲載を計画している。

2. 高度実践看護師に関する提言の準備

20 期に看護学分科会では提言「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」を公表したが、それ

を受けて厚生科学研究として先駆的な看護の取組についての実態調査が行われた。研究には本分科会の委員が多数含まれていた。また、この提言のなかで高度実践看護師の制度化について触れていたが、厚生労働省のチーム医療と看護師の役割拡大の検討があった背景もあり、今期は主に高度実践看護師の制度と役割、教育についての検討を行った。その結果は、提言として平成 22 年中にはまとめる計画である。

生活科学分科会

(委員長:片山倫子)

本分科会は 21 期の活動として、生活科学領域における研究の成果をより広く一般社会に還元し、生活の質の向上に資するための方策として、大学の教養教育に生活科学領域関連の講義科目を取り入れることを提案し、その情報収集のために公開講演会を開催することを計画した。平成 22 年 3 月 4 日に第 1 回公開講演会「大学の教養教育に、授業科目『生活する力を育てる』を！」を開催した。大学関係者および一般社会人を含めて、100 名弱の参加者があった。

上記講演会の開催と、引き続いて行う公開講演会開催準備のために、分科会を 7 回（第 7 回平成 21 年 10 月、第 8 回平成 21 年 12 月、第 9 回平成 22 年 2 月、第 10 回平成 22 年 3 月 4 日、第 11 回平成 22 年 3 月 29 日、第 12 回平成 22 年 5 月、第 13 回平成 22 年 6 月）開いた。第 2 回公開講演会、および第 14 回分科会を 9 月 18 日に開催予定である。

また、平成 19 年 7 月に発足した「生活科学系コンソーシアム」（現在 10 団体が加盟）は生活科学分野研究者の質の向上を目指して、平成 22 年 3 月 29 日に「生活科学系博士課程論文発表会」を開催した。第 3 回総会を平成 22 年 9 月に開催する予定である。

脱タバコ社会の実現分科会

(委員長:大野竜三)

平成 21 年 10 月以降第 5 回・第 6 回の 2 回の分科会を開催するとともに、平成 22 年 4 月 6 日に、提言「受動喫煙防止の推進について」を発出した。第 20 期より継続している本分科会が中心となりまとめた、要望「脱タバコ社会の実現に向けて」は、平成 20 年 3 月に政府に提出しているが、7 項目の要望事項に関し、政府の取り組みは十分なものとは言えない状況にある。平成 22 年 2 月に厚生労働省労働基準局「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会」審議に付された報告書骨子においても、日本学術会議の要望を十分勘案したものとは言い難いものであった。そこで、(1) 我が国は、第 2 回「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締約国会議で全会一致で採択された「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」に沿って、職場・公共の場所における受動喫煙防止のための強制力のある立法措置を講じるべきである。(2) その際、換気、空気清浄機、喫煙区域の指定などの手段は必ずしも有効でないとする科学的根拠に留意して、屋内においては分煙ではなく禁煙を目指すべきである。また、すべての国民を等しくタバコの被害から守るという立場から、職場・公共の場所は例外を認めずに受動喫煙防止の対象とすべきである。(3) バー・レストランなど特定の施設に関しては、事業者に対する配慮として一定の猶予期間を設けることはあり得るが、適切な手段を講ずることによりその猶予期間はできる限り短縮すべきである。との提言を行った。

子どもの健康分科会

(委員長:實成文彦)

21 世紀の日本において子どもの未来は最優先課題のひとつである。第 21 期健康・生活科学委員会子

どもの健康分科会では、「日本の子供のヘルスプロモーション」に関する対外報告の作成と国民への公開・啓発を目的として以下の活動を行った。〔1〕平成 21 年 11 月に日本学校保健学会と共催で市民公開シンポジウム「社会格差の広がり子どもの健康への影響」を開催し一般社会の注意を喚起すると共に、関係者と今後の方策につき議論した。〔2〕学術の動向 平成 22 年 4 月号特集 2「社会格差の広がり子どもの健康」を分科会委員と日本学校保健学会会員が執筆した。〔3〕平成 22 年 7 月 1 日の幹事会で「報告 日本の子供のヘルスプロモーション」が承認され、7 月 12 日に公表され、日本学術会議ホームページに掲載された (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/2010.html>)。内容は、子どもの健康の 16 分野に及ぶ計 56 の課題・提案について、広く社会の各界各層に訴え、社会を挙げて子どものヘルスプロモーションを推進すべきことを強調し、そのために採るべき 6 つの方策を提示した。〔4〕現在、今回の報告を広く世に訴え社会的啓発を図ることと、特に必要な問題点に論点を絞り「提言」としてまとめる作業中である。近く、当子どもの健康分科会とパブリックヘルス科学分科会が市民公開シンポジウム「みんなで進めよう、子どものヘルスプロモーション！」を、日本公衆衛生学会および全国公衆衛生関連学協会連絡協議会（24 学協会加盟）と共に開催する。

高齢者の健康分科会

(委員長:金川克子)

当分科会は高齢者の健康維持・増進にむけて学術的、施策的に提案していくものであり、14 名の委員の構成のもと今期は 10 回開催した。

その間の成果の一つは、平成 22 年 3 月に高齢者の健やかな生活を実現するために一基盤づくりと人材育成のテーマのもと、財団法人長寿科学振興財団の財政的サポートを得てシンポジウムを東京大学福武ホールにて開催した。委員である長田久雄氏、小西美智子氏の司会のもと、高見国生氏（高齢者自らが意図する健康を支える基盤づくり、(社)認知症の人と家族の会代表理事）、葛西龍樹氏（家庭医養成で広がる地域基盤 高齢者ケア、福島県立医科大学教授）、白澤政和氏（生活支援の意義と人材育成、大阪市立大学大学院教授、日本学術会議会員）、秋山弘子氏（超高齢社会対応のまちづくり、東京大学特任教授、日本学術会議会員）のシンポジストによるものであり、多くの参加者があり会場との質疑応答を行うなど盛況であり、関心の強さを感じとった。

なお、当分科会は平成 23 年 9 月まで延長が認められ、シンポジウムと提言作成にむけて現在活動を行っている。即ち、高齢者の健康に関する課題は山積しているが、わが国の家族構成の変化が大きく、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加の中で、「一人暮らし高齢者をどう支えるか」は喫緊の課題である。そこで、一人暮らし高齢者が自分らしく生きることを支えるための方策として、たとえ虚弱になっても最期まで安心で快適にすごせる様に人口学的、家族的アプローチや福祉、看護、情報の活用等についてシンポジウムを通して社会に向けて発言し、学術的な観点から検討している。

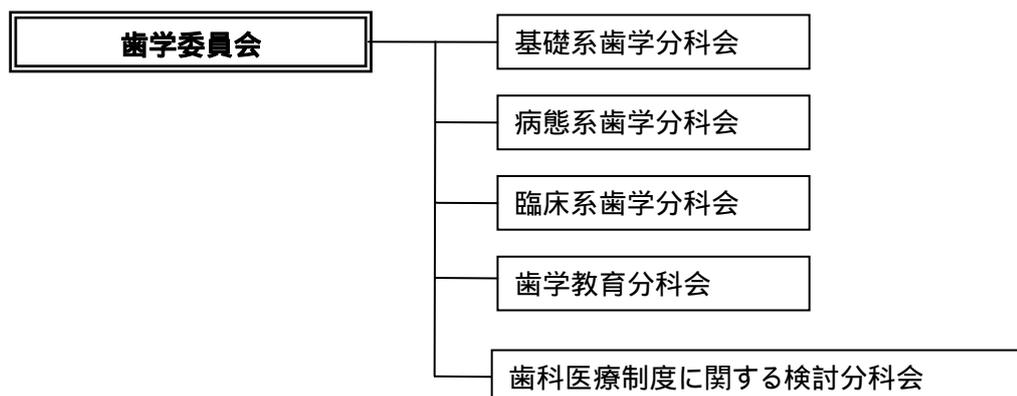
子どもの成育環境分科会

(委員長:五十嵐隆)

本分科会は第一部・第二部・第三部の学際的な委員会として 2006 年の課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略検討委員会」を受けて立ち上げた分野横断型の常設委員会であり、わが国の子どもを健全に育むための環境を総合的に議論し、政策提言やガイドラインの作成を行うことを目的としている。1 年目にあたる昨年度は特に空間環境の課題と提言について取りまとめた。本年は 3 年目にあたり、2 年目より継続して電子メディアやあそび方法、大人の関わり、子どもの健康を守る社会システム

など子どもの成育に関わる「方法」や「手段」に関する側面に焦点をあて、議論を進めている。現在提言作成の最終段階で、10月に公表できることを目標として取り組んでいる。平行して、6月より「時間」を軸にした議論を開始し、来年9月までには提言として取りまとめたいと考えている。また、並行して空間環境に関する政策提言を検討する小委員会をこれまで9回開催、省庁へのモニタリング調査も実施し、平成23年の早い段階で提言を取りまとめる予定である。

歯学委員会



歯学委員会

(委員長:渡邊誠)

学術会議から4月に公表された「日本の展望－学術からの提言2010」、「日本の展望－生命科学からの提言」、「日本の展望－歯学分野の展望」の今後の取り扱いについて諮られた。特に「日本の展望－歯学分野の展望」については、その内容を歯学および歯科医療関係者へ周知し、具体的に実行をはかる策を検討した。第一弾として、「日本の展望－歯学分野の展望」を印刷し、日本歯科医学会および日本歯学系学会協議会の傘下の学協会に配布した。さらに、歯科大学・歯学部、歯科関連業者、日本歯科衛生歯会などの諸団体に配布し、周知した。また、関係マスコミなどにも周知を図ることが検討され、現在歯科関連月刊誌との対談が予定されている。日本歯学系学会協議会に対しては、「日本の展望－歯学分野の展望」に関する詳細な説明会を開催した（平成22年6月21日）。

医学教育分科会から提出される「提言－我が国の医学教育はいかにあるべきか」の中の歯学教育を含めた今後の医歯学教育に関する部分に関して、歯学委員会にてメール審議を行い、医学教育分科会に意見を述べた。

「日本の展望－歯学分野の展望」に記載した歯科医学研究所（仮称）の構想を具体化するために、日本歯科医学会のもとに歯科医学研究所構想検討委員会を設立し、委員として歯学委員会から米田俊之会員を推薦した。

平成22年度日本学術会議・日本歯科保存学会共催公開シンポジウム（平成22年10月29日）、平成22年度日本学術会議・日本補綴歯科学会共催公開シンポジウム（平成22年6月13日）、および平成22年度日本学術会議・日本口腔科学会共催市民公開シンポジウム（平成22年6月25日）の開催が提案され、承認された。

平成22度の日本学術会議第二部主催の夏部会の企画案を承認した。

基礎系歯学分科会

(委員長:米田俊之)

第 21 期歯学委員会基礎系歯学分科会は、歯学教育分科会、臨床系歯学分科会および病態系歯学分科会、ならびに歯科基礎医学会と協力し、基礎歯科医学に対する国民の認知度および理解の深化、基礎歯科医学研究に従事する人材の育成および基礎歯科医学研究の活性化を目的として、平成 22 年度において以下の活動を進めている。

広報活動：一般市民に対し歯科医学における基礎研究の内容を紹介し、理解を深めるため、歯学部長、歯科大学学長会議と協力してパンフレットの作成を開始した。また、歯学部受験者数の減少を食い止めるために、高校生に歯学の面白さ、素晴らしさを認知させる方法について議論を進めている。

人材育成：基礎歯科医学研究に従事する大学院生および若手研究者の育成を目的とし、大学院教育および研究環境の整備について議論を進めている。

研究の活性化：研究ネットワークの構築により、横断的な歯科基礎医学研究の推進と、全体的なレベルアップを図っている。

具体的な活動：

1. 歯科基礎医学会理事との懇談会

日時:平成 22 年 5 月 07 日 (金) 14:00-15:00

場所:東京駅八重洲クラブ、第 7 会議室

出席者:日本学術会議歯学委員会基礎系歯学分科会:米田俊之委員長、大谷啓一副委員長、岩田幸一連携会員、歯科基礎医学会:上西秀則理事長および常任理事 4 名

第 52 回歯科基礎医学会学術大会(大会長:牧村正治、日大松戸歯学部;日時:平成 22 年 9 月 20~22 日)において開かれる第 4 回日本学術会議歯学委員会基礎系歯学分科会主催のシンポジウムの内容説明と今後のシンポジウムのあり方について議論した。

2. 歯科医学研究所構想検討協議会

日時:平成 22 年 5 月 06 日 (木) 16:00-17:30

場所:日本歯科医師会館

出席者:日本学術会議歯学委員会基礎系歯科医学分科会:米田俊之委員長、前田健康委員

日本歯科医学会:江藤一洋会長、東京医科歯科大学歯学研究科:森山啓司教授、広島大学大学院歯学研究科:高田隆研究科長、先端歯学国際教育研究ネットワーク議長:入來篤史教授

日本の展望、歯学委員会からの提言、に書かれてある日本版 NIDCR の設立に関して、米田が案を説明し、その後全員で協議した。

3. 現在第 52 回歯科基礎医学会学術大会(大会長:牧村正治、日大松戸歯学部;日時:平成 22 年 9 月 20~22 日)において開かれる第 4 回日本学術会議歯学委員会基礎系歯学分科会主催のシンポジウムの準備を鋭意進めている。**病態系歯学分科会****(委員長:戸塚靖則)**

平成 22 年 3 月 5 日に第 3 回本分科会を開催し、第 1 回および第 2 回分科会において審議した「全身疾患、有病者等の名称の定義」について、現時点では正式に決定することは難しく、医師など関連する人々との意見交換等を含め、さらに検討していくこととした。平成 22 年 6 月 25 日、札幌市において、市民公開講座「ビスホスホネート系薬剤に起因した顎骨骨髄炎・顎骨壊死の現状と対策」を開催した。

週末にもかかわらず、100 名を越える参加者があり、基礎および臨床からの講師 7 名の分かりやすく解説もあり、盛況であった。また、同日午後に開催された第 4 回本分科会において今後の活動について諮られ、本分科会が中心となって「疾病予防としての口腔」の重要性についてアピールすべきとの提案があり、内容を絞り込むなど、シンポジウムとして取り上げる方向で検討することとなった。

臨床系歯学分科会

(委員長:渡邊誠)

臨床系歯学分科会の審議の結果、歯学を含む融合領域研究の重要性が理解され、新たな知の担い手である若手研究者諸氏が勇気を奮ってこの領域に挑戦することを推進することを本分科会の目標の一つに位置づけ、平成 22 年度日本学術会議・日本補綴歯科学会共催公開シンポジウム（平成 22 年 6 月 13 日）「医歯工学融合領域研究のすすめ」を開催し、医学、歯学、工学の融合領域研究の推進を図った。さらに、日本学術会議・日本歯科保存学会共催シンポジウム（平成 22 年 10 月 29 日）「最先端の歯科バイオマテリアル」と題し材料科学と歯学との融合領域研究の推進を図ることを企画した。

平成 23 年度には、日本矯正歯科学会ならびに日本歯周病学会との公開シンポジウムの共催を企画している。また、臨床系歯学委員会としても、「日本の展望－歯学分野の展望」の普及・浸透を図る方策について審議している。

歯学教育分科会

(委員長:前田健康)

歯・口腔の治療と健康を担う歯科医師を養成する歯学教育は、歯科医療の高度化、歯科医療ニーズの多様化、歯科医学の発展、国際標準化の流れにより、大きな転換期を迎えていることを背景として、本分科会が設立された。

平成 21 年 11 月 16 日に、第 21 期・第 1 回分科会を開催し、委員の追加を行い、委員長等の改選を行った。分科会では、第 20 期における分科会活動の総括を行うとともに、今期の活動方針について議論を行った。特に、歯学における人材確保を主眼とした卒後臨床研修および大学院の在り方、次世代歯科医療を創出するための先進歯学研究教育センター（仮称）の設置について議論がなされた。歯科医学教育の現状に関して論点整理をしつつ、メールなどを活用しながら、議論を深めていくこととなった。

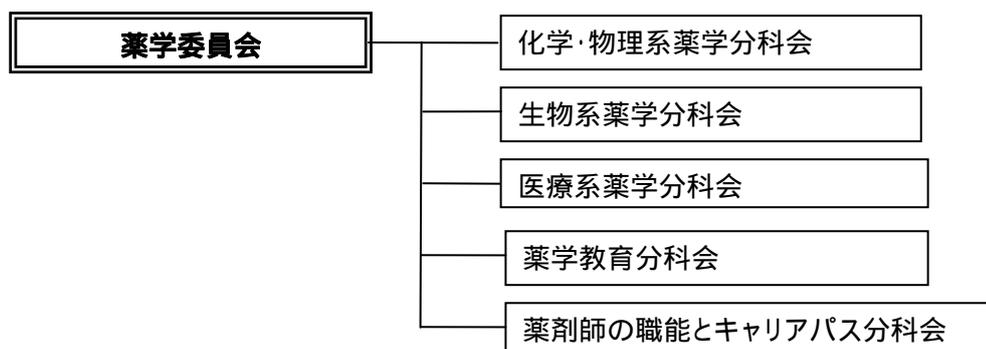
歯科医療制度に関する検討分科会

(委員長:古谷野潔)

近年の我が国における超高齢化および社会構造や疾病構造の著名な変化に伴い、我が国の歯科医療制度が変革を求められていることを背景として、本分科会が設立された。

以来委員会を一度開催し、さらにインターネットによる意見交換を通して、1) 超高齢社会における QOL 向上に寄与する診療体制の推進、2) 歯科医療の質を担保し、新たに開発された技術の導入を容易とする歯科保険医療制度の見直し、3) 本邦の社会的需要に対応し、また国際標準をも視野に入れた専門医制度の確立などについて検討を行った。その結果、平成 22 年 12 月 17 日に公開シンポジウムを開催することを決定し、その企画、準備を行った。

薬学委員会



薬学委員会

(委員長: 橋田充)

薬学委員会は、平成 21 年 10 月 29 日に第 2 回委員会を開催して第 21 期の 2 年目の活動方針について検討を行い、引き続き (1) 創薬研究の基盤整備、(2) 薬学教育改革、(3) 薬剤師の職能とキャリアパス、の 3 課題を中心として活動を進めることにした。活動は、化学・物理系薬学分科会、生物系薬学分科会、医療系薬学分科会の 3 つの常置分科会に加え、他の分野別委員会と合同で設置されたトキシコロジー分科会、ゲノム科学分科会、バイオインフォマティクス分科会、さらに課題の (2) と (3) の課題に対応する期限付き課題別分科会として設置された薬学教育分科会と薬剤師の職能とキャリアパス分科会の 8 分科会体制で行われている。創薬研究の基盤の整備に関しては、例えば化学・物理系薬学分科会は「創薬力」という視点より、また医療系薬学分科会は「探索的臨床試験の活用」という観点から体制の整備に取り組み、創薬科学の将来像を提案する「第 2 回日本の創薬向上シンポジウム」(平成 21 年 12 月 4 日、化学・物理系薬学分科会)、「メタボロミクス研究の最前線とメタボライトデータベースの役割」(平成 22 年 1 月 15 日、生物系薬学分科会)、「創薬の促進を目指したトランスレーショナルリサーチの推進における医療系薬学研究者の役割」(平成 22 年 6 月 11 日医療系薬学分科会) の 3 シンポジウムが開催された。薬学教育分科会と薬剤師の職能とキャリアパス分科会も、それぞれ教育と医療という社会的にも極めて重要な課題に取り組んでおり、年内にシンポジウム開催が計画されている。

日本学術会議全体の活動として、この 1 年間の最も大きな活動成果は「日本の展望—学術からの提言 2010」の公表であるが、薬学委員会もその一部として「報告：薬学分野の展望」を表出した。本報告は、薬学委員会に所属する会員、連携会員のみならず多くの協力学術研究団体の協力により作成されたものであり、創薬科学、医療システムと薬剤師職能、薬学教育、医薬品開発における国際調和など重要な問題について多面的議論に基づいて報告がなされている。また、第 4 期科学技術基本計画への提言や学術の大型装置計画・大規模研究計画についても、薬学委員会として検討を行い、意見を提出した。

化学・物理系薬学分科会

(委員長: 長野哲雄)

薬学委員会では (1) 創薬研究の基盤整備、(2) 薬学教育改革、(3) 薬剤師の職能とキャリアパス、の 3 課題を中心として活動を進めているが、化学・物理系薬学分科会では、特に「創薬研究の基盤整備」を推進することに注力しており、これを目的としたシンポジウムを昨年を引き続いて開催した。具体的には、平成 21 年 12 月 4 日に「第 2 回日本の創薬向上シンポジウム」を日本学術会議講堂で産・官・学の有識者および研究者約 200 名を集めて開催した。このシンポジウムは、「日本の創薬力向上」の実現を測るための具体的な方策について議論することにより、その実現のロードマップを作成することを目

的にしたもので、シンポジウムのまとめの成果は日本学術会議の大規模研究計画に「創薬基盤拠点の形成」として提案された。その内容は、今日、医薬品開発のオープンイノベーションの重要性が指摘されており、大学など公的研究機関での創薬の基盤設備の整備が革新的医薬品を生み出す上で極めて重要であることを指摘したもので、これを充実させることにより、世界最高水準の医薬品を国民に迅速に提供出来ることを提案した。その提案の一部は、「最先端研究基盤事業」の補助対象事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」に採択された。

生物系薬学分科会

(委員長:西島正弘)

生物系薬学を基礎とする薬学領域の重要かつ最新の研究課題について、継続的にシンポジウムを開催し、新しい生物系薬学領域の発展に資する提言を行うことを活動方針としている。平成 22 年 1 月、日本薬学会との共催で、「メタボロミクス研究の最前線とメタボライトデータベースの役割」と題したシンポジウムを開催した。生体内のあらゆる代謝産物を主として質量分析計により網羅的、包括的に解析するメタボロミクス研究は、ゲノミクス、トランスクリプトミクス、プロテオミクス研究とは異なる情報を与えるものとして大きな期待を寄せられている。トランスクリプトームおよびプロテオームは、ゲノム情報が実行される流れの中の情報であるのに対し、メタボロームはゲノム情報実行の最終的表現型であり、メタボロミクス研究により、疾患特異的な代謝経路の同定、発症メカニズムの解明、疾患バイオマーカーの同定、あるいは有用微生物・植物の開発など、新しい視点からバイオサイエンス分野の飛躍的な発展が期待される。メタボロミクス技術を創薬標的などの新規探索システムとして活用するためには、質量分析計の性能向上に加え、代謝物・代謝経路を自動同定するシステムの開発や代謝物の測定値等のデータベースの構築も極めて重要である。本シンポジウムでは、動物、植物、微生物のメタボロミクス研究、並びにメタボライトのデータベース構築について、第一線の研究者により講演していただいた。約 160 人に上る参加者があり、活発な議論がなされた。平成 22 年度は、今後の医薬品として大きな期待を集めている抗体医薬品や核酸医薬品に焦点を当て、「バイオ医薬品の新たな潮流」(仮題)と題したシンポジウムを企画した。平成 23 年 1 月の開催に向け、現在シンポジストの選定作業等を進めている。

医療系薬学分科会

(委員長:辻彰)

医療系薬学は、医薬品の創製と医療現場における適正使用の実現に直結する研究・教育を担い、基礎研究と臨床を結ぶ役割を果たしている。医療系薬学分科会の今期の活動の一つとして、優れた治療効果が期待される開発候補物質を、ヒトにおける有効性・安全性が科学的・社会的に担保され、医療の現場で使用される医薬品として、高い確率でしかも早期に、開発するための我が国の創薬システムの在り方を議論することとした。そこで、医療系薬学分科会は委員会とメール会議における意見交換を踏まえ、“創薬の促進を目指したトランスレーショナルリサーチ (TR) の推進における医療系薬学研究者の役割”をテーマに公開シンポジウム(平成 22 年 6 月 11 日:日本学術会議講堂:参加者 160 名)を開催した。非臨床試験から臨床試験への橋渡しのための早期探索臨床試験の意義と制度上の問題、マイクロドーズ臨床試験など TR の具体的実践に関わる医療系薬学領域の科学や技術について国内第一線で活躍するシンポジストより提案され、活発な議論が展開された。

シンポジウム当日開催された委員会において、医療系薬学の教育・研究における医療情報、メタア

ナリシス、薬剤経済、薬学が必要とする統計、ゲノム情報の患者へのフィードバック、社会健康薬学などの領域の充実を薬学教育分科会と連携して図ることが提案された。

薬学教育分科会

(委員長:赤池昭紀)

平成 22 年 6 月 25 日に第 21 期・第 3 回分科会を開催した。本分科会は、期限付き課題別分科会として設置されたもので、社会の要請に対応できる、4 年制および 6 年制薬学教育の体系について検討するとともに、創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床（育薬）研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進することを目的とする。我が国の薬学における創薬力および育薬力を高めるため、4 年制および 6 年制薬学教育が現在直面している諸問題について検討した。薬学教育のあり方について、広く意見交換を行うために、日本薬学会と共催で、平成 22 年 11 月 22 日（月）に、日本学術会議公開シンポジウム「新薬学教育における学士力、博士力」を開催する予定である。

薬剤師の職能とキャリアパス分科会

(委員長:鈴木洋史)

平成 22 年 6 月 25 日に、第 21 期・第 3 回分科会を開催した。本分科会では、6 年制薬学教育を受けた薬剤師が、どのような能力を身につけ、その結果として更なる職能の拡大が期待されるか、さらに諸分野においてどのようなキャリアパスを考えるかについての議論を重ねてきている。特に、日本学術会議「日本の展望－学術からの提言 2010」に記述されている、科学的視点を持ちながら臨床に臨む Pharmacist-Scientists への期待・展望が議論された。今日、各職種の専門性を活かしながら医療を行う「チーム医療」における薬剤師の役割が期待されており、薬剤師の職能とキャリアパスについて、広く意見交換を行うために、平成 22 年 11 月 2 日（火）に、日本学術会議公開シンポジウム「薬剤師の職能とキャリアパス」の開催を予定している。

環境学委員会

環境学委員会

環境学委員会

(委員長:進士五十八)

“環境”の視点は、凡そあらゆる学術分野に不可欠である。実際、既存の多くの学術分野では“環境”にフォーカスをしぼった、例えば環境経済学、環境工学などといった新分野の研究と体系化への試行が始まっている。日本学術会議は 20 期に初めて分野別 30 委員会の 1 つとして環境学委員会を設置した。当然のことながら、委員会所属の会員も 1、2、3 部にまたがり、基礎とする学術分野も多彩であった。委員会としては、20 期で共通の土俵、共有できるテーブルを持てるようフォーラム、シンポジウム、公開講演会、学術の動向での環境特集の編集などに取り組みつつ、一方で 5 つの分科会を設けて社会が「環境学」に期待する中核的テーマへの継続的取り組み体制を整備した。時代の要請するテーマについては、

他の委員会との共同を含め、会員、連携会員、特任連携会員の参加を得て分科会において「提言」「報告」などを公表しており、21 期「日本の展望」環境学編、または課題別編に集約もしくは反映した。21 期前半の委員会活動は各分科会活動の調整連携と、「日本の展望」の検討、オーソライズに、また後半期は、その発展と委員会のまとめを目標にしている。

第 5 回（平成 22 年 5 月 17 日、13 : 00－15 : 00）

議題 (1) シンポジウム企画について

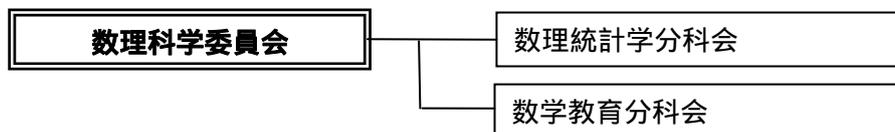
- (2) 環境学の体系化、研究活動、研究費などのこと
- (3) (仮) 環境学の企画方針について
- (4) 学術会議の機能強化について
- (5) 分科会からの報告

第 6 回（平成 22 年 7 月 22 日、10 : 00－12 : 00）

議題 (1) 分科会からの報告（立山公開シンポジウム 2010 の企画、実施案の検討と承認など）

- (2) 新しい分科会及び小委員会の設置について（都市と自然環境分科会、自然的歴史的緑地調査小委員会の設置目的、審議事項など検討後 9 月幹事会への提出を承認）
- (3) (仮) 環境学の刊行企画についての検討、（出席メンバーからのタイトル案提出、具体化方策は委員長一任）

21 数理科学委員会



数理科学委員会

(委員長: 楠岡成雄)

数学は古くからある学問であり長い歴史を持つ。今日では数学は諸科学を記述する基本言語として用いられている。20 世紀後半に情報技術 (IT) が急速に発展すると、科学技術の諸分野において数学の新たな応用が現れた。今日、数学を研究する動機は多様化し、研究対象も大きく広がっている。「数学」という言葉はしばしば狭い範囲の学術と解釈されるため、学術会議では第 20 期以後、統計数学、数理工学等を含む広い意味での数学 (mathematics) を意味する分野名として「数理科学」という名称を用いている。

数理科学委員会は広い意味での数学に関して (1) 科学政策に対する提言、(2) 社会への貢献、(3) 国際社会との連携を目的として活動を行っている。

第 21 期第 3 回委員会を平成 21 年 9 月 29 日に開催、第 4 回数理科学委員会は平成 22 年 6 月 1 日に e-メールにより開催した。委員が多忙であるため、集まったの委員会開催が難しいため、主に e-メールにより意見の集約を行っている。過去 1 年間に以下のことについて話し合われた。

1) 平成 21 年 10 月から平成 22 年 1 月までの主な活動は「日本の展望」の報告作成であった。第 3 回委員会で原案は基本了承されたが、その後は細部における表現等の修正等について e-メールにより話し合われた。最終的に報告「数理科学分野の展望」として平成 22 年 4 月に公表された。

- 2) 第 4 次科学技術計画に対する要望についての意見集約を行った。
- 3) 本委員会が対応している国際数学者連合 (IMU) から様々な事項について意見を求められたが、メールを通じて日本の案を決定し回答した。また、平成 22 年 8 月に行われた IMU 総会に代表を派遣した。
- 4) 独立行政法人科学技術振興財団 (JST) から依頼のあった、日本学術会議において大正 13 年 (1924 年) から昭和 50 年 (1975 年) まで定期的に刊行していた Japanese Journal of Mathematics を電子アーカイブ化することについて、JST が運営するウェブサイトに掲載するように幹事会に提案した。
- 5) なお大学教育の分野別質保証、日本学術会議機能強化などについても議論している。

数理統計学分科会

(委員長:竹村彰通)

数理統計学分科会として平成 22 年 3 月 17 日に第 2 回の会合を持ち、以下の点を議論した。

日本学術会議が行っている分野別品質保証のありかたについての検討の現状について、資料「大学教育の分野別品質保証のありかたについて (仮題)」に基づいた説明が竹村委員長からあった。これをふまえて、統計関連学会連合が別途検討中である「統計学分野の教育課程編成上の参照基準(案)」の内容について議論をおこなった。統計学の教育はさまざまな分野にまたがるために、現在の学術会議の分野別品質保証の検討からみられる可能性が高く、学会が主体となって参照基準を設定することは有意義であること、また統計学の教育の体系性を高める効果もあるものと考えられること、が議論された。

さらに、統計学の学習内容の認証制度の可能性について、参照基準案より広い立場からの議論を行った。この中で、工学分野での認証制度、海外での統計学の認証制度の特徴の紹介が行われた。

数学教育分科会

(委員長:森田康夫)

当分科会は数学教育に関する国際機関 ICMI (THE INTERNATIONAL COMMISSION ON MATHEMATICAL INSTRUCTION) に対応する委員会であることを受け、

会議名：第 5 回東アジア数学教育国際会議 (EARCOME5)

日時：平成 22 年 8 月 18 日 (水) - 平成 22 年 8 月 22 日 (日)

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

主催者：(社) 日本数学教育学会

を後援した。

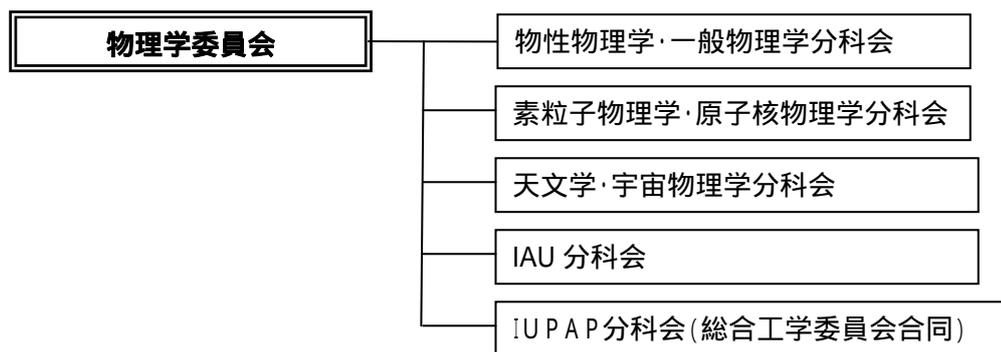
また、日本学術会議は大学教育の分野別品質保証の在り方に関する検討を行っているが、当分科会でも関連する学協会と連絡を取り、数学分野の検討を行う準備をしている。

数学教育分科会は平成 22 年 9 月 2 日に第 3 回の委員会を開く予定であり、そこでは

- (1) 大学教育の分野別品質保証の在り方
- (2) EARCOME 5 の報告
- (3) 新課程の実施について
- (4) 理数系学生の育成について
- (5) 大学における統計学教育について
- (6) その他

を議題とする予定となっている。

22 物理学委員会



物理学委員会

(委員長:伊藤早苗)

物理学委員会は、(第7回及び第9回のメール審議を含み)平成21年10月28日(第6回)、平成22年3月1日(第8回)、4月30日(第10回)、7月26日(第11回)の日程で開催された。4月30日には物理学委員会合同分科会も開催した。主な活動を報告する。

- 日本の展望の取りまとめに関して、「日本の展望」、「理学・工学からの提言」、「物理学の展望」及び物理学研究に関連の深い「基礎科学の長期展望」等について審議を行った。
- 「学術の大型施設計画・大規模研究計画 - 企画・推進策のあり方とマスタープラン策定について-」の取りまとめに関して審議を行った。日本学術会議が43計画について見直しを行う状況である。大型計画分科会では物理学からの寄与が大きく、また、計画の一部が今年度に認められたケースもあり、物理学委員会でも今後の進め方を更に議論する事となった。
- 今後の活動に関して、物理学委員会として今後30~40年のロードマップを作成するという提案がなされ、平成22年10月末をめどに具体案の検討を進める事となった。
- 日本学術会議の機能強化について検討を行った。会長私案や第三部の拡大役員会等での検討をふまえ、意見を集約し8月の第三部夏季部会で物理学委員会からの意見を報告した。
- 学協会との連携強化活動の一環として、日本物理学会年会(岡山大学)において物理学会・日本学術会議連携シンポジウム(平成22年3月20日)を開催し、双方の活動状況等について意見交換を行った。
- 永宮会員が第三部幹事に就任する事に伴い、伊藤早苗副委員長が新たに委員長となり、家泰弘幹事が副委員長となった。また、杉山直幹事に加えて相原博昭連携会員が新たに幹事となった。(平成22年4月30日の物理学委員会で承認)

物性物理学・一般物理学分科会

(委員長:家泰弘)

平成21年度の物性物理学・一般物理学分科会(物一分科会)は、第21期第2回(平成21年4月27日)、第3回(平成21年10月1日)、第4回(平成22年1月27日)、第5回(平成22年4月30日)を開催した。以下、主な活動を列記する。

- 平成22年1月27日に日本学術会議講堂において、「物性物理学・一般物理学分野の大型施設の現状と将来」と題するシンポジウムを開催した。また、「学術の大型施設計画・大規模研究計画:マスター

プラン」について物一関連分野の計画について審議を行なった。

・物性研究所からの推薦依頼を受けて、物性物理分野の委員候補 5 名を選出した。候補者リストは化学分野の候補者 1 名とともに学術会議会長から物性研究所に通知された。

・物理学委員長が永宮会員から伊藤早苗会員に交代したことに伴い、物一分科会委員長は伊藤早苗会員から家会員に交代し、伊藤公孝連携会員が副委員長に就任した。(平成 22 年 4 月 30 日の物一分科会で承認)

素粒子物理学・原子核物理学分科会

(委員長:相原博昭)

平成 21 年度の素粒子物理学・原子核物理学分科会は、第 21 期第 2 回(平成 21 年 4 月 28 日)、第分科会主催シンポジウム(平成 21 年 6 月 1 日)、第 3 回(平成 21 年 9 月 7 日)、第 4 回合同分科会(平成 22 年 4 月 30 日)を開催した。主たる活動は以下のとおりである。

- ・平成 21 年 6 月 1 日に日本学術会議講堂において、日本学術会議において、「素粒子原子核研究大型プロジェクトの現状と将来」と題するシンポジウムを開催し、コミュニティにおいて検討中の大型プロジェクトを整理し、順位付けの可能性も視野に入れて議論した。
- ・6 月 1 日に開催されたシンポジウムをもとに、今後の大型プロジェクトのあり方について議論し、当分科会として、5 つの主要大型計画を選定し優先的に議論することとした。その後、E メール等によって意見交換を行い合意を形成した。

天文学・宇宙物理学分科会

(委員長:海部宣男)

1. 本分科会は、基本的にメンバーが重なる IAU 分科会と同時開催とし、天文学・宇宙物理学の長期計画を中心に活発な活動を続けてきた。
2. 平成 19 年以来検討してきた『天文学・宇宙物理学の展望と長期計画』をとりまとめ、3 月 25 日の幹事会に報告し『記録』として公表した。関係機関の協力で 2000 部を印刷し関係方面に配布、5 月の地球惑星科学連合大会をはじめ 9 月の日本天文学会年会でも配布の予定である。中心に位置付けた大型計画はいずれも日本学術会議の大型計画マスタープランに採用され、そのうち大型低温重力波望遠鏡(LCGT)計画は文部科学省において平成 22 年度からの建設予算が認められた。今後はフォローアップを進める。
3. そのほか、天文学・宇宙物理学分科会の今後の活動について、および会員・連携会員の改選と日本天文学会等関連学会との協力について継続的に審議している。
4. 分科会開催状況：第 9 回分科会：平成 22 年 4 月 30 日 午前 10 時—12 時
第 10 回分科会：平成 22 年 9 月 3 日 午後 3 時—7 時(予定)

IAU 分科会

(委員長:岡村定矩)

本分科会は、基本的にメンバーが重なる天文学・宇宙物理学分科会と同時開催とし、IAU(国際天文学連合)との連携を中心に活発な活動を続けてきた。IAU 総会(3 年に一度開催)が、2009 年(平成 21 年)8 月 3 日—14 日の期間にブラジルのリオデジャネイロで開催された。IAU 分科会を通じて推薦した日本人の新会員 56 名が承認され、日本人会員は 596 名となり、アメリカ、フランスに次いで、会員数では

第三位となった。また、この総会で、IAU 日本代表（本分科会の委員長）であった海部宣男が、2012 年（平成 24 年）から総裁となる副総裁 (President-Elect) に就任したため、第 9 回分科会より岡村定矩が委員長となった。分科会では、総会の報告を行い、総会で承認された IAU の活動計画を議論し、日本として IAU の活動をより強くサポートすることが重要であることを確認した。そのほか、IAU の役割が時代とともに変わって来ていることに鑑み、IAU の活動に対する要望や改善点を継続的に議論し、若い世代を IAU 活動に引きつける方策を検討している。

分科会開催状況：

第 8 回分科会：平成 22 年 10 月 30 日午前 10 時—13 時 30 分

第 9 回分科会：平成 22 年 4 月 30 日午前 10 時—12 時

第 10 回分科会：平成 22 年 9 月 3 日午後 3 時—7 時

IUPAP 分科会

(委員長:前川禎通)

IUPAP 分科会は、物理学及び応用物理学における国際機関としても最も大きな学術連合である IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics) に日本学術会議として対応するための分科会である。主たる親委員会は物理学委員会であるが、総合工学委員会とも連携をとりつつ運営している。IUPAP では、20 の Commission に日本から 17 名の委員や役員が選ばれており、国際会議の開催援助をはじめとして、広く物理学の国際的な進め方を議論する。

IUPAP 本部は、英国物理学会事務局に置かれており、潮田資勝氏が IUPAP 会長、前川禎通が副会長を務めている。現在の本分科の委員は、17 名の Commission メンバーと潮田 IUPAP 会長で構成されている。

IUPAP には、物理学での女性の地位向上を図るために「Women in Physics」ワーキンググループが活動しており、田島節子氏が日本からメンバーとして参加している。2011 年にケープタウン（南アフリカ）で、この国際会議が開催される予定である。なお、IUPAP Council と Commission Chair 会議が 2010 年 11 月にデリー（インド）で開催され、今後 IUPAP の活動方針が議論される予定である。

IUPAP の活動に関するウェブサイトは <http://www.iupap.org/> にある。

23 地球惑星科学委員会



地球惑星科学委員会・地球惑星科学企画分科会

(委員長:平朝彦)

1. 大型研究計画の検討

科学者委員会「学術の大型研究計画検討分科会」の提言（平成 22 年 3 月 17 日）に関して、地球惑星科学委員会および各分科会にて、さらなる検討と対応方針を議論してきた。特に、5 月 26 日の地球惑星科学連合大会でシンポジウムを開催、幅広い意見の集約を試みた。この結果、

- (1) 地球惑星科学における 10 年程度の長期戦略と大型研究ロードマップ（課題と体制や組織も含む）を新たに作成する。
- (2) 以上について、地球惑星科学委員会と地球惑星科学連合が共同で作業を行い、今年度中に報告書を作成する。この内容を今後のロードマップの改訂などの基礎とする。

2. 地球惑星科学の素養向上と教育の問題について

前期から検討を進めている教育問題については、提言「地球に生きる素養を身につけるー「地球と自然を好きになる」教育の進め」を準備中である。提言案を第一部地域研究委員会、第二部統合生物学委員会、第三部環境学委員会に共同提案を含めた検討を依頼。また教育学専門家からのコメントを頂いた。これを受けて、社会貢献分科会を中心にさらに検討を始めている。

3. 委員会・分科会の開催

平成 21 年 10 月 2 日 第 8 回 企画分科会

平成 21 年 10 月 26 日	第 2 回	COSPAR 分科会
平成 21 年 10 月 31 日	第 5 回	社会貢献分科会
平成 21 年 11 月 5 日	第 4 回	IGU 分科会
平成 21 年 11 月 9 日	第 2 回	SCOR 分科会
平成 21 年 11 月 13 日	第 4 回	国際対応分科会
平成 21 年 11 月 17 日	第 6 回	社会貢献分科会
平成 21 年 12 月 3 日	第 4 回	地球・惑星圏分科会
平成 21 年 12 月 3 日	第 3 回	IMA 分科会
平成 21 年 12 月 13 日	第 4 回	社会貢献 WG
平成 21 年 12 月 28 日	第 9 回	企画分科会
平成 21 年 12 月 28 日	第 4 回	地球惑星科学委員会
平成 21 年 12 月 29 日	第 2 回	INQUA 分科会
平成 22 年 1 月 28 日		IUGS・INQUA 分科会共同シンポジウム
平成 22 年 2 月 9 日	第 5 回	地球・惑星圏分科会
平成 22 年 2 月 24 日	第 7 回	社会貢献分科会
平成 22 年 3 月 11 日	第 3 回	SCOR 分科会
平成 22 年 3 月 15 日	第 5 回	IGU 分科会
平成 22 年 3 月 30 日	第 5 回	地球・人間圏分科会
平成 22 年 4 月 28 日	第 6 回	地球・惑星圏分科会
平成 22 年 5 月 7 日	第 5 回	地球惑星科学委員会 委員会終了後、地球深部探査船「ちきゅう」及び 海洋研究開発機構横浜研究所「地球シミュレータ」見学
平成 22 年 5 月 10 日	第 3 回	IUGG 分科会
平成 22 年 5 月 23 日	第 4 回	IMA 分科会
平成 22 年 6 月 10 日	第 4 回	SCOR 分科会
平成 22 年 6 月 28 日	第 6 回	IGU 分科会
平成 22 年 7 月 2 日	第 6 回	地球・人間圏分科会
平成 22 年 8 月 4 日	第 10 回	企画分科会
平成 22 年 8 月 12 日	第 7 回	地球・惑星圏分科会
平成 22 年 8 月 19 日	第 3 回	COSPAR 分科会
平成 22 年 8 月 21 日	第 3 回	INQUA 分科会
平成 22 年 8 月 23 日	第 8 回	社会貢献分科会
平成 22 年 8 月 23 日	第 5 回	社会貢献 WG
平成 22 年 9 月 16 日	第 5 回	国際対応分科会
平成 22 年 9 月 24 日	第 7 回	IGU 分科会

地球・人間圏分科会

(委員長:岡部篤行)

現在地球上には、温暖化をはじめ砂漠化、自然災害、資源問題などの、人間活動と地球活動の相互作用から生じる深刻な問題が山積している。当分科会は、地球・人間圏を対象とする科学の立場から、こ

これらの問題を総合的に解明し、対策を提示することを目的としている。この目的達成に向け、前年度に「陸域一縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて」の提言を行い、その普及活動として、公開シンポジウム「海と陸と人と」を行ったが、今年度は、それをまとめて『学術の動向』2009 年第 12 号に特集「海と陸と人と」を掲載した。平成 22 年 3 月 30 日には第 5 回の委員会を開催し、上記シンポジウムの反省、提言のフォローアップについて議論を行った。平成 22 年 7 月 2 日には第 6 回の委員会を開催し、高校生に向けての地球人間圏科学普及の方法、地球環境研究や 防災研究への取り組みについて議論を行った。

地球・惑星圏分科会

(委員長:永原裕子)

分科会は、第 4 回（平成 21 年 12 月 3 日）、第 5 回（平成 22 年 2 月 9 日）、第 6 回（4 月 28 日）、第 7 回（8 月 12 日）、計 4 回開催した。議論の主な内容は、(1) 学術の大規模・大型研究計画提言について、(2) 地球惑星科学における大型研究計画のとりまとめについて、(3) 地球惑星科学連合大会におけるユニオンセッションについて、(4) 学術会議の機能強化について、である。(1) に関しては、地球惑星科学分野のとりまとめ内容の大まかな内容を提案した。(2) に関しては、学術会議のとりまとめに当たっては地球惑星科学分野として十分な議論をするに至らなかったため、今後改訂を積み重ねることとした。また、コミュニティとの密接な連携の重要性が指摘された。(3) に関しては講演者の選定、打ち合わせをおこなった。(4) に関しては、学術会議が機能強化を論ずること自体が組織存続のための議論になってしまっていることが指摘され、コミュニティのために最も役立つことを考えるべきであること、国際関係を深めること、テーマを絞った活動をすること、コミュニティから見える存在になるようが重要であるということによって同意された。

社会貢献分科会

(委員長:北里洋)

本分科会は、地球惑星科学の教育とアウトリーチに関する活動を行っている。第 21 期では、第 20 期に「記録」としてまとめた大学進学基礎学力認定試験を広い視点から「提言」にまとめ、実効化することを目指している。このために、平成 21 年度は 4 回の委員会と 1 回の作業部会（地球惑星科学連合地学教育委員会との合同ワーキンググループ）を開いた。案は、「地球に生きる素養を身につける：地球と自然が好きになる教育の勧め」という題のもとにまとめ、第一部、第二部、第三部の関連する委員会との合同の提言とすべく、各委員会からの意見を聞きながら調整中である。

また、科学（地学、地理）オリンピック、ジオパーク計画などの地球惑星科学のアウトリーチ活動への支援について議論を行っているほか、その一環として、「地球を好きになる」教育に関する公開シンポジウムを、サイエンスアゴラ期間中の平成 21 年 10 月 31 日に開催した。

国際対応分科会

(委員長:中島映至)

本分科会では、地球惑星科学委員会に関わる国際案件の対応を行っている。本分野ではその学問の性格から、国際共同研究や国際枠組みによる活動が活発に行われており、その対応は重要である。同時に、従来の研連が行っていた国内対応や大型研究等に関する議論も行っている。

地球惑星科学に関わる国際集会への代表派遣は今年度も活発であるが、そのうち学術会議の旅費支援

を受けて、南極研究科学委員会総会、国際鉱物学連合総会、海洋研究科学委員会総会、国際北極科学委員会評議会、科学技術テータ委員会、火山都市国際会議、地質科学国際研究計画本部理事会へ代表派遣が行われた。

IUGS の国際層序委員会 (ICS) 提案により、検討課題であった第四紀下限の年代が 258.8 万年前と確定された。今後、教科書への反映などが課題である。国際惑星地球年 (IYPE) 2007-2009 の終了記念イベントが、IYPE 日本の主催で平成 22 年 3 月 27 日～28 日に東京で開催され、地球を大切に活動の発展を期待する「アキバ宣言」が採択された。今後、第 25 回 IUGG 学術総会 (メルボルン; 2011 年 6 月 27 日～7 月 8 日)、IGU 京都地域会議 (2013 年、京都) 第 36 回国際地質学史 (INHIGEO) 大会 (平成 23 年 8 月、豊橋) などが開かれる。

これらの活発な国際関連活動に伴って、地球惑星科学委員会の組織の最適化も順次実行されている。COSPAR、IMA、SCOR の各小委員会が新たに分科会として活動を開始した。また、ICA 小委員会は IGU 分科会に所属を変更した。また、土木工学・建築学委員会学際連携分科会のもとに今期、設立された自然災害軽減のための国際案件を検討する IRDR 小委員会についても、地球惑星科学委員会との密接な連携が行われている。

最近の国際組織の分担金の値上げについては、現状では学術会議で対応できているが、より持続的な仕組みについて各国からの意見の反映が重要である。

IGU 分科会

(委員長:氷見山幸夫)

IGU(国際地理学連合)分科会は本年度 4 回分科会を開催し、主に以下の活動を行なった。

- (1) 国際地理オリンピック日本委員会が中心となり、3 月に「科学オリンピック地理日本選手権 2010」を実施し、260 名が受験、選抜された 4 名が国際地理オリンピック 2010 (7 月 29 日～8 月 4 日、台北) に派遣され、日本は銅賞 1 を獲得した。
- (2) IGU 京都地域会議 2013 開催に向け、準備委員会を中心に関連学協会の支援獲得、ポスター、ロゴ等の作製、組織委員会の設立準備等を進めた。6 月 28 日の第 6 回分科会において IGU 京都地域会議組織委員会を設立。日本学術会議にこの会議の共催を申請すること、及び次の基本方針を確認した。1) メインテーマ ” Traditional Wisdom and Modern Knowledge for the Earth’ s Future” に相応しい会議にする、2) 途上国の若手研究者や学生等経済弱者も参加しやすい会議にする、3) アウトリーチを重視し開かれた会議にする。
- (3) 7 月 10 日～16 日、テルアビブで IGU 地域会議 2010 が開かれ、日本からは約二十名が参加した。日本は受付ロビー正面にブースを設け、教科書、地図帳、学会誌、学会案内、京都地域会議の案内、関連ポスターなどを展示したほか、京都地域会議の宣伝 DVD を放映し好評だった。氷見山 IGU 分科会委員長と石川京都会議組織委員長は、IGU 役員会と大会閉会式において DVD を用いて京都会議をアピールした。
- (4) IGU 事務局長が韓国の駐中国大使になり職を辞したことに伴う副会長選挙が行われ、日本からは氷見山 IGU 分科会委員長を候補に推薦した。9 月中旬に決定の予定。
- (5) IAG 小委員会は学術の動向 2010 年 2 号の特集「東アジアにおける現代の地表プロセスと歴史的環境変動」をとりまとめた。また国際会議「東ユーラシアの環境プロセス」を 11 月にクンミンで共催の予定。
- (6) ICA 小委員会は森田委員長と熊木幹事が平成 21 年 11 月 15 日～21 日サンチャゴで開催された第 24

回 ICC(国際地図学会議、1200 名参加)に参加した。

INQUA 分科会

(委員長:奥村晃史)

INQUA(国際第四紀学連合)分科会は日 ICSU のユニオンの一つである INQUA に対応して日本国内での第四紀研究の推進と成果の普及、国際的な発信と研究の振興を目的とし活動している。平成 21 年 12 月、平成 22 年 8 月に分科会を開催した。主要な活動内容は次の 3 点である。(1) INQUA の提案に基づいて IUGS が平成 21 年 6 月に批准した 第四紀の地位と新しい定義を日本に取り入れて普及させるため活動を行った。平成 22 年 1 月 22 日に、IUGS 分科会・INQUA 分科会共催による日本学術会 公開シンポジウム「人類の時代・第四紀は残った」を開催し、第四紀の新しい定義と関連する諸問題について最新の研究成果を報告し議論を行った。さらに、各種の学協会誌や会報等でその普及に努めた。(2) 平成 27 年開催の第 19 回 INQUA 大会を日本へ招致するために、日本第四紀学会および関連する多数の学協会と協力して招致準備委員会を設置し、平成 23 年 7 月の第 18 回 INQUA 大会(スイス・ベルン)での開催地決定に向けて準備を進めた。平成 22 年 7 月には INQUA の規則に従い、INQUA 執行部に対して招致の意思表明を通知した。さらに、開催場所の選定を行って、名古屋国際会議場を開催予定地を選んだ。(3) 平成 22 年 5 月、鹿児島県霧島市ほかで開催された INQUA 年代層序コミッション・テフラ火山研究グループ主催の国際フィールドワークショップの組織と実行に協力をした。

IUGG 分科会

(委員長:今脇資郎)

IUGG 分科会は、ICSU の科学ユニオンの一つである国際測地学及び地球物理学連合(IUGG)に対応する日本の国内委員会である。平成 22 年 5 月 10 日に分科会を開催した。第 6 回火山都市会議(スペインのプエルト・デラ・クルス;平成 22 年 5 月 31 日~6 月 4 日)に学術会議として代表を派遣した。第 25 回 IUGG 学術総会(オーストラリアのメルボルン;平成 23 年 6 月 27 日~7 月 8 日)に向けて、日本の IUGG 関係の 4 年間の活動をまとめた National Report の作成準備や、次期 IUGG 役員候補者の推薦などを進めた。

本分科会の下には七つの小委員会が置かれ、IUGG 傘下にある国際的な学協会のそれぞれの国内委員会として活動している。それらの小委員会の一つである IAVCEI 小委員会は、平成 25 年に鹿児島で開催する IAVCEI 総会の準備を進めている。IAMAS 小委員会は最近の IPCC 評価作業に関わる議論について検討し、平成 22 年 4 月に学術会議で開催された IPCC に関する公開シンポジウムの組織化に協力した。また平成 22 年 5 月の気象学会春季大会において若手研究者問題に関する検討会を開催し、若手研究者のキャリア支援等に関して、(独)科学技術振興機構などと意見を交換した。

IUGS 分科会

(委員長:斎藤靖二)

IUGS の国際層序委員会(ICS)提案により、検討課題であった第四紀下限の年代が 258.8 万年前と確定された。それを受けて、平成 22 年 1 月 28 日に学術会議講堂において INQUA 分科会と共同で、「人類の時代・第四紀は残った」と題する公開シンポジウムを開催した。地質学や第四紀学に加えて考古学や土木工学等の関係者が集まり盛会であった。国際惑星地球年(IYPE)2007-2009 の終了記念イベントが、IYPE 日本の主催で平成 22 年 3 月 27 日~28 日に東京・秋葉原において、関係省庁・関係機関・学会の

協力のもとに開催された。シンポジウムや講演会、コンテスト表彰式、式典などのプログラムと「環境」「防災」「資源」のテーマ展示など多彩な催しが行われ、終了にあたり地球を大切にす活動の発展を期待する「アキバ宣言」が採択された。平成 23 年 8 月に愛知大学で開催される第 36 回国際地質学史 (INHIGEO) 大会について、「地質学における画像と概念」のテーマで日程と巡検旅行が決定され、講演公募が進行中である。

SCOR 分科会

(委員長:池田元美)

本分科会の主要な活動と果たすべき役割は、以下の 3 項目にまとめられる。

1. SCOR (Scientific Committee on Oceanographic Research: 海洋研究科学委員会、<http://www.scor-int.org/>) の国内対応体として機能し、国際的および国内的な海洋科学の振興、普及および社会貢献の推進
2. SCOR に関する役員等の推薦、国際会議等への代表の派遣、SCOR 作業部会の申請・活動状況評価、その他
3. 東京大学海洋研究所 (日本学術会議の勧告によって創設された全国共同利用研究所) の組織・運営に関して、全国の海洋科学コミュニティの意志を反映させる役割

今期の第 2 回、3 回、4 回 SCOR 分科会を平成 21 年 11 月 9 日、22 年 3 月 11 日、同年 6 月 10 日、9 月 27 日に開催し、以下の事項について議論を重ねつつ、コミュニティの意見をくみ上げてきた。

- ・ SCOR の重要な活動であるワーキング・グループに我が国から提案を目指す
- ・ SCOR 副議長に田口哲幹事が就任した
- ・ 海洋科学におけるブレイク・スルー研究を奨励・支援するためのシンポジウムを開催する
- ・ 学術会議が策定した「大型計画」に対する意見を集約し、改訂案を準備する
- ・ 東京大学大気海洋研究所研究船利用運営委員会に委員を推薦する
- ・ GEOTRACES 小委員会を設立する

本年度 SCOR 執行理事会 (9 月 13-16 日、トゥールーズ) には、日本学術会議の代表派遣により池田委員長と田口哲幹事が出席した。

なお、平成 21 年 10 月 20-22 日にかけて開催された第 30 回 SCOR 総会には池田委員長が出席し、ワーキング・グループの選定を行うとともに、海洋科学の広範な研究領域にわたり議論を深化させ、我が国の国際貢献について意見を交わした。

COSPAR 分科会

(委員長:佐々木晶)

COSPAR 分科会は、宇宙空間研究委員会 (COSPAR) (<http://cosparhq.cnes.fr>) に対応する国内委員会である。COSPAR は ICSU に所属する科学委員会であり、国際レベルの宇宙における科学研究を促進することを目的としている。COSPAR 分科会は、昨年度より、国際対応分科会もとの小委員会から昇格して、分科会となった。

この 1 年間では、平成 21 年 10 月 26 日と、平成 22 年 8 月 19 日の 2 回、日本学術会議において分科会会議を開催した。前年度に引き続き、分科会委員による宇宙科学の動向についての報告と議論を行った。COSPAR の Commission/Panel の役員である、吉田哲也氏と中村卓司氏を特任連携会員として分科会委員に追加させていただいた。平成 22 年 7 月に、ドイツ・ブレーメンで開催された COSPAR 科学総会に、

佐々木晶（委員長、COSPAR 日本代表）、中村卓司の 2 名の代表派遣を行い、両名は総会とともに代表者会議に出席した。代表者会議において、佐々木が、平成 22-26 年度の COSPAR の Bureau member（理事に対応）に選出された。来年 6 月には、COSPAR 後援の国際会議 The 28th International Symposium on Space Technology and Science (ISTS) が、沖縄県で開催される予定である。

IMA 分科会

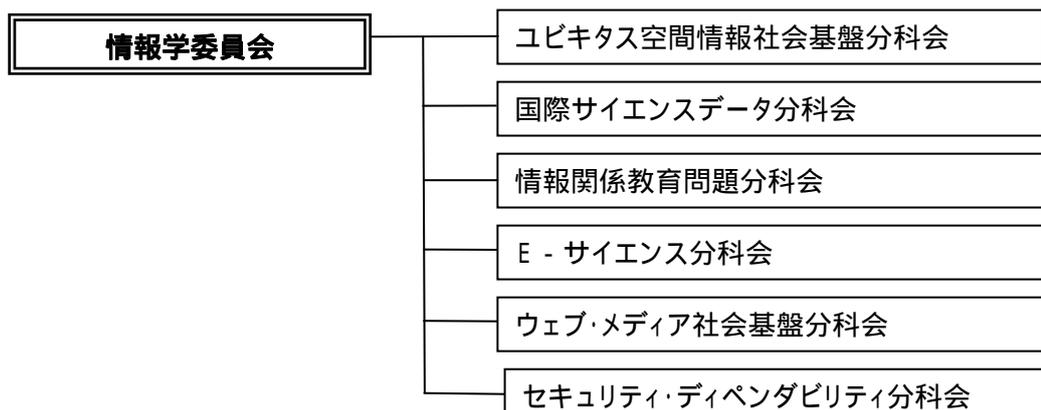
(委員長:大谷栄治)

今期においては 3 回の IMA 分科会を開催した。平成 21 年 9 月 7 日に第 2 回 IMA 分科会（札幌・北大）を開催し、平成 21 年 12 月 3 日に東京（学術会議）で第 3 回 IMA 分科会を開催した。また、平成 22 年 5 月 23 日に平成 22 年度第 1 回 IMA 分科会を幕張において開催した。これらの分科会では主として IMA 関連の議題および広く鉱物科学分野の振興に関する審議を行った。

前年度若手に交代した IMA の日本委員に関して、いまだ未交代であった委員数名の交代を実施した。2010 年（平成 22 年）8 月に開催される IMA Budapest 総会に我が国のメンバーがセッション提案することを申し合わせ、3 つのセッションでコンビーナーを務めることになった。IMA 分科会から 2 名の IMA 総会への出席旅費補助の申請が行われ、申請通り 2 名の委員に補助が認められた。2016 年（平成 28 年）の国際会議 M&M（International conference on Mineral and Museum）の日本招致について可能性を議論し、今後、さらに継続審議とした。

鉱物科学の振興に関して、平成 21 年末の仕分け作業の結果の検証とこれへの対応を行った。また、鉱物科学の振興と対外発信の現状について意見交換を行った。鉱物科学および地球化学の現状と問題点を洗い出す作業を開始した。

24 情報学委員会



ユビキタス空間情報社会基盤分科会

(委員長:坂村健)

現在までの活動の概略（まとめ）

本分科会では、平成 20 年に「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」と題した提言を作成し、(1) 複数の識別体系、空間・時間参照系の連携を可能とする基盤の実現、(2) 場所

定義とその識別子を明示的に付与することを推進する法体系の整備、(3) 時空間情報を利用する情報検索基盤技術の開発と実装の促進の重要性を指摘した。その後、当提言の具体化に関して継続的に議論を進めており、とくに「場所」への「識別子 (ID)」付与について各委員からの意見を取まとめようとしている。具体的には、地図や地理情報システム (GIS) といった仮想空間における取り組み (たとえば、緯度・経度の基準となる回転楕円体の 0.1 秒ごとのメッシュに「u コード」を振る) と実空間における取り組み (実生活に根差した使いやすい座標システムを導入する) を分けて考え、最終的にはその両者を結び付け「ユビキタス」と「空間情報」の融合を図ることの重要性が確認された。実空間の重要な場所としては、各種基準点・街区点に加えて、道路・河川・鉄道・ガス管・水道・マンホールなどの基盤施設や個別の建物などが挙げられ、これらの場所情報を経年的な変化についての情報とともに整備する必要性が議論されている。

国際サイエンスデータ分科会

(委員長: 五條堀孝)

科学・技術に関係するデータについて、国際学術団体との連携や協力を通して、我が国における関連分野の発展や国際貢献を図ることが本分科会の大きな目的の一つである。とくに、ICSU (International Council of Science) の下に分野横断的に設置されている国際組織 CODATA への積極的な参加とその活動への貢献は、本分科会における重要な任務の一つとなっている。

Data-driven Science というデータ指向型の研究・開発が国際的に台頭しつつあるという現状認識の下、平成 22 年 2 月 24 日に第 3 回分科会を開催し、関係する諸問題について議論を行った。とくに、本分科会委員長が CODATA の Executive Committee メンバーとなったこともあり、今後の CODATA における日本の存在感をその主導性を含めて高め、より意義深い国際貢献をするにはどうしたらいいか等について議論をおこなった。また、ICSU に Ad hoc Strategic Committee on Information and Data という委員会が新たに設置され、その委員会との連携のはかり方も議論された。Ad hoc Strategic Committee on Informatio

平成 22 年 8 月には、パリで開催された CODATA の EC 会議に本委員長が参加し、我が国発信の様々な重要事項について国際的な意見交換を行った。特に、我が国提案の CODATA と IUBS (International Union of Biological Sciences) との共催による将来展望会議を、平成 23 年秋にローマで予定されている ICSU 総会の前後で行うことが決定された。さらに、この会議には異なる分野の関係機関の共催を、呼びかけていく可能性も議論された。また、平成 22 年 10 月に南アフリカのケープタウンで予定されている CODATA 総会にも、本分科会委員が複数参加することを予定しており、我が国からの貢献を大いにはかることを予定している。

また、地球データを中心とした World Data System (WDS: 旧 WDC 「World Data Center」の活動を含む) のあり方が、ICSU レベルでも議論されており、我が国における体制についても議論を行った。さらに、ICSU では WDS の事務局を国際的に公募して探しており、我が国がこれにどう対応するかの議論もおこないつつある。

先述したように、科学・技術のデータが多くの学術分野で超大量に産生され、そこからの知識発見などが大いに期待されている世界的な状況において、将来展望を見据えた科学・技術のデータに関する「ビジョン」のより精緻な策定と意識共有が必要とされていることが合意されており、今後も引き続き本分科会で活動することの重要性が再認識された。

情報関係教育問題分科会

(委員長:東倉洋一)

本分科会は、情報教育人材の育成、国際競争力を持つ情報教育などを含む諸課題を取り上げてきた。平成 22 年 3 月 6 日に開催した分科会では、主として、「人材育成ロードマップ：キーワードは『オープン化』」に関する討議を行い、これに伴う課題を明確にした。主な課題としては、情報分野への進路判断に対する情報不足、社会の「要」としての情報学の必要性への理解、生涯教育としての情報学の重要性などを指摘するとともに、「情報学分野における人材確保の強化」を最重要項目とした。「研究職指向の博士」だけでなく、「ビジネスマンとしての博士」といった広い視野を指向する情報教育のあり方については、引き続き議論することになった。

E - サイエンス分科会

(委員長:安達淳)

本分科会は、先進的な学術分野で開始されている E-サイエンスに関わる諸活動を調査し、学術の新しい方法論としての E-サイエンスの推進方策について、前期に引き続き検討し、提言をしていくことを目的とし、現在 16 人の委員が参加している。

前期にまとめた記録「日本における E-サイエンスの推進に関する諸問題」を基礎に議論を開始している。平成 21 年秋に科学者委員会「学術の大型研究計画検討分科会」からの調査を受け、記録の中で指摘された内容も踏まえて情報学委員会幹事会から「大規模分散型高性能計算およびデータ共有システム」を情報学分野の大型プロジェクトの一つとして提案した。引き続き、この提案は文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会」でのヒアリング等を受けて継続検討されていると承知している。

本期では前期の記録を踏まえてこれを提言にまとめることを視野に入れて活動することとしており、この数年間における状況の変化、例えばクラウドコンピューティングの広がりなどを見据えながら、人材育成がキーとなる課題であることが認識された。引き続き検討を行うに当たり、「国際サイエンスデータ分科会」や「大量実データの利活用基盤分科会」とも共催し、実のある提言として検討していくこととしている。

ウェブ・メディア社会基盤分科会

(委員長:喜連川優)

本研究分科会では、ウェブや新たなメディアなどの情報基盤の在り方について、幅広い観点から議論を深め、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から提言を行うことを目指している。メンバーは、喜連川優（委員長）、長尾真、坂内正夫、所真理雄、古井貞熙、高野明彦、田中克己、石塚満、松田晃一、酒井善則、米澤明憲、國井秀子、田中弘美、辻ゆかり（幹事）からなる。

今期は、平成 22 年 3 月 6 日に第 1 回会合を開催し、最近の Google の状況について共有した後、分科会メンバー間で活発な議論をおこなった。また、平成 22 年 8 月 18 日の第 2 回会合では、情報学分野における大型研究計画に関する議論を通じ、本分野が抱える課題について、多様な視点から議論を深めた。

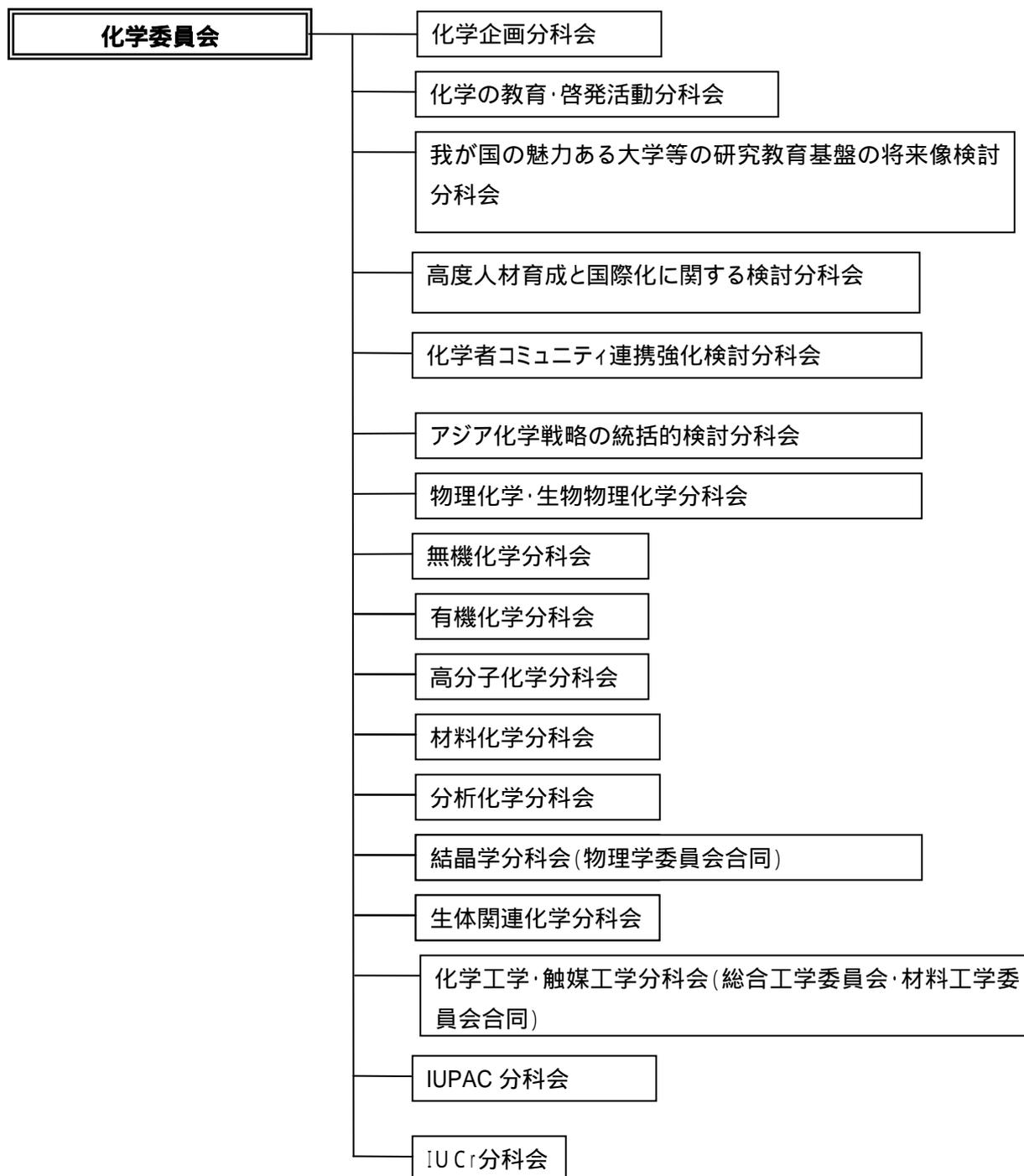
セキュリティ・ディペンダビリティ分科会

(委員長:今井秀樹)

セキュリティ・ディペンダビリティ分科会は、セキュリティとディペンダビリティ両技術の融合及び

その発展をめざし、日本学術会議として検討すべき課題の抽出・分析を行うとともに、両分野の今後の発展に関する議論を行っている。本分科会は平成 20 年に提言「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」を作成したが、本年はこの提言に関するアンケート調査を行い、平成 22 年 1 月 29 日及び 3 月 6 日に分科会を開催して、アンケート結果を分析するとともに、提言の実現および改訂についての意見交換を行った。また、平成 22 年 3 月 9 日には情報処理学会 50 周年記念全国大会において、「セキュリティとディペンダビリティ」と題するイベントを企画・担当し、本提言に基づく講演・パネル討論を行った。さらに、本分科会では今後のセキュリティとディペンダビリティ分野の発展を俯瞰するために、今後 30 年にわたるロードマップを作成し、本分野における課題をまとめ、平成 22 年 3 月 6 日の情報学シンポジウムで公表した。平成 22 年 9 月 3 日には本年 3 回目の分科会を開催し、上記のような実績に基づいて、セキュリティとディペンダビリティの融合分野の社会的意義の確認とこの分野に関するコミュニティをどのように確立していくかについて議論した。今後、この議論をさらに深めていく予定である。

25 化学委員会



化学委員会・化学企画分科会

(委員長:藤嶋昭)

- 平成 21 年 12 月 28 日 日本学術会議講堂
化学委員会からの「日本の展望」について、各分科会の報告を含めて討論した。
- 平成 22 年 3 月 28 日 近畿大学 19 号館
「日本の展望」化学の立場からをもとに、公開シンポジウムの形で各分科会委員長が報告し、総合討論をおこなった。
- 平成 22 年 5 月 11 日 岡崎コンファレンスセンター (自然科学研究機構)
タイトル: 我が国の科学・技術政策の課題と大学等の変革・強化

野依良治理化学研究所理事長を始め、各界の有識者を講師に、100名の参加者のもと討論を行った。その内容は、我が国の将来構想と大学等の変革・強化について、新成長戦略、科学技術基本政策策定の基本方針（素案）、総合科学技術会議アクションプラン策定、及び国立大学法人第Ⅱ期中期構想とも関係し、我が国の科学・技術策定、大学及び共同研究機関の研究力強化、大学院教育戦略・国際化、人材確保・育成、若手・女性研究者の活躍など多様な喫緊の課題について国際的・俯瞰的視点に立って集中的に討論した。

化学の教育・啓発活動分科会

(委員長:藤嶋昭)

1. 会議開催

平成 21 年 12 月 28 日 (於 日本学術会議 5 F 会議室、 15:15-17:10)

2. 報告事項

(会議) 平成 21 年 12 月 28 日

- (1) 分科会の今後の活動方針について藤嶋委員長からの説明の後意見交換した。
- (2) サイエンスカフェの実施について平成 21 年度末までの実施企画についての報告と意見交換を行った。
- (3) 平成 22 年度におけるサイエンスカフェの実施企画について意見交換を行った。

(事業報告)

1. 日本学術会議「日本の展望」における「化学分野の長期展望 2010」の分担作成。

2. サイエンスカフェの実施。

- (1) サイエンスカフェ実行委員会委員長: 井上晴夫 (日本学術会議化学委員 会化学の教育・啓発活動分科会幹事、科学技術振興機構さきがけ「光エネルギーと物質変換」研究総括、首都大学東京戦略研究センター教授)
- (2) 日本学術会議化学委員会藤嶋 昭委員長名で下記 3 氏に地区実行委員長を委嘱。
 - ・北海道地区実行委員長: 大谷文章 (北海道大学触媒化学研究センター教授)
 - ・中部地区実行委員長: 南後 守 (名古屋工業大学教授)
 - ・九州地区実行委員長: 酒井 健 (九州大学大学院理学研究院教授)
- (3) 内 容: 科学技術振興機構さきがけ「光エネルギーと物質変換」研究 領域で人工光合成の研究に取り組む気鋭の若手研究者 3 名による最先端のサイエンスを伝えるアウトリーチ活動。参加者には研究内容の理解だけでなく、音楽を加え双方のコラボレーションを体感して頂く。

●北海道地区「光と化学と音楽と」

- ・平成 22 年 3 月 13 日 (土) 14:00~15:30
- ・紀伊國屋書店札幌本店 1 階インナーガーデン (札幌市)
- ・講 師: 北大触媒化学研究センター 阿部 竜 准教授
次世代のクリーンエネルギーとして期待される水素を太陽光を利用して製造する研究。特に世界にさきがけて開発した 2 段階励起光触媒水分解反応についてわかりやすく解説。光合成という地球上で最大の化学反応についてもクイズを交えながら説明。
- ・演奏者: YAGI: フランス音楽を主に独奏で演奏活動を続ける、数少ないアコーディオン奏者の一人。
- ・参加者: 約 65 名 (小・中・高・大・一般市民)

- ・協 力：北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット
- 中部地区「光合成で協力して働く分子たち、ソリストな分子とオーケストラな分子たち」
 - ・平成 22 年 3 月 18 日（木）15:00～17:00
 - ・サイエンスカフェ・ガリレオ・ガリレイ（名古屋市西区牛島町）
 - ・講演・ギター演奏：名古屋工業大学大学院生命・物質工学科 出羽毅久准教授
光合成における高効率な光エネルギー変換のシステムは多数のタンパク質が連動して行われていることを、わかりやすく解説。タンパク質のそれぞれの役割を楽器演奏の「ソリスト」、連動した一連の反応を「オーケストラ」にたとえ、講演者のギター演奏（ソロ）にエレクトリックな効果を加え実施。また、光増感型太陽電池によるプロペラの回転実験を実演。
 - ・参加者：約 20 名（学生・一般市民など）
参加者にコミュニケーションカード（質問用紙）に質問を書いていただき、約 50 分程度その内容について参加者とコミュニケーション。
 - ・広報協力：名古屋工業大学研究協力会
- 九州地区「植物にならえ！人工光合成」
 - ・平成 22 年 3 月 20 日（土）16:00～17:30
 - ・café TinkerBell（福岡市東区箱崎 3 丁目）
 - ・講師：九州大学大学院理学研究院化学部門 正岡重行 助教
エネルギー問題を解決に導くための新技術“人工光合成”について、わかりやすく解説。
 - ・演奏：wood5（木管五重奏）
 - ・参加者：約 25 名（会社経営者、不動産関係者、教師、高校生、大学生、会社員、主婦など。年齢層も 15 歳から 76 歳まで） 閉会後も多くの方がそのままカフェに残り研究や現在・未来のエネルギー問題について討論。

4. シンポジウムの共催

日本化学連合 第 4 回シンポジウム

テーマ：「日本の科学技術を担う研究者を育てる」

日時：平成 22 年 3 月 16 日（火）13:15-16:50

会 場：化学会館（千代田区神田駿河台 1-5）

5. 化学普及書作成の後援

日本化学会編（化学普及書委員会）

書名：「感動する化学」：日本を支える化学産業年表付き

平成 21 年 3 月刊行予定

出版社：東京書籍

6. 世界化学年（2011 年）事業の後援

7. その他の連携

1) 国際化学オリンピック 2010（第 42 回）平成 22 年 7 月 19-28 日、東京

2) 全国高校化学グランプリ 2010（第 12 回）

8. 平成 22 年度サイエンスカフェ実施計画

新潟地区、信州地区、東京地区の 3 地区について、「化学と音楽」の主題によるサイエンスカフェの実施を計画している。

我が国の魅力ある大学等の研究教育基盤の将来像検討分科会

(委員長:岩澤康裕)

1. 会議開催

平成 21 年 12 月 28 日 (於 日本学術会議 5 階 6-B 会議室会議室、15:15-16:45)

平成 22 年 5 月 11 日 岡崎コンファレンスセンター (自然科学研究機構)

分子研所長招聘研究会「我が国の科学・技術政策の課題と大学等の変革・強化」に参画

平成 21 年 12 月 4 日 20 学会パネル討論会・記者会見の企画を分担

平成 22 年 4 月 28 日 26 学会特別シンポジウムの企画を分担

平成 22 年 7 月 30 日 29 学会 (43 万人会員) 会長声明の準備

2. 報告事項

○日本学術会議「日本の展望」における「化学分野の長期展望 2010」の分担作成

- ・国際的な競争の中で優秀な人材を獲得できる経済支援
- ・科学技術創造立国を担う男女共同参画の実質化
- ・大学院カリキュラムの実質化
- ・「特定運営費交付金」(協奏的交付金)による教育・研究力の強化
- ・研究教育基盤整備と設備高度化・効率化
- ・若手研究者の早期独立と流動化支援資金の新設

○29 学会 (43 万人会員) 会長声明「科学・技術による力強い日本を実現するための大学・研究機関の強化と予算措置を求める」

- ・研究教育予算・投資の維持・改善
- ・多様な評価・価値観の導入
- ・女性・若手研究者支援と奨学金の充実
- ・政策決定への学会からの意見表出

高度人材育成と国際化に関する検討分科会

(委員長:新海征治)

1. 会議開催

平成 21 年 12 月 28 日 (第 1 回) (於 日本学術会議 5-C (1) 会議室、15:15-17:10)

平成 22 年 3 月 27 日 (第 2 回) (於 近畿大学 20 号館、3D 会議室、10:30-12:00)

2. 報告事項

(第 1 回) -平成 21 年 12 月 28 日-

1. 分科会の今後の活動方針について

最初に新海委員長から、本分科会の今後の活動について以下の方針説明があった。

- (1) 次回は化学会春季年会中に開催する。
- (2) その際、今回の各班の報告を合本して、総合的に議論したい。
- (3) 報告書の本文には適正な長さ (約 20 ページ) の制限があるので、データに基づく議論を中心に構成し、引用した文献などは別冊として付けたい。したがって文献などはそれまで保存しておいてほしい。
- (4) 日本学術会議内での査読等の手続きを済ませて、平成 22 年中 (6 月前後) に公表したい。事前に文章を十分に吟味し、査読の過程でも原文ができるだけ残るようにしたい。

- (5) 化学委員会の下にあるので、化学との関連を意識して書く必要がある。しかし、一方で化学以外の分野と関連する一般論についても充分配慮する必要がある。一般→化学→一般というように流れが行き来するような論理構成にすることが好ましい。

この方針説明に対し、以下の質疑が行われた。

- ・化学との一般的な関連という意味では、既に議論された前例も見られるので、更に進んだ観点、例えば「化学と材料の関わり」というような観点でまとめるのはどうか。
- ・政権交代に伴って議論の前提が崩れるのでは無いかという懸念がある。本来教育・研究に対する方針は大きく変わるべきではないが、若干のスタンスの変更が必要になるかもしれない。また、国際比較の中でどうしてもやるべき事はあるのだから、周辺は変えても芯は変えないという方針が大事である。

2. 報告書取りまとめに向けた中間報告に関する議論

各班の担当者より中間報告を受け、議論を行った。

- (1) 第一班「大学院生の経済支援、就職問題など」について福住副委員長より、大学のランキング化、トップ大学院と全体の底上げとのバランス、大学院生の経済支援、産学連携、就職問題、近隣諸国との比較、の各項目について配付資料に基づいた説明があり、その後議論した。
- (2) 第二班「国際交流に関する諸問題」について中村幹事より、組織目標、国際化の意義とその態様、現状分析、修士課程からの経済支援の必要性、積極性の涵養と認知度の向上、厳格な成績評価と推薦状の活用、教員の国際化、教育研究支援体制の国際化、諸問題への提言、の順に資料に基づいた説明があり、議論を行った。
- (3) 第三班「大学院における教育、研究システムのありかたについて」加藤幹事より、大学院の教育・研究システムについて、大学院分野と教育分野との関係、大学院教育と企業との関係、まとめ、の順に資料に基づいた説明があった。関連して岡畑委員より経産省主導の産学連携パートナーシップに関する説明があった。そこでは、大学側からは博士課程修了者を採用してほしい、紐付きでない奨学金がほしい、という希望が、一方、企業側からは大学院教育をしっかりとしてほしい(成績評価がレポートという安易な方法で行われている)、という希望があり、両者の意識にずれがあることが指摘された。この点について、企業所属委員より、企業においては終身雇用制が依然主流なため流動性が低く、かつ社内方針に沿った教育に熱心な日本企業の状況からすると、大学における博士課程においては企業では育成できない幅広い人材の育成が重要であるとのコメントがあった。

3. その他

本委員会のメンバー構成が主要大学(旧帝大)、大企業に偏っており、地方大学や必ずしもレベルが高くない大学院生に関する視点をもっと必要ではないか、との指摘があった。

(第2回) -平成 22 年 3 月 27 日-

1. 分科会の今後の活動方針など

最初に新海委員長から、現在の状況、本分科会の今後の活動方針について以下の説明があった。

- (1) 4月早々「日本の展望」が発行される。その後、各分科会からも報告書を発表して良い。
- (2) 本分科会では、報告書の作成に関してミーティングを持つのは今回を最後にしたい。以後はメール会議を以て進めて行きたい。
- (3) 本日は、既にメール添付で全員に送付した各班の報告書(案)を元に議論し、最終版に近い形に

仕上げたい。

(4) 報告書はスタイル、内容が整ってきたが、残る問題は以下の 2 点である。

- ・化学委員会の中の分科会からの報告である以上、化学に関連する諸問題を中心とするべきであるが、現在の内容はやや一般論に流れて過ぎている感がある。化学から抽出した問題を一般化する、あるいは化学特有の問題を中心として議論する必要がある。
- ・大学院生に対する経済的支援は報告書で普遍的な問題であるが、その有り方については具体的な内容を提案する必要がある。特に、その財源をどこに求めるかが重要な課題である。例えば、企業からの奨学金のプール化と配分法、子育て支援の一環と考えた財源確保、などである。

(5) 本日は各班の報告書(案)について、10 分間説明、15 分間議論し、報告書に反映させて行きたい。

2. 報告書取りまとめに向けた中間報告とそれに関する議論

各班の担当者より報告を受け、議論を行った。

- (1) 第一班「大学院を取り巻く構造的、組織的諸問題」について福住副委員長より、配付資料に基づき、「大学のランキング化」、「トップ大学院と全体の底上げとのバランス」、「大学院生への経済支援」、「企業からの大学院支援体制」、「就職問題」、「近隣諸国との比較」、の各項目について説明があった。
- (2) 第二班「国際交流に関する諸問題」について中村幹事より資料に基づき、1. はじめに、2. 現状分析、3. 修士課程からの経済支援の必要性、4. 積極性の涵養と認知度の向上、5. 厳格な成績評価と推薦状の活用、6. 教員の国際化、7. 教育研究支援体制の国際化、8. 提言、の順に説明があり、議論を行った。
- (3) 第三班「大学院における教育、研究システムのありかたについて」加藤幹事より資料に基づき、・大学院の教育、研究システムについて、1. 大学院の教育、研究システムについて、2. 大学院教育と教育分野との関係、3. 大学院教育と企業との関係、・まとめ、の順に説明があり、議論を行った。

3. その他

前回同様、本委員会のメンバー構成が主要大学(旧帝大)、大企業に偏っており、地方大学や必ずしもレベルが高くない大学院生に関する視点からの議論も必要ではないかとの指摘があった。この点に関しては、渡辺委員が山梨大学のデータを資料として提出し、それを適宜追加することになった。

化学者コミュニティ連携強化検討分科会

(委員長: 柏典夫)

本分科会は、化学分野における研究人材の所属が学・官と産に相半ばするという特性から、学術を発展させ社会への貢献度を高めるには多くの主体間の連携強化が重要であるとの考えに立ち、引き続き以下の活動を行った。

第 3 回全体会議(平成 21 年 11 月 14 日、メール会議)

議事: 「日本の展望—学術からの提言」当分科会提案内容の審議・承認。

第 4 回全体会議(平成 21 年 12 月 28 日、於日本学術会議 5C(2)会議室)

議事: 「化学分野の長期展望 2010」提案、今後の課題と活動方針(自由討議)

本年度は、真にイノベーションを創出する推進力となり得る人材の育成が重要課題であるとの認識の下、高度な専門能力に加えて柔軟な環境適応能力をも備えた人材を育成していく上での現状の問題点、

ならびに学・官・産間のさらなる連携のあり方について委員間の共通認識とするための活動を開始した。

第 157 回総会における鈴木 寛 文部科学副大臣講演資料をはじめ、最近 8 年ほどの間に関係団体から公表された博士課程修了者の処遇に関するアンケートや所見等 48 件を収集し、一部は P D F 化を終了した。

さらに情報を整理の上、現状認識と課題の共有化を図る。

アジア化学戦略の統括的検討分科会

(委員長:今榮東洋子)

1. 会議開催

平成 21 年 12 月 28 日 (於 日本学術会議 2 階特別室) 15 : 15-16 : 45

2. 報告内容

(会議) 平成 21 年 12 月 28 日

- (1) 「日本の展望」にむけた「アジア化学戦略の統括的検討分科会からの提案」の要旨報告に関する質問について意見交換した。
- (2) 「日本の展望」にむけた「本分科会からの提案」内容に関して更に意見交換した。
- (3) 「日本の展望」にむけた「本分科会からの提案」を改訂する場合にはメール会議を中心に行うこととした。

物理化学・生物物理化学分科会

(委員長:北川禎三)

1. 会議開催

平成21年12月28日 (第1回) (於 学術会議 6-A(2)会議室、15 : 15-16 : 10)

平成22年2月12~18日 (メール会議)

2. 報告内容

(第1回) 平成21年12月28日-「日本の学術の展望」における「専門別課題と提案」について、物理化学と生物物理化学に焦点を合わせ、意見交換した。特に来年3月の日本化学会春期年会に於ける特別シンポジウムに於いて、本分科会が提案する専門別提言の内容について討論した。

(メール会議) 平成22年2月12-18日- 日本化学会第90年会に於ける特別シンポジウム「化学からの提言2010と科学技術政策」に本分科会から提案する「バーチャル研究所創設」の具体的内容について審議し、合意した。

無機化学分科会

(委員長:田中晃二)

1. 会議開催

平成 21 年 12 月 28 日 (第 1 回) (学術会議 15 : 15-16 : 00)

平成 22 年 2 月 10-20 日 (メール会議)

2. 報告内容

(第 1 回) 日本化学会第 90 年会「日本の学術の展望、化学からの提言と 2010 と科学技術提言」で、持続性社会構築のための無機小分子の資源化の重要性と、その実現のために無機化学が果たすべき役割について田中晃二が提案した。

(メール会議) 我が国の錯体化学者が中心なって隔年毎に開催している日中クラスターシンポジウム、日韓金属錯体会議、アジア錯体会議、およびユーラシア化学会議に関しては、アジアの無機化学の発展に大きな貢献を行っており、その役割がますます期待されていることから、無機化学分科会は今後も積極的にサポート体制をとることで合意した。

有機化学分科会

(委員長:山本嘉則)

1. 会議開催

平成 21 年 3 月 28 日 (日) 於 近畿大学 19 号館 2 階 19-001 号室

13:00-17:30

2. 報告内容

日本化学会第 90 年会特別シンポジウム、「日本の学術の展望、化学からの提言 2010 と科学技術提言」、において有機化学分科会としては、有機化学からの提言 2010、と題して山本嘉則が 25 分間にわたり分科会の提言・提案をおこなった。会場から頂いた日本化学会会員のコメントや意見を踏まえ、今後の活動に資することとした。

高分子化学分科会

(委員長:岡本佳男)

1. 会議開催

(第 1 回) 平成 21 年 12 月 28 日 (水) 15:15-16:45 日本学術会議 5 F 5-A

(2) 会議室

(第 2 回) 平成 22 年 5 月 28 日 (金) 10:00-11:00 パシフィコ横浜 会議センター 318 号室

2. 報告内容

(第 1 回) (1) 「日本の展望」における「高分子化学からの提案」について再度意見交換を行なった。(2)

日本化学会春季年会特別シンポジウム「日本の学術の展望—化学からの提言 2010 と科学技術政策提言」における当分科会からの発表は、委員長が担当することにした。委員長から発表資料の作成について協力が要請された。

(第 2 回) (1) シンポジウム「日本の学術の展望」(3/28) と学術会議総会(4/5-7) について報告が行われた。(2) 当分科会の今後の活動方針について意見を交換した。

材料化学分科会

(委員長:橋本和仁)

1. 会議開催

(1) 平成 22 年 2 月 19 日 (土) メール会議

(2) 平成 22 年 3 月 28 日 (日) 13:00~17:30 於 近畿大学 19 号館 2 階 19-001 号室

2. 報告内容

(1) 日本化学会第 90 年会特別シンポジウム「日本の学術の展望—化学からの提言 2010 と科学技術提言—」における「材料化学からの提言」について意見交換を行った。また、委員長から資料の作成について協力が要請された。

(2) 日本化学会第 90 年会特別シンポジウム「日本の学術の展望—化学からの提言 2010 と科学技術提

言一」において材料化学分科会では、「材料化学からの提言 2010」と題して委員長が 25 分間にわたり分科会の提言・提案をおこなった。会場からのコメントや意見を、今後の活動に活用する。

分析化学分科会

(委員長: 澤田嗣郎)

分科会(第6回)を、7月6日(火)開催し、当年3月29日日本化学会第90春季年会で開催した分析化学分科会主催の”物質や生体の姿を描く先端計測化学:原子分子・超分子・細胞・生体まで”の開催報告と総括をおこなった。さらに来年に予定される世界化学年に向けて当会として、”先端計測技術の最先端(仮題)”と題するシンポジウムを学術会議講堂で開催することを決定した。

開催日時 平成 23 年 5 月 20 日 (金) 午後 1 時頃から

場所 学術会議講堂(六本木)

講師 金澤一郎(ご挨拶)、田中耕一、外村彰、川合知二、藤嶋昭(閉会ご挨拶、未確認) 各氏にお願い予定。

その他として、

化学分野研究の尚一層の活性化のため、分野横断型研究の開拓と推進など、引き続き議論を進めることを確認。

結晶学分科会

(委員長: 菅原正)

結晶学分科会は、今期の活動方針として、”Small Science at Large Facility”を掲げ、個々の研究者が大型施設を有効に利用することで、物質(生体物質を含む)の時空間構造解析を推進し、先端的な成果を挙げるための体制の整備と、その研究の重要性を社会的に認知してもらうための取り組みを行ってきた。平成22年3月には、結晶学分科会の企画提案により、2009年度ノーベル化学賞受賞者であるAda Yonath教授を招き、日本学術会議主催「ノーベル化学賞記念シンポジウム～大型放射光で生体分子を見る～」を、日本放射光学会、日本結晶学会、日本蛋白質科学会、さらに東大放射光連携研究機構、理研放射光科学総合研究センター、KEK-PFの共催の下で開催し、上記の方向に沿った広報活動を展開した。4月以降も、このような取り組みを継続するべく、メール会議での審議に基づき、学術会議主催の公開講演会の申請、あるいは関連学協会との連携による公開シンポジウムの計画の具体化などの活動を行なっている。現在、放射光を用いた結晶内ダイナミクスの時空間解析、中性子散乱による水分子の協同的ダイナミクスの解明、粉末X線を用いた生体高分子等の構造解析などの課題に関し、新たな展開が見えつつあり、それらの研究成果を社会的にも位置付けていく上でも、分科会の活動の重要性が一層増大しつつあると認識している。

生体関連化学分科会

(委員長: 青山安宏)

生体関連化学分科会はずでに「記録」をまとめ、「展望」を作成し、今後やるべきことを模索している段階。

1. 会議開催

なし

ただし

(21期第1回) 平成21年2月3日 (メール会議)

2. 報告内容

上記メール会議において21期の分科会役員 (青山安宏委員長、成田吉徳副委員長、渡辺芳人幹事) を決定した。

平成22年3月28日開催の「日本の学術の展望 化学からの提言2010と科学技術政策提言」において生体関連化学部会からの講演を行った。

化学工学・触媒工学分科会

(委員長: 架谷昌信)

1. 会議開催

平成 21 年 11 月 19 日 (木) (第 1 回、化学委員会・化学工学・触媒工学分科会)
(メール会議)

平成 21 年 12 月 28 日 (月) (第 2 回、化学委員会・化学工学・触媒工学分科会)
(出席者不足で不成立)

2. 報告事項

(第 1 回分科会) —平成 21 年 11 月 19 日

日本の展望に関する化学委員会の提言のうち、当該分科会の提言について取りまとめた。

(第 2 回分科会) —平成 21 年 12 月 28 日

出席者不足のため、不成立。日本の展望に関する状況報告を行い、意見交換した。

(その他) 総合工学委員会・工学基盤における知の統合分科会との連携等について検討中。

IUPAC 分科会

(委員長: 巽和行)

1. 会議開催

平成 21 年 4 月 23-24 日 (第 1 回委員会 メール会議)

平成 21 年 12 月 28 日 (第 2 回委員会) (於 日本学術会議 6 階会議室)

2. 報告事項

(第 1 回委員会 メール会議) —平成 21 年 4 月 23-24 日—

(審議事項) IUPAC Vice President 候補者の推薦について :

本分科会の巽委員長を IUPAC Vice President 候補者として日本から推薦して欲しいという非公式メールが日本化学会の太田常務理事に来ている事に関して、藤嶋化学委員会委員長の要請が有り、黒田副委員長の了解の元に北川前委員長がイニシャティブをとって、本メール会議を開催した。出席者全員が、「巽委員長を IUPAC Vice President 候補者として日本から推薦する事を化学委員会で決定して欲しい」という執行部案に賛成し、その旨を化学委員会に上申する事を決定した。

(第 2 回委員会) —平成 21 年 12 月 28 日—

(報告・審議事項) (1) IUPAC 紹介および IUPAC 分科会の活動報告 (2) IUPAC における日本委員の参加状況 (3) COCI 戦略会議 (2009 年 4 月 7-9 (神奈川科学アカデミー)) 開催 (4) IUPAC Company Associates, Japan, 2010 (5) 45th IUPAC General Assembly (31 July - 6 August, 2009, Glasgow) : 巽候補が IUPAC Vice President (President-elect) に選出された (6) IUPAC-ACS Collaboration Summit (The National Academies, 15 August, 2009, Washington DC) (7) 若手派遣および将来の

委員候補育成について (8) 世界化学年 2011 (International Year of Chemistry 2011)
(9) IUPAC 賛助会 (10) その他：会費納入、高分子学会命名法の日本語訳作成・出版の承認について、
Appointment of New Executive Director of IUPAC

IUCr 分科会

(委員長: 栗原和枝)

3. 会議開催

平成 21 年 12 月 28 日 (第 2 回委員会) (於 日本学術会議 6 階会議室)

4. 報告事項

(第 2 回委員会) -平成 21 年 12 月 28 日-

大橋裕二委員の IUCr 理事会出席を代表派遣に推薦した。

また、(1) 日本の展望への IUCr からの寄稿内容、

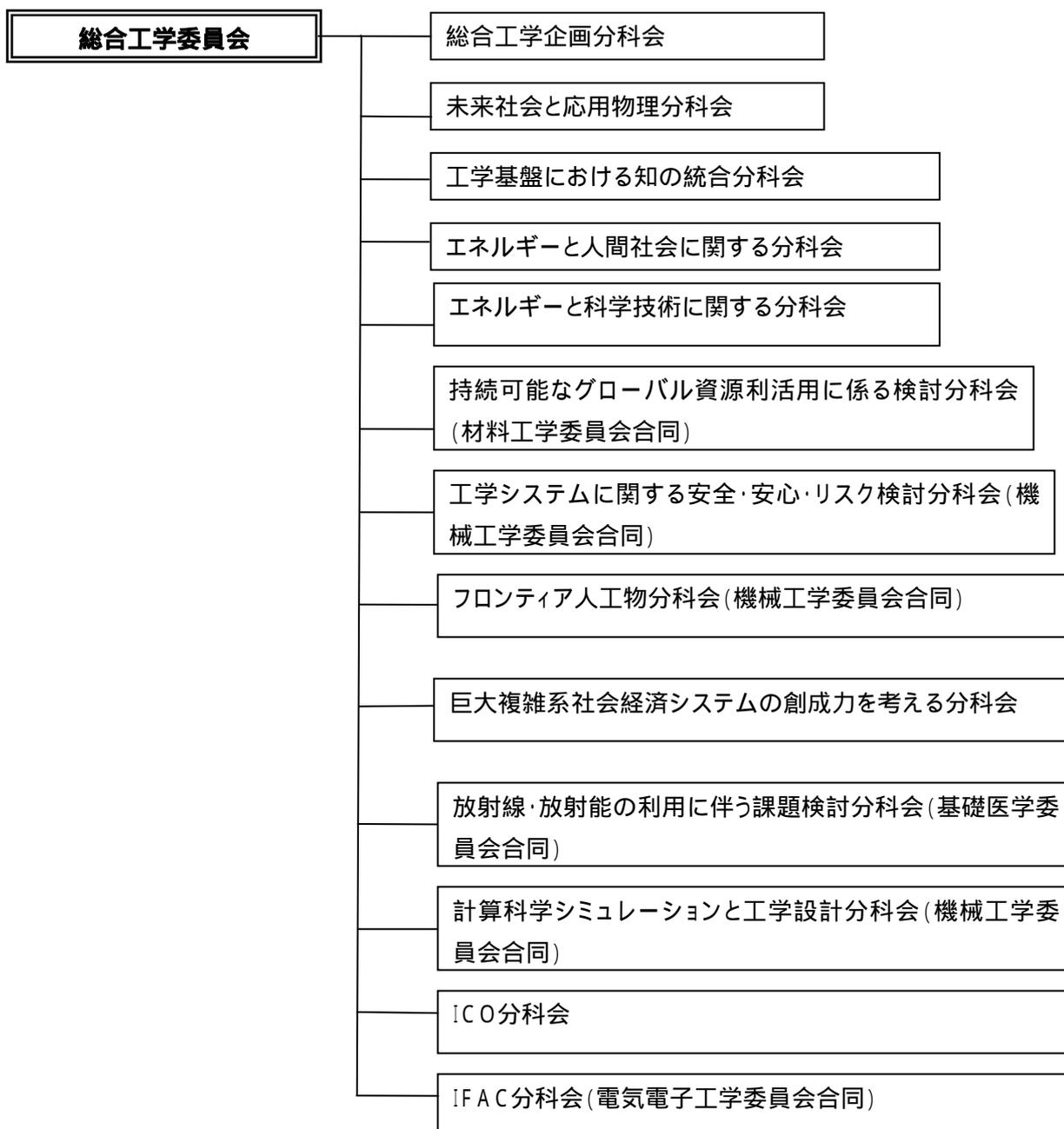
(2) IUCr 理事の日本から推薦、

(3) 第 22 回 IUCr 総会のプログラム編成、

(4) 関連の学術誌への日本の寄与

について議論した。

26 総合工学委員会



総合工学委員会

(委員長: 矢川元基)

総合工学委員会では、「総合工学」が包含する、学際的・複合的な工学分野（応用物理、計測制御、計算科学、エネルギー、資源、フロンティア工学）、大規模システム、安全・安心など、工学全体に跨る横断的な分野、工学と他の理系や文系に跨る分野に関する主要な課題を検討し、提言等をまとめてきた。

この委員会は、広い分野を包含するので、(1)総合工学の個別的な分野の課題を検討する分科会、(2)工学全体あるいは科学技術全体に関する課題を検討する分科会、(3)国際学術団体対応の分科会の3種類の分科会を設置して活動を推進している。委員会の運営及び活動は、全体会議、委員会の諸事項を処理する企画分科会、総合工学分野の諸課題を検討する分科会及び小委員会を設置して推進している。総合工学委員会は、平成 21 年 10 月から 22 年 9 月の間に、委員会に所属する会員と連携会員が出席する全体委員会を 1 回開催した。現在、総合工学委員会のもとで活動中の分科会は、「総合工学企画分科会」、

「未来社会と応用物理分科会」、「工学基盤における知の統合分科会」、「エネルギーと人間社会に関する分科会」、「エネルギーと科学技術に関する分科会」、「持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会」、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「フロンティア人工物分科会」、「巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会」、「放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会」、「計算科学シミュレーション分科会」（大半は 20 期からの継続）である。また、国際学術団体対応分科会としては、「ICO 分科会」、「IFAC 分科会」がある。本年度の主な活動のひとつは「総合工学の展望」の執筆であり、総合工学の現状と課題などに関して原稿が完成し、関係学会などの意見も取り入れて 4 月に公表された。また、7 月に第 1 回総合工学シンポジウム「総合工学とは何か」を開催した。各分科会が中心となり企画開催したシンポジウムなどについては下記の各分科会からの報告にある。

総合工学企画分科会

(委員長: 矢川元基)

総合工学企画分科会は、総合工学委員会全体の運営及び活動に関する諸事項を審議・決定し、リードしていくために設置された分科会で、会員及び各分科会委員長から構成されている。本企画分科会は、この 1 年間、「総合工学の展望」、「総合工学シンポジウム」、「新規小委員会設置」等について主に審議してきた。

未来社会と応用物理分科会

(委員長: 荒川泰彦)

平成 21 年 11 月 19 日に公開シンポジウム「科学技術におけるイノベーションの創出と人材育成～応用物理の目指す方向～」を日本学術会議講堂にて開催した。参加者は一線の研究者を中心に約 200 名であった。内容は 5 件の講演（松本紘京大総長、野間口有産総研理事長、岩瀬公一内閣府官房審議官、荒川、北原和夫国際基督教大教授）と、「イノベーションを支える人材育成」についてのパネルディスカッション（司会は奥村次徳副委員長）で構成した。応用物理の視点から、各界のリーダーを迎え我が国の科学・技術の進むべき方向とそれを担う人材育成について熱心な議論が交わされ、特に、リーダーの人材育成に多くの課題があることが確認された。分科会の提言をまとめるにあたり、現在、分科会及び企画 WG にて議論を行っている。3 月までに分科会案をまとめる予定である。

委員会は、平成 21 年 11 月 19 日（第 3 回）、平成 22 年 6 月 18 日（第 4 回）にそれぞれ開催した。

工学基盤における知の統合分科会

(委員長: 舘暉)

本分科会は、学問としての知の統合の方法論と体系化について議論する「知の統合体系化小委員会」と、知の統合推進に向けた科学技術政策と課題別委員会への展開について検討する「知の統合推進小委員会」の 2 つの小委員会を中心に活動を行ってきた。「知の統合体系化小委員会」では、知の創造と知の継承の観点から議論を行い、知の統合を「複数分野の知を基盤に新しい知の領域の創成」と「既存の知の共通性の発見とその普遍化」の 2 つに分けて、具体的事例をベースとしてまとめていくこととした。一方、「知の統合推進小委員会」では、科学研究費の改善に向けた審議の報告や、JST における研究費配分の基本方針の変更（重点分野指定から課題解決型設定）など外部資金に関する最近の動向をベースに、特に「研究の評価」という観点での議論を行い、「研究を育て膨らませる評価」という点に焦点を当てて、知の統合推進の方策に関してまとめることとした。

また、「知の統合」を推進していくことの重要性と緊急性を社会的課題の解決に向けた科学技術の発展の視点で議論し、具体的アプローチの紹介を通してアピールすることを目的として、平成 22 年 5 月 21 日に「公開シンポジウム『知の統合』に向けて」を開催した。本シンポジウムは、「知の統合」の社会に果たす役割（第 1 部）と「知の統合」に向けての具体的な取り組み（第 2 部）の 2 部構成で、第 1 部では文系を含む様々な視点から「知の統合」についての考えを紹介いただいた。第 2 部では、知の統合による社会的課題へのアプローチを具体的事例を通して議論するとともに、本分科会のこれまでの審議の総括と今後の展望を紹介した。さらに、本分科会の活動を学術会議全体に広めていくため、課題別委員会：社会のための学術としての「知の統合」推進委員会を平成 22 年 7 月に立ち上げた。

エネルギーと人間社会に関する分科会

(委員長: 山地憲治)

本分科会では、エネルギー・資源問題の解決には、技術的視点のみならず、文化、経済、社会、環境など総合的視点からの考察を必要とする立場から、関連するテーマについてヒアリングを行い、今までの取り組みについて知見を整理するとともに、総合的視点からの問題解決に向けた学術のあり方について検討を進めている。平成 21 年 11 月には 21 期第 4 回の会合を行い、「原子力がもたらしたもの」と「持続可能な社会とエネルギー問題」の 2 つのテーマに関する話題提供に基づいて議論を行った。これで前期から継続して行ってきたヒアリングを終了し、その後は取りまとめに向けた作業に入ることとした。平成 22 年 7 月には第 5 回会合を行い、本分科会で予定している報告の構成の参考として、総合工学委員会が主催した公開シンポジウム「総合工学とは何か」で展開された議論が紹介された。今後は報告の構成案をメールで連絡し、メールでの議論を踏まえて分担執筆を進めることになった。なお、平成 22 年 5 月に本分科会の下に、放射性廃棄物と人間社会小委員会（木村逸郎委員長）が設置された。

エネルギーと科学技術に関する分科会

(委員長: 井上孝太郎)

本分科会は、4 つの課題、すなわち、①アジア諸国との科学技術連携、②シミュレーション評価手法の活用、③新エネルギーについての科学的評価、④分散エネルギーシステムについての科学的評価 を設定し、持続可能なエネルギーシステムを実現するために必要な科学技術の現状と開発計画、関連する技術の活用、およびそれらの推進策を検討している。

平成 21 年 12 月 21 日、第 3 回分科会を開催し、学術会議の提言「総合工学の展望 2010」について意見交換を行うと共に、「大型ヘリカル装置による研究計画」、「JT-60SA 計画」、「高温工学試験研究炉を用いた水素製造開発計画」、「光アンテナ搭載高効率太陽光エネルギー変換システム開発計画」、「低炭素型熱帯島嶼モデル研究施設計画」などを含む「学術の大型研究計画」および「企業における再生エネルギーの産業化の現状と展望」など、新エネルギーに関する状況と展望についてヒアリングし、議論した。「学術の大型研究計画」に関しては、「学術の大型研究計画検討分科会」に「非平衡極限プラズマ全国共同連携研究ネットワーク」もインプットすることとした。また、平成 22 年 11 月にシンポジウム「原子力・放射線の有効利用に向けた先導的研究の推進」を共催することについてメールにより審議し、了承した。

平成 22 年 8 月、本島修委員長が国際核融合機構長に就任したため、委員長を井上孝太郎副委員長に交代した。

持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会

(委員長:前田正史)

近年の新興経済発展国による資源需要の急増とそれに伴う資源価格の高騰は、社会経済全体に大きな混乱を招いている。持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会では、わが国と世界の産業や社会に大きな影響を与える資源について、現状の分析を行うとともに、将来の産業動向と消費構造の予測を基にした資源戦略を立て、持続可能性の観点から地球規模での資源問題の分析と体系整理およびその解決に資する科学技術の役割について検討することを目的とする。

本年度は分科会活動に加え、資源基礎調査小委員会を設置し、鉱物資源の需要・供給双方の量的、技術的分析を基盤とした確かな予想に加え、少資源化、リサイクル、環境負荷低減等について科学技術・社会システム面からの検討を行った。また、これらの分野に必要となる人材育成についても検討を行っている。

今後は小委員会による作業を進めるとともに、分科会では作業グループ間全体を見通した世界に向けて発信すべき提言をまとめる作業を行う。

工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

(委員長:松岡猛)

本分科会では、「安全の理念」の体系化を目標と設定して活動を継続している。この「安全の理念」をもととして、「安全目標（許容リスク）」の具体的な数値、「安全と安心のかかわり」に関する提案をまとめる予定である。

平成 21 年 10 月以降 3 回の分科会を開催し、「安全の理念」に関する討議、「安全目標の考えた」、「放射線の安全基準」、「食品の安全基準」の検討を行った。各分野の安全目標については比較表の形式で整理・検討し、分野間での整合性の取れた安全目標のまとめを目指している。本分科会の下に、①「事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討」、②「遺棄および老朽化学兵器の安全な廃棄技術」、③「事故調査のあり方」の 3 小委員会を設置し、10 月以降、それぞれ 5 回、4 回、4 回開催した。

我が国 40 学協会の共催による「安全工学シンポジウム 2010」を平成 22 年 7 月 8 日、9 日、学術会議において開催した。そのシンポジウムにおいて、分科会・小委員会関連で、PD「リコールを巡る諸問題」、PD「交通事故半減に向けた課題の抽出と提言」、OS「化学兵器の廃棄処理の安全対策」、OS「事故調査のあり方」を企画・実施し、広く一般への広報・意見交換を行った。

フロンティア人工物分科会

(委員長:久保田弘敏)

本分科会は航空宇宙・船舶海洋およびそれらに付随する先端的人工物の分野を含む広い領域において、横断的、俯瞰的な観点からその科学技術のあり方、社会への貢献および人材育成・教育等の課題を検討し、今後伸ばしてゆくべき領域の開拓や新たな学術連携の可能性を検討するために設置され、12 名の委員で活動している。本分科会会合は、平成 21 年 10 月から平成 22 年 9 月までに 4 回開催された。

本分科会では、第 20 期に引き続いて、①全地球的および地球外への輸送システムとしての観点、②地球のダイナミズム解明の観点、③地球外フロンティア開拓の観点、という 3 つの観点についての議論を深め、フロンティア人工物の開発・利用によって、人類が直面する地球規模のエネルギー・環境問題の解決や安全・安心で豊かな社会を実現する可能性が大きいことを再確認している。平成 22 年 8 月 26 日には「未来を開くフロンティア人工物の展開と課題」シンポジウムを開いて、一般の参加者とともに

上記のことを議論した。これに基づいて本分科会としての提言を公表する予定である。

巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会

(委員長: 柘植綾夫)

第20期の活動成果である「提言：巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて（平成20年6月26日）」と、公開シンポジウム（平成20年9月16日）の成果を踏まえて、第21期においては、本分科会活動の第二段階として、総合科学技術面からの更なる掘り下げを行い、工学が拓くべき科学・技術分野と人材育成策を探り、複雑化する社会経済システムを創成するための新たな総合工学と教育ビジョンをまとめる活動をしている。

分科会は社会・人文科学分野の人材の参画も得て、下記の4つのタスクフォースを並行して進め、新たな総合工学創成と社会への還元の視野の下で次の活動を行っている。

- (1) 第20期の成果を「日本の展望—学術からの提言 2010—」の策定作業へフィードバックし、提言への充実した反映を行った。
 - (2) 行政、科学者コミュニティ、大学、社会・産業界の各ステークホルダーの視点で、新たな総合工学創成と人材育成に向けて、さらなる掘り下げを行った。
 - (3) 各ステークホルダーとの意見交換を行い、(2)項に反映する。
- 活動概要 以下の4つのタスクフォースを作り、活動をしている。

タスク1：俯瞰型人材育成について

教育論リーダー：関村委員

教育システムリーダー：吉村幹事

メンバー：関村・吉村・柘植・大和・川田

タスク2：課題解決型研究のファンディングを増やす仕組みについて

リーダー：井上委員

メンバー：井上・井口・有信・松本

タスク3：価値創成について

リーダー：上田幹事

メンバー：上田・矢川

タスク4：境界が決まらないものの設計法や、

ミスが生じて大丈夫なものをどうやって作るかについて

リーダー：藤井委員

メンバー：藤井・井口・高安

○ 分科会開催実績

第21-6回 '10. 3. 16

第21-7回 '10. 5. 20

第21-8回 '10. 7. 29

第21-9回 '10. 9. 13

放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

(委員長: 柴田徳思)

我が国における放射線作業員の被ばく管理はいくつかの問題をもっている。放射線作業員の雇用が多

様化していて短期間に事業所を変わる作業者が増加していること、医療の現場で放射線管理をすべき者に対して統一的な運用がなされていないこと、共同利用施設などで、同じ個人が同時期に複数の場所で放射線作業を行う場合があること、などから現実の法体系のもとでは個人線量の一元管理をすることが困難な状況にある。これらの課題を解決するためには、国として一元管理のシステムを構築することが必要であるとの審議結果をまとめて、提言「放射線作業者の被ばくの一元管理について（平成 22 年 7 月 1 日）」を公表した。提言は（1）行政に対する提言として、①放射線作業者の被ばくの一元管理の必要性を認識すること、②関係法令の改正等、③放射線作業者の被ばくの一元管理を検討する場（検討会等）を設定すること、（2）関連学会に対する提言として、①医療放射線安全に関連した学会に対する提言：放射線診療従事者の定義の明確化、②日本保健物理学会、日本原子力学会等に対する提言：被ばくの一元化の実現に向けた理解と協力、からなる。また、研究用原子炉のあり方を議論する小委員会の設置、放射線作業者の被ばくの一元管理に関するシンポジウムの開催を検討している。

計算科学シミュレーションと工学設計分科会

(委員長:萩原一郎)

本分科会は、(1) ものづくりや工学設計に関する計算科学の共通する課題、次世代スーパーコンピューティングを含む計算科学シミュレーションの基盤技術を明確にする、(2) 上記を推進するための、CG をベースとする CAD, CAE の完全融合を図る基盤技術を明確にする、(3) 関連する学協会と協力して現在個別のコミュニティーを統括する研究発表会などを作り、わが国が計算科学シミュレーション大国となる足がかりを作る、(4) 関連する人材育成の方法を提案する、を目的に設立された。委員は、会員、連携会員、特任連携会員合わせて 28 名。これらを達成するために、(1) ものづくり支援シミュレーション検討小委員会（委員数 14 名）、(2) マルチスケール・マルチフィジックスの数理検討小委員会（委員数 16 名）、(3) 心と脳など新しい領域検討小委員会（委員数 16 名）、(4) ものづくりにおけるスーパーコンピュータ技術の推進検討小委員会（委員数 12 名）、を設けて進めている。本分科会主催の第 1 回計算科学シミュレーションシンポジウムを本年 3 月 25 日に開催した。基調講演 2 件と各小委員会から 1 乃至 2 件の講演を行い聴講者は延べ約 70 名であった。

ICO分科会

(委員長:荒川泰彦)

平成 22 年 4 月 14 日に、わが国の光科学技術研究者の結集の場として、公開シンポジウム「先端フォトリソグラフィの展望」を日本学術会議講堂にて開催した、参加者は一線の研究者から若手まで約 400 名に達した。開催の目的は、わが国の光科学技術分野の活動を広く世の中に認識してもらうことと、この分野の研究者の相互交流をはかることにある。シンポジウムでは、5 名による招待講演、100 以上の研究グループからの若手ポスター発表等で構成された。光科学技術分野における若手人材の活力を強く感じさせるきわめて充実したシンポジウムであった。シンポジウム終了後の懇談会に於いても活発に意見交換がなされた。現在、ウェブによる研究者リンクネットワークの構築を準備するとともに、来年度開催のシンポジウムに向けた準備を計画している。また、2014 年（平成 26 年）の ICO General Assembly の開催地の立候補に向けて、準備を開始した。

委員会は、平成 21 年 12 月 10 日（第 4 回）、同 2 月 3 日（第 5 回）、平成 22 年 4 月 14 日（第 6 回）にそれぞれ開催した。

IFAC分科会

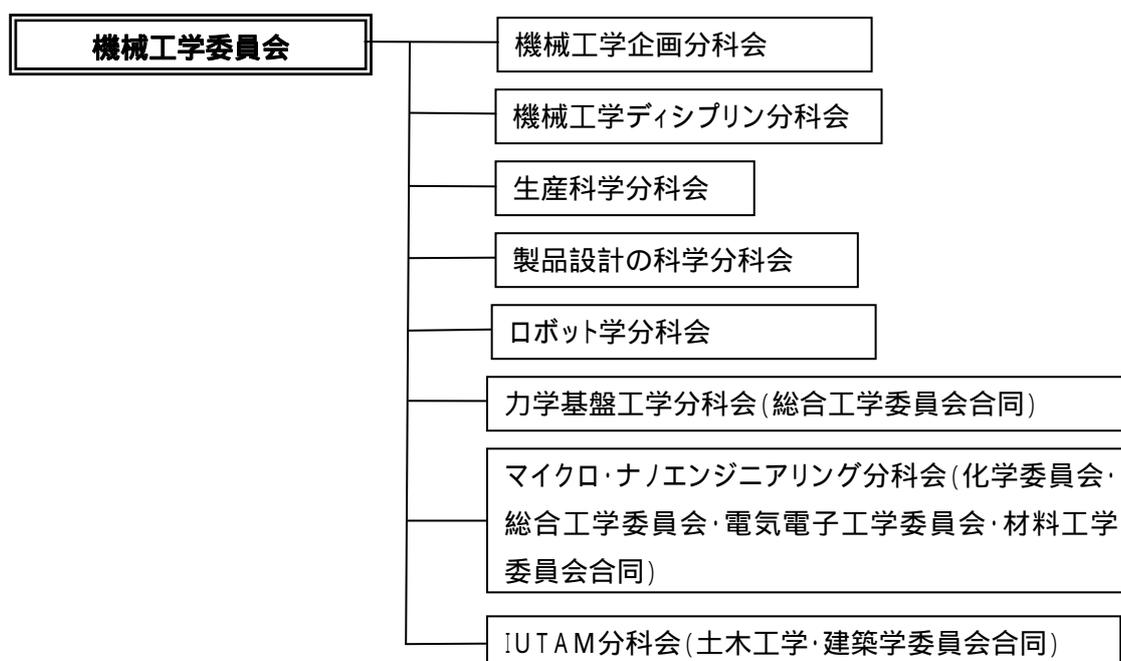
(委員長:佐野昭)

自動制御に関する科学技術の発展を推進する目的のもとで、50 の国または地域が加盟する国際学術連合 IFAC (国際自動制御連盟) の国内対応組織として本分科会が設立され、IFAC NMO としての活動を行う。国内では、自動制御が関係する広範囲な学術団体の研究者との連携を図り、自動制御に関する学術研究および教育の推進、産業界における制御技術の発展を目的として活動する。第 21 期の委員数は 10 名 (特任連携会員 2 名を含む) である。

今年 9 月までの 1 年間、本分科会は 6 回 (メール審議を 4 回含む) 開催された。主な活動を時間経緯でまとめると以下の通りである。

- (1) 平成 21 年 10 月 5 日第 5 回 (メール審議) では、IFAC 主催 Conference : AGRICONTROL 2010 (京都、2010 年 (平成 22 年) 12 月 6~8 日) の開催申請を承認、IFAC 事務局へ申請。
- (2) 平成 22 年 1 月 20 日第 6 回分科会では、2017 年 IFAC 世界会議の開催に向けた最終ビッドペーパーの内容 (3 月 1 日提出)、招致行動計画および米国ボルチモアにおける招致講演までの方針やスケジュールに関して協議した。
- (3) 第 6 回分科会および第 7 回 (メール審議) では、次期 (2011~2014 年) の IFAC 役員候補として、日本より Council Member、Award Committee Chair、Technical Board Member への候補者として、原辰次委員、片山徹委員、浅間一氏の各氏を決定し、IFAC Election Committee へ推薦した。さらに、IFAC Fellow への推薦、IFAC Major Awards への日本からの推薦に関して具体的な協議を行うとともに積極的に広報を行い推薦する方針を決めた。
- (4) 8 月 13 日の第 10 回分科会では、6 月 30 日~7 月 2 日米国ボルチモアで開催の IFAC Council & Related Meetings の内容について報告された。今回は 2 名の代表派遣による参加者 (木村委員、片山委員) を含め、日本からは 6 名出席した。
- (5) IFAC2017 世界会議の開催地の最終選考に残った 3 か国 (日本、フランス、オランダ) の招致講演の結果 (日本は橋本秀紀委員が講演)、フランス (トゥールーズ) に決定した。
- (6) IFAC Council member の木村英紀委員が、IFAC 最高の賞である Quazza Medal をアジアで初めて受賞することが決定され、来年ミラノで開催される IFAC 世界会議で授賞式が行われるという嬉しいニュースが報告された。
- (7) また、日本から推薦した 3 名の役員候補はいずれも Council Meeting で承認、さらに原委員の IFAC Fellow 授与も承認された。
- (8) IFAC TB 報告が片山委員 (文書による)、Policy Committee 報告が原委員からあった。また、IFAC 基金運営委員会では木村委員の提案による「東南アジア制御教育セミナー」の実施を支援することが決定され実行に移されることが報告された。

27 機械工学委員会



機械工学委員会

(委員長: 笠木伸英)

本委員会では、機械工学分野の学術体系を一層発展させる観点と、人と社会を支え、イノベーションを創出するための機械工学分野の知識体系のあり方を検討する観点の両面を調和させつつ、主に分科会活動を通じて種々の課題に取り組んでいる。第 21 期には、機械工学に関係する会員、連携会員、約 70 名を本委員会委員として、3 回の委員会（平成 20 年 10 月 3 日、12 月 22 日、平成 21 年 10 月 5 日）を開催している。委員数が多いため、開催は年 1 回程度とし、その間はメールなどによる連絡、意見交換を行っている。委員会の活動の企画、分科会の設置などを迅速に進めるため、14 名の会員と分科会委員長からなる機械工学企画分科会（これまでに 6 回開催）を設置して、対応している。

本委員会に設置された単独あるいは合同の分科会は、上記の機械工学企画分科会に加えて、「機械工学ディシプリン」、「生産科学」、「製品設計の科学」、「ロボット学」、「力学基盤工学」、「マイクロ・ナノエンジニアリング」、そして国際対応の「IUTAM」の 8 分科会である。この他にも、総合工学委員会などと合同で設置した、工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会、フロンティア人工物分科会、計算科学シミュレーションと工学設計分科会が活動中である。分科会活動の成果としては、機械工学ディシプリン分科会による日本学術会議報告「人と社会を支える機械工学」の内容を、関連分野に広く周知し、さらに将来の展望を探ることを狙いとして、平成 21 年 11 月 5 日学術会議講堂にて、シンポジウム「機械工学の展望-21 世紀の役割と貢献-」を企画、開催した。

第 21 期の学術会議の主要なミッションである「日本の展望-学術からの提言 2010」の作成では、「機械工学分野の展望」を機械工学企画分科会で検討すると共に、日本の展望起草委員会、理学・工学作業部会、大学と人材分科会などに本委員会から委員が参画して、積極的に活動した。さらに、これらの検討結果を基にした機械工学コミュニティからの発信を目的に、平成 22 年 6 月 25 日日本学術会議講堂において、日本学術会議機械工学委員会と機械系関連の 22 学協会が主催して、合同シンポジウム「科学・技術駆動型イノベーションに向けて：機械工学コミュニティからの発信」を開催した。なお、上記シンポジウム企画開催は、関連学協会との連携協力を図るため、平成 22 年 3 月 11 日に開催の機械工学関連学協会長懇談会に機械工学委員会委員長が参加し、意見交換を行った結果に基づくものである。

関連学協会との交流や連携を推進するため、力学基盤工学分科会を通じて諸学協会と、あるいは機械工学企画分科会を通じて機械学会との懇談会も設けられている。今後は、学術会議第 3 部のイニシアティブのもとに、さらに広く学協会との交流・情報交換を継続する予定である。

機械工学企画分科会

(委員長: 笠木伸英)

本分科会は第 21 期に設置され、機械工学委員会の活動全般、そして第 3 部あるいは学術会議全体の活動に対する対応について具体的な審議を行うため、機械工学関連の学術会議会員、及び機械工学委員会に所属する分科会委員長（あるいは世話人）、合計 14 名の委員によって構成される分科会である。今期は、これまでに 6 回開催され、各種分科会の設置、シンポジウムの企画、関係学協会との連携推進、「日本の展望 2010」の中の「機械工学の展望 2010」の原稿の取りまとめ、日本学術会議の機能強化に関する検討などを行った。前者においては、機械工学委員会所属の会員、連携会員のみならず、関係の学協会に対しても意見聴取を行って、機械工学コミュニティの総意を反映するよう配慮した。

機械工学ディシプリン分科会

(委員長: 笠木伸英)

工学・技術の革新には、各学術分野の深化と多分野にまたがる協働が必要であり、機械工学も、情報学、化学、生物学、医学などとの融合領域の発展と共に大きく裾野を拡げている。そこで、第 20、21 期日本学術会議第三部機械工学委員会は、本分科会を設置し、機械工学の固有の特性、21 世紀社会において果たすべき役割や貢献、機械工学の学術の発展の可能性、そして次世代を支える人材育成のあり方などについて、審議を行ってきた。今期に入り、日本学術会議報告「人と社会を支える機械工学」をまとめ、平成 21 年 6 月 25 日幹事会で承認を受け公表した。本報告は、「日本の展望」に盛り込まれた「機械工学の展望」の検討の土台ともなった。また、本報告内容を、関連分野に広く周知することを狙いとして、平成 21 年 11 月 5 日学術会議講堂にて、「機械工学の展望-21 世紀の役割と貢献-」と題するシンポジウムを、本委員会と（社）日本機械学会とで主催、（社）化学工学会他 24 学協会後援を受けて開催した。

生産科学分科会

(委員長: 古川勇二)

本分科会は、会員 5 名、連携会員 20 名をもって平成 21 年 4 月に設置承認され、以来、分科会を 5 回（平成 21 年 6 月 19 日、平成 22 年 1 月 22 日、3 月 12 日、5 月 27 日、9 月 17 日）開催して、「科学に立脚したものづくり」および「基盤科学技術としてのものづくり」について検討してきている。検討方式としては、分科会の下に、ものづくり経営科学、システム科学、および設計科学の 3 小委員会を設置して詳細な検討を進め、それらを分科会にて集約する方式を取っている。これらの中間的成果報告として、平成 22 年 3 月に「CO₂削減に向けたものづくり戦略」について百数十名の参加者を得てシンポジウムを開催し活発な意見交換を行なった。目下、これらを報告として取り纏め中である。

製品設計の科学分科会

(委員長: 福田収一)

平成 21 年 11 月 30 日に委員会を開催し、委員長に福田収一委員を選出した。設計を取り巻く環境の

激変から、これからは設計においても新しい視点での人材育成が重要と考えられる。そこで、今期は人材育成に重点をおいて活動することが決定された。関連情報を各委員が調査し、次回の分科会においてどの点に重点を置いて活動するか議論し、検討することになった。また、日本設計工学会の協力により、同学会が平成 22 年 5 月 22 日開催した設計フォーラムにおいて、産業界から種々の分野の代表者を招き議論を行った。さらに、日本機械学会設計工学システム部門の協力で、平成 22 年 10 月 28 日に同部門が開催する平成 22 年度講演会において種々の視点からパネル討論を行うことになった。これらの会合で議論された事項を委員長が整理し、次回委員会での資料として議論を深めて行く予定である。

ロボット学分科会

(委員長:佐藤知正)

平成 22 年 8 月 2 日に「ロボット学の未来に向けて」と題した公開シンポジウムを東京大学小柴ホールにて開催し、100 名を超える一般参加者を迎えて、将来のロボット学のあるべき姿について活発な意見交換を行った。講演およびパネル討論を通して、次のようなロボット学の検討課題が焦点化された：(1) ロボット学を新たな総合科学の方法論に進化させる「ロボティック・サイエンス」の方向性、(2) 近年急速に諸外国でロボット学が重点化され推進されている中で、我が国のロボット学の優位性をさらに強化し世界をリードする革新的研究を推進するための方策のあり方、(3) 宇宙探査機「はやぶさ」に多くの国民が注目したような意味でロボット学が広く国民の共感と賛同を得るための成果提示方法および研究の方向性自体の検討の必要性、(4) 我が国および世界に真に必要とされるためのロボット学のあり方。

上記シンポジウム終了後に開催した分科会では、上述の各課題について今後検討を深め、将来のロボット学のあるべき姿とそれに向けた方策に関する提言としてまとめることが合意された。検討および素案執筆を本年 12 月迄を目途に進めることとした。

力学基盤工学分科会

(委員長:岸本喜久雄)

力学を基盤とする工学・技術は、応用力学をはじめとする広範囲の学術分野、あるいは機械やプラントなど多岐な技術分野に関係している。わが国の工学・技術や産業力の強化には、力学を基盤とする各分野の継続的な情報交換、学術交流とともに他分野との協働や融合領域の開拓が必要である。このような背景の下、分科会は、広く関連分野の専門家を集めて、未来に向けた力学基盤の工学のあり方を検討することを目的として設置されており、22 名の委員で構成されている。分科会内での検討を踏まえ、さらに広く議論を進めるために、平成 22 年 6 月 9 日（水）日本学術会議主催の第 59 回理論応用力学講演会において「応用力学分野の現状と将来に関するフォーラム・パネルディスカッション」を企画・実施した。今後は、第 60 回理論応用力学講演会において、さらに議論を進展させるべく活動を進める予定である。

マイクロ・ナノエンジニアリング分科会

(委員長:北村隆行)

本分科会は、マイクロメートルおよびナノメートル寸法の現象に関する工学を対象としており、多くの分野にまたがる課題を横断的に検討するために、機械工学、電気電子工学、材料工学、化学、応用物理学、総合工学などの関連分野の連携が大切であり、5 委員会に所属している。メールを通じた審議に

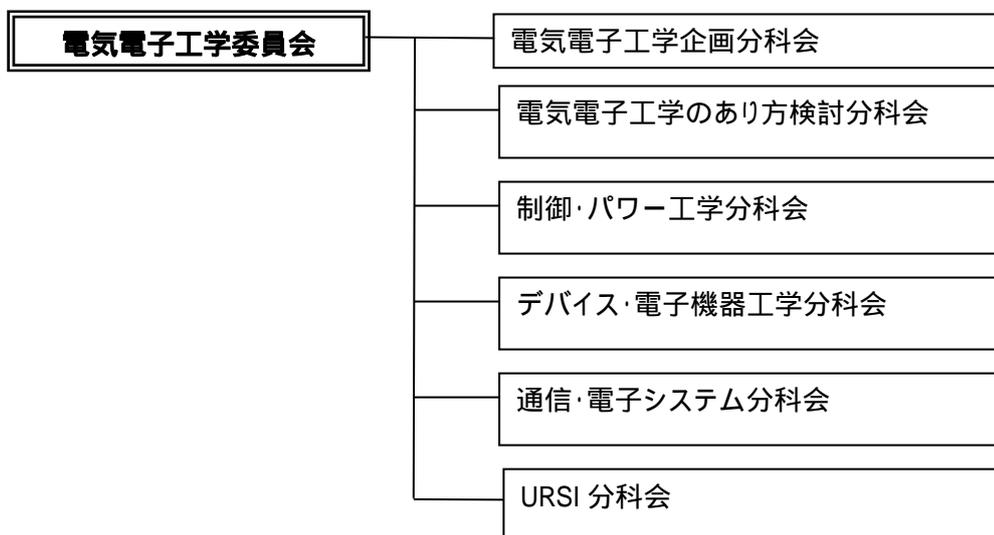
て今後の活動について議論し、12月8日に日本学術会議講堂において「マイクロ・ナノエンジニアリング シンポジウム -イノベーションと人材育成-」と題するシンポジウムを開催することに決定した。本シンポジウムは、人材育成を基軸に、生物物理学やロボット工学等の先駆者の経験を参考にして、本分野の現状を知るとともに将来課題を議論する場とする。現在、関連5委員会の了承の基に、開催に向けた具体的準備を進めている。

IUTAM 分科会

(委員長:小林敏雄)

IUTAM(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)は1946年に設立された理論および応用両面の力学に関する国際的科学家組織で、わが国は学術会議が代表して1950年に加入した。2010年7月にパリにおいてIUTAM総会が開催され、神部勉氏、上谷宏二氏が出席し、Congress Committeeメンバーの推薦、2012北京Congressに向けての基調講演候補者の推薦等を行った。なお、本年度からの新総会委員(General Assembly Member)は神部勉氏、岸本喜久雄氏、西村直司氏、松本洋一郎氏および総会選出の巽友正氏である。国内的には本分科会は理論応用力学講演会の開催母体となっており、平成22年6月に第59回理論応用力学講演会を開催した。特に、パネルディスカッション「応用力学分野の現状と将来に関するフォーラム」を実施し、来年の60回記念講演会に備えた。理論応用力学講演会の英文論文集 Theoretical and Applied Mechanics Japan, Vol. 59 を発行準備中である。分科会の委員は12名で、平成22年4月、6月に分科会を開催した。

28 電気電子工学委員会



電気電子工学委員会

(委員長:田中英彦)

21期の第3回の委員会を平成21年10月21日に開催し、委員の追加を承認した後に、「日本の展望」に係る電気電子工学委員会報告の進捗状況を確認した。この報告のその後の取り扱いについて議論し、21期中に内容を発展させた提言としてまとめるとの基本方針を承認した。次いで、公開シンポジウムの

開催について議論し、開催日は平成 22 年 5 月 28 日(金)とすること、テーマは「環境・エネルギー」関係とすることなどを承認した。講師として、海外から IEEE パワーエレクトロニクスソサエティの前委員長 Wanda Reder 氏を招聘したい旨の提案があり、進める方向で検討することとした。また、「理学・工学系学協会連絡協議会」を第 3 部に設置したとの報告があり、本委員会からは幹事学会として電気学会と電子情報通信学会を推薦することとした。

第 4 回の委員会を平成 22 年 4 月 6 日に開催し、公開シンポジウムの題名を「環境・エネルギーと電気電子情報技術」とすること、講演者も決まり準備が順調に進んでいること、シンポジウムに先立って「電気電子工学のあり方検討分科会」を開催することなどが報告され、承認した。次いで、提言の仮題を「電気電子工学の社会的責務とこれからのあり方」とすること、WG を立ち上げて概論部分の作成から作業を始めることなどが報告され、承認した。

電気電子工学企画分科会

(委員長:田中英彦)

21 期の第 4 回の企画分科会を平成 21 年 10 月 21 日に電気電子工学委員会と併設して開催した。審議内容は委員会と同じである。

第 5 回の企画分科会を平成 22 年 2 月 23 日に開催し、公開シンポジウムの詳細を議論した。題名を「環境・エネルギーと電気電子情報技術」とすること、パネル討論は行わないこと、招待講演の候補である Reder 氏の内諾が得られたこと、基調講演を伊澤副委員長に依頼すること、講演者として電気学会、電子情報通信学会、応用物理学会から、それぞれ 1 名の適任者を選任すること、今後の準備はメールベースで進めることなどが報告され、承認した。また、「理学・工学系学協会連絡協議会」に関し、電気学会からは大西幹事が参加することが報告された。

第 6 回の企画分科会を平成 22 年 7 月 2 日に開催し、「電子工学の社会的責務とこれからのあり方(仮)」の進捗状況を議論した。先ず WG における取りまとめの概要が報告され、全体構成ならびに各章の文案が紹介された。文案を検討した結果、大筋はほぼ理解できるが、各章の作成者により表現が異なるので、一人の委員が全体を通して読み、趣旨ならびに表現の統一を図る必要があるとの意見に集約された。議論に基づき、1 名の委員が 8 月末を目途に、全体の再構成を行うこととした。

電気電子工学のあり方検討分科会

(委員長:田中英彦)

本分科会は、電気電子工学分野における研究開発、教育、産業の現状を把握し、分野発展のための今後の方策を探ると共に、重要課題の推進を目的として、電気電子工学委員会の中に常設分科会として設けられた。21 期の第 2 回分科会を平成 22 年 5 月 28 日に「環境・エネルギーと電気電子情報技術」シンポジウムに併せて開催した。「日本の展望」の取りまとめ状況などの委員会の活動報告、提言「電気電子工学の社会的責務とこれからのあり方(仮)」の趣旨説明などの後に、各委員から電気電子工学のあり方に関する意見を聴取した。活発な意見交換の後に、これらの意見を反映させた提言概論部の素案を秋までに完成させ、11 月 15 日(月)に開催を予定している第 3 回分科会で議論したい旨の提案がなされ、了承された。

制御・パワー工学分科会

(委員長:福田敏男)

制御・パワー分科会では、社会の幅広い分野の基盤技術としての現状を踏まえ、将来の制御・パワー分野のあるべき姿を探る。平成 21 年 6 月まで、制御・パワー分野を牽引する人材およびその動向、社会全体（とくに電気系分野）に関する問題点、制御・パワー分野にある独特な問題点、制御・パワー分野が日本に与える影響、今後のあるべき方向などの基本的な考え方を纏めた。これらに基づき、幹事会を中心に議論を深めつつある。とくに、「電気電子工学のあり方」に関する概論部との連関、激変する社会状況の影響などを踏まえつつ議論を深めている。

この議論をもとに、11 月中旬開催予定の第 21 期・第 4 回分科会で、さらに意見を集約する予定である。

第 1 回分科会 平成 21 年 1 月 23 日

第 2 回分科会 平成 21 年 4 月 9 日

第 3 回分科会 平成 21 年 6 月 18 日

デバイス・電子機器工学分科会

(委員長:石原宏)

デバイス・電子機器分科会では、多様な電子・光デバイスや電子機器に関する学術と技術の現状に検討を加え、将来の方向を探る。特に、理科離れ、工学離れ、電気離れという最近の風潮を変えるための理系人材の育成方法、イノベーションを創出する産官学連携のあり方、国際化への取り組みなど、緊急な課題を中心に今後の教育と学術・技術のあるべき姿を議論する。本年度はこれまで分科会を開催していないが、「電気電子工学のあり方」に関する提言の概論部の素案が固まる 11 月頃を目途に分科会を開催し、素案に対する委員の意見聴取を行う予定である。

通信・電子システム分科会

(委員長:青山友紀)

通信・電子システム分科会は急速な技術革新が進む通信ネットワークとそれを構成する電子システムに関する諸問題について検討し、その結果を電気電子工学委員会を通して発信することを目指す。平成 21 年 10 月 21 日に 21 期の第 2 回分科会を開催し、平成 22 年 5 月 28 日開催の電気電子工学委員会主催「環境・エネルギーと電気電子情報技術」シンポジウムに参画した。学術会議が募集した大型研究計画について、「超大型仮想統合ネットワークテストベッド」計画を当分科会から電気電子工学委員会、情報ネットワーク社会基盤分科会から情報学委員会、をそれぞれ通して提案し、学術会議が選定した 43 件の大型研究計画の一つとして採択された。

URSI 分科会

(委員長:小林一哉)

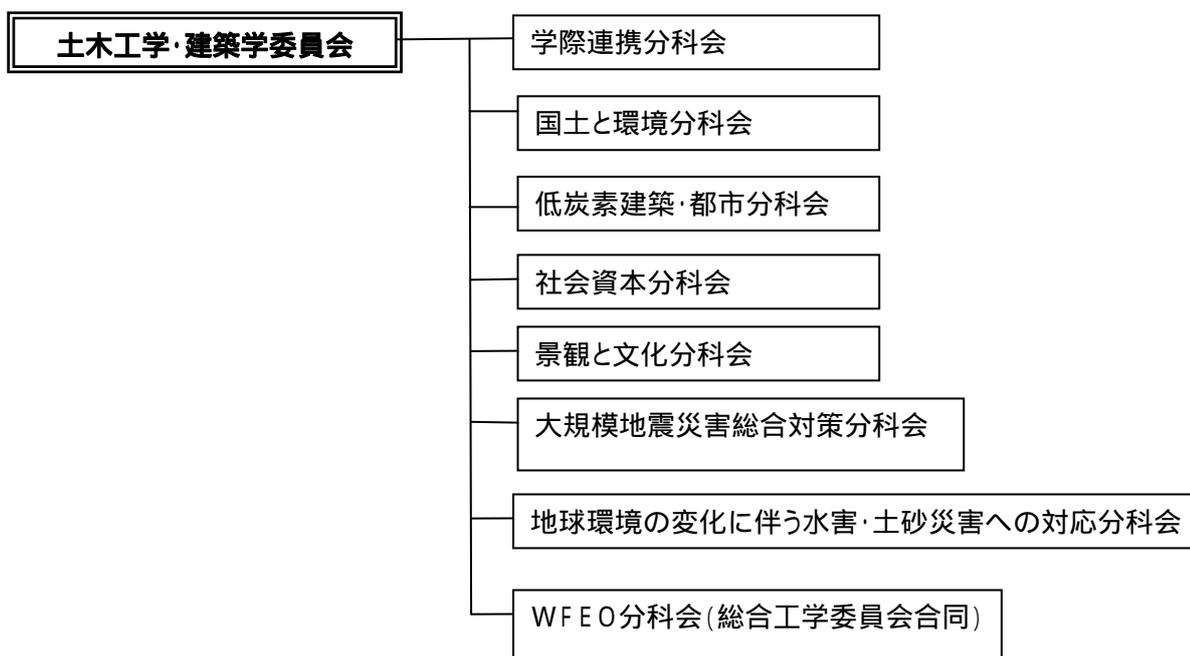
第 21 期第 3 回 URSI 分科会を平成 21 年 11 月 10 日に開催した。第 21 期第 2 回 URSI 分科会に引き続き、URSI 分科会が中心となって平成 22 年 9 月に富山市で開催する国際会議「2010 年アジア・太平洋電波科学会議」(AP-RASC' 10) の運営（趣意書、若手研究者学術賞、予算計画、スケジュール等）について審議し、了承した。

第 21 期第 4 回 URSI 分科会を平成 22 年 3 月 2 日に開催した。第 21 期第 3 回 URSI 分科会に引き続き、国際会議 AP-RASC' 10 の運営（予算計画、若手研究者学術賞選考委員会の構成、スケジュール等）について審議し、了承した。第 31 回 URSI 総会（2014 年）の日本招致の可能性について審議し、第 31 回 URSI

総会招致検討ワーキンググループを組織して検討を行うことを決定した。

第 21 期第 5 回 URSI 分科会を平成 22 年 8 月 4 日に開催した。第 21 期第 4 回 URSI 分科会に引き続き、国際会議 AP-RASC' 10 の運営（予算計画、論文投稿及び採択状況、事前登録状況、若手研究科学術賞選考結果、学術雑誌での特集号計画、2013 年以降の開催等）について審議し、了承した。平成 23 年 8 月にトルコにて開催される第 30 回 URSI 総会（2011 年）への対応を審議・決定した。第 21 期第 4 回 URSI 分科会に引き続き、第 31 回 URSI 総会（2014 年）の日本招致の可能性について審議し、第 21 期 URSI 分科会傘下の 10 の小委員会及び URSI 分科会にてさらに検討を続けることを了承した。

29 土木工学・建築学委員会



土木工学・建築学委員会

(委員長: 濱田政則)

土木工学・建築学委員会の傘下には、学際連携分科会、国土と環境分科会、低炭素建築・都市分科会、社会資本分科会、景観と文化分科会、大規模地震災害総合対策分科会、地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応分科会、WFEO 分科会、の 8 つの分科会が設置され、それぞれ、社会基盤整備、環境、景観、教育、自然災害軽減および国際連携等を主要テーマとして活動を行って来た。これらの分科会は今後約 1 年をかけて、21 期の活動報告をまとめ、必要に応じて提言等を関係機関に発信する予定である。

また、学際連携分科会に災害リスク統合研究小委員会を設置し、国際科学会議（ICSU）、国際社会科学会議（ISSC）、国連災害軽減統合戦略（UN/ISDR）が共同で設立した IRDR（Integrated Research on Disaster Risk）の国内対応機関として活動を行っている。

土木工学・建築学委員会の日本の展望「持続可能社会確立のための人・環境・社会基盤の関係性の再構築」では、土木工学・建築学分野が抱える自然災害の軽減や環境と調和した社会基盤整備等の課題に関し、これらの課題の解決の方向性と目指すべき将来像を、国土の安全の確保：安全と安心、健やかに生きるための社会基盤、自然との共生・再生と国土・地域の再生、環境とエネルギー、および教育の改

革：人材は国の根幹、の 5 大項目にまとめた。報告書作成後、土木学会・日本建築学会などの関連学協会とそれらの会員に報告書の概要を説明して広報に務めるとともに、広く意見を求めることにより、「日本の展望」のさらなる深化を目指している。また、日本の展望に示された土木工学・建築学分野の学術・技術の目標を着実に達成するため、今後関連学協会とその会員の参画を求めて、ロードマップ作りに着手する予定である。

土木工学・建築学委員会が平成 21 年 10 月より 1 年間で主催したシンポジウム・講演会は下記の通りである。

- ・ 阪神・淡路 15 周年記念シンポジウム (1 月 18 日)
- ・ シンポジウム「自然災害軽減のための学協会の役割と課題」(3 月 31 日)
- ・ 第 24 回環境工学連合講演会 (4 月 15、16 日)
- ・ 第 56 回構造工学シンポジウム (4 月 24、25 日)
- ・ 科学技術人材育成シンポジウム (5 月 15 日)

さらに、関連学協会との連携の強化の一環として、防災分野の既存 13 学協会の連携のあり方、将来的な統合組織の設立も視野に入れた検討を学協会合同で開始するとともに、関連学協会（土木学会、日本建築学会、地盤工学会等）会長以下役員と土木工学・建築学委員会拡大役員会の構成員との懇談会を順次開催し、学協会との連携の方向性と日本学術会議が果すべき役割について検討を進める予定である。

学際連携分科会

(委員長:濱田政則)

土木工学・建築学は環境、防災、社会基盤整備など取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。学際連携分科会の目的は、関連学協会および関連分野と日本学術会議の連携を深めることにある。主要な活動項目は下記の通りである。

- ・ 土木工学・建築学委員会と日本学術会議の活動全般を関連学協会に伝達し、意見を聴取する。
- ・ 関連学協会の日本学術会議の活動に対する要望を収集し、活動に反映させる。
- ・ WFEO 分科会、IUTAM 分科会など国際対応分科会の活動状況を関連学協会に報告する。
- ・ 土木工学・建築学分野の日本学術会議協力団体の審査を行う。

平成 21 年 10 月以降の活動状況は以下の通りである。

- ・ 「歴史地震研究会」および「都市環境デザイン会議」の 2 団体の協力学術団体申請に関して、いずれも「可」と判定した。
- ・ 学際連携分科会の下に「IRDR（災害リスク統合研究）小委員会」を設置した。本小委員会は国際科学会議（ICSU）、国際社会科学会議（ISSC）、国連災害軽減統合戦略（UN/ISDR）が 2009 年より開始した災害リスク統合研究（IRDR：Integrated Research on Disaster Risk）の国内対応機関の役割を果している。

国土と環境分科会

(委員長:嘉門雅史)

20 世紀の高度成長期において交通網と産業拠点を基軸に社会資本が整備されたが、その結果として経済活動の地域的偏在や自然環境への著しい負荷増大をもたらした。21 世紀の成熟型社会にふさわしい安全・安心な国土の形成のために、流域の自然環境や地域文化に順応したかつての国土構造を参照しながら

ら、少子高齢化社会、低炭素社会の適正な国土管理の施策を検討する。分科会の成果に基づいて都市・地域環境の再生のための国土の利用と保全を重視した国づくりの提言を目指している。

本年度の活動としては、中長期的な都市・地域環境再生の方向を議論し、政権交代後の国土管理の動向を見据えながら新たな課題設定などに取組んだ。さらに、平成 22 年 2 月 19 日に都市再生・地域再生に帰する国土づくりの在り方に関する公開ワークショップを開催して、地方中核都市での地域活性化への取組み事例、限界集落の現状と概念整理ならびに人々の生活パターン、流域プランニングの可能性、国土管理への低炭素都市概念の導入などについて議論し、新たな国土づくりのコンセプトを探った。このワークショップの内容は分科会資料として日本学術会議 HP に掲載する予定である。

平成 23 年 9 月までに第 21 期の分科会活動を総括するべく「持続社会における国土・地域の再生戦略(仮称)」をテーマに、問題点の絞り込みと提言の可能性を含めて分科会で議論を重ねている。

低炭素建築・都市分科会

(委員長:村上周三)

本分科会は、民生用エネルギーの供給と需要の仕組みの現況や国内外の民生部門における温暖化対策の各種の施策について調査分析してその効果を検証し、良好な環境の実現とエネルギー消費節減の観点から低炭素型の建築・都市のあり方について検討することを目的として活動を行っている。

分科会は 2 回開催した。平成 21 年 10 月 8 日の分科会では、長谷見委員から「木造耐火建築について」について報告があり、難燃剤を注入して防火の問題が解決されれば 8 階集合住宅も可能などの紹介があった。

平成 22 年 7 月 9 日の分科会では、中上委員から、「エネルギー基本計画について」と題する報告があり、エネルギー産業構造の転換、スマートグリッドの導入などが強調されていることが指摘された。村上委員から「環境省による中長期ロードマップとグリーンビル政策の最新動向」について報告があり、住宅分野での普及目標と現状のギャップは大きいなどの議論があった。また、これらの活動成果を踏まえてシンポジウムを開催することとし、その企画について議論した。

今後、委員からの話題提供をもとに審議を進め、民生部門における温暖化対策や低炭素型の建築・都市のあり方に関して、国内外の各種施策について調査し、日本やアジアにおける住宅・社会基盤整備の方向性を、学際的・総合的視点から検討する。

社会資本分科会

(委員長:浅見泰司)

我が国の国民が共有するハードからソフトまで含めた社会資本のあり方については、長期的な展望をもとに、将来社会の様々な変動リスクも加味して基礎的研究を体系的に推進していく必要がある。ところが、土木工学・建築学分野の現在の研究動向は、ややニーズオリエンテッドに偏する傾向が見られる。このような現状に鑑み、本分科会は広義の社会資本を対象とし、そのあるべき将来像を探り、長期的視野による学術研究の方向性について検討して基礎研究推進戦略に関する提言を行うことを目的として設置し、活動を行っている。

分科会は、平成 21 年 10 月 8 日、平成 22 年 7 月 9 日と二回開催し、それぞれ、「木造耐火建築」、「エネルギー基本計画」および「グリーンビル政策の最新動向」に関する話題提供と質疑を行った。また、それぞれの会において、低炭素社会を支える社会資本に関するシンポジウムの議論を行った。また、「スマートコミュニティ」の概念に関する議論を行い、エリアマネジメントの重要性に鑑み、今後の審議を

深めていくこととした。今後、さらに委員およびゲストスピーカーからの話題提供をもとに審議を進め、長期的な社会資本のあるべき将来像を検討していく予定である。

景観と文化分科会

(委員長:仙田満)

都市景観および建設文化の問題において、戦後復興期の“とりあえず”的な短寿命の建設と環境形成の影響は今も強く、景観的にも混乱している部分も多い。我が国の都市景観、建築文化がより成熟し、それが我が国の社会的資産として機能を充足させるだけでなく、国民の都市生活の質の向上と、観光等のサービス産業においてもより高く確立していくための方策を早急に立てることが要請されている。本分科会では、このような視座に立ち、我が国のこれからの都市景観、建築文化のガイドライン及び政策提案の検討を行っている。

これまで全 9 回の分科会を開催し、各委員の専門的視点から景観と文化に関する課題を提示していただき、議論を進めている。次回以降、これまで得られた様々な課題に対して議論を深め、以下の内容について政策提言を行いたいと考えている。

- ① 文化的創造性をもつ品格ある都市、地域環境を形成する社会システム
- ② 人口減少時代における歴史的環境、緑地の保全及び形成に関する戦略
- ③ 創造的都市、地域環境クリエイター（計画者、コーディネーター、設計者等）の教育と活動機会のシステム

大規模地震災害総合対策分科会

(委員長:和田章)

平成 19 年の対外報告「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」に基づき、第 20 期の「国土・社会と自然災害分科会」では、「地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応小委員会」と「大規模地震災害への対応小委員会」の 2 小委員会が設置され、議論が行われてきた。近年の地震災害を見ても明らかのように両者は同時に考えるべき問題であるが、扱う課題が非常に多いため、第 21 期ではそれぞれの分科会を設けて議論を深めることとし、本分科会を構成した。会員と連携会員が 20 名、社会科学に関わる研究者を含めて特任連携会員を 3 名、地震災害の総合的軽減対策を担っている行政関係から 6 名に参加戴き政策検討小委員会を構成した。当分科会はわが国と世界の地震災害軽減に向けて、①大規模地震災害の影響評価と情報発信、②情報の収集と共有化、③理学・工学・社会科学研究と国・地方の政策の連携、④社会制度、国づくり、⑤国際貢献と若手も含めた人材育成、⑥学際研究、複合災害を含めた学協会との連携、の 6 つの課題に分けて活発な審議を続けている。なお、世界工学団体連盟 (WFEO) の災害リスク管理のタスクグループ（事務局機能は日本工学会）への我が国の対応についても検討した。

平成 21 年 7 月には本分科会の担当により、日本学術会議公開講演会「新潟県中越沖地震と柏崎刈羽原子力発電所の建物・構築物」を開いた。我国における最高レベルの有意義な講演が行なわれ、300 名以上の参加者もあり、エネルギー問題、CO2 問題にも関係する原子力発電所の耐震問題への関心の高さが再認識された。

地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応分科会

(委員長:小松利光)

平成 21 年 10 月 14 日、日本学術会議において第 4 回分科会を開催し、熊本大学教授大本照憲氏より「地域水害リスクマネジメントシステムの構築と実践」について、国土交通省川内川河川事務所長是沢毅氏より「被災後の川内川における災害対策の先駆的取組み」について、東京大学大学院工学系研究科教授小池俊雄氏より「関川流域委員会と流域住民との協働による河川整備計画への意見のとりまとめ」についての話題提供を頂き、水害被災地における地域と行政の関わり合い方や、新たな防災計画に対する合意形成のプロセスなどに関する意見交換を行った。

平成 22 年 2 月 4 日、日本学術会議において第 5 回分科会を開催し、九州大学工学研究院 教授小松利光氏より「2009 年 8 月の台湾での異常降雨による水・土砂災害について」、独立行政法人港湾空港技術研究所、海洋・水工部 海象情報研究チームリーダー河合弘泰氏および九州大学工学研究院教授橋本典明氏より「台風・高潮の最先端予測技術」に関する情報提供を、さらに気象庁気象研究所気候研究部長鬼頭昭雄氏よりこれらに関するコメントを頂いた。台湾における過去に例の無い極めて大規模な深層土砂災害の実態や、最新の台風およびこれに伴う高潮の予測技術に関して意見交換を行った。

平成 22 年 4 月 28 日、日本学術会議において第 6 回分科会を開催し、東京都建設局河川部計画課長補佐中井宏氏より「東京の低地河川における高潮対策事業について」、東京都港湾局港湾整備部環境対策担当課長松尾認氏より「東京港の高潮対策について」の現況報告を頂き、質疑応答および意見交換を行った。

平成 22 年 7 月 14 日、日本学術会議において第 7 回分科会を開催し、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部齋藤大作氏より「石狩川流域における気候変動への取組み」についての話題提供をいただき、大川川流域における気候変動を見越した降雨量および流量変化の予測および適応策の検討例について意見交換を行った。

WFEO 分科会

(委員長:木村孟)

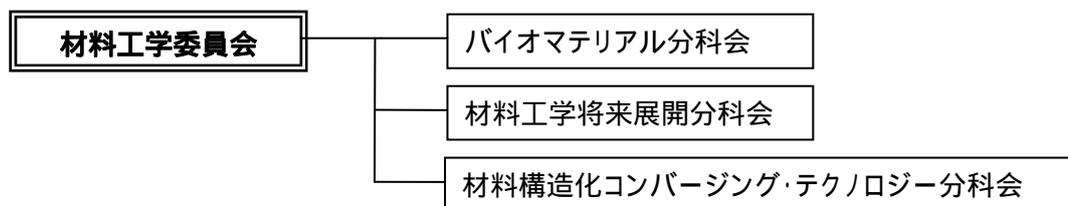
本分科会は、工学分野における我が国の国際的プレゼンスを高めるため、日本学術会議の関連委員会や関連学協会と協力して、WFEO 活動ならびに WFEO が連携する各種の国際的/地域的活動や行事に積極的に関与・貢献することを目的としている。

平成 27 年開催の第 5 回 World Engineering Convention (WEC) (平成 27 年 11 月 30 日～12 月 4 日開催予定、京都国際会議場において参加者 2000 名を想定)を日本に招致すべく各種の検討・準備を実施している。関連する国内の主要な学会と協力して WEC2015 誘致共同 WG を立ち上げ、2015WEC のタイトルを Engineering: Innovation and Society-Message from Kyoto-とすることを決定した。平成 22 年 3 月 WFEO 拡大常任理事会 (バルセロナ) で 2015WEC の日本招致の意向表明を行った。正式の招致提案は平成 22 年 10 月の WFEO 拡大常任理事会を予定している。

また、地震災害リスクマネジメントに関する研究の実施とこれに関する 4 種類の報告書の作成を目的として、平成 22 年 4 月に WFEO 分科会の下に地震災害リスクマネジメント小委員会を設立し、活動を開始した。関連して、平成 22 年 10 月ブエノスアイレスにおいて、災害リスクマネジメント小委員会の活動方針を検討するため、シンポジウムを開催する予定となっている。

日本学術会議後援の下に、第 4 回 WFEO-JFES-JSCE 合同国際シンポジウムを平成 22 年 9 月に札幌で開催する。

30 材料工学委員会



材料工学委員会

(委員長: 馬越佑吉)

副委員長: 前田正史、幹事: 岡野光夫、早稲田嘉夫

委員: 北澤宏一、佐久間健人、澤本光男、岸輝雄、井上明久、岡田益男、片岡一則、豊田政男、細野秀雄、牧島亮男、村上正紀、山本雅彦、吉田豊信、葛西栄輝、田中一宜、友田陽、戸崎泰之、中村崇、新家光雄、松宮徹、板東義雄、北田正弘

活動内容:

(1) 分科会活動: 材料工学将来展開分科会、バイオマテリアル分科会、材料構造化コンバージングテクノロジー分科会、持続可能なグローバル資源活用に係わる検討分科会(総合工学、材料工学)、マイクロ・ナノエンジニアリング分科会(機械工学、電気電子工学、材料工学、化学工学、総合工学)を設置し、下記の活動を行った。

(a) 材料構造化コンバージングテクノロジー分科会

2度の公開シンポジウムおよび分科会において、大学等の研究機関や企業の研究者から提示された意見を集約し、「輝きある日本を支える技術競争力も持続的発展のための科学・技術研究システムのあり方—材料工学を中心とした構造化技術を例として—(案)」を作成した。

(b) バイオマテリアル分科会

バイオマテリアルを縦型の領域は発展の延長線上に描くのではなく、材料と、生命・医科学の横型の統合的、融合的学際領域として把握し、発展させ、新領域を確立させる体制整備、研究促進について政策提言するための原案を各項目の担当者を決め作成中

(c) 材料工学将来展開分科会

日本の展望の作成、学術会議の機能強化策、今後のシンポジウム計画を材料工学委員会と合同で検討した。

(2) 日本の展望(材料工学分野)を作成した。

(3) 材料工学将来展開分科会と合同で日本学術会議の機能強化策を検討し、下記の案を提案した。

I. 評価機能の強化について

(i) 第三者評価機関としての日本学術会議の役割、(ii) 総合科学技術会議とは異なる大規模研究課題や重要な研究施策の評価、(iii) 複数の府省に関わる科学技術・学術関連政策や施策の評価、(iv) 評価のため大型研究プロジェクト経費に3%程度の経費を包含する。

II. 研究者コミュニティ(学協会、企業研究者)ならびに社会との連携強化

III. NISTEP等との連携強化と情報の共有

(4) 「これからの材料研究と人材育成」を含めシリーズとしてシンポジウムを開催し、材料工学の重要性を社会に認識されることとした。

(5) 「グリーンイノベーション」における材料開発課題について分科会等を設置し、提言案を検討することとした。

- (6) 第 53 回日本学術会議材料工学連合講演会（材料系学協会の連合講演会）を平成 22 年 10 月 25 日～27 日 ハートピア京都で開催することを決定。オーガナイズドセッション、一般セッションの特別講演、招待講演、一般講演を含め 203 件の講演を予定。
- (6) 材料連合協議会（材料系学協会と材料工学委員会との連絡会議）の今後の運営方針として共同シンポジウムの開催、学術会議の動向等について学協会を通じ研究者と学術会議との連携強化、金属系学会以外の材料系学協会への参加呼びかけることとした。

バイオマテリアル分科会

(委員長:岡野光夫)

材料（高分子材料、セラミックス材料、金属材料）研究は構造から機能へマクロからミクロ・ナノへ徐々にその興味の対象を移行させながら高度化の方向に進んでいる。医療に用いられる材料は効果のみならず安全性をも要求されるため材料学と医学の融合した領域の中でこそ発展が期待され、その教育、研究は従来のタテ型の枠組みを超えた施設と体制によって行われるべきである。いわゆる集学的、統合的な枠組みが必須である。本分科会では、この横断型の教育と研究の実行のための施設、指導者、カリキュラムについての現状と今後の発展のための課題について議論し、新しい領域作りに向けてその研究・教育基盤を整備する。教育・研究の促進を中心に具体的な議論を進めている。

材料工学将来展開分科会

(委員長:前田正史)

委員：馬越佑吉、岡田益男、豊田政男、長井寿、板東義雄、細野秀雄、牧島亮男、村上正紀、山本雅彦、吉田豊信

本分科会は、材料工学分野が直面する諸課題を分析するとともに将来の研究・組織のありべき姿、新規分野の開拓など人材育成を含めて社会の要領に因應するための具体的方策について検討することを目的としている。

本年度の分科会の活動は材料工学委員会と合同で、日本の展望 - 学術からの提言 2010（材料工学分野）の作成。そして、日本学術会議の機能強化策について議論し、主に評価機能の強化、研究者コミュニティ（学協会、企業研究者）ならびに社会との連携強化、NISTEP 等との連携強化と情報の共有を提案した。また、材料連合協議会の今後の運営方針や今後のシンポジウムの開催計画について議論し検討を行っている。

今後は、世界の材料研究と材料生産技術を俯瞰した上で委員との論議を進め、今後の指針を検討する。

材料構造化コンバージング・テクノロジー分科会

(委員長:豊田政男)

委員：馬越佑吉、古川勇二、前田正史、岡田益男、陶山容子、須賀唯知、戸崎泰之、新家光雄、長井寿、東健司、藤森紀明、牧島亮男、山本雅彦、三木千寿、宮田隆司

活動内容：

わが国の国力を支えるべき産業技術の国際競争力は、これまでの多くの科学・技術の成果である先進開発技術の継続的収斂によってもたらされたものである。本分科会は、このものづくりを支える基盤学術の更なる持続的な強化が重要との立場から、科学基盤に立脚した材料構造化技術の研究と人材

育成のあり方を先導する施策提言を目的とした活動を行っている。近年の基盤技術力の国際比較で、多くの研究者・技術者が、対アジアにおいても近い将来に懸念される状態となるとの基本認識が示されており、2度の公開シンポジウムおよび分科会で関係の大学等の研究機関や企業の研究者から提示された意見を集約し、工学基盤技術に問題が生じるに到った経緯と課題についての正しい現状認識、更には、それを踏まえて、基盤技術分野研究における科学・技術システムのあり方を考え、基盤技術領域の特徴、基盤技術領域の魅力化と成長人材育成、基盤研究拠点の創設とそのあり方、の三点に注目して審議と取りまとめを行っており、近い将来対外報告書として公表の予定である。

< 第一部附置分科会 >

第一部国際協力分科会

(委員長:小谷汪之)

1 第 21 期第 1 回分科会 (平成 22 年 5 月 17 日、於日本学術会議)

(1) 分科会設置世話人の小谷汪之から分科会設置経過報告があった後、役員の選出が行われ、委員長:小谷、副委員長:白田佳子、山本眞鳥に決定された(ただし、その後、山本眞鳥を幹事とすることに変更)。

(2) IFSSO 関係

小松照幸 IFSSO 会長から次回総会を平成 23 年 11 月 19-20 日にフィリピンで、Social Science Perspective on Human Security をテーマとして開催することになった旨の報告があった。

IFSSO については、ISSC (国際社会科学評議会) が日本学術会議に新規加盟の申請をしていることとの関連で、調整が必要な問題があり、今後検討を続けることとなった (ISSC の加盟申請はその後、幹事会で承認された)。

2 第 21 期第 2 回分科会 (平成 22 年 6 月 25 日、於日本学術会議)

(1) ISSC (国際社会科学評議会) 副会長の児玉哲哉三重大学教授に出席してもらい、ISSC (国際社会科学評議会) の現状について報告してもらった。その後、日本学術会議が ISSC に加盟することの意義や問題点について討議が行われ、今後継続的に分科会への児玉氏の出席を求めて、討議を続けることに決定した。

(2) アジア学術会議に対する対応も、今後、本分科会で行うことに決定した。

< 第三部附置分科会 >

第三部理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会

(委員長:楠岡成雄)

現在、小中高等学校において生徒の理科数学嫌い・理科数学離れが深刻であるといわれており、次代に日本の科学技術を担う人材が不足すること懸念されている。次世代の科学者の育成に大きな影響を持つ初等中等教育、特に理科数学技術の教育のあり方全般について中期的観点から検討を加えることを目的として分科会が平成 21 年 10 月に設置された。平成 23 年 9 月までの時限付きの分科会である。

分科会は、第 1 回が平成 21 年 12 月 16 日に、第 2 回が平成 22 年 3 月 29 日に、第 3 回が平成 22 年 5 月 31 日に、第 4 回が平成 22 年 7 月 28 日に開催された。第 5 回は平成 22 年 10 月に、第 6 回は平成 22 年 11 月に開催予定である。

分科会では、教員養成における課題、教員の質の向上に関する課題など、様々な問題について議論

を行っている。また、科学オリンピックや優秀な生徒を延ばす取り組みについても議論を行っている。

また、第 6 回分科会の開催日に合わせて公開講演会「初等中等教育における理科・数学・技術教育（現状、課題及びその解決に向けて）」を開催する予定である。

(7)地区会議

北海道地区会議

東北地区会議

中部地区会議

近畿地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

北海道地区会議

(代表幹事:岸玲子)

1. 平成 21 年度は市民公開講演会を 2 度開催した。
 - 1) 第 1 回市民公開講演会（平成 21 年 11 月 7 日）「北海道から地球の未来を考える」を公立ほこだて未来大学で開催し、日本学術会議副会長の鈴木興太郎氏による特別講演「地球の未来を考えるために：人文学・社会科学が果たす補完的役割」のほか、中島秀之氏（公立ほこだて未来大学）による「IT は人類を救うか?」、瀬名秀明氏（SF 作家）による「青い空から未来を語ろう」、藤崎慎吾氏（SF 作家）による「SF 的視点からの『多様性』」の 3 件の講演が行われ、約 40 名の参加があり、盛況のうちに終了した。科学者懇談会では地区会議の在り方等について活発な議論を行った。
 - 2) 第 2 回市民公開講演会（平成 22 年 2 月 2 日）「北海道から発信するフードイノベーション」を北海道大学で開催し、日本学術会議副会長の唐木英明氏による特別講演「食事を楽しんでますか?」のほか、米田雅子氏（慶應義塾大学理工学部）による「農商工連携と建設帰農」、川村周三氏（北海道大学農学研究院）による「北海道米食味向上の奇跡“まぼろし”の新品種「ゆめぴりか」の食味」、松村健氏（産業技術総合研究所）による「植物工場の現状と新たな展開」の 3 件の講演が行われた。北海道の行政、企業、研究機関などからの参加者約 260 名が討論に参加し、盛況のうちに終了した。
2. サイエンスカフェを 3 度実施した。
 - 1) 第 1 回 平成 21 年 9 月 25 日 （函館市地域交流まちづくりセンター）
中垣俊之氏（北海道大学電子科学研究所）：「単細胞が迷路を解く!？」（参加者約 20 名）
 - 2) 第 2 回 平成 21 年 12 月 14 日 （北海道教育大学旭川校）
碓井照子氏（奈良大学文学部）：「電子地図で変わる地域の見方」、氷見山幸夫氏（北海道教育大学旭川校）：「地図で深める地域と世界の理解」（参加者約 20 名）
 - 3) 第 3 回 平成 22 年 8 月 2 日 （北海道大学）

渡邊日出海氏（北海道大学大学院情報科学研究科）：「深海底に棲む微小動物たちの知られざる世界へ」（参加者約 40 名）

3. 北海道地区会議ニュース「No. 43」を平成 22 年 9 月に発行（7,400 部）し、北海道地区の会員、連携会員、地区内の大学、研究機関等の研究者に配付した。

東北地区会議

(代表幹事: 栗原和枝)

東北地区会議では平成 21 年 12 月 16 日に弘前大学において「公開学術講演会」を開催した。当講演会では「世界自然遺産白神山地を考える-人と自然の共生の視点から-」をテーマとし、大垣眞一郎日本学術会議副会長より「水環境と自然共生」という題目で特別講演をいただいた。引き続き佐々木長市先生（弘前大学白神自然観察園長）より「弘前大学白神自然観察園における今後の取り組みについて」、牧田肇先生（弘前大学名誉教授）より「白神山地の伝統的自然資源利用-授かる-」、高橋慶太郎先生（秋田県総合食品研究所主席研究員）より「白神微生物と環境保全」という題目で講演をいただいた。白神山地の資源利用の取り組みなど、どの講演も非常に興味深く、一般者も多数参加し盛会であった。

また、さらに日本学術会議第一部夏季部会に共催して平成 22 年 7 月 25 日に東北大学において市民公開シンポジウム「市民社会のなかの人文・社会科学-市民との対話-PART2」を開催した。日本学術会議第一部幹事木村茂光先生（東京学芸大学教授）、連携会員木部暢子先生（人間文化研究機構国立国語研究所副所長）、入間田宣夫先生（東北大学名誉教授）、会員今田高俊先生（東京工業大学教授）、会員岩井克人先生（国際基督教大学客員教授）に講演をいただいた。講演のテーマとして「新しい公共性」、「貨幣・法・言語と人間社会」、「危機方言」、「平泉遺跡群の評価」といった身近な問題が取り上げられ、非常に盛会であった。

平成 22 年 3 月 16 日には東北地区運営協議会が開催され、上記平成 21 年度の活動について報告され平成 22 年度の事業実施計画について審議がなされた。22 年度は「地域振興フォーラム」を宮城県立がんセンター総長の菅村和夫先生を中心に生命科学をテーマとした内容で宮城県において開催することとした。また、地区会議のニュースの作成、ならびに地区会議の今後の活動のあり方について意見交換した。

中部地区会議

(代表幹事: 巽和行)

中部地区会議は、中部地域の科学者との交流を通して科学技術の振興を図ることを目的として活動している。

平成 21 年 10 月以降の具体的な活動としては、地区会議を 2 回、学術講演会を 2 回、地区会議ニュースを 2 回発行した。

平成 21 年 12 月 4 日に平成 21 年度の第 2 回目の中部地区会議運営協議会及び学術講演会を名古屋大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告に続いて、地区会議ニュース（No. 128）の原案及び平成 22 年度事業計画案を審議・承認した。また、午後の学術講演会では、唐木英明氏（日本学術会議副会長）による「食品に対する消費者の不安について」、佐藤彰一氏（名古屋大）による「学知とその社会的還元—コレージュ・ド・フランスの場合—」、近藤孝男氏（名古屋大）による「シアノバクテリアの一日を測るタンパク質」の 3 件の講演が行われ、約 50 名の参加者があった。

平成 22 年 7 月 9 日に平成 22 年度の第 1 回目の中部地区会議運営協議会及び学術講演会を福井大学で

開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告の後、地区会議ニュース (No. 129) の原案を審議・承認した。午後の学術講演会では、金澤一郎氏 (日本学術会議会長) による「日本学術会議の新しい動向」、広瀬研吉氏 (福井大) による「原子力の安全 (Safety)、核不拡散の保障措置 (Safeguard) と核セキュリティ (Security) を巡る動向について」、竹田敏一氏 (福井大) による「福井大学での原子力教育と研究」の 3 件の講演が行われ、約 90 名の参加者があった。

地区会議ニュースは、No. 127 と No. 128 を発行し、中部地区の会員、連携会員、科学者懇談会会員に配布するとともに、約 1000 部を中部地区内の研究機関等に送付した。

近畿地区会議

(代表幹事: 苧阪直行)

講演会の開催: 平成 21 年 10 月 11 日に学術講演会「人はなぜ笑うのか? : 社会脳からのアプローチ」(心理学・教育学委員会「脳と意識」分科会共催) を京都大学で開催した。10 月 11 日 (日) 13:00~17:00、会場は京都大学百周年時計台記念館百周年記念ホールであった。プログラムは以下のものであった。総合司会、日本学術会議近畿地区代表幹事、京都大学文学研究科長 苧阪直行、13:00 開会挨拶・基調講演、日本学術会議会長、金澤一郎、13:20 人間の潜在的『笑い力』の顕在化~健康と親和的人間関係への貢献、関西大学名誉教授、日本笑い学会会長 井上宏、14:10 笑いの脳内メカニズム、大阪大学大学院医学研究科助教、岩瀬真生、15:10 笑い学研究から感性の科学へ向けて、目白大学講師、野澤孝司、16:10 分科会メンバー、話題提供者およびフロアを交えての総合討論、17:00 閉会挨拶、京都大学副学長・理事 (研究担当)、藤井信孝。講演会には、100 名近くの参加者があり、盛会裏に終了した。

この講演会は、人はなぜ笑うのかを文化的および社会的に考えると同時に、笑いの認知脳科学の最近の動向を「社会脳 (social brain)」という視点でとらえてみようという企画であった。「脳と意識」分科会ではここ数年、豊かな人間性を育てる「社会脳」のシンポジウムを開催してきたが、今回はその一環として、近畿地区会議との共催で「笑い」をとりあげた。笑いは身近な存在であるが、科学はまだ笑うことの意味を完全には解明していない。心から楽しい笑いとお愛想笑いは脳内メカニズムが異なることなどがわかってきたが、笑いは思ったより複雑なようである。この講演会はユーモア、くすぐりやジョークが導く笑いの実験デモもあった。どちらかといえば暗い世相のなかで沈滞しがちな心を、少しでも笑いで吹き飛ばすことができたように思われる。この講演会では講演内容について評価アンケートをとった。“経済・天災などで暗くなりしがちな時に、生きるために笑いが果たしている役割を改めて考えた” というコメントもあった。

講演会は京都新聞でもアナウンスされ、その詳細は京都大学新聞にも掲載された。アンケート集計によると参加者の年齢は若者から中高年まで幅広く、また日本学術会議の講演会にははじめて参加した方が多かった。男女比は半々、企業からの参加者もあった。講演会を知ったのは京都大学の大学内ポスター、日本学術会議、新聞などの記事によるものであった。内容については「役に立つ」が多く、またこのような日本学術会議の講演会があればまた参加したいという意見が多かった。一般市民に広く日本学術会議の活動を知ってもらうには、一般向けの講演会を地区会議が積極的に発信してゆくことが重要であると感じた。

近畿地区会議運営協議会・学術文化懇談会の開催: 平成 22 年 2 月 8 日 13:00-15:00 には運営協議会を開催し、22 年度の近畿地区会議の活動について協議した。近畿地区運営協議会は 1 2 名の学術会議会員 (各部から 4 名選出) で構成されているが、学術文化懇談会 (近畿各府県代表、国際高

等研究所、株式会社けいはんな、関西文化学術研究都市推進機構、関西広域連携協議会の各代表)も同時開催し、学術講演会やシンポジウムについて協議した。学術文化懇談会との合同開催は近畿地区独自のものであり、そのユニークな運営については他の地区会議からもよく聞かれる。今秋の学術講演会テーマとして「日本の古代と現代 一人とこころ」が提案され、22年10月31日(日)に京都駅前のキャンパスプラザ京都を会場として開催されることとなった。

近畿地区会議ニュースの刊行：22年3月に、平成21年度の日本学術会議近畿地区会議の活動についてニュースを刊行した。

中国・四国地区会議

(代表幹事：佐久間健人)

中国・四国地区会議で、平成22年3月8日(日)に広島市の広島大学医学部広仁会館において地区会議運営協議会を開催し、平成22年度の事業計画について審議するとともに、中国・四国地区の今後の活動のあり方について討議した。平成22年3月には、地区ニュース(No. 41)を発行し、中国・四国地区の日本学術会議会員・連携会員および教育研究機関等に配布した。

今後は、平成22年11月27日(土)に地区会議運営協議会および公開学術講演会を宇部市(山口大学)で開催する予定である。この学術講演会のテーマは、「未来を拓く医・工連携」としている。

九州・沖縄地区会議

(代表幹事：吾郷真一)

九州・沖縄地区会議では、科学者懇談会、学術講演会及びサイエンス・カフェを実施した。

平成21年11月16日には、鹿児島大学と共同で、同大学において科学者懇談会および学術講演会を開催した。科学者懇談会では、金澤一郎日本学術会議会長を迎え、吉田浩己鹿児島大学長をはじめ、多くの地元の科学者と懇談を行った。学術講演会は「食の安全とどう取り組むか」をテーマに、2名の講師を招き、食品関係者・一般市民・マスコミ関係者を中心に約150名の参加のもとで開かれた。「食品の安全性管理と第三者認証制度」については(財)日本適合性認定協会検査機関認定委員、TÜV Rheinland Japan株式会社食品安全マネジメントシステム主任審査員・坂本文男氏が、「危害異物等の意図的汚染を防ぐ食の防犯」については(財)日本冷凍食品検査協会常務理事・品質保証本部長・東島弘明氏がそれぞれ講演をし、質疑応答が行われた。

平成22年6月25日には、プロント(福岡市)において九州大学の協力を得てサイエンス・カフェを開催した。「アジアで生き延びる！—社会的責任(CSR)を基にして—」をテーマに、以下の6名のスピーカー、コメンテーター、ファシリテーターとともに、企業関係者、学生を含めた一般市民約40名の参加者の参加があった。「法学者が語る企業の社会的責任」日本学術会議九州・沖縄地区会議幹事・吾郷真一、「法学者が語る中国労働界の現状」九州大学大学院法学研究院准教授・山下昇氏、コメンテーター・近藤真弁護士、橋本吉文弁護士、ファシリテーター・九州CSR協会事務局杉元勝氏、小林修氏。

その他、平成22年3月には地区会議ニュースNo. 108を発行した。

(8)その他

科学・技術フェスタ in 京都(平成22年度産学官連携推進会議)

平成22年6月5日、国立京都国際会館にて、「科学・技術フェスタ in 京都(平成22年度産学官連携

推進会議)」を開催した。「産学官連携推進会議」は、産学官連携に携わる第一線のリーダーや実務経験者等を中心に、具体的な課題についての研究協議、技術移転、情報交換、対話・交流等を行う目的で、平成 14 年度から開催しており、日本学術会議は、内閣府、日本経済団体連合会等と共に、毎回この会議を主催している。

第 9 回目となる今年度は、「科学・技術フェスタ in 京都」と名称を変え、科学・技術の重要性や産学官連携の成果を国民に広く PR する目的で、「グリーン・イノベーション」や「ライフ・イノベーション」などを柱とする「新成長戦略」をテーマとして取り上げたほか、産学官連携によるシーズとニーズのマッチング、高校生から一般向けの科学実験教室など各種企画を行った。本フェスタには、5,000 名以上が来場し、日本学術会議からは、金澤会長らが参加した。

なお、当日は、第 8 回産学官連携功労者表彰が行われ、日本学術会議会長賞は「大規模トキシコゲノミクスデータベースを活用した新規安全性バイオマーカー」の開発に尽力された大野 泰雄氏（国立医薬品食品衛生研究所副所長）、漆谷 徹郎氏（独立行政法人医薬基盤研究所プロジェクトリーダー、同志社女子大学薬学部教授）、トキシコゲノミクス・インフォマティクスプロジェクト参加製薬企業 13 社に授与された。

3. インパクトレポート

●地球温暖化問題に関わる知見と施策に関する分析委員会報告「地球温暖化問題解決のために一知見と施策の分析、我々の取るべき行動の選択肢―」インパクト・レポート

1 報告内容

以下に検討の要点をまとめる。

- ・ 人為的な気候変化は既に起こり始めており、世界の生態系・人間社会にさまざまな影響を与えていることはほぼ確実である。しかし、政策決定に必要な変化と影響の詳細及び長期の気候変化予測に関しては大きな不確実性がある。この場合、起こると予測される事態の深刻さに鑑み、また予測範囲の上限に迫るような不測の事態による被害の増大を未然に防ぐためにも、経済と環境のバランスを考慮しつつ、予防的措置を含めて被害軽減のための対策を取るべきである。
- ・ 不確実性の低減のためには、気候モデルの改良と先端計算技術基盤の整備が必要である。同時に、進行する温暖化を多面的に目撃・監視する総合観測システムの構築が必要である。これらを推進するために、各国政府・国際機関と学術界の連携による国際的・総合的研究プロジェクトを形成すべきである。
- ・ 進行しつつある気候影響に対応して社会の安全性を確保し、持続可能な社会を構築するためには、適応策の計画と実行が緊急の課題である。そのため、脆弱な生態系・地域・社会システムの同定を急ぎ、脆弱な途上国では、自助努力を前提とした適応技術の移転、適応策立案、気候リスクと適応策に関する社会的認識の向上プログラムなどによって、社会の気候変動対応能力の向上を図る必要がある。同時に、我が国を始め、先進国でも適応策の体系的政策化が必要である。
- ・ 地球温暖化対策が持つべき要件は、世界の温室効果ガス排出量を削減できる環境保全性、対策効率的になされる費用効果性、対策費用の負担の衡平性、及び現実に対策が実施できる制度的実現性の四つである。また、地球温暖化対策は、数十年以上にわたる時間を要するために、世代間の負担配分についても配慮する必要がある。
- ・ 影響被害及び適応と緩和のための対策費用の評価を引き続き行い、目標とすべき気候安定化レベルを検討する必要がある。IPCC シナリオのうち、最良推定で産業革命以降 4℃を超えるような気温上昇で安定化するシナリオは、温暖化の被害の大きさや不可逆な温暖化影響の可能性の増大から見て、対策検討の目標としては不適切と考えられる。
- ・ G8 サミット等でも議論されている 2050 年に世界の温室効果ガス排出を半減するという目標の実現には、国際社会の全面的な協力と多くの困難の解決が必要であるが、この目標の実現に向けた政策は、環境負荷の低減の観点からも望ましく、低環境負荷型の持続的社會と経済システムを作り出すための大きな駆動力になり得る。また、気候安定化のためには、温室効果ガスの排出量を長期的にはさらに減らしていかなければならないことも認識する必要がある。
- ・ 気候変動枠組み条約にある温暖化の危険なレベルの検討、影響への適応及び影響回避のための緩和費用とのバランスが取れた長期的安定化目標の早期検討と共有化が必要である。主要排出国すべ

てが参加する京都議定書第一約束期間後の国際枠組みの確立、衡平性に配慮しながら現実に機能する、国別数値目標、セクター別アプローチ、および炭素税、排出権取引などのインセンティブを生むような経済的施策等の設計を行う必要がある。

- ・ 低炭素社会を構築するためには、低炭素社会イメージの創造が必要である。また、それを支える柱になる革新的技術の開発と普及、及び社会システムやライフスタイルの変革が必要である。このように長期で大規模な温暖化対策は、様々な影響と波及効果を伴うので、人類が解決すべきミレニアム開発目標など高次の世界目標の中に位置づけて、特定の国や地域、特定の世代に偏った負担を強いることなく、持続可能な福祉の向上に最大に寄与する仕組みを作り出す必要がある。
- ・ 世界規模で温暖化を克服する政策を確立し、人々の行動を変えるためには、より確かな予測と知識の体系化が必要である。また、正確な科学的知識の普及を推進しなければならない。そのためには、あらゆる世代にわたる教育の増進が必要であり、学術界のリーダーシップが必要である。

2 報告年月日

平成 21 年 3 月 10 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

群馬県環境審議会でその内容が報告されている（第 21 回群馬県環境審議会議事録）。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本地球惑星科学連合、日本地質学会、日本雪氷学会や環境団体のメールニュース等で引用された。研究者の研究発表、東京大学気候システム研究センターの公開講座、環境関係のブログなどでも紹介されている。また、韓国でも同報告は翻訳されている。

4 メディア

- ・ 平成 20 年 6 月 27 日、朝日新聞「日本学術会議：現実的な政策早急に」：これは、本報告書の作成過程で行われた国際シンポジウムの報道である。

5 考察と自己点検

地球温暖化に関わる気候変動、影響・適応、緩和に関する知見を学術会議として専門家が精査し、確度の高いものを報告したことは、国民、政策策定者に対する重要な情報発信となった。昨今、IPCC の評価過程における問題が指摘され、IPCC が示した知見の信頼性に疑いが持たれる状況では、このような情報発信は特に重要であると考えられる。報告書の発行時に記者会見や政府への直接の説明をしておくことにより、よりインパクトを大きくできたと考えられる。

インパクト・レポート作成責任者

地球温暖化問題に関わる知見と施策に関する分析委員会委員長 中島 映至

●要望「宇宙科学推進に関する要望」インパクト・レポート

1 要望内容

従来、技術開発に力点が置かれてきた我が国の宇宙開発を、今後は利用を重視したものとすべきとの観点から、議員立法により平成 20 年 5 月 21 日に宇宙基本法が成立し、同年 8 月 27 日に施行された。これを受けて、内閣総理大臣を本部長とする宇宙開発戦略本部の下で、宇宙開発利用を格段に進め、また人類の宇宙への夢を実現し、人類社会の発展に資する宇宙科学と先端科学技術の振興を図る観点から、平成 21 年 6 月には最初の宇宙基本計画の策定がなされ、さらには、これを効率的に実施するための宇宙開発利用の新たな推進体制の方向が取りまとめられることとなった。そのような状況下で、今後、環境・エネルギー・資源など人類的課題への対応を含めた宇宙開発利用を各段に進めていくためには、宇宙科学がその基盤を広く支える役割を果たすことが重要であると認識し、大学など広い科学者コミュニティを基盤とし、大学院生教育・人材育成への貢献を果たしつつ、宇宙開発利用・宇宙科学・学術研究の更なる飛躍と発展を期する必要があることを要望することとした。

日本学術会議は、以上を踏まえ、宇宙開発基本計画の策定と新たな宇宙開発・利用体制の検討に当たって、以下の点を要望した。

- (1) 宇宙科学は本来、広い学術分野に横断的にまたがる総合科学であることから、それに適した研究体制が確保・強化されること。
- (2) 宇宙科学が宇宙開発・利用の発展の基盤として貢献していく施策を進めつつ、第一級の宇宙科学研究を推進できる体制を確保すること。
- (3) 高度な人材育成を促進するため、大学院教育における大学等との連携の確保・促進、若手研究者が飛翔実験などに直接関わる機会の拡大、国際的経験機会の拡大、宇宙開発・利用を広く支える人材の育成支援等に配慮した体制等を構築すること。
- (4) 宇宙開発利用等の政策策定プロセスにおいて、科学者コミュニティからの主体的な寄与が十分に行われる体制とすること。
- (5) 宇宙開発利用機関については、上記の視点が十分に確保され、宇宙科学が必要としている学術研究の特質と大学との連携が適切に担保される組織体制とされること。

2 要望年月日

平成 21 年 4 月 7 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

冒頭にも書かれているように、この日本学術会議からの要望書は、宇宙基本法の施行に伴う宇宙基本計画の策定、新たな宇宙開発利用推進体制の方向とりまとめに向けて出されたものであった。

宇宙基本計画策定に向けては、この要望書は政府（宇宙開発戦略本部事務局）案策定の最終段階に出され、影響を与えることができた。さらに、平成 21 年 4 月末から 5 月中旬にかけて政府（宇宙開発戦略本部事務局）よりパブリックコメントの募集がなされ、この日本学術会議からの要望書が、多くのパブリックコメントを引き出す効果があった。宇宙基本計画は平成 21 年 6 月 2 日に決定されたが、上の要望にある基本的な考え方は、いくつかの箇所に書き込まれている。

新たな宇宙開発利用体制の方向とりまとめについては、平成 22 年 3 月現在、動きが止まっている。今後とも、上の要望に応えるものとなるよう関係方面に働きかけを続けなければならない。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

宇宙基本計画の策定、新たな宇宙開発利用推進体制の方向とりまとめに向けては、平成 20 年 12 月頃より、多くの学会や大学・研究教育機関等から、声明や要望が出された。この日本学術会議からの要望書は、それら学術研究機関・団体からの声明・要望の上に出されたものと言える。さらに、宇宙基本計画政府案に対するパブリックコメント募集に際しては、この要望書が、多くの研究者等から寄せられたパブリックコメントに一つの指針を与える役割を果たした。

4 メディア

同時期にいろいろな方面から、宇宙基本計画・新たな宇宙開発利用推進体制に関わる要望や声明が出されたため、この日本学術会議からの要望書を特にとりあげた記事等はほとんどなかった。しかしながら、宇宙基本計画・新たな宇宙開発利用推進体制に関わる記事や論説は多く、社会的関心は大きいものであった。

5 考察と自己点検

宇宙空間技術の開発と宇宙利用は国民生活にとってすでに不可欠となっているが、今後、環境・エネルギー・資源など人類的課題への対応を含めた宇宙開発利用を格段に進めていくことが重要であり、宇宙科学はその基盤を広く支える重要な役割を果たすべきものである。今後の宇宙基本計画、新たな宇宙開発利用推進体制を考えて行く際には、宇宙科学研究がその特質を生かして、十分成果をあげ、大きな貢献をしていける環境への配慮がたいへん重要である。宇宙科学の学術研究としての特質や、大学等との広い連携、さらに、宇宙科学が天文学・宇宙物理学、太陽系科学、地球惑星科学、宇宙工学、宇宙環境利用科学、地球環境科学、生命科学など、広い学術分野にまたがっていることを考えると、日本学術会議が、大きく広い立場から、我が国の今後の宇宙基本計画、宇宙開発利用推進体制について要望を出したことの意義は大きい。宇宙基本計画の策定に対しては一定の影響力を行使できたものと評価するが、今後進められる新たな宇宙開発利用推進体制の構築にむけては、日本学術会議として、今後とも注意深く推移を見ていく必要があろう。

インパクト・レポート作成責任者

物理学委員会委員長 永宮 正治

4. 資料

(1) 提言等一覧 (平成 21 年 10 月～平成 22 年 9 月)

1. 勧告

- ・総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて 平成 22 年 8 月 25 日

2. 提言

- ・第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議の提言 平成 21 年 11 月 26 日
- ・生物多様性の保全と持続可能な利用～学術分野からの提言～ 平成 22 年 2 月 25 日
- ・学術の大型施設計画・大規模研究計画一企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について— 平成 22 年 3 月 17 日
- ・日本の展望—学術からの提言 2010 平成 22 年 4 月 5 日
- ・「日本の展望—学術からの提言 2010」 (13 のテーマ別・分野別作業分科会提言) 平成 22 年 4 月 5 日
- ・受動喫煙防止の推進について 平成 22 年 4 月 6 日
- ・放射線作業者の被ばくの一元管理について 平成 22 年 7 月 1 日
- ・我が国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点 平成 22 年 7 月 1 日
- ・学術誌問題の解決に向けて— 「包括的学術誌コンソーシアム」の創設 — 平成 22 年 8 月 2 日

3. 報告

- ・「リスク社会」下の自由と規制—撤退は国家の宿命か— 平成 21 年 12 月 24 日
- ・黄砂・越境大気汚染物質の地球規模循環の解明とその影響対策 平成 22 年 2 月 25 日
- ・「日本の展望—学術からの提言 2010」 (31 の分野別委員会報告) 平成 22 年 4 月 5 日
- ・日本の子どものヘルスプロモーション 平成 22 年 7 月 12 日
- ・科学者コミュニティから見た今後の知的財産権制度のあり方について 平成 22 年 8 月 4 日

4. 回答

- ・大学教育の分野別質保証の在り方について 平成 22 年 7 月 22 日

5. 会長談話

- ・我が国の学術研究推進の重要性についての会長談話 平成 21 年 11 月 20 日
- ・我が国の大学が目指すべき将来像についての会長談話 平成 21 年 12 月 7 日
- ・IAP 共同議長声明「教育と研究に世界経済危機が与えるインパクトに関する提言」に関連しての会長談話 平成 22 年 5 月 26 日
- ・「ホメオパシー」についての会長談話 平成 22 年 8 月 24 日
- ・「気候変動に関する政府間パネルのプロセス及び手続に関する検証」についての会長談話 平成 22 年 9 月 10 日

6. 日本学術会議幹事会声明

- ・日本の未来世代のために我々が今なすべきこと 平成 22 年 1 月 15 日

(2) 予算

平成22年度日本学術会議予算

(単位：千円)

事項	前年度 予算額	平成22年度 予算額	対前年度 比較 増△減額	備考
日本学術会議	1,229,528	1,147,195	△ 82,333	対前年度比 93.3%
科学に関する重要事項の審議等に 必要な経費	655,575	600,456	△ 55,119	
1. 政府・社会等に対する提言等	323,156	294,840	△ 28,316	
(1) 審議関係費	90,313	76,320	△ 13,993	・ 科学分野の全域にわたる立場から、活動を総合調整しつつ審議を行う総会、幹事会、部会等の開催に必要な経費
(2) 分野別審議	159,501	160,188	687	・ 様々な科学の領域ごとの課題審議を行うための分野別委員会を開催するための経費
(3) 課題別審議	28,401	11,461	△ 16,940	・ 科学に関する重要課題に対応して調査審議を行うための課題別委員会を開催するために必要な経費
(4) 大学教育の分野別質保証の 在り方	34,700	30,581	△ 4,119	・ 平成20年5月文部科学省から「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議」を依頼されたことに伴う審議に必要な経費
(5) 会員選考関係費	4,244	8,195	3,951	・ 半数改選の会員・連携会員の候補者選考等に必要な経費
(6) その他の事項	5,997	8,095	2,098	・ 学術研究総合調査ほか
2. 各国アカデミーとの交流等の 国際的な活動	303,680	285,539	△ 18,141	
(1) 国際会議(国内開催)	81,853	74,442	△ 7,411	・ 学術研究団体と共同して学術関係国際会議を国内において開催するために必要な経費 22年度開催経費(7会議)、23年度開催準備経費(7会議)
(2) 国際分担金	104,571	102,339	△ 2,232	・ 国際学術団体45団体に対する分担金
(3) 代表派遣	50,201	47,765	△ 2,436	・ 国際学術関係会議への代表派遣に必要な経費
(4) アジア学術会議	24,513	26,077	1,564	・ アジア地域の11カ国で構成される学術交流会議を開催するために必要な経費
(5) 国際シンポジウム	37,826	32,021	△ 5,805	・ 国際学術団体等の参加の下、広範な学問領域の科学者が一堂に会する国際会議を開催するために必要な経費
(6) G8学術会議	4,716	2,895	△ 1,821	・ 平成17年に新たに発足・構築されたG8学術会議への出席等に必要な経費
3. 科学の役割についての普及・ 啓発	5,478	2,715	△ 2,763	・ 学術の成果を国民に還元するための活動として、日本学術会議主催の公開講演会を開催するための経費等
4. 科学者間ネットワークの構築	23,261	17,362	△ 5,899	・ 地方における活動を充実させるために必要な経費等
日本学術会議の運営に必要な経費	573,953	546,739	△ 27,214	・ 事務局職員の人件費及び光熱水料、庁舎維持管理等に必要な経費